



Title	漁村地域における過剰人口の堆積と出稼労働市場の構造
Author(s)	木村, 保茂; 松田, 光一; 町井, 輝久
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 24, 1-199
Issue Date	1983-03-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88028
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol_24.pdf



漁村地域における過剰人口の堆積と 出稼労働市場の構造

1 9 8 3

漁村地域における過剰人口の堆積と 出稼労働市場の構造

木 村 保 茂

松 田 光 一

町 井 輝 久

序

本研究報告書『漁村地域における過剰人口の推積と出稼労働市場の構造』は、本研究施設研究員、道又健治郎教授を中心とするグループが1971年以降継続していた北海道・道南、熊石町における実態調査の結果を木村保茂、松田光一、町井輝久の三氏がとりまとめたものである。

道又、木村には、すでに札幌市における実態分析にもとづいた『建設業の構造変化にともなう建設職人層の賃労働者化と労働組合運動』（1971年、本施設・研究報告書 第9号）があるが、本研究は、それとの対をなすものである。すなわち、前研究報告書であきらかにせられた札幌市における建設業労働力の給源地帯、熊石町での実態分析をもとに「石油ショック」以降の、わが国における労働問題の所在の一端を出稼労働者問題をとおして剔出したのが本研究報告書である。

本研究のユニークさは、おそらく高度経済成長以降の資本の強蓄積による農漁民層の分解基軸の上昇にともなう賃労働者化を、挙家離村と在宅兼業、出稼ぎはわかることは従来どおりだが、第一に、出稼ぎ労働問題を「兼業出稼者」と「専業出稼者」とにわけ、すでに出稼者全体の4割をしめるに至っている、そして従前はほとんど分析されることのなかった「専業出稼者」の問題に焦点をしぼり、その実態を解明した点にある。

第二に、調査対象地熊石の地元「漁村労働市場」の構造分析をとおして、それとの比較の中で「専業出稼者」の労働市場圏、そしてその労働実態を需要との対応の中であきらかにした点があげられる。前者と後者はここに指摘するまでもなくその労働市場圏の構造は異なっている。後者のそれは夏場、札幌圏に集中するが、専業出稼者の年間就労は210～270日に約6割が集中する。地元の日雇労働者より長い（従前、北海道では建設業は冬場がないことに注意）、しかも「7時～18時」の長時間労働であるが、その結果、地元日雇労働者の約2割増の「年収」を得る。けれども、それでも、それは北海道労働者男子の8割の水準にとどまる。そして出稼にともなう二重の消費生活等を考慮すると地元日雇労働者よりかえって「不安定」な構造をもつという事実、したがって地元での「家族総稼働型」によって、専業出稼者の生計ははじめて存立する。かように本研究では、構造的不況下における過剰人口の推積と専業出稼者のもつ問題をあきらかにするが、地元「漁村労働市場」には、より低い所得水準が一般的であることを剔出する。

第三に、本研究のユニークさは、こうした専業出稼者の技能習得の問題の分析にある。従前、わが国においては、日本文科学会編『佐久間ダム』（1958年）であきらかにせられていたように、かかる出稼者についての技能に関しては、土工Ⅰ（旧来の熟練度<習熟>のいらぬもの）、土工Ⅱ（その必要なもの）との分類がなされていたが、あらたに土工Ⅲのタイプ、すなわち型枠、鉄筋、ブロック積み、玉掛け、あるいは建設重機運転などに従事する労働者層を剔出、そのもつ意味と、その技能習得がもつ問題についてあきらかにした点にあらう。そこでは短期職業訓練はきわめて重要な意味をもつ。旧来の土工Ⅰ・Ⅱにみられた重筋肉労働とは異なる習熟が必要である。けれども、それは熟練労働者の熟練と比べるとはるかにレベルの低いものであり、大きな問題点を抱えている。

さて、以上みてきた限りにおいても、本研究が現下の構造的な不況下における過剰人口の推積との関連において、出稼労働市場のもつ構造をあきらかにするにとどまらず、その分析の上に立っての、現下の産業教育の問題、その計画の問題についての学際的な先駆的な研究として位置づけられることはあきらかであろう。今日、わが国においてはかような実態分析をふまえての社会科学的分析はきわめて劣しいというより皆無に近いのである。それだけに厳しい御批判をいただければ幸いである。

1983年3月

北海道大学教育学部
産業教育計画研究施設
施設長 布施 鉄 治

目 次

序 章 研究の目的と課題

第1章 出稼漁村の経済構造と出稼の展開	1
第1節 熊石町の経済構造の変化	1
1. 熊石町の概況	1
2. 熊石町の産業構造	4
第2節 熊石町の農業生産構造	18
第3節 熊石町の漁業生産構造	35
1. 熊石漁業の史的変遷	35
2. 漁業生産構造の変化	40
第4節 漁家の経済構造－主として兼業漁家層を中心として－	51
第5節 出稼の展開過程－漁業出稼から建設出稼へ－	67
第2章 地元日雇・不熟練労働市場の展開	83
第1節 産業構造の変動と地域労働市場	83
1. 高度経済成長と地域労働市場	83
2. 産業構造の変化と就業構造の特質	83
3. 新規学卒者の就業構造	90
第2節 日雇・雑役労働市場の構造と労働力の性格	94
1. 地元日雇・雑役労働者の形成	94
2. 建設日雇・雑役労働者の就業構造	98
3. 建設労働力の性格	101
第3節 主婦層の賃労働者化と不熟練労働市場	106
1. 地元女子労働市場の特質	106
2. 水産加工業の労働と主婦労働力の性格	108
3. 過疎対策誘致企業の操業と通年女子労働力の形成	114
第3章 出稼労働市場の構造（その1. 職種の析出, 職種の性質, 出稼労働力の熟練形成）	119
第1節 「職種」構成と「職種」の性質	119

1. 「職種」の構成	119
2. 「職種」の性質	123
(1) 土工労働と類型	123
(2) 建設技能労働者の作業内容	131
(3) 北洋漁業出稼者および水産加工出稼者の作業内容	133
第2節 出稼労働力の熟練形成	134
1. 土工の「熟練」形成	134
(1) 土工の「熟練」とは何か	134
(2) 土工の「熟練」形成	136
2. 建設技能労働力の熟練形成	143
3. 出稼者と安全教育	145
第4章 出稼労働市場の構造(その2. 『職安』からみた「熊石出稼労働市場」の範囲の確定, そこでの労働力の入職=就職方法と労働力の流動性および出稼就労期間の問題)	151
第1節 出稼労働市場の範囲と労働移動の特徴	151
1. 『職安』からみた「熊石出稼労働市場」の範囲と位置	153
2. 熊石町出稼者の入職=就職方法	157
3. 出稼労働力の流動性	162
第2節 就労(年間)の開始と就労日数	172
1. 就労(年間)の開始時期	172
2. 就労(年間)日数	176
第5章 賃金水準と所得構造	185
第1節 賃金水準と賃金格差	185
1. 賃金水準とその位置-年収-	185
2. 賃金格差-土工-	186
第2節 出稼者世帯の所得構造	193
む す び	197

序 章 研究の目的と課題

1. 戦前の日本資本主義においては、資本の農業、農民支配は半封建的土地所有制を媒介としていたが、農地改革を経過した戦後の段階においては、資本の直接的な農業・農民支配が可能になった⁽¹⁾。その結果、高度経済成長という資本の強蓄積の局面において、分解基軸の不断の上昇による農民層の分解とそれともなう農家就業人口の減少および農業、農村から切り離された労働力の都市定着、堆積がきわめて急速に進展した⁽²⁾。西日本（南九州，山陰，四国）および北海道の農山村を中心に進行した「挙家離村」型の流出形態をとともなう下方からの離農現象は、この期の農民層の分解とその流出形態の特徴の一面を示すものであろう。

しかし、主として家族経営として営まれる日本農業の零細性は、このような「挙家離村」的な離農現象をとともなう農民層の分解を全般的におしすすめたわけではない。その零細性は、むしろこのような形の分解にブレーキをかけながら兼業化をおしすすめたのである。そのことは、今日の日本農民のおよそ9割にもおよぶ圧倒的部分が兼業通勤者ないし兼業出稼者として兼業化していることから明瞭であろう。

このように、日本における農民層の分解は「挙家離村」的な離農現象を引きおこしつつ、全般的な農家就業人口の減少という形となってあらわれているが、その基調は全体的に農民層の兼業化の展開にあったといえる。戦後における出稼者の増大は、まさにこのような日本農業の展開の仕方と深くかかわって生じたのである。それは、いわゆる農業から完全に切断された労働力というよりも、農業に片足をつっこんでいる「雇われ兼業」出稼者（兼業出稼者）の増大、流出であった。

このような農業兼業の出稼者の増大、流出の事情は、出稼問題の多くの究明のあり方にも反映したようである。出稼研究の多くは、まさにこのような兼業出稼者に焦点を当てながら、そのプッシュ要因としての供給構造の解明や、逆に、出稼の農業経営に及ぼす影響あるいは家庭生活、地域社会に及ぼす影響など、総じて戦後の農業問題に迫るものであったといえる⁽⁴⁾。

しかし、このような究明のあり方は、高度経済成長期を通じて増大し、かつ「石油ショック」を経た今日の段階で出稼者全体の約4割をしめるに至った専業出稼者の問題を軽視することになった⁽⁵⁾。彼らの労働と生活は、農漁業に片足をつっこんでいる兼業農漁民（兼業出稼者）と共通の特徴をもちながらも、農漁業から完全に切り離された出稼者＝賃労働者のもつ独自の労働と生活の構造を形成していると思われる⁽⁶⁾。たとえば、雇用機会の縮小に対する対応の仕方ひとつを考えても、兼業出稼者は一時的に農漁業⁽⁶⁾の中に潜在化して失業状態を陰蔽化しうる可能性を有するのに対して、専業出稼者は失業を顕在化するか、さもなくば一層深刻化した「不安定雇用⁽⁷⁾」の中に直接身をさらすしかないのである。

この種の専業出稼者は、地域的には北海道、東北、沖縄地方等に生活の本拠地をもちながら、そこ都市の間を流動＝移動しているが、その分布、堆積はとりわけ北海道地方に著しい。そのため、北海道の出稼問題では、兼業出稼問題よりも専業出稼問題に大きな課題があるともいえる⁽⁸⁾。ただし、そのことは、農漁民層の兼業化の現状と問題を軽視するものではなく、兼業通勤者＝兼業農漁民の問題の比重はなお高い水準にある。

この研究では、北海道地域のうちでも専業出稼者の堆積の著しい道南地方の熊石町を対象に、その地域労働市場の構造（具体的には「漁村労働市場」の構造）と、そこから流出する専業出稼者の労働市場の構造（「熊石出稼労働市場」の構造）を明らかにしようとするものである。この研究目的を明らかにするために以下の諸課題を設定する。

2. 今日の農漁家から大量の労働力が兼業農漁民として、あるいは農漁業から完全に切り離された労働力として労働市場に流出するが、その労働市場は生活の本拠地から通勤可能な地域的範囲内のこともあるし、また通勤不可能な遠隔地のあることもある。われわれの調査対象に引きつけて述べると、前者は「漁村労働市場」であり、後者は出稼労働市場である。このふたつの労働市場はそれぞれ異なる構造をもちながら、過剰労働力を温存、維持する点では同じ機構を有している。しかし、どちらかといえば前者の「漁村労働市場」の方が遠隔地への流出の困難な労働力（兼業漁民、女子等）を多くふくむこともあって、過剰労働力の圧力をより強くうけやすい。とくに、「漁村労働市場」の最底辺に位置する日雇労働者に過剰労働力の圧力が強く、彼らの賃金水準は同じ雇用形態の出稼者よりも低いと思われる。ただし、出稼者が労働移動にもなってしまう損失をおぎなう余りあるような賃金水準にあるかという点、必ずしもそうではないであろう。出稼にもなう家庭生活の二重化による生計費の増大、圧迫や家族との別離、その他の金銭に換算しえない非経済的な損失が存在するのである。

われわれが明らかにしようとする第1の課題は、こうした「漁村労働市場」の構造であるが、その究明にはつぎの諸点が留意されなければならない。

その一つは、「漁村労働市場」は零細な漁業・漁家を直接その背景としてもつことである。今日の漁業・漁家は、高度経済成長期に突入しようとする段階に部厚く形成されていた専業漁家層とは異なり、その多くは漁業からますます巾広く切り離されたところの兼業漁家である。そのため、過剰化された漁業過剰労働力が漁業労働の中に潜在化する余地はますますせばめられてきているといえる。しかしなお、零細漁家層が形成されている限り、「漁村労働市場」の背景に過剰労働力を潜在化することによって失業状態を陰蔽しうる仕組のあることを軽視することはできないであろう。われわれは「漁村労働市場」の背景を取り囲む農漁業・農漁家の構造にまず着目する。

二つめに着目しなければならないことは、われわれの対象とする「漁村労働市場」の中核部分の雇用は季節的な形態や臨時・日雇の形態を多くふくむことである。「農村地域工業導入促進法」（1971年）によって農村、あるいはその周辺に導入されてきた農村工業の展開する新しい「農村労働市場」においては、新しい産業分野を需要者として形成される市場部分が中核部分をしめるが、⁽⁹⁾新しい農村工業の進出がさほど著しくなく労働市場においては、建設業、水産加工業といった古くからある産業分野を需要者として形成される市場部分が中核部分をしめる。われわれが対象とする「漁村労働市場」は後者のタイプに属する。

このタイプの労働市場でもっとも多い労働力は女子労働力と兼業男子労働力（兼業漁民）である。前者は水産加工業と建設業の臨時・日雇、後者は建設業の日雇として、ともに重要な部分を構成する。後者の兼業男子労働力（兼業漁民）が出稼という流出形態をとらないで、通勤可能な「漁村労働市場」と漁業との間を流動するのは、それによって、出稼にもなう家族との別離や二重消費生活の回避および出稼にもなう漁業権の縮小、放棄を回避しうるからである。熊石町漁業協同組合の規約によると、90日以下の「海面漁業」従事者は漁業権の一部ないし全部を失うことになる。

かくして、兼業漁民の大部分は地元の「日々雇い」部分として漁業と「漁村労働市場」との間を往復するが、その雇用が「日々雇い」形態であることに示されるように、彼らは必ずしも日雇労働市場の枢要部分を担う労働力ではない。枢要部分を担うのは、その雇用は不規則、不安定な季節的形態や日雇の形態ではあっても、統計上「常用」のあつかいをうける「長期」の専業日雇である。

この専業日雇は漁業から完全に切断された労働力であるため、兼業部分のように漁業と労働市場の間を流動することはない。しかし、この労働市場の範囲内に停滞しがちな兼業部分とは異なり、長期的に

は地域に対して流動的である。しかし、その流動も、「挙家離村」型の流出形態をとらない限り、漁村地域を生活本拠地とする出稼的な流出形態をとることが多い。

以上のような労働力部分をふくむところの地元漁村の日雇労働市場の構造を明らかにすることが第2の留意点である。

- さて、新しい工業・産業の導入の著しい「農村労働市場」に比べて、その導入、進出のさほど著しくない「農村労働市場」では、過剰労働力の吸引力が弱く、労働力の圧倒的部分は通勤不可能な遠隔の都市に職を求めなければならない。しかし、直接全国的労働市場への道が連続して開かれている新規学卒者・若年労働力および挙家離村によって都市に定着する人々を除くと、彼らに開かれるのは出稼労働市場への太いパイプだけである。

われわれが明らかにしようとする第2の課題はこの出稼労働市場、とりわけ専業出稼者の労働市場の構造である。通勤圏内の「漁村労働市場」へ流入する兼業漁民の大部分については、ここでの分析の対象にならないし、また少数の兼業出稼者については、その就労地域、就労期間などの部分的な分析にとどめることにする。もっとも、兼業出稼から専業出稼に転化する過程については、専業出稼者の労働市場構造把握の前提として全面的に分析することにしたい。

この課題を究明するにあたってつぎの諸点に留意したい。

一つは、出稼労働市場を構成する出稼者の職種・職業の析出とその職種・職業に出稼者がどのように適応したかを明らかにすることである。

もとより出稼労働市場は広い範囲の縄張りをもつ労働市場である。その労働市場は需要側・産業側の要求する熟練、労働強度などからいっても、それをみだす労働力の性質からしても、単純な肉体・労働分野を中心とする広く開かれた労働市場である。

しかし、この労働市場の単純な肉体労働分野にも技術の変化は強力に浸透し、労働力需要は大きく変化してきている。たとえば、この労働市場の最大の需要者である建設業において、新しい設備・機械、工法などが導入されたことによって、労働力需要の変化が生じたことは『佐久間ダム』研究の成果によっても知られていることである。

さしあたり、われわれは出稼者の職種・職業の析出とその作業範囲・縄張りの確定作業を通して、この労働市場の需要構造を明らかにし、ついで、こうした需要構造の変化—資本蓄積に規定されて変化した技能・労働強度などに、漁業からはじき出されて出稼労働市場に流入した人々がどのように適応してゆくかを考察する。この労働市場で要求される労働は、基本的に、単純な、普通の肉体的労働の強度だけをその「中味」とする労働であるが、それに加えて、高度経済成長期における新しい技術・機械の導入にともなって一定の水準の技能・知識が要求されるようになっており、この種の労働の態様とそれへの出稼者の適応過程＝熟練形成過程を明らかにしようとするのである。

ところで、二つめにこの労働市場は誰でもできる単純な労働・職種を中心とする広く開かれた労働市場であり、それは現在都市を中心に展開する日雇労働市場の構造にきわめて類似している。しかし、この労働市場は、出稼者が生活の本拠地を一定期間離れて働かねばならないことに示されるように独自の構造を有する⁽¹⁾。この点がつぎに留意しなければならないことであるが、この点がかかわってつぎのことが考察される。

まず第1は、出稼労働市場の範囲を確定し、そこでの労働力の需要の方向を考察することである。出稼労働市場は不熟練労働市場の重要な部分として位置しながら全国的労働市場に連結しているが、それは、一般的に、通勤する不熟練労働者を中核部分として形成される狭い地域的範囲の不熟練労働

働市場と異なって、通勤圏を超えたものとして、それぞれの出稼給源地毎に独自の範囲の労働市場を形成している。ここでは、1960年代から70年代の末にかけて、「熊石出稼労働市場」の範囲がどのように変化し、どのような地域的広がりを形成するにいたったかを考察する。

第2に、労働力が消費される場所（仕事場）と労働力が再生産される場所（家族をふくむ生活の場・居住地）とが遠く離れている出稼労働市場においては、雇用主から直接仕事情報を得ることは困難と思われる。そのため、人々は、出稼経験の豊富な同郷の縁故者から職業情報（仕事情報）を得て労働移動するであろう。彼らがこのような「縁故」による方法によって労働移動するのは、「縁故」が職業情報の確実さ、旅費の便宜および仕事期間中（就労期間中）の生活の保障などの点において「確か」であるからといわれている¹²⁾。しかし、職業情報の提供者である縁故者（血縁者、地縁者、同職者）は、一般に、仕事情報のよしあしを判断できるだけの単なる先輩労働者であることが多く、仕事と生活を保障する「親方」であることは少いのである。このような「縁故」のもとでは、職業情報の「確実さ」は保障されても生活の保障までは保障されないであろう。

ともあれ、出稼者がどのようにして職業情報を集め、そしてその中から確実と思われる情報をどのように選別し、さらに契約不履行の激しいこの労働市場にどのような労働者集団を編成して流入、入職するかを注目したいのである。

第3に、こうして入職・就職した労働者は、毎年同一企業に「継続」して雇用されるかという点必ずしもそうではなく、多くの人々は高い流動性を示すであろう。それは出稼労働市場内部での流動性（企業間労働移動）の高さでもあれば、出稼給源地の「漁村労働市場」との間の流出入の高さでもあろう。われわれはこうした出稼労働市場の流動性に注目したい。

第4に、生活の本拠地・居住地を離れて就労する年間の就労期間に注目したい。北海道の専業出稼者の場合、他府県の出稼者と異なり、冬期の積雪寒冷期間は、雇用・就労を中断されて、失業を余儀なくされる。それは出稼者に限らず北海道の季節労働者に共通の悩みでもある。こうした雇用期間の中断という問題は、通年雇用の労働者の労働問題から決定的に区別され、ある意味では出稼者（ないし季節労働者）を出稼者（ないし季節労働者）たらしめる根本的な問題でもある。

第5に、こうした就労期間の問題＝「年間で何日働けるか」の問題は、一般の賃金問題と異なる賃金問題を生み出すことになる。出稼者、季節労働者にとって、制限された就労期間内での賃金総額が年額賃金（年収）を意味し、そのことが同時に異常な長時間労働をつくり出すことになる。ここでは、年額賃金（年収）に焦点を当てながら、出稼者の賃金水準が道内労働者の平均水準⁽¹³⁾や地元漁村の日雇労働者のそれに比べてどのような位置をしめるのか、また、出稼者のそれぞれの労働の態様に応じてどのような賃金波動（賃金格差）が生ずるかを考察したい。それと併せて、出稼者世帯の所得構造についても言及したい。

最後に、調査の概要を述べておく。

先に述べた課題と考え方にしたがって、専業出稼者の給源地帯ともいべき北海道道南地方の一漁村の熊石町を対象に、出稼者調査、地元日雇労働者調査、漁家調査、その他調査を実施した。調査は、1971年、75年、80年に及んだが、71年調査は、壘岩部落を中心に建設出稼者調査を、75年には、その継続調査と他部落をふくめた地元日雇労働者調査を、80年には、以上の継続調査と漁業兼業の「冬型」出稼者調査および北洋漁業出稼者調査を実施した。

専業出稼者調査では、延べ80人の建設出稼者の面接調査を実施したが、そのうちの41人は80年の調査である。調査対象者の中には、建設出稼者から地元日雇労働者、漁業に転化したものが3人、死亡者、生活保護者、病気療養者に転落したものが5人いるが、それらは80年調査（41

人)の中にはふくまれない。この他に、9人の北洋漁業出稼者調査も実施した。

兼業出稼者調査では、9人の面接調査を実施した。

また、地元漁村に就労の日雇労働者に対する調査では、延べ22人の面接調査(うち3人が出稼者からの転職者)を実施し、そのうちの14人は80年の調査である。

漁家調査では、11人に対して面接調査を実施し、そのうち8人が80年の調査である。

この他に、熊石開発、上杉建設等の建設企業調査、後藤水産、熊石漁協加工部等の水産加工企業調査をインテンスイブな面接調査で実施した。

以上の面接調査に加えて、出稼者と地元日雇労働者に対するアンケート調査を75年と80年の2回にわたって実施し、75年には、出稼者が33.0%(679人中の224人)、地元日雇労働者が20.1%(476人中の96人)の回収率、80年には、出稼者が53.5%(697人中の373人)地元日雇労働者が21.8%(348人中の76人)の回収率を得た。

なお序章、第3章、第4章、第5章、むすびは木村保茂、第1章は松田光一、第2章は町井輝久が執筆を分担した。

<注>

- (1) 半封建的土地所有制を基礎におく戦前の日本資本主義においては、農業からの労働力動員政策を積極的におしすすめた戦時経済下においてさえ、大量の労働力動員は不可能であった。かの戦時経済下では、「一方で実質上の地主制が急激に機能喪失しながらも、その建前としての土地所有関係を維持しなければならぬ現実、これこそが日本における戦時労働政策の基本的性格をその根底において規制する重要な役割を果たした」からである。すなわち、「このような土地所有関係が、戦時国家独占資本主義の強引な労働力政策にもかかわらず、潜在的過剰人口の都市への流出を阻み、このことが大量の低賃金を必要とする独占資本の要求と矛盾するに至る」のである。加藤佑治『日本帝国主義下の労働政策』(御茶の水書房、1970年)154頁を参照のこと。
- (2) 高度経済成長期を通じて大量の農業労働力の駆り出しを可能にした基底には、戦前の半封建的土地所有制を解体に追い込んだ戦後の農地改革があるが、直接的には、この期に展開された農業政策、労働力政策の影響が大きい。とりわけ、零細農民の切捨てを意図した「基本法農政」や「広汎な解体・落層化傾向の農民を農民のまま農外労働力として利用しうる構造の推進」を意図した「総合農政」の影響力が大である。常盤政治「産業構造変化の諸画期と農業」(河野健二編『産業構造の変革、産業構造と社会変動 第一巻』日本評論社、1975年)174頁を参照のこと。
- (3) 大川健嗣氏によると、農村人口の流出形態は、西日本(南九州、山陰、四国)および北海道の過疎山村に多くみられる「挙家離村」型流出と農家就業者のまま他産業にも就業する「兼業」型流出の2種類に大別されている(大川健嗣「出稼多発の農村構造の形成と展開」社会政策学会年報第24集『不安定就業と社会政策』御茶の水書房、1980年、96頁参照)。
- (4) 出稼問題を論じた論文はかなりの数に及んでいるが、研究の大きな流れは、兼業出稼者・兼業農民という「賃労働者」の存在に焦点をあてながら、戦後日本資本主義の農業問題-農民層分解、農業構造の変化、農民生活の変化、農村の過剰人口問題等に迫ろうとするものであった。たとえば、昭和20年代の研究としては、戦後日本の農村人口の変動を分析した農村人口問題研究会編『農村人口問題研究』のシリーズ、その他があるし、昭和30年代のものでは、宮出秀雄『農村潜在失業論』(有斐閣、1956年)、的場徳造編『出稼ぎの村』(農林省農業総合研究所、1958年)、また必ずしも出稼問題だけを扱ったものでないが、戦後の就業構造を労働市場の構造と関わらせて分析した小林謙一『就業構造と農村過剰人口』(御茶の水書房、1961年)、その他がある。昭和40年代に入ると出稼に関する研究やジャーナリズム側からの

問題指摘が急増したが、その中に出稼者の就労先での実態と留守家族・農民の生産および生活を扱った美土路達雄『出稼ぎ』（日本経済新聞社、1965年）や過疎問題と出稼問題を結合して考察した斉藤晴造編著『過疎の実証的分析』（法政大学出版局、1976年）がある。

しかし、そうした研究の中であって最近とくに注目される研究に、羽田新・渡辺栄編『出稼ぎ労働と農村の生活』（東京大学出版会、1977年）、大川健嗣『戦後日本資本主義と農業』（御茶の水書房、1979年）がある。両書はともに、それまで出稼の供給側の論理と構造把握に関する大局的観察にとどまっていた研究を、その側面の分析と需要側・労働市場の構造分析とを統一することによって、「戦後日本資本主義が、自らの資本蓄積過程の中に産業としての日本農業および地域としての農村をいかに位置づけ、かつそれを収奪対象としていかに『再編』してきたのかを解明する」（前掲書『戦後日本資本主義と農業』30頁）とともに労働市場構造の中での出稼労働者の実態の解明を意図するものであった。

もっとも、それまでも需要側の出稼労働の実態把握が皆無だったわけではない。たとえば、森健一「農村における出稼ぎ労働者の実態」（『日本労働協会雑誌』70号、1965年）、美土路達雄「労働問題としての出稼ぎ労働問題」（『労働法律旬報』815号、1972年）、伊藤博義「出稼ぎ労働者と失業保険」（『法律時報』46巻10号、1974年）、大山宏「山形県における出稼ぎの実態と労働問題」（『山形大学紀要（社会科学）』四巻四号、1974年）等があるが、本格的に出稼労働の実態を分析して需要側の構造を考察したのは羽田・渡辺氏らを中心とする研究（前掲書『出稼ぎ労働と農村の生活』）および藤本武氏をはじめとする労働科学研究所が調査実施した川崎市『出稼労働者および無宿労働者に関する調査』（1974年）であったといえる。

しかし、いずれにしても、これまでの研究が兼業出稼者を対象とする研究にとどまっており、専業出稼者問題は分析の対象外におかれていたのである。八木正氏にいたっては、「出かせぎは本来的には、農業を本業とする定住農民が、何らかの理由にもとづく現金収入獲得の必要から、農閑期に生活の本拠地を離れて周期的に一定期間、雇用されて本業とは別の作業に従事する労働形態を指すもの」（「出かせぎ者の労働生活類型とその問題状況」『労働問題研究2号』五月社、1981年、104頁）として、専業出稼者を出稼者範疇から除外しているのである。氏はその理論的背景を四宮恭二氏に依拠しているとしているが、四宮氏は「出稼ぎはその短期であると長期であるとを問わず、また定期であると不定期であるとに論なく、時間的には一時的移動であるとともに、場所的には流動的移動」であるとして、出稼ぎの「一時的、回帰的な点」を強調しているのであって（『日本農業の社会学』有斐閣、1953年、171～177頁）、出稼は本来的に一時的に場所的流動をとまらぬ兼業農民（兼業出稼者）でなければならないなどは規定してないのである。

(5) 品部義博「農家出稼の変貌と今後の課題」（労働科学研究所『労働の科学』1981年5月号）は、「低成長」下の出稼の変貌を兼業出稼者の減少と専業出稼者の比重の増大として捉え、今後の出稼の動向は、地域的には北海道、東北、沖縄地方に生活の本拠地をもちながら、都市と生活本拠地の農漁村とを流動している専業出稼者が握っていると看做す。しかし、氏も述べているように、彼らの労働と生活については、これまでのところ「農家出稼者」の中に埋れて十分に明らかになっているとはいえない。「農家出稼」は、一応生活本拠地である農村で把握され、それなりの対策をとることが可能であったが、そうしたことの困難な専業出稼者の問題究明はこれまで以上に重要であろう。

(6) 専業出稼者の労働と生活は、一面において兼業出稼者と共通項をもちながらも、他面において、彼らが農漁業から完全に切断された労働力で、かつその雇用が季節的な形態や臨時・日雇的な形態を多くふくみ、不規則、不安定であることから、都市定着の「不安定雇用者」と多くの共通項をもつものと思われる。

江口英一氏は、現代の産業予備軍を形成する大都市の「不安定雇用者」層に比して、「農村労働市場」というひとつの「地域的労働市場」の中に流動ないし停滞せしめられている農村過剰労働力は、産業予備軍のさらに予備軍的な存在であると規定しているが（江口英一「農村における過剰人口プールの新しい形成」中央大学経済研究所編『農業の構造変化と労働市場』中央大学出版部、1978年、276頁）、同じ農漁村に生活の本拠地をもちながらも、遠隔地の大都市に就労場面を求めなければならない専業出稼者の場合は、む

- しろ都市定着の「不安定雇用者」層に準ずる層として、現代の産業予備軍の中核をなしていると考えられる。
- (7) 「不安定雇用」あるいは「雇用不安」という言葉は、今日すぐれて労働市場概念として用いられている用語である。なかでも「不安定雇用」という言葉は、江口英一氏らの研究グループによって用いはじめられた当初には生活概念として出発したが、その後、社会的に労働市場、失業に関する言葉、概念として用いられ、その他の研究者達もふくめて一層厳密な概念化が行われてきた。この点に関しては、江口英一『現代の「低所得層」上』（未來社、1979年）24頁、江口英一「雇用不安の累積とその日本的性格」（『経済』1975年12月号）44頁、永山利和「不安定雇用累積と労働市場の構造」（『経済』1979年6月号）204～205頁、加藤佑治『現代日本における不安定就業労働者・上』（御茶の水書房、1980年）41～47頁、江口英一『「雇用不安」の累積とその日本的性格』（江口英一、田沼肇、内山昂編『現代の労働政策』大月書店、1981年）78頁を参照のこと。
- (8) 労働省職業安定局調べ（昭和54年度）によると、全国のいわゆる「夏型」出稼者は12万5200人（41.4%）で、そのうちの76.1%（9万5300人）が東北・北海道に集中している。なかでも北海道には全国の約三分の一に相当する3万8800人が集中している。また、地域別の「夏型」出稼者比率でも北海道が75.6%の高率を示し（全道の「夏型」出稼者数・3万8800人/全道の出稼者総数・5万1300人×100）、ついで青森県の47.1%、岩手県の44.4%が高率でつづき、その他の県は著しく低い。その比率から判断する限りでは、「夏型」出稼者問題は北海道と東北、九州の一部の県に突出した問題である。少なくとも北海道では、出稼問題は「冬型」の兼業出稼者問題ではなく、「夏型」の専業出稼者問題にある。
- 北海道の「夏型」出稼者は、官庁用語にいう就労時4月～9月の「夏型」出稼者と異って、積雪寒冷によって失業を余儀なくされる時期以外は継続して就労する専業型の出稼者である。北海道労働部『季節労働者の推移と現況』（昭和54年度）によると、5万1261人の出稼者のうちの75.8%・3万8835人が専業型の出稼者で、農漁業兼業の兼業出稼者は24.2%・1万2381人にすぎない。この数字は先の労働省職業安定局調べの「夏型」と「冬型」の出稼者数にほぼ等しいのである。北海道では出稼労働以外になんかの収入もない賃労働者＝「夏型」の専業出稼者の問題こそが重要なのである。
- (9) 江口英一氏によると、農村工業の展開する「農村労働市場」は、高度経済成長期に新しくこの労働市場に進出してきた電機、機械、精密機械、自動車部品産業といった新しい産業分野を需要者として形成される労働市場部分・「流動」的労働力部分と在来産業、たとえば木材・木製品、食料品、窯業・土石、建設業といった古くからある産業分野を需要者として形成される労働市場部分・「固定」的労働力部分によって特徴づけられるとしている。そして、総体としてこの「農村労働市場」は、都市におけるいわゆる「不安定雇用者」に開かれ形成されている「開放的労働市場」とならんで、もうひとつの大きな「過剰人口プール」をなす労働市場で、「自営的な『零細農業・農家』と直接連結し、それとの間の『流動』（解雇）を促進することによって失業を陰蔽し、農業・農家をふくめた全体の『地域』の中に『潜在化』しうる仕組を背景にもつ」労働市場なのである（江口英一「農村における過剰人口プールの新しい形成」中央大学経済研究所編『農業の構造と労働市場』中央大学出版部、1978年）。
- (10) 出稼者の最大の雇用先・需要者が建設業であることは、労働省職業安定局『出稼労働者就労実態調査』（昭和53年）によっても明らかである。それによると、調査対象者の就労先事業所は、建設業が73.6%と圧倒的に多く、ついで製造業の20.4%、運輸業の2.3%、その他産業の2.8%の順になっており、建設業への依存度がきわめて高いことがわかる。なお、この調査結果の概要は労働省職業安定局『つち』（1980年2月号）6～11頁を参照のこと。
- (11) 出稼とは、一定期間居住地を離れて働き、しかる後に家に帰ってくるという労働移動の形態を示すが、統計上の「出稼」規定が農林省と労働省の間で統一されたのは1970年のことである。その結果、労働省の公共職業安定所での調査や農林省の調査（『農業センサス』『農家就業動向調査』）では、多少の字句上の相違はあるものの、「出稼」とは「1カ月以上12カ月未満の予定で居住地を離れて他に雇われて就労し、その就

労期間経過後は「居住地に帰る者」と統一された。ただし、『農業就業動向調査』『農業センサス』でこの規定にしたがって調査実施されるのは、それぞれ72年、75年からである。

- (12) 日本文学学会編『佐久間ダム』（東京大学出版会、1958年）156～165頁を参照のこと。
- (13) 三好宏一氏が執筆したと思われる北海道季節労働者組合協議会『北海道季節労働者白書』（1981年）151頁を参照。
- (14) 出稼者と地元日雇労働者に対するアンケート調査の母数は、北海道労働部『季節労働者の推移と現況』の数字である。

第1章 出稼漁村の経済構造と出稼の展開

第1節 熊石町の経済構造の変化

1. 熊石町の概況

(1) 熊石町の自然的条件と交通

熊石町は北海道の南部、渡島半島の西海岸（日本海側）のほぼ中央部にあって、行政区域的には桧山支庁に属し、北は大成町、南は乙部町、東は渡島山脈の分水嶺で太平洋岸の八雲町に隣接する人口約6千5百人ほどの町である。眼の前に奥尻島を望み、背後には、1,275 mの遊楽部岳と、それに続く美しい森林地帯をもつ熊石町は東西20km、南北12km、面積220.25km²を有する町であるが、渡島山脈からの急勾配の河川が海に注ぐ地形のために人間が住むことのできる地域はごく一部に限られている。若干の丘陵地帯と河川流域に、おおむね農耕適地は限定され、起伏の多い山ヒダは農畜産業の振興を阻む主な要因になってきた。そのために20kmにわたる海岸線に沿って集落が帯状に形成され、その生活は営まれている。気象的には対馬暖流の影響で冬期間でも比較的温暖であり、最深積雪量も約1mほどで、道内では恵まれた気象条件といえるが、冬の季節風は漁業にとって必ずしもこのましいものではない。しかも町の面積の約93%が森林に覆われ、平坦地が極端に少ないという地勢の条件は漁業以外の産業の発展を長年に亘ってはばんできた。

交通網は海岸沿に町を貫く国道229号線と国道八雲・熊石線により、それぞれ大成町、北桧山町方面、乙部町、江差町方面及び八雲町へと通じているが、国鉄の最寄駅である北桧山町まで48.6km、江差町まで39km、そして八雲町までは36.6kmの距離にある。

北桧山及び江差・函館方面にはバスが運行されているが、（大成町に1日5回、北桧山3回、江差10回、函館5回）その本数は決して多いとは言えない。北桧山へ通じる国道は道路整備の最中であり、八雲熊石線は急峻な山岳道路で整備が遅れているためにバスは現在まだ運行されていない。しかし一方で今日のモータリゼーションの波は熊石町にも同様におしよせており、地域住民の辺地意識を払拭する一定の役割を果たしているが、道路網の整備の遅れは道中央

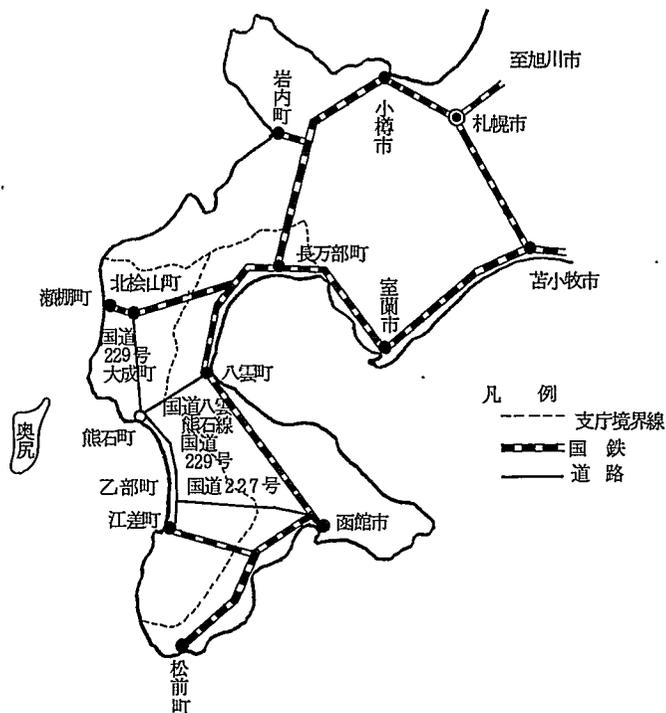


図1・1 熊石町の位置

面の大消費地の市場との時間的格差を大きくし、流通機能や地域開発上の障害にもなっている。豊かな自然と豊富な温泉等の観光資源にも恵まれ、都市に住む人々を誘因するためにも熊石町が交通の要所となるべくその対策が町民からも強く望まれているのが現状である。⁽¹⁾

(2) 熊石町の歴史的沿革

熊石町の歴史は北海道にあっては比較的早く、室町時代後期には和人とアイヌ人とが雑居していたという記録もある。江戸時代には松前藩の番所が設けられ、(相沼内番所, 1606年) 鯨漁の千石場所として繁栄し、江差とともに道南漁業経済を左右する重要な位置を占めていたと言われる。鯨の豊漁は本州方面からの移住者をひきつける要因になり、越後、佐渡、能登といった北前船航路上の地域の人々が多く来道してきた。和人の人口が増え、彼らが海岸線上に北上するにしたがってアイヌ人との紛争も度々起るようになってきたので、松前藩は1661年(元禄4年) 相沼内番所を北に移して、熊石村番所を設置し、和人定住の北限を熊石とし、番所役人にはアイヌ人との交易やまた許可なく熊石近郷村に交易、盗買に来る和人にも厳重な監視の眼を向けるよう命令している。⁽²⁾この事実は熊石が当時アイヌ人と和人居住地の接点であったと同時に交易上の拠点でもあった事を示すものとして理解できる。このように江戸期を通じて熊石は鯨の豊漁に沸き人口も増加していった。

明治維新後は開拓使函館支庁の管轄下に編入され、明治8年には相沼、泊川、熊石(相沼、泊川は現在熊石町のそれぞれ一集落)に戸長がそれぞれ置かれ、明治6年には三村の三村役場が熊石に設けられ、自治体としての活動が見られるようになり、明治35年に2級町村制の施行により熊石村が発足した。その後、昭和37年には町制を施行し今日に至っている。しかしこの間、熊石の経済的支柱であった鯨が明治42年の4,200石を最後に幻の魚と化してしまい、鯨の町は大きな転換を余儀なくされたのである。鯨漁に代る地元イカ漁と樺太・千島方面への漁業出稼、あるいは後志、石狩、留萌地方といった他市町村への春鯨漁への出稼等で往時の活況を取り戻さぬまでも漁業の町としてその足跡を印してきた。ところが1954年(昭和29年)のいわゆる洞爺丸台風と1959年9月の14号台風は熊石の住宅、漁船、漁具等に甚大な被害を与え、漁村として存続するには、その痛手はあまりあるものがあったと言われている。この時期から漁業の他に、地元で臨時日雇仕事をしたり、漁業を離れて専らそのような仕事に従事する人々が目立つようになり、さらには地元を離れ建設出稼ぎに出る人々の数が顕著に表われてくるのである。ここ20年来の沿岸漁業の不振や経済の高度成長期に照応して、純漁村的性格を有していた熊石町は大量の建設関係を基軸にした季節労働者、出稼ぎ労働者の供給地と化していったのである。戦前の北洋出稼にしる、戦前・戦後の春鯨出稼や戦後1952年(昭和27年)に再開された北洋出稼などにしてもあくまでもそれらは漁業の延長線上に位置していたのであるが、この20年来の出稼は主として土木、建設を中心とした賃労働へとその内容を変貌させてきたことである。このような状況下で、人口の大量流出に象徴される、いわゆる過疎問題も深刻の度を増し、有効な対策がなかなか見出されないままに今日に至っているのが実情である。その意味では、熊石町の努力のみではなく、国や道の政治、行政レベルでの今後の動向には大いに注意が払われねばならない。

(3) 熊石町各集落の特徴

第1章では農業や漁業を各集落ごとにその特質をみることにある程度ウェイトを置いているので、この項で各集落の主な特徴のアウトラインを紹介しておきたい。熊石町は北隣りの大成町を境にして、関内、西浜、鳴神、雲石、根崎、豊岩、平、鮎川、見日、泊川、館平、相沼、

表1・1 熊石町集落別農家数、漁家数および林家数とその比率

集落	総戸数			農家数（農家率，％）			漁家数（漁家率，％）			林家数（林家率，％）		
	1960年	1970年	1980年	1960年	1970年	1980年	1960年	1970年	1980年	1960年	1970年	1980年
関内	105	105	123	73(69.5)	78(74.3)	50(40.7)	57(54.3)	98(93.3)	57(46.3)	—	19(18.1)	19(15.4)
西浜	86	68	74	73(84.9)	62(91.2)	46(62.2)	45(52.3)	62(91.2)	36(48.6)	—	47(69.1)	47(63.5)
鳴神	102	75	93	81(79.4)	50(66.7)	38(40.9)	51(50.0)	65(86.7)	27(29.0)	—	44(58.7)	44(47.3)
雲石	164	221	245	80(48.8)	61(27.6)	27(11.0)	43(26.2)	77(34.8)	35(14.3)	—	35(15.8)	35(14.3)
根崎	190	118	157	74(38.9)	50(42.4)	20(12.7)	29(15.3)	54(45.8)	10(6.4)	—	21(17.8)	21(13.4)
畳岩	116	72	77	77(66.4)	56(77.8)	29(37.7)	35(30.2)	67(93.1)	11(14.3)	—	19(26.4)	19(24.7)
平	88	85	173	66(75.0)	63(74.1)	23(13.3)	29(33.0)	2(2.4)	7(4.0)	—	8(9.4)	8(4.6)
鮎川	65	65	97	47(72.3)	43(66.2)	12(12.4)	21(32.3)	2(3.1)	8(8.2)	—	7(10.8)	7(7.2)
見日	47	36	49	41(87.2)	26(72.2)	16(32.7)	26(55.3)	6(16.7)	5(10.2)	—	14(38.9)	14(28.6)
泊川	206	166	196	156(75.7)	116(69.9)	42(21.4)	93(45.1)	126(75.9)	59(30.1)	—	27(16.3)	27(13.8)
館平	72	59	91	59(81.9)	31(52.5)	12(13.2)	47(65.3)	47(79.7)	48(52.7)	—	16(27.1)	16(17.6)
相沼	287	228	239	211(73.5)	110(48.2)	50(20.9)	95(33.1)	173(75.9)	※51(21.3)	—	78(34.2)	78(32.6)
折戸	69	98	172	53(76.8)	39(39.8)	29(16.9)	27(39.1)	8(8.2)	9(5.2)	—	13(13.3)	13(7.6)
計	1,597	1,396	1,786	1,091(68.3)	785(56.2)	394(22.1)	598(37.4)	787(56.4)	363(20.3)	—	348(24.9)	348(19.5)

※ 1980年センサスではゼロになっており関係の役所で問い合わせてもわからないとの事で、第6次漁業センサスの個別経営体数と従業者世帯数の計を参考に入れておく。

注：1 農家とは10a以上の経営耕地面積があるものか、あるいは、調査期日前1ケ年の農業生産物の総販売額が10万円以上あるものを言う。

2 漁家とは漁獲物を販売することを目的として漁業を営んでいる世帯、及び漁業に年間30日程度以上従事している世帯員のいる世帯、即ち漁業センサス上の個人経営体と漁業従事者世帯の計が漁家数として計上されている。

3 林家とは保有山林面積10a以上の世帯及び林業に年間30日程度以上従事している世帯員のいる世帯をいう。但し製材工場従事者やトラックによる木材運搬業者等は除くし北海道のような耕地防風林だけを10a以上保有している農家は林家とはしない。

資料：農業集落調査結果表より、農林省

折戸の13集落に分かれている。町の中心は根崎、雲石地区で、町役場、漁協、農協、電話局、病院などを始め、各種行政機関の出先や商店街などが集中している。

雲石の高台には公営住宅団地、福祉センター、給食センターもあり第一次産業に関係のない就業者の比率が最も高いのがこの2地区である。平地区は温泉が湧くため、海岸より山合の台地を中心に道南休養村がつけられ、国民宿舎「ひらたない荘」や温水プールが1972年に建設され、以後、青少年旅行村、スキー場、総合グラウンド、特別養護老人ホームなども建設され、町民の余暇活動等に大きな役割を果たしている。近年は温泉熱を利用してのトマト、キュウリ、メロン等のビニールハウスも建設され、熊石町の発展を象徴する地区に変貌してきているのが大きな特徴と言える。鮎川地区には熊石高校があり扇状地が開けているために農業が盛んであると同時に、町内の工場としては最も大きな水産加工場もある。

折戸地区は乙部町に隣接する位置にあるが熊石町では最大の農業地帯であり、他の地区が主として畑作であるのに対し、この地区では水稲も古くから行なわれている。

以上にあげた以外の地区は漁業を中心とする集落であるが、泊川地区、相沼地区は1959年に漁協が熊石漁協として合併するまでは、それぞれに漁協をもっていたほど漁業の盛んな地区であり漁民の数も多かったが、現在は出稼ぎ者の多い地域でもある。

2. 熊石町の産業構造

(1) 人口の推移

熊石町の人口は江戸時代文政4年(1821年)頃には松前藩調べで、相沼内(現在の相沼地区)が戸数99戸、人口335人、泊川が113戸、451人、熊石が378戸、1493人、合計590戸、人口2,279人と記録されている。⁽³⁾幕末1855年には3,518人の人口を数えていたが、その後、徐

表1・2 熊石町の人口推移

年 度	世帯数	人 口		
		男	女	計
1912	1,052	3,152	3,037	6,189
1916	1,059	3,521	3,311	6,832
1921	1,005	3,308	3,182	6,490
1926	1,122	3,590	3,287	6,877
1930	1,148	3,516	3,292	6,808
1935	1,190	3,814	3,515	7,329
1940	1,175	3,743	3,646	7,389
1945	1,358	3,893	4,278	8,171
1950	1,385	4,324	4,315	8,639
1955	1,555	4,760	4,673	9,433
1960	1,724	5,334	4,715	10,049
1965	1,688	4,723	4,468	9,191
1970	1,629	3,864	3,982	7,846
1975	1,684	3,533	3,503	7,036
1980	1,723	3,186	3,355	6,541

資料：総理府統計局「国勢調査」、熊石「町勢要覧」より作成

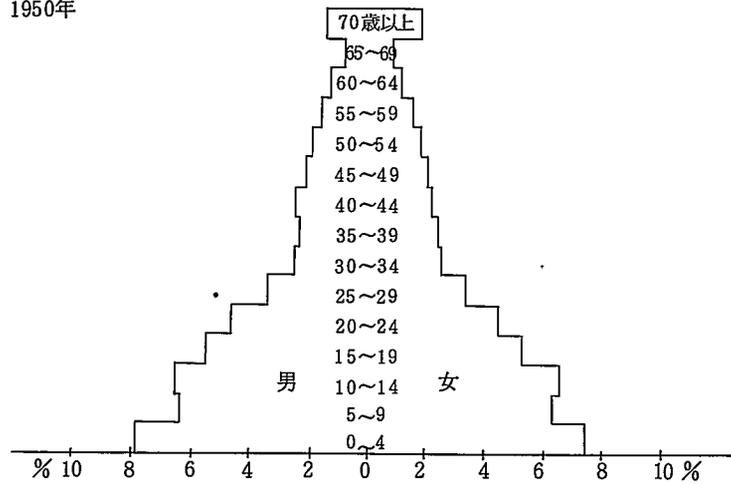
々に人口は増加し、1960年には10,049人でピークを迎える。それ以降は急速度で減少してゆく様子が表1・2からみてとれる。特に1960年と1965年の5年間で男子が611人、女子が247人と減少し、更に次の1965年と1970年の5年間では男子859人、女子486人と大旨、男子が女子の2倍近くも減少していった。つまり人口の減少は日本経済の高度成長に照応する形で展開されていったのである。

性別、年齢階層別に人口構造を調べてみると図1・2のグラフが得られたので紹介しておきたい。

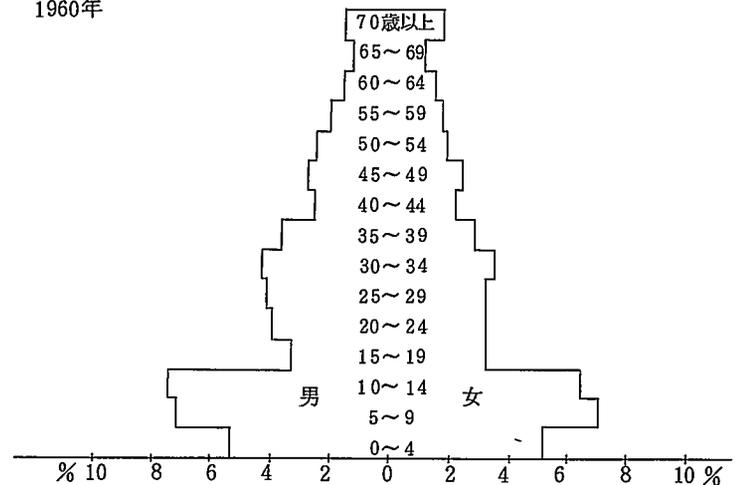
年齢5才階級の男女人口をグラフで表すと一般的に市町村別では4類型が指摘できると言われている。すなわち、①ピラミッド型、②男子若年層の流出構造型、③男子のほか女子若年層が流出に転化しつつある型態、④男女ともに若年層が流出している構造型の4型態がそれである。⁽⁴⁾

1950年の熊石町の型は、ピラミッド型をしているが、1960年になると男子若年層の流出構造型(第2類型)に変化している事がわかる。さらに1970年に入ると男女共に25～29年層を底にして

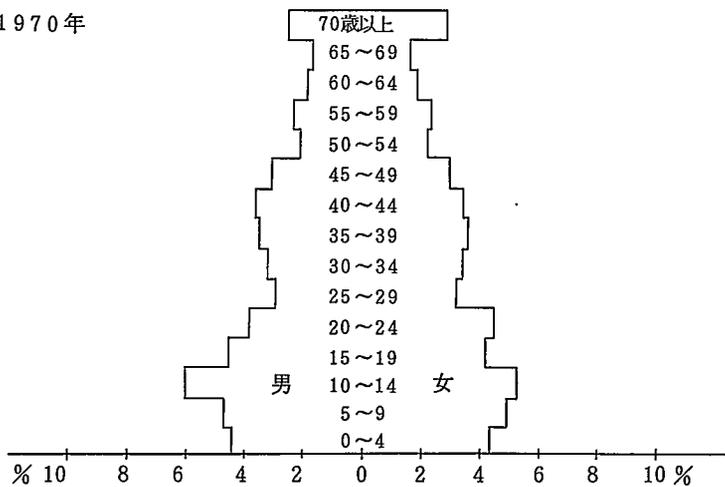
1950年



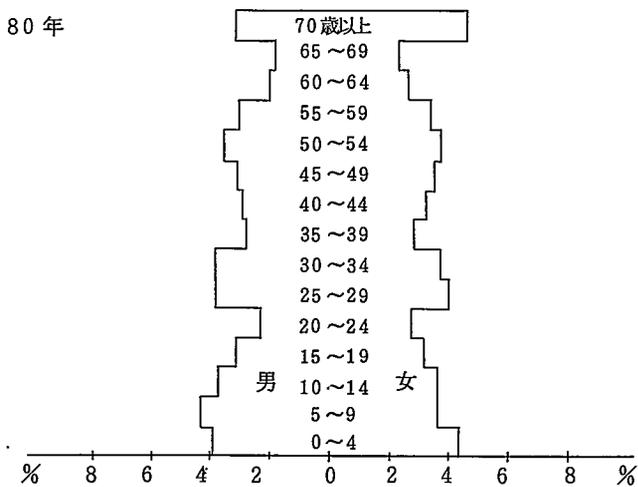
1960年



1970年



1980年



資料：国勢調査より作成

図1・2 熊石町の性別・年齢階層別人口構造の変化

流出の第4類型になっているし1980年ではもっとはっきりした型になっている。しかも年令の各階層にわたって、長方形のような形になってきたという事は町の人口全体の高令化を示すものとして理解されよう。人口動態をこの10年間ほどみても自然増は年間最も少なかった1972年の5人から、最も大きかった1976年の46人の間を推移している。一方社会増についてみれば、例年転出超過であり、一時ほどの急激な数ではないが確実に人口が減少している事がわかる。1975年、76年、77年の3ケ年は、54人、78人、92人と2けた台の転出超過にとどまっていたが1978年、1980年には3ケタに戻っている。地元産業の労働吸引力の弱さは大量の人口流出を促

表1・3 人口動態(町戸籍調)

年次	出生	死亡	転入	転出	自然増	社会増	計
1971年	98	53	312	839	45	△527	△482
1972年	77	72	337	742	5	△405	△400
1973年	81	50	322	658	31	△336	△305
1974年	84	43	321	549	41	△228	△187
1975年	73	58	279	333	15	△54	△39
1976年	83	37	323	401	46	△78	△32
1977年	74	57	284	376	17	△92	△75
1978年	58	39	274	412	19	△138	△119
1979年	70	42	316	406	28	△90	△62
1980年	76	38	278	435	38	△157	△119

し、とりわけ基幹的生産年令人口の減少を招来し、それが少子出産に連動することによって、人口の高年令化が急速に進展することになる。特に沿岸漁業の衰退は、大量の兼業漁家層を生み出し、さらに脱漁業化へと押しやる要因として機能してきたのである。地区別の人口の推移を示したのが表1・4であるが、この表で人口がピークであった年次と1980年の人口とを比較してみると次のような結果になる。人口減少の絶対数が大きいのは、相沼の725人を筆頭に、泊川の616人、根崎513人、見日367人、西浜376人、

資料：熊石「町勢要覧」

表1・4 熊石町地区別世帯数及び人口

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年			
						世帯数	人口	男	女
関内	667	728	660	547	530	124	456	237	219
西浜	660	645	559	381	322	68	284	140	144
鳴神	600	550	509	364	431	92	399	186	213
雲石	856	986	1,127	1,256	1,026	251	975	468	507
根崎	892	995	885	682	570	140	482	232	250
豊岩	696	608	511	394	344	79	331	159	172
平	510	602	511	498	406	130	508	236	272
鮎川	371	435	401	352	329	104	354	157	197
見日	286	561	381	247	207	50	194	94	100
泊川	1,313	1,304	1,219	940	863	184	688	340	348
館平	449	396	478	421	391	96	351	172	179
相沼	1,716	1,799	1,269	1,274	1,084	252	991	505	486
折戸	417	439	681	490	574	153	528	260	268
全人口数	9,433	10,048	9,191	7,846	7,077		6,541	3,186	3,355
総世帯数	1,555	1,724	1,688	1,628	1,686	1,723			

資料：国勢調査、熊石町住民基本台帳(1970、1975年)

豊岩 365人減と続いているが、減少率の大きかった地域は見日の34.6（地区人口のピーク時、見日では1960年を100とした時に1980年の指数）を最高に、西浜 43.0、豊岩 47.6、根崎 48.4、泊川 52.8、相沼55.1と漁家層の集中していた地域が著しく減少したことがうかがわれる。逆に平、鮎川、折戸のように農業集落の比較的多い地区や町の行政区域の中心である雲石などは減少率は相対的に低いことがわかる。（平 84.4、鮎川 81.4、雲石 77.6、折戸 77.5）

ここにも人口の激しい変動が沿岸漁民層を中心に展開されてきた跡が、うかがい知れると思う。

(2) 産業別就業人口の推移

熊石町の経済を支える基幹産業は漁業であり、江戸時代から今日まで、それによって町は発展し続けてきた。特に明治末期まで漁業の中心は鯨漁であったし、まさに町の消長に大きくかかわっていたのである。鯨漁の盛んな時期には、他地域から大量の労働力を吸収する側にあったが、鯨が漁れなくなってからは、沿岸のイカ漁、スケトウダラ漁への漁業転換を行い、他方で留萌、宗谷、樺太方面への春鯨出稼ぎ、及び北洋鮭鱒漁業への出稼ぎによって生活を維持する方向へ漁民達は就業の内容を変化させていった。

前述のように農業適地が少ないという地形的制約のために、開拓使以来の北海道開拓の一つの柱であった農業はこの地にはほとんど定着しえなかった。換言すれば漁業にしか生活の活路を見出しえなかったものであり、その意味で熊石町の産業別就業者の比率は、圧倒的に漁業従事者が多かったのである。

国勢調査でみると、1950年以来1965年までは、漁業就業者数の比率が他を大きく上廻っていた。1970年に建設業の就業者数が漁業従事者数を追越し今日に至っているが、漁業が熊石町の主要産業であることには現在も変りはない。農林漁業の第1次産業就業者の構成比は、1950年

表 1・5 熊石町の産業別就業者数

産業	年次	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
農 業		1,737(39.4)	764(16.3)	824(16.2)	705(14.8)	216(6.4)	320(9.9)	139(4.9)
林 業		6(0.1)	56(1.2)	184(3.6)	164(3.4)	64(1.9)	25(0.8)	51(1.8)
漁 業		1,853(42.0)	3,042(64.7)	2,176(42.8)	1,773(37.1)	763(22.3)	615(19.0)	456(16.0)
鉱 業		2(0.0)	12(0.3)	11(0.2)	—(—)	2(0.1)	—(—)	4(0.1)
建 設 業		54(1.2)	128(2.7)	1,100(21.7)	1,207(25.3)	1,095(32.2)	965(29.8)	977(34.4)
製 造 業		268(6.1)	82(1.7)	52(1.0)	63(1.3)	309(9.1)	400(12.3)	358(12.6)
卸 ・ 小 売		163(3.7)	230(4.9)	289(5.7)	296(6.2)	317(9.3)	365(11.3)	250(8.8)
金 融 ・ 保 険		6(0.1)	5(0.1)	8(0.2)	11(0.2)	11(0.3)	15(0.5)	20(0.7)
運 輸 ・ 通 信		111(2.5)	100(2.1)	79(1.6)	73(1.5)	91(2.7)	65(2.0)	70(2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道		—(—)	—(—)	32(0.6)	23(0.5)	17(0.5)	15(0.5)	4(0.1)
サ ー ビ ス		170(3.9)	233(5.0)	261(5.1)	391(8.2)	424(12.5)	350(10.8)	413(14.5)
公 務		38(0.9)	46(1.0)	64(1.3)	69(1.4)	87(2.6)	95(2.9)	100(3.5)
そ の 他		3(0.1)	—(—)	—(—)	1(0.0)	—(—)	5(0.2)	—(—)
総数(構成比)		4,411(100%)	4,698(100%)	5,080(100%)	4,776(100%)	3,396(100%)	3,235(100%)	2,842(100%)

資料：国勢調査

の 81.5% そして1955年の 82.2 %を最高にその後は減少の一途を辿り、1980年には22.7%にまで落ち込んできた。この表で1つ注意しておかねばならないのは農業就業者層であり、特に1950年には1,737人(39.4%)の人数を数えたのであるが、このうちの1,589人すなわち農業就業者数の91.8%は女性であるということである。この傾向は今日までも継続しており、1980年でも75%が女性である。農業の女性就業者比率の高さは兼業農家が多いことを物語っているのである。事実、戦後の食糧難時代から家計補充的兼業農家は急増し、しかも労働の主体は女性であった。

つまり就業者数でみる限り1965年までの農業の比率の高さは、町の経済的中心を構成するとは必ずしも言えないという事である。その意味で熊石町経済の中軸はあくまでも、漁業であったと言わざるをえないが、最近事情が変ってきた。表1・5で注目されるのは、1950年に構成比で1.2%に過ぎなかった建設業の就業者が急速に増加していったことである。1970年には漁業就業者数だけでなく、第1次産業に従事する人数をも凌駕してしまった。1975年こそ相対的比率が若干低下したが、1980年は再び全体的就業者数が減少する中であっても絶対数においては微増しており、比率においては過去最高の34.4%を占めるに至り、名実ともに熊石第1位の産業になった。もっともこれは決してこれだけの就業人口を擁する建設関連企業が町内に存在することを意味するわけではなく、建設出稼がその大半を占めているのである。この事実こそが熊石の就業問題の基本的特質として指摘されねばならないことである。

逆に言えば漁村として従来第1位の地位にあった漁業就業人口が1980年には16.0%と過去最低の数値を示すに至り、町の性格自体に大きな変化をみせてきたのである。すなわち最近の国勢調査から、第1次、第2次、第3次各産業に従事する人間の絶対数が過去に比べて減少しつつある中で、1950年には81.5%と大きく突出していた第1次産業の就業者比率が1980年には29.4%まで落込み、逆に第2次産業、第3次産業の就業者が43.6%、27.0%にまで増加したことによって各産業間の偏りが平準化される傾向が見られるのである。

(3) 熊石町の各産業の概況

熊石町の現況を知る意味で、ここでは町の主な産業についてそのアウトラインを述べておきたい。農業と漁業については、後で詳述するのでここでは省略する。

表 1・6 熊石町森林資源表

(単位面積：ha, 蓄積：m³)

所有形態別	区分	立 木 地						無立木地	更新困難地	人工林率(%)
		総 数		天 然 林		人 工 林				
		面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積			
総 数		20,498	1,326,728	8,898	1,266,515	2,170	69,996	1,173	8,256	10.6
国 有 林		16,408	1,035,928	5,785	1,028,911	1,330	16,800	1,072	8,221	8.1
民 有 林	町有林	1,485	115,531	1,209	97,092	239	18,439	11	26	16.1
	私有林	2,605	175,269	1,904	140,512	601	34,757	90	10	23.1
	計	4,090	290,800	3,113	237,604	840	53,196	101	36	20.5

資料：「熊石町総合計画策定審議会資料(地域森林計画書調)」(1980年3月)より作成

(i) 林業

熊石には旧藩時代に多くの杣夫が津軽，南部地方から入寮しており，古い歴史をもつ。寛政，天保年間には隼凶漁の際の対策として熊石から瀬棚に至るエゾ松の伐採が藩庁から許可されるなど森林資源にはもともと恵まれていた。⁽⁵⁾今日，町の約93%，20,498haが林野面積であり，資源開発の上でも有望視されるのであるが，現実的には大半がブナやナラ等の広葉樹であり，しかも交通不便な地帯に属するというハンディキャップを有している。林野の約8割を占める国有林を除くと一般民有林は40.90haで，内訳は町有林が1,485ha（全林野の7.2%），私有林が2,605ha（全林野の12.7%）となっており，蓄積は町有林で115,531m³，私有林で175,269m³，1ha当の蓄積は町有林が77.8m³/ha，私有林では67.3m³/haとなっている。町有林の人工林率は16.1%，私有林のそれは23.1%で両者の合計は840haとなっているが，1・2令級の面積が368ha，3・4令級が349haと若令級の造林地が圧倒的部分を占めている。9令級以上の人工林は89ha（人工林の10.6%）に過ぎない。また私有林の規模別所有形態でもその経営基盤は弱く5ha未満の森林所有者が全体の87%を占めている。用途別では国有林で用材が生産されているものの，民有林の大部分はチップ材であり木炭，薪炭は生産されていないのが実情である。なお近年の木材生産量は表1・9のようになっている。熊石町では

表1・7 民有林の令級別面積及び蓄積表

(単位 面積：ha，蓄積：m³)

令級別 保有形態別	総数		1・2令級		3・4		5・6		7・8		9・10		11令級以上		
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	
合計	3,953	290,800	507	—	489	30,615	409	33,665	794	64,214	1,199	106,383	555	55,923	
数	天然林	3,113	237,604	139	—	140	4,784	326	18,636	765	55,670	1,189	102,670	555	55,844
	人工林	840	53,196	368	—	349	25,831	83	15,029	29	8,544	10	3,713	1	79
町有林	天然林	1,209	97,092	—	—	101	2,102	44	2,448	273	19,232	311	26,549	480	46,761
	人工林	239	18,439	50	—	139	9,880	47	7,872	2	496	1	191	—	—
計	1,448	115,531	50	—	240	11,982	91	10,320	275	19,728	312	26,740	480	46,761	
私有林	天然林	1,904	140,512	139	—	39	2,682	282	16,188	492	36,438	878	76,121	74	9,083
	人工林	601	34,757	318	—	210	15,951	36	7,157	27	8,048	9	3,522	1	79
計	2,505	175,269	457	—	249	18,633	318	23,345	519	44,486	887	79,643	75	9,162	

資料：表1・6に同じ

表1・8 民有林の規模別所有形態

(単位 員数：人，面積：ha)

所有形態	区分	1ha未満		1～5ha		5～30ha		30～50ha		50～100ha		100ha以上	
		員数	面積	員数	面積	員数	面積	員数	面積	員数	面積	員数	面積
一般私有林		450	130	157	359	70	710	2	77	1	86	3	414
会社有林												1	140
社寺有林				1	1	1	11						
団体，部落有林		2	1			1	19			5	317	3	340
町有林												1	1,485
合計		452	131	158	360	72	741	2	77	6	403	8	1,965

資料：表1・6に同じ

表1・9 木材生産状況

(単位: m³)

	総数	国有林	民有林
1965年	5,500	4,690	810
1970年	8,805	2,460	6,345
1973年	8,126	7,522	604
1978年	5,348	4,396	952

資料: 表1・6に同じ

スギ以外の造林用苗木は生産されていない。また特殊林産物であるシイタケの栽培が実施されているが、従来は大半が地場消費にまわされていたものが、1977年以降生産量の増加に伴って函館や札幌の市場にも出荷されるほどに軌道に乗ってきた。

表1・10 樹苗, 特殊林産物生産状況

年度	区分	スギ苗 (本)	シイタケ (kg)
1973年度		81,610	1,800
1978年度		14,490	6,000

資料: 表1・6に同じ

造林について言えば、主としてスギの植林であり、大規模森林所有者については1968年から協業による団地造林と1979年からの保安林改良事業によって拡大造林を実施しているが、造林実績は減少してきている。他方で、小規模森林所有者、町、部落有林などは急傾斜地が多く、林道密度の低さなどの基本的条件の悪さもあって造林に十分手がまわらないのが現状である。しかも木材市況の悪化も加わり、熊石町の林業は概して低位な段階に押しとどめられていると言える。

なお林家や林業に従事している世帯員のいる世帯がどの程度あるかどうかによって農業集落の性格をみようとするために、世界農林業センサス農業集落調査は、農家、非農家を問わず林家数を調査している。表1・1の林家数は林業事業体調査において定義する林家(保有山林面積が10a以上の世帯)と異なり、保有山林面積10a以上の世帯及び林業に年間30日程度以上従事している世帯員のいる世帯をいうのであるが、一定の集落的性格は理解できると思うので参照してもらいたい。西浜、鳴神、相沼などは林家率が高い地域である。

所有形態の多様性や資本力の弱さから木材利用の工業が育成されにくいという条件を克服するために、将来に向けて林道の開設、広葉樹から針葉樹への転換が現在も行われているが、伐期に達している樹木が少ないので、当面は基盤整備に十分なエネルギーを注がねばならないのである。

樹苗生産については森林組合直営苗畑が1.2ha、国営苗畑が15.46haあり、森林組合の苗畑ではスギ苗が生産されて町内で使用されているが、

表1・11 造林実績

単位: ha

年度	区分	総数	町有林			私有林			
			スギ	トドマツ	計	スギ	トドマツ	その他	計
1970年度		46.0	16	—	16	28	1	1	30
1973年度		33.7	4.5	—	4.5	27.2	2.0	—	29.2
1978年度		13.0	3.6	—	3.6	7.7	1.7	—	9.4

資料: 表1・6に同じ

表 1・12 造林適地面積

(単位 面積：ha, 比率：%)

所有 形態別	区分	林野面積	目標人工林		現在人工林		今後拡大を 要する面積
			面積	比率	面積	比率	
総	数	(8,992) 20,498	3,485	30	2,170	10.6	1,315
国	有 林	(8,956) 16,408	2,012	27	1,330	8.1	682
民	町 有 林	(26) 1,485	525	36	239	16.1	286
有	私 有 林	(10) 2,605	938	36	601	23.1	337
林	計	(36) 4,090	1,473	36	840	20.5	633

注：() の面積は更新困難地、苗畑敷地、除地等で内数である。

資料：表1・6に同じ

表 1・13 林道の延長

(単位 面積：ha, 延長：m)

所有別	区分	森林面積	林 道		1 ha 当り 林道延長
			路 線 数	延 長	
総	数	20,498	12	44,805	2.2
国	有 林	16,403	9	38,638	2.4
民	有 林	4,090	3	6,167	1.5

資料：表1・6に同じ

(ii) 工業

熊石町の工業の主流は水産加工業（スルメ、珍味加工）であり、その他は地元消費のための食料品工業や船舶用機器、附属品などを製作する機械器具工業、鉄鋼、非鉄金属工業など従業員が1～3名位の零細な規模の工場がある程度である。水産加工業にしても大半が零細な経営規模であり、経営、設備の近代化あるいは流通の面で問題を持っているので改善が急務とされるのである。1980年の工業統計では熊石に6つの水産加工場がある。その工場の内訳は表1・16にあるD水産（泊川）を除く6つの事業所である。D水産は1979年に④水産㈱に吸収合併されている。④水産㈱は町内最大手で唯一の会社組織であり、漁協が経営する加工場とともに年間操業日数でも300日と多く、従業員も100名を越えているし、生産品の出荷額でも抜きん出ている。しかし反面A水産や漁協の加工場を除くと、従業員数20名程度のしかも女子パート労働力に依存した個人経営組織は、しかもその経営基盤が弱体であると言わざるを得ない。表1・17に見られるごとく原料の入手先が地元よりは他地域への依存度が高く（72.3%）、特に根室、釧路方面へ全体の62.7%にあたる5,601tも依存している現実には原料確保の点でも、またコストの点でも一つの問題であると言える。町の基本計画としては地元農林水産資源を利用する工業と関連業種を主体に工業の振興を計り、他方で交通手段の

表 1・14・1 工業の概要と推移

(単位：万円)

区 分	1976 年			1977 年			1978 年			1979 年			1980 年		
	工場数	従業員数	年間生産額												
食料品製造業	8	164	196,627	8	152	192,711	8	151	293,043	8	142	295,945	7	123	185,665
金属製品製造業	1	2	250	1	2	220	1	2	210	1	2	230	1	2	600
衣服・その他の繊維製品製造業	1	88	16,394	1	86	16,076	1	88	15,876	1	83	15,875	1	73	16,933
総 数	10	254	213,271	10	240	209,007	10	241	309,129	10	227	312,050	9	198	303,198

資料：工業統計

表 1・14・2 1981年熊石の工業内訳

規 模 人	水産食品製造					製パン業				生菓子製造					
	事業所数	総 数			出荷額(合計) 単 位(万円)	事業所数	総 数			出荷額(合計) 単 位(万円)	事業所数	総 数			出荷額(合計) 単 位(万円)
		計	男	女			計	男	女			計	男	女	
1 ~ 3						1	3	1	2	485	1	3	2	1	159
4 ~ 9															
10 ~ 19	1	17	2	15	12,700										
20 ~ 29	4	100	20	80	272,321										
30 ~ 49															
50 ~ 99															
100 ~ 299															
300 ~															
計	5	117	22	95	285,021	1	3	1	2	485	1	3	2	1	159
規 模 人	衣服せん維製造業(男子服製造)					金属製品製造業(ボルトナット製造)				総 計					
	事業所数	総 数			出荷額(合計) 単 位(万円)	事業所数	総 数			出荷額(合計) 単 位(万円)	事業所数	総 計			出荷額(合計) 単 位(万円)
		計	男	女			計	男	女			計	男	女	
1 ~ 3						1	2	2		600	3	8	5	3	1,244
4 ~ 9															
10 ~ 19											1	17	2	15	12,700
20 ~ 29											4	100	20	80	272,321
30 ~ 49															
50 ~ 99	1	73	6	67	16,933						1	73	6	67	16,933
100 ~ 299															
300 ~															
計	1	73	6	67	16,933	1	2	2		600	9	198	33	165	303,198

資料：工業統計 1981年 熊石町集計より作成

表 1・15 熊石町水産加工場の推移

上段は工場数
下段は操業工場数

	経営体数				専業区分			常時従事者数					加工業種別工場数				
	計	個人	会社	組合	専業	1兼	2兼	1～9人	10～40人	41～100人	101～300人	301人以上	計	冷凍冷蔵	ねり製品	調味加工	一般加工
1968年	2	1		1		1	1										2
1969 "	3	2		1		2	1									3	
1970 "	2	1		1		1	1									2	
1971 "	4	3		1		3	1									4	
1972 "	8	6		2	2	6		7	1				8 12	— 1		3 3	5 8
1973 "	8	6		2	3	2	3	1	5	2			8 14	1 2	1 1	— 3	6 8
1974 "	7	6		1	3	2	2	1	4	2			8 9	1 1	1 1	3 3	3 4
1975 "	6	5		1	5		1		6				9 9	3 3		2 2	4 4
1976 "	6	4	1	1	3	2	1		4	2			6 6	2 2			4 4
1977 "	7	5	1	1	3	3	1	1	5	1			8 13	— 2	— 1	2 2	6 8
1978 "	7	5	1	1	5		2	1	5	1			7 13	— 2	— 1	1 3	6 7
1979 "	6	5		1	3	1	2	1	4		1		7 12	— 1	— 1	1 3	6 7

注：冷凍冷蔵→生鮮水産物又はそれらの加工品の凍結、冷蔵をいう。

ねり製品→かまぼこ類、魚肉ハム・ソーセージ及びすり魚肉をいう。

調味加工品→くん製、つくだに類、調味干製品、漬物類、塩から類、こんぶ加工品類をいう。

一般加工品→素干、塩干、塩蔵品及びフィーレをいう。

資料：北海道水産現勢、北海道水産部

(1978・1・1 ~ 1978・12・31)

主たる 製品名	生産施設		製品	年間	備考
	乾燥機	冷凍冷蔵	出荷額	操業日数	
			万円	日	
味付いか、さきいか 塩蔵ます、するめ	4 ~ 20	18 ~ 1,000	300,000	300	
するめ、さきいか 塩蔵ます、すけこ	3 ~ 10	8 ~ 500	57,680	300	
するめ	2 ~ 5		10,500	180	
するめ、すけこ みがき	2 ~ 6	20	10,800	200	
するめ、生すけとう	2 ~ 8	100	20,000	250	1979年④水産に 吸収合併
するめ、ほたて 生すけとう	2 ~ 6	3 ~ 15	14,300	230	
すけこ、かまぼこ			260	50	冬期間のみ スケソの子の加工
			413,540		

進歩と道路網の整備によって消費地との時間的距離短縮の可能性を期待して、既存企業の育成と積極的な無公害企業誘致を目標に掲げてきた。⁽⁶⁾その努力の1つの成果は小樽市に本社を持つ紳士服製造のS企業の誘致であった。しかし町民の熱い期待の中で1974年から操業が開始されたが、1981年春には本社の倒産で工場も閉鎖されるなど必ずしも順調には進展しない現状がある。もっともこの工場は経営主体が代って婦人服製造で再スタートしたことは、町の労働力吸収の点では一定の安堵感を与えたようである。熊石町では従業員数を70名以上も数える企業は稀であり、その消長は町の経済を大きく左右することになるのである。1980年の工業統計(表1・14・1)に表われている9工場のうち食料品製造業の7工場の中の6工場は水産加工場であり、他の1つは家族経営による製パン業(従業員3名)であって、あとの残りの2つは前述した紳士服製造のS工場、今1つは従業員2名の金属製品製造業の工場ということになる。ちなみに1981年の工業統計ではF水産が姿を消している。以上から理解できるように熊石では工業と呼ばれるものが極端に少なく、水産加工場にしても女子のパート労働力に依存しているために、地元男性労働力を吸収する力は無く、彼らの就業機会の拡大にはなんら結びつかないのである。このような面からも町の苦悩が浮き彫りにされているのである。

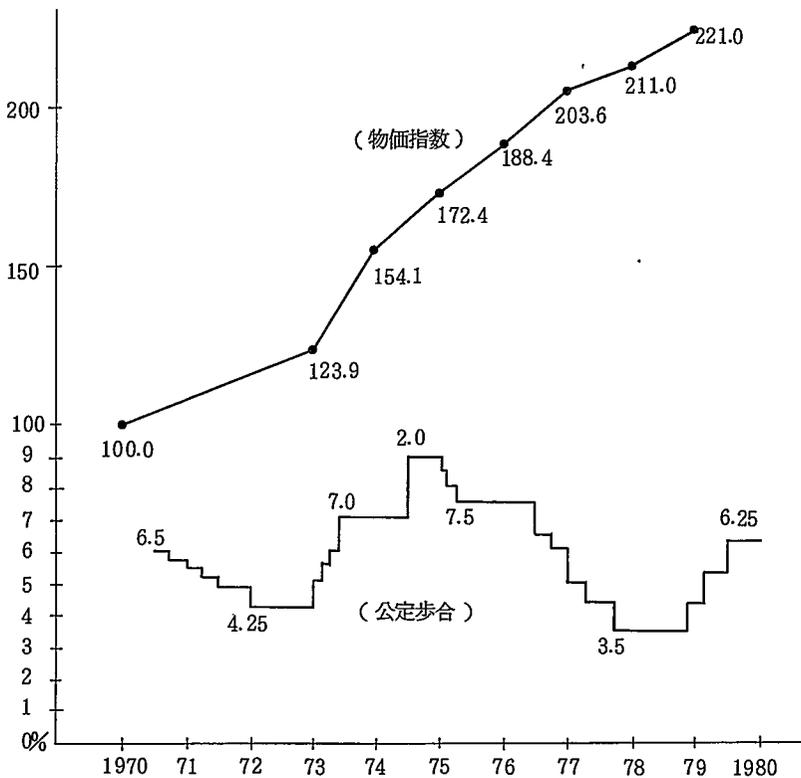
(iii) 商業

1979年の商業統計による商業概況は商店数116店、従業者数273人、年間販売額22億5千190万円で1970年に比較すると商店数、従業者数でそれぞれ89.9%、94.1%と減少している。また1店当りの販売額をみると311.5%と増加しているが、この間の物価指数の上昇分121

表1・18 商店数、従業者数及び年間販売額

区 分	商店数	従 業 者 数		年 間 販 売 額		
		総 数	1店当り	総 数	1店当り	従業者1人当り
1966年	130店	315人	2.42人	49,807万円	383万円	158万円
1968年	128	279	2.18	57,287	447	205
1970年	129	291	2.25	80,462	623	275
1972年	123	269	2.19	109,079	887	405
1974年	126	278	2.21	147,655	1,171	531
1976年	118	243	2.06	198,492	1,682	816
1979年	116	273	2.35	225,190	1,941	824
1979/1966	89.2%	86.6%	97.1%	452.1%	506.7%	521.5%
1979/1970	89.9	93.8	104.4	279.8	311.5	299.6
1979/1974	92.1	98.2	106.3	152.5	165.7	155.2
1979/1976	98.3	112.3	114.1	113.5	115.4	101.0

資料：商業統計



資料：熊石町商工観光関係統計資料より作成

図1・3 物価指数と公定歩合の推移

(図1・3)を差引けば190.5%増、また年間販売額総数の279.8%増も実質は158.8%の増加に過ぎない。しかも熊石町の商店は全体の82.8%が小売業でありその内容は飲食料小売、衣服・身の廻り小売、家具・建具小売を中心に商業活動が展開されているものの、総じて零細な個人商店の域を出ない。ましてや労働力の吸引力を期待することは非常に難しいと言わざるをえないのである。

表1・19 業種別商店数、従業員数及び年間販売額(1979年)

区 分	商店数		従業者数		年間販売額	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	戸 116	% 100	人 275	% 100	万円 225,190	% 100
卸売業	2	1.7	5	1.8	2,025	0.9
小売業	96	82.8	235	85.5	212,570	94.4
飲食店	18	15.5	35	12.7	10,595	4.7

資料：「熊石町総合計画策定審議会資料」(1980年、3月)より作成

表1・21 小売業々種別商店数、従業者数及び年間販売額(1979年)

区 分	商店数		従業者数		年間販売額	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
小売業計	店 96	% 100	人 235	% 100	万円 212,570	% 100
各種商品小売業	—	—	—	—	—	—
衣服、身のまわり品小売業	9	9.4	32	13.6	31,246	15
飲食糧品小売業	62	64.6	139	59.2	104,147	49
自動車、自転車小売業	3	3.1	8	3.4	5,175	2
家具、建具小売業	9	9.4	20	8.5	19,438	9
その他の業小売業	13	13.5	36	15.3	52,564	25

注：「その他の小売業」とは主として医薬品、化粧品、農耕用品、燃料、書籍、文房具、時計、楽器、たばこ、中古品などの他に、分類されない商品を小売する事業所をいう。

資料：表1・19に同じ

表1・20 従業者規模別商店数(1979年)

区 分	総数		卸売		小売		飲食店	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	店 116	% 100	店 2	% 100	店 96	% 100	店 18	% 100
1~2人	80	69.0	1	50	66	68.8	13	72.2
3~4人	30	25.9	1	50	24	25.0	5	27.8
5~9人	4	3.4			4	4.1		
10~19人	2	1.7			2	2.1		
20人以上								

資料：表1・19に同じ

第2節 熊石町の農業生産構造

熊石は古くから漁業を中心に経済活動が展開されてきた関係で、産業経済に占める農業の地位はきわめて低い。しかも畑は一般に火山性土壌で傾斜地に細分化されているために、耕作者の大部分は漁業や他の産業との兼業農家で占められていて生産性も低い。加えて地形的な条件も農業発展を阻害する要因になっている。その意味で道南漁山村の典型的な町であるとも言える。熊石ではもともと上記のような制約から、折戸地区など1部水稲耕作可能地域を除いては本格的農業は行われていなかった。戦後の食糧難時代に漁家層を中心に家庭菜園が拡大され、農業統計に定義される大

表1・22 戦後熊石町の農家数の変化

年次	農 家 戸 数			
	農家総数	専業農家	兼業農家	
			第1種	第2種
1951	1,044	0	22	1,022
1953	1,043	0	72	971
1955	1,055	0	25	1,030
1957	1,058	10	41	1,007
1960	1,091	40	10	1,041

資料：北海道農業基本調査

量の2兼農家として登場してくるのである⁽⁷⁾道の農業基本調査で示されているように1955年までは専業農家数は零であり、2兼農家数の比率は、1951年で97.9%、1955年で97.6%と異常に高いのはそのためである。熊石の農家総数は1960年の1,091戸を最高に後は減少している。ともあれ各家庭で少しでも多くの土地を開墾し、ばれいしょ、豆類を作付して家計のたしにしようとする時期が過ぎ去ると、熊石の農家数は2兼層を中心に減少していった。1980年農林業センサスによれば専業農家は17、1兼20、2兼が357で農家総数394戸と減

表1・23 集 落 別

年次	1960年				1965年				1970年			
	総数	専業	一兼	二兼	総数	専業	一兼	二兼	総数	専業	一兼	二兼
内 関	73	1	—	72	75				78	1	—	77
浜 西	73	1	—	72	63				62	—	—	62
神 鳴	81	2	—	79	67				50	—	—	50
石 雲	80	4	—	76	69				61	—	—	61
崎 根	74	4	2	68	54				50	—	1	49
岩 疊	77	6	—	71	71				56	2	—	54
平	66	1	—	65	75				63	2	—	61
川 鮎	47	3	1	43	53				43	—	—	43
日 見	41	2	1	38	31				26	1	—	25
川 泊	156	2	—	154	144				116	3	2	111
平 館	59	1	—	58	45				31	—	—	31
沼 相	211	4	1	206	164				110	1	3	106
戸 折	53	9	5	39	56				39	18	1	20
合 計	1,091	40	10	1,041	967	28	36	903	785	28	7	750
構成比(%)	100.0	3.7	0.9	95.4	100.0	2.9	3.7	93.4	100.0	3.6	0.9	95.5

注：1965年の集落別内訳は不明

資料：農林省、農業センサス農業集落カード

少し、農家数のピークであった1960年センサス時を100とすると専業で42.5、1兼200、2兼34.3となっており、農家数全体では36.1に激減している。熊石町で減少率が著しかったのは、1970年から1975年の5ケ年で対前年比で49.3の数値を示している。1960年から1965年の5ケ年が88.6、65年から70年が81.2、75年から80年が101.1であるのに比して70年から75年にかけての減少はドラスティックであったと言える。結局1960年から1980年の20年間で減少が特に著しかった地域は、

表1・24 1980年センサス専業別農家数の比率

区分	地 域	総農家数	専 業		第1種兼業		第2種兼業		
			5ケ年間の増減率	5ケ年間の増減率	5ケ年間の増減率	5ケ年間の増減率			
実数 (戸)	北海道	119,644	△ 10.9	50,227	△ 12.5	38,419	△ 0.6	30,938	△ 18.9
	桜山支庁	5,018	△ 11.6	1,240	△ 5.9	1,216	△ 17.5	2,562	△ 15.3
	熊石町	394	1.8	17	30.8	20	△ 9.1	357	1.4
構成比(%)	北海道	100.0		42.0		32.1		25.9	
	桜山支庁	100.0		24.7		24.7		51.1	
	熊石町	100.0		4.3		5.1		90.6	

資料：農林省、1980年世界農林業センサス農家調査

農家数の推移

1975年				1980年				農家総数の比較				
総数	専業	一兼	二兼	総数	専業	一兼	二兼	1965	1970	1975	1980	1980
								1960	1965	1970	1975	1960
56	—	—	56	50	—	—	50	102.7%	104.0%	71.8%	89.3%	68.5%
42	1	1	40	46	1	3	42	86.3	98.4	67.7	109.5	63.0
36	2	1	33	38	2	—	36	82.7	74.6	72.0	105.6	46.9
25	—	—	25	27	—	—	27	86.3	88.4	41.0	108.0	33.8
19	2	—	17	20	1	2	17	73.0	92.6	38.0	105.3	27.0
27	2	—	25	29	3	—	26	92.2	78.9	48.2	107.4	37.7
19	1	—	18	23	—	—	23	113.6	84.0	30.2	121.1	34.8
15	—	1	14	12	—	—	12	112.8	81.1	34.9	80.0	25.5
14	1	—	13	16	—	1	15	75.6	83.9	53.8	114.3	39.0
44	1	1	42	42	5	—	37	92.3	80.6	37.9	95.5	26.9
15	—	—	15	12	—	—	12	76.2	68.9	48.4	80.0	20.3
52	—	4	48	50	3	1	46	77.7	67.1	47.3	96.2	23.7
23	3	14	6	29	2	13	14	105.7	69.6	59.0	126.1	54.7
387	13	22	352	394	17	20	357	88.6	81.2	49.3	101.1	36.1
100.0	3.4	5.7	90.9	100.0	4.3	5.1	90.6					

館平(20.3), 相沼(23.7), 鮎川(25.5), 泊川(26.9), 根崎(27.0)といった地区であり, 1960年時の $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ に農家数は減少した。

しかしながら, 今日においても農業が生計維持のために必要不可欠となっている漁家や出稼ぎ世帯が存在することも事実であり, 家計に占める比重は見逃せない。1975年から1980年にかけて専業農家と兼農家が微増しているのも, その点との関わりを考慮してみる必要がある。1980年2月1日現在で北海道の農家総数は119,644戸で, 過去5ケ年に14,619戸が減少し, その減少率は10.9%であった。1970年から1975年の19.1%に比べ減少率は半分ほどに低下した。松山管内町村の

場合でも1975年から1980年にかけての5ケ年の減少率は, 全道のそれにほぼ近い11.6%で, 農家数の減少がやや鈍化してきている。熊石の場合は逆に1.8%増加しているのが注目される。しかし, この熊石の1.8%増という数字は必ずしも減少傾向に歯止めがかかったとは言えない。なぜなら専業農家は1980年で17戸と1975年より4戸増加しているものの, 専業定義農家17戸中14戸は老人のみの世帯であり, 1975年でも13

表1・25 総農家数の推移

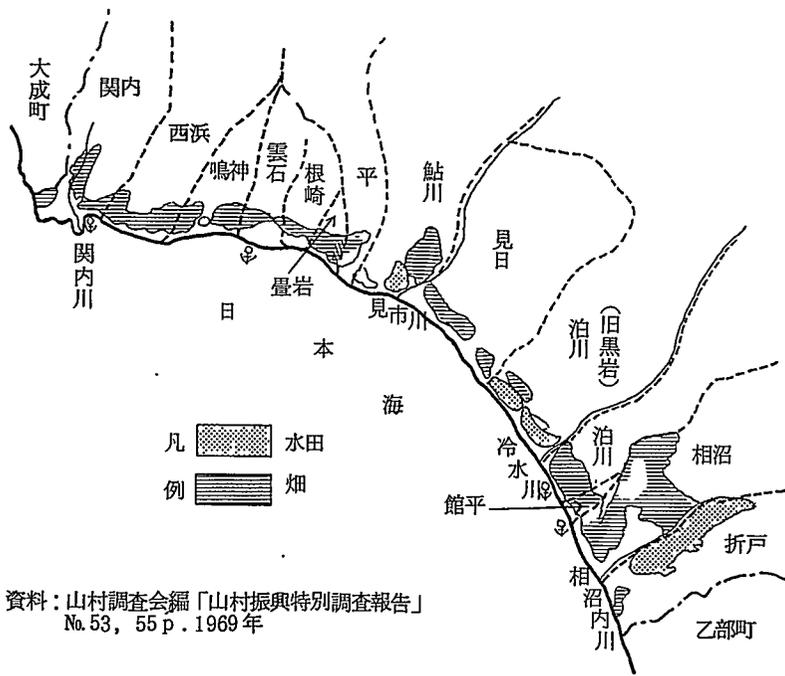
	北海道			熊石町		
	総農家数	5年間の増減数	5年間の増減率	総農家数	5年間の増減数	5年間の増減率
1960年	233,634	△3,136	△1.4	1,091	36	3.4
1965年	198,969	△34,665	△14.8	967	△124	△11.4
1970年	165,978	△32,991	△16.5	785	△182	△18.8
1975年	134,263	△31,715	△19.1	387	△398	△50.7
1980年	119,644	△14,619	△10.9	394	7	1.8

資料: 世界農林業センサス

表1・26 熊石町集落

	1960年					1965年					1970年					
	総面積	耕地			不耕地	総面積	耕地			不耕地	総面積	耕地			不耕地	不の作田面積中
		田	畑	樹園			田	畑	樹園			田	畑	樹園		
関内	38.7		37.7	1.0	0	37.15	2.79	33.6	0.76		41.05	2.75	33.99	4.31	17.9	1.1
西浜	33.8		33.8		0	31.72		31.72			20.83		20.73	0.1	4.1	
鳴神	31.4		31.4		0	27.13	0.12	27.01			14.15		13.2	0.95	2.5	
雲石	22.9		22.9		0	20.23	1.0	18.73	0.5		15.5	0.98	12.78	1.74	3.0	
根崎	28.4	2.3	26.1		0	17.84	2.7	15.14			13.67	0.7	12.94	0.03	4.3	
疊岩	33.7	0.3	33.0	0.4	0	27.82		27.82			17.34		17.34		6.9	
平	29.4		29.4		0	26.89		26.89			22.07		21.62	0.45	11.0	
鮎川	26.0	1.6	24.4		0	21.12	1.85	19.27			16.73	4.07	12.66		4.9	0.5
見日	21.0		20.9	0.1	0	17.46		17.46			13.01	15.63	12.76	0.25	6.8	
泊川	66.9	13.7	53.2		0	58.82	18.13	40.69			54.72	25.32	29.4		7.9	0.6
館平	21.3		21.3		0	10.63	1.31	9.32			5.79	0.85	4.94		1.1	
相沼	100.2	11.8	88.3	0.1	0	72.33	16.89	55.27	0.17		44.1	15.63	27.97	0.5	8.3	0.3
折戸	54.1	25.5	28.6		0	57.6	32.78	24.82			97.78	40.03	33.6	24.15	14.6	1.1
合計	507.8	55.2	451	1.6	0	426.74	77.57	347.74	1.43	58.0	376.74	90.33	253.93	32.48	93.3	3.6

注: 不耕地は総耕地面積の内で作付しなかった面積を表わす。上記の表では総面積の中で実際に作付されなかった面積を表わしている。1965年の各集落別の詳細は不明なので空欄にしてある。



資料：山村調査会編「山村振興特別調査報告」
No. 53, 55 p. 1969年

図1・4 熊石町土地利用概察図

戸中10戸がそれである。
しかも1980年の10戸の老人世帯のうち6戸は生活保護世帯である。(熊石町民政課) 実質的な専業農家と言えるのは両年度を通じてわずか3戸に過ぎないということである。その意味では農家数の微増も兼業化や老人世帯の増加ということで農業にとって前進的方向であるとは必ずしも言えないのである。

次に土地利用状況をみると図1・4に示すように関内川、見市川、冷水川および相沼内川の4流

別農用地面積の推移

(単位, ha)

総面積	1975年					1980年					1960年の総面積を100とした時の各年度の指数				
	耕地			不作地	不作水田の中積	総面積	耕地			不作地	不作水田の中積	1965	1970	1975	1980
	田	畑	樹園				田	畑	樹園						
29.57	0.55	228.75	0.27	19.5	0.55	17.5	0.72	16.78		9.77		96.0	106.1	76.4	45.2
16.81		16.81		4.6		12.99		12.84	0.15	1.52		93.8	61.6	49.7	38.4
7.04		6.94	0.1	0.2		5.95		5.85	0.1	—		86.4	45.1	22.4	18.9
6.43	0.8	5.63		1.8	0.8	4.4		4.4		0.42		88.3	67.7	28.1	19.2
10.14	1.6	8.54		6.2	0.7	5.18	0.15	5.03		0.82		62.8	48.1	35.7	17.7
4.75		4.75		0.5		8.78		8.78		4.96		82.6	51.5	14.1	26.1
4.13		4.13		0.9		7.05		7.05		4.22		91.5	75.1	14.0	24.0
8.06	2.58	5.48		3.9	1.2	4.52	2.3	2.22		1.0	0.7	81.2	64.3	31.0	17.4
6.47		6.47		3.1		9.33		9.33		6.1		83.1	62.0	30.8	44.4
40.23	10.98	29.25		10.8	0.5	13.91		13.91		—		87.9	81.8	60.1	20.8
1.73		1.73		—		1.24		1.24		—		49.9	27.2	8.1	5.8
22.92	13.49	9.43		0.9	0.6	20.99	8.69	12.09		0.5		72.2	44.0	22.9	20.9
42.31	36.25	6.06		3.2	3.2	48.15	39.95	8.2	0.21	0.1		106.5	180.1	78.2	89.0
200.59	66.25	133.97	0.37	55.6	7.55	159.99	51.81	107.7	0.46	29.41	0.7	84.0	74.2	39.5	31.5

資料：農林省、「農林業センサス農業集落カード」より作成

表 1・27 熊石町主要農作物の

		(年度)		1950	1952	1954	1956	1958	1961	
水	稲	作付面積(ha)	取 穫 量(t)	16.1 29	30.2 62.9	33.3 20	35.1 52.7	36.1 119.1	68.7 201	
小	麦	"	"	—	—			—	—	
え	ん	麦	"	—	—			1.0 2.8	1.0 1	
大	豆	"	"	未22.6 乾20.3 2,714.4 15.2	未36 乾55.5 405 50	20.0 6	72.7 49.1	未5.0 乾70.7 28.1 118.6	未10.0 乾76.0 51 93	
い	ん	げ	ん	ま	め	"	"	"	未4.0 乾4.0 18 4	
小	豆	"	"	30.5 18.3	41.7 31.4	41.8 12.6	46.1 25.7	46.6 80.5	45.8 54	
青	刈	り	と	う	も	ろ	"	"	未15.0 乾5.8 95.6 11.4	未15.0 乾5.8 91 24
こ	し	"	"			5.0 3	19.1 28.7			
ア	ス	パ	ラ	ガ	ス	"	"	"	"	
ば	れ	い	し	ょ	"					
202.6 63,819				175.5 47,385		176.7 39,757.5	197.7 66,723.8	201.3 2,604.3	254.2 2,383	
た	ま	ね	ぎ	"	"				—	
だ	い	こ	ん	"	"	13.8 3,127.5	16.5 12,375	15.7 294.4	10.5 343	
て	ん	さ	い	"	"				—	
り	ん	ご	"	"	"				0.5 3	
き	ゅ	う	り	"	"				3.0 29	
な	す	"	"	"	"					
き	ゃ	べ	つ	"	"				4.0 57	
は	く	さ	い	"	"				3.0 32	
に	ん	じ	ん	"	"				3.0 34	
か	ぼ	ち	ゃ	"	"	37.0 16,650	36.0 20,520		30.0 272	
は	っ	か	"	"	"				—	
ぶ	ど	う	"	"	"				0.4 2	
そ	の	他	穀	物	類	"	"	"	"	
21.0 9.2				23.0 12.2						
え	ん	ど	う	"	"		0.6 0.3	0.6 2.3	0.2 1	
0.7 0.5				1.3 1.1						
そ	の	他	豆	類	"					
0.7 0.5				1.3 1.1						
5.9 3.6				1.0 0.8		0.9 0.5	0.9 1.1		—	
ひ	え	"	"	"	"	0.4 0.3	0.5 0.6	0.4 0.3	0.5 0	
き	び	"	"	"	"	0.7 0.5	0.8 0.9	0.5 0.5	—	
4.9 3				0.8 0.5		2.6 510	2.1 1,888.5	2.7 60.8		
飼	料	緑	肥	料	"					
2.6 510				2.1 1,888.5						
牧	草	"	"	"	"				3.0 82	
果	樹	類	"	"	"	0.8 —	1.1 519	0.7 9.0		
あ	わ	"	"	"	"	12.6 3.3	7.5 8.4	4.7 6.0		
菜	豆	"	"	"	"		3.4 2.1	未1.2 乾5.5 45 7.4		
28.8 69,957				37.6 19,041				68.5 926.6		

資料：北海道市町村勢要覧

作付面積と収穫量の推移

未=未成熟, 乾=乾燥

1963	1965	1967	1969	1971	1973	1975	1977	1979
79.0	88	91	90	61	40	30	40	36
224	257	298	250	182	165	177	187	138
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
未 95 乾74.9	52	62	34	17	19	20	21	28
43 82	56	87	33	13	20	22	21	28
未 3.7 乾-	1	1	1	0	0	0	0	0
14	1	1	1	0	0	0	0	0
44.7	33	29	35	35	48	42	41	30
45	34	35	42	37	55	49	48	36
未15.7 乾11.0	19	2	7	2	2	2	0	-
73 16	25	48	40	56	42	43	11	-
	5	4	4	4	5	9	18	16
	2	6	8	8	9	13	35	48
189.0	151	128	110	61	55	62	63	60
1,196	2,130	1,640	1,220	689	693	899	970	900
-	-	-	-	-	-	-	-	-
10.5	10	10	10	8	5	5	6	6
321	269	272	270	206	125	125	129	124
-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.3	0	0	0	-	-	-	-	-
2	0	0	0	-	-	-	-	-
2.5	3	4	4	3	2	1		
66	20	20	18	27	20	10		
						1		
						10		
2.5	3	4	4	4	3	2		
37	45	92	89	100	75	49		
3.0	2	2	2	2		1		
37	19	38	36	37		17		
4.0	3	2	2	2	2	2		
57	38	25	28	26	27	26		
20.0		10	10	7	7	8		
130		70	57	42	51	56		
-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.4	-	0	0	-	-	-	-	-
1		0	0					
0.4	-	-	-	-	-	-	-	-
1								
0.5								
0								
3.0								
50								

域下流と西浜，鳴神，雲石，根崎，平地区の後背段丘地に耕地は限定されている。水田は関内の1部地域，鮎川，泊川（旧黒岩を含む），折戸地区に限られていて，中でも折戸地区は熊石町農業の中心的役割を果す地域として位置づけられている。ちなみに1980年センサスで老人世帯を除く3戸の専業農家は折戸に2戸，相沼に1戸ある。農用地を地域別に比較してみると各集落ともにこの20年間で大幅に減少しているのが理解できる。1960年の総面積を100とした時に1980年の指数は折戸の89.0を除いて他の集落は全て50.0以下であり，特に鳴神，雲石，根崎，鮎川地区では20.0以下になっており，館平に至っては5.8にまで減少している。この減少の原因は畑地が大きく減ったことによるものであり，水田について言えば，1960年と1980年との間にはほとんど差異は認められない。農家数の減少傾向と農用地面積の減少傾向がほぼ一致していることは（表1・22，表1・26）熊石の農業が，商品生産農家としてではなく，自家消費のための兼業農家が主力になっていることを証明するものである。表1・27は1950年以降の農作物の作付面積と収穫量を示したものであるが，1950年代前半期においては食糧難という時代背景を受けて，ばれいしょ，かぼちゃ，その他穀類という，いわゆる代用食になりうる作物の栽培が特徴となっていた。そしてこれらの比重が低下する一方で1960年代に入るとキャベツやハクサイ等の野菜類の栽培が目立つようになる。しかしこれとても自家消費のための菜園が一般的であったことを意味しているに過ぎない。なぜならば熊石町は消費地から離れていた関係で生鮮度が要求される野菜類はかつて商品化できなかったからである。近時においては1963年から町や農協の指導のもとで農漁家の副業として地元加工が可能でしかも輸送可能な園芸作物として，アスパラガスの栽培が顕著になってくる。特に1978年には関内地区を中心に団体営農事業を推進することによって町内可能地域にアスパラガスの栽培普及を計る方向を打出し，積極的に商品生産農家の育成を目指す取り組みは注目に値すると言える。ちなみにアスパラ生産農家数は減少しているが販売農家数は1975年から1980年の5ケ年で30戸前後で着落している。また作付面積，収穫量ともに拡大してきているし，1980年の作付面積は1979年の2.6倍にあたる42haに増加している。主要農作物について収穫のあった農家数との比較を表1・28でみると各品目をみても販売農家数は実に少ないことが理解できると思う。水稻，大豆，小豆，アスパラガスを除くとほとんど販売実績はみられないのである。農産物の販売がない自家消費農家は1970年で82%，1975年で67.2%，1980年では75.1%の高率を示している。（表1・29）

1980年で北海道全体，松山支庁管内と比較してみると，熊石町の自家消費農家がいかに多いか理解できると思う。農業収入によって生活が可能と推定できる農家数は非常に少なく，家計補充的兼業農家の多さが熊石農業の性格を余すところなく伝えているといっても過言ではない。このような中で，さらに地区別に農産物販売農家を検討してみると販売農家数の比率が高いのは折戸地区であり，1980年では農家総数29戸中62%にあたる18戸は農産物の販売があり，しかも1戸を除く17戸は50万円以上の販売実績をもっている。館平のように販売がまったく無い農家しか存在しない地区や関内，雲石，豊岩，見日のような9割以上の農家が販売実績ゼロという熊石にあっては，折戸や西浜地区でさえも農業の中心地帯として位置づけられるのである。同様に経営耕地面積の規模で比較しても1ha未満の農家が全体の92.6%（1980年センサス）を占めている事実は，松山全体と比較しても2倍以上であり，全道については4.9倍という桁はずれに大きい割合を示していることになる。（表1・30）しかも他方で7.5haを超える農家は存在しないという事実は，農業基盤の弱さを如実に示していると言える。熊石の中で相対的に経営耕地の大きな農家が見られるのは折戸地区であり，1980年センサスでは関内，鳴神，雲石，平，館平の6地区では1haを越す耕地規模の農家は皆無であった。

表1・28 主要農産物の収穫農家数と販売農家数の比較

		1970年	1975年	1980年			1970年	1975年	1980年
水 稻	収穫農家	77	28	25	白 菜	収穫農家	192	285	107
	販売 "	65	26	23		販売 "	0	0	0
トウモロコシ	収穫 "	282	112	115	キャベツ	収穫 "	601	335	200
	販売 "	0	8	15		販売 "	0	0	0
ばいしょ	収穫 "	165	380	370	大 根	収穫 "	717	359	332
	販売 "	4	10	12		販売 "	0	0	0
大 豆	収穫 "	673	320	264	ネ ギ	収穫 "	146	134	80
	販売 "	21	64	22		販売 "	0	0	0
小 豆	収穫 "	641	328	305	ニンジン	収穫 "	268	240	152
	販売 "	44	83	63		販売 "	0	0	0
インゲン	収穫 "	324	92	72	ス イ カ	収穫 "	129	171	131
	販売 "	5	0	2		販売 "	0	0	0
カボチャ	収穫 "		349	216	イ チ ゴ	収穫 "	39	49	21
	販売 "		4	1		販売 "	1	3	2
ト マ ト	収穫 "	316	251	161	メ ロ ン	収穫 "	1	89	67
	販売 "	0	0	0		販売 "	0	0	0
キュウリ	収穫 "	559	348	258	アスパラ	収穫 "	63	50	39
	販売 "	0	0	0		販売 "	45	30	30
ナ ス	収穫 "	202	134	76	ホウレン草	収穫 "	0	57	20
	販売 "	0	0	0		販売 "	0	0	0

資料：世界農林業センサス農家調査

次に農家の労働力保有状態別に北海道、松山支庁、熊石町の三者を比べてみると専従者がいないというケースが熊石では飛び抜けて多し、専従者が女子のみというケースも合わせて考えるなら96.7%にもなり、全道平均の2.5倍にも達している。もちろん松山の61.1%をはるかに上廻っているのである。そのこととは逆に男子専従者でもって行く農家の割合が非常に小さいということの意味しているのである。表1・32の中の⑥の男子専従者がいる農家の割合は全道の $\frac{1}{48}$ 、松山の $\frac{1}{41}$ という少なさである。兼業農家が多いという事実は農業従事者数にも顕著に示されてくる(表1・33)。1980年でみると、16才以上の世帯員の中で自家農業に従事する人間の割合は、北海道78.1%、松山74.3%であるのに対して熊石では23.1%に過ぎない。

また農家1戸当りの自家農業の従事者数も0.75人となり、農業従事者数からして明確に兼業農家

表 1・29 集落別農

区分	1970年									1975年						
	総農 家数	販売 なし	5万円 未満	5～ 20	20～ 50	50～ 70	70～ 100	100～ 150	150～ 200万	総農 家数	販売 なし	7万円 未満	7～ 30	30～ 70	70～ 100	100～ 150
関内	78	70	5	3						56	53		3			
西浜	62	33	23	5	1					42	27	6	7	1		1
鳴神	50	42	6	1	1					36	23	12	1			
雲石	61	50	8	3						25	22	3				
根崎	50	47		2	1					19	14	3	2			
豊岩	56	54	1	1						27	24	2	1			
平	63	61	1		1					19	16		1	1		
鮎川	43	33	5	4	1					15	8	4	2	1		
見日	26	24		1	1					14	13				1	
泊川	116	95	7	5	7	2				44	5		33	6		
館平	31	29	2							15	15					
相沼	110	92	5	9	1	2	1			52	34	2	12	2	2	
折戸	39	14		7	9	8			1	23	6		2	6	3	3
合計	785	644	63	41	23	12	1		1	387	260	32	64	17	6	4

資料：農林省，世界農林業センサス農家調査・1970，1975，1980年。

表 1・30 1980年センサス経営耕地規模別農家数

		総農家数	1ha未満	1～2	2～3	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～20	20ha以上
実 数	北海道	119,644	22,756	9,269	9,197	20,096	18,642	10,977	9,918	5,975	12,814
	桧山支庁	5,018	2,043	625	403	657	629	338	215	63	45
	熊石	394	365	11	9	7	1	—	—	—	—
構 成 比	北海道	100%	19.0	7.7	7.6	16.8	15.6	9.2	8.3	5.0	10.7
	桧山支庁	100%	40.7	12.5	8.0	13.1	12.5	6.7	4.3	1.3	0.9
	熊石	100%	92.6	2.8	2.3	1.8	0.3	—	—	—	—

資料：農林省，1980年世界農林業センサス農家調査

産物販売金額別農家数

				1980年												
150~ 200	200~ 300	300~ 500	500~ 700万	総農 家数	販売 なし	10万円 未満	10~ 50	50~ 100	100~ 150	150~ 200	200~ 300	300~ 500	500~ 700	700~ 1000	1000~ 1500万	1500万 円以上
				50	47	1	2									
				46	20	16	7	2	-		1					
				38	26	11	1									
				27	25	2										
				20	14	3	1	1		1						
				29	27	1	1									
			1	23	20	1	1						1			
				12	9		1	2								
				16	15			1								
				42	30	10	2									
				12	12											
				50	40	2	5	1	1			1				
3				29	11	1		2	2	1	11	1				
3			1	394	296	48	21	9	3	2	12	2	1			
実 数	桧山支庁			5,018	1,514	278	471	331	260	194	320	539	501	383	178	49
	北海道			119,644	14,067	3,987	7,158	5,386	4,643	4,633	8,209	16,711	15,917	15,086	12,418	11,429
構成比	熊石町			100%	75.1	12.2	5.3	2.3	0.8	0.5	3.0	0.5	0.3	-	-	-
	桧山支庁			100%	30.2	5.5	9.4	6.6	5.2	3.9	6.4	10.7	10.0	7.6	3.5	1.0
	北海道			100%	11.8	3.3	6.0	4.5	3.9	3.9	6.9	14.0	13.3	12.6	10.4	9.6

表 1・31 熊石町集落

集落名	関内					西浜					鳴神				
	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
0.3ha未満	5	39	17	13	19	9	29	26	29	33	18	52	23	30	36
0.3～0.5	28		18	16	20	31		26	6	10	43		24	6	1
0.5～1	38	36	37	26	11	32	34	9	4	2	19	15	3		1
1～1.5	2		5			1			2		1				
1.5～2								1							
2～2.5			1							1					
2.5～3															
3～5				1					1						
例外規定															
計	73	75	78	56	50	73	63	62	42	46	81	67	50	36	38

集落名	平					鮎川					見日				
	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
0.3ha未満	15	57	26	17	10	11	42	18	8	8	6	16	6	9	7
0.3～0.5	28		15	1	10	12		16	2		14		9	1	2
0.5～1	20	18	22		3	20	11	7	1	2	20	15	10	2	5
1～1.5	2			1		2			3	2					
1.5～2	1				1			1	1					1	1
2～2.5					1			1			1			1	1
2.5～3													1		
3～5															
5～															
計	66	75	63	19	23	47	53	43	15	12	41	31	26	14	16

集落名	折戸					熊石町合計					
	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	
0.3ha未満	7	30	8	5	9	283	673	390	217	246	
0.3～0.5	15		6	1	3	415		203	40	73	
0.5～1	14	26	4	1	2	337	43	240	132	80	46
1～1.5	7		6	4	1	35		25	26	7	
1.5～2	1	4	3	2	6		13	9	4		
2～2.5	1		1	3	5		4	3	5		
2.5～3	2		1	3	2		3	1	4		
3～5	6	4	7	5	8	11	8	11	7		
5～7.5		2		1			2		1		
7.5～10		3					3				
10～15		2					2				
例外規定									1		
計	53	56	39	23	29	1,091	967	785	387	394	

別経営耕地規模別農家数

雲 石					根 崎					曇 岩				
1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
43	61	39	21	23	31	48	36	15	15	17	56	26	24	14
32		18	1	4	33		10	1	2	33		23	2	10
5	8	3	2		6	6	1	1	1	25	15	6	1	5
		1			1		1		1	2		1		
			1		1		2							
					1			1						
					1			1						
									1					
80	69	61	25	27	74	54	50	19	20	77	71	56	27	29

泊 川					館 平					相 沼				
1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
49	100	72		23	18	42	25	15	12	54	101	68	31	37
55		16	1	10	24		4			67		18	2	1
45	44	15	31	8	17	3	2			76	63	13	11	6
5		5	9							12		6	7	3
2		3	2									2	1	1
										1		2		
		2		1										
		3	1							1		1		2
156	144	116	44	42	59	45	31	15	12	211	164	110	52	50

注：1965年中間農業センサス調査区カードでは経営耕地規模別農家数を1～5反，5反以上の2区分しか行なっていないので，5反以上（表1・31では0.5ha）と以下を矢印で示し，参考にしておく。

資料：農業センサス農業集落カード

“ 農家調査農業集落別一覧表

表1・32 農家労働力保有状態別農

区 分	地 域	総農家数	経営耕地面積	専従者なし①		専従者は女子だけ②	
				農 家 数	経営耕地面積	農 家 数	経営耕地面積
実 数 (戸・ha)	北 海 道	119,644	968,668	33,946	67,464	12,263	48,079
	松 山	5,018	16,721	2,444	2,066	624	1,817
	熊 石	394	160	355	—	26	—
構成比及び 1戸当面積 (%・ha)	北 海 道	100.0	(8.1) 100.0	28.4	(1.99) 7.0	10.2	(3.92) 5.0
	松 山	100.0	(3.33) 100.0	48.7	(0.85) 12.4	12.4	(2.91) 10.9
	熊 石	100.0	(0.4) 100.0	90.1	—	6.6	—

注：()内数値は1戸当たり平均耕地面積

資料：農林省札幌統計情報事務所，北海道の農業生産構造—1980年世界農林業センサス農家調査概要

表1・33 農 業 従

区 分	地 域	1980年実数					増	
		農家人口	16才以上の世帯員数	自家農業従事者数	農業就業人口	基幹的農業従事者数	農家人口	16才以上の世帯員数
実 数 (人)	北海道	532,268	419,093	327,507	270,520	207,308	△ 14.6	△ 11.0
	松 山	21,362	16,551	12,296	8,329	5,687	△ 16.4	△ 12.4
	熊 石	1,575	1,282	296	324	114	△ 10.1	△ 3.0
構 成 比 (%)	北海道	100.0	(100.0) 78.7	(78.1) 100.0	(64.5) 82.6	(49.5) 63.3		
	松 山	100.0	(100.0) 77.5	(74.3) 100.0	(50.3) 67.7	(34.4) (46.3)		
	熊 石	100.0	(100.0) 81.4	(23.1) 100.0	(25.3) 109.5	(8.9) 8.5		

注：○農業就業人口とは自家農業だけに従事する人と自家農業とその他の仕事に従事している人で，自家農業が主な人を加えた数を指す。

○基幹的農業従事者とは自家農業及びその他の仕事に従事する人で，仕事の方が主で農業が従の人を指す。

資料：農林省，1980年世界農林業センサス農家調査。

家数とその耕地面積割合（1980年）

③ = ① + ②		男子専従者 1 人 ④		男子専従者 2人以上 ⑤		⑥ = ④ + ⑤	
農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積
46,209	115,543	53,898	526,875	19,537	326,250	73,435	853.125
3,068	3,883	1,541	9,225	409	3,613	1,950	12.838
381	—	12	—	1	—	13	—
38.6	(2.5) 11.9	45.0	(9.78) 54.4	16.3	(16.7) 33.7	61.4	(11.62) 88.1
61.1	(1.27) 23.2	30.7	(5.99) 55.2	8.2	(8.83) 21.6	38.9	(6.58) 76.8
96.7	—	3.0	—	0.3	—	3.3	—

事者数の比較

減 率			農家 1 戸 当 たり (男 女 計)				
自家農業 従事者数	農業就業人口	基幹的農業 従事者数	農家人口	16才以上の 世帯員数	自家農業 従事者数	農業就業人口	基幹的農業 従事者数
△ 12.2	△ 10.9	△ 10.7	4.45	3.50	2.74	2.26	1.73
△ 12.9	△ 9.9	△ 9.9	4.26	3.30	2.45	1.66	1.13
△ 8.4	△ 7.2	△ 77.6	3.99	3.25	0.75	0.82	0.29

表1・34 各種農業用機械

1979.12.1 現在
(14戸, 1団体)

種別 \ 馬力	13	20	25	26	27	28	30	35	40	47	計
トラクター	1	2	2	1	1	3	1	2	1	1	15

種別 \ 条植	2	4	6	8	計	(11戸)
田植機	—	10	—	—	10	

型式 \ 条刈	2	3	5	計	(2戸)
自脱型 コンバイン		1	1	2	

種別 \ 条刈	1	2	計	(16戸)
バインダー	5	11	16	

種別 \ 計	計	(10戸)
自脱搭載 ハーベスタ	8	

種別 \ 能力	35石(単動力)	35石(3ソ動力)	計	(2戸)
乾燥機	1	1	2	

種別 \ 馬力	7PS (200kg/分)	7PS (タンク付)	計	個人 2台 2戸共同 1台	15戸共同 1台
動力噴霧機	3	1	4		

資料：熊石町役場総合計画策定資料

比率でも就業者数のうちの季節労働者の比率においても全道の各市町村の中で前者は上位29位に、後者は15位以内にランクされている。後述するのでここでは省略するが、出稼ぎ、日雇・臨時雇に従事する人々の絶対数は減少傾向にあるが、他方で兼業化の進行は兼業々種の専門化という形で現われてくることである。今まで見てきた限りにおいて、農業という側面で労働力を吸収する条件は非常に稀薄であり、むしろ逆に労働力を外部に押しやる条件の方が大きいのである。熊石の農業は兼業によって支えられているようなものではあるが、非常に少ない専業農家や1兼農家をも農外に押しやるような外的要因も見逃せないのである。例えば米の生産調整の実施のごときは農業以外の産業への依存率を強める結果にも機能してくることになるのである。1979年は39haの転作、1980年は43haの転作配分を受け転作率は58.1%にも達している。熊石町は1979年1月から平地区の温熱利用施設園芸センターで野菜の試験栽培を開始し、生産物の品質や市場性の資料を作成し将来、

の構造が現れていると言える。機械の導入による省力化の結果であるとは表1・34の状況では言えないし、共同化による省力化であるとももちろん言えないのである。

では一体このように多い兼業農家の兼業々種とは何であるのか調べてみよう。集落別に兼業種類別農家数を示したのが表1・35であるが、自営兼業農家より雇用兼業農家の比率が高い。しかも雇用兼業農家の比重が増加している反面で、漁業自営農家は減少しているところに熊石の特徴の一面がのぞかれるのである。

つまり産業別就業人口の推移の項で触れたように熊石町の就業構造の基本的性格、相対的過剰人口を第1次産業から他産業、とりわけ建設業等へと押しやる過程の中で、この現象が進行しているということである。特に出稼、日雇・臨時雇の合計が全体の中で、1970年には48.8%、1975年47.3%、1980年は46.9%とわずかではあるが減少しつつもなおかなりのウェートを占めていることは、熊石の就業構造の性格の一端を表わすものとして特記されねばならないことである。道南地方は出稼ぎ地帯と言われているが、熊石はその中でも相等上位にランクされている。北海道季節労働者白書(全道労協、道季労編)によれば、第1次産業就業者(自営業)・男子のうち出稼ぎ者の

表1・35 集落別兼業種別農家数の推移

	兼業農家			雇用兼業農家												自営兼業農家											
				計			恒常的勤務			出かせぎ			日雇・臨時雇			計			林業			漁業			その他		
	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980	1970	1975	1980
関内	77	56	50	12	12	16	7	1	5	3	5	4	2	6	7	65	44	34	-	-	-	58	39	30	7	5	4
西浜	62	41 (1)	45	24	15	24 (3)	1	1	3 (2)	11	6	7	12	8	14	38	26 (1)	21 (1)	-	-	-	36	24	18	2	2 (1)	3 (1)
鳴神	50	34 (1)	36	26	21	29	9	8	13	7	8	3	10	5	13	24	13 (1)	7	-	-	-	17	11	3	7	2 (1)	4
雲石	61	25	27	30	12	14	11	6	11	7		2	12	6	1	31	13	13	-	-	-	21	5	7	10	8	6
根崎	50 (1)	17	19	27	12	12 (2)	13	6	6 (1)	0		1	14	6	5	23 (1)	5	7 (1)	-	-	-	9	1	-	14 (1)	4	7 (1)
曇岩	54	25	26	39	18	19	4	3	6	26	9	7	9	6	6	15	7	7	-	-	-	11	5	5	4	2	2
平	61	18	23	54	16	21	4	3	5	28	7	3	22	6	13	7	2	2	-	-	-	2	1	1	5	1	1
鮎川	43	15 (1)	12	38	8 (1)	7	6	2	3	20	4 (1)	4	12	2	-	5	7	5	-	-	-	1	2	1	4	5	4
見日	25	13	16	20	12	14 (1)	1	1	2	13	7	11	6	4	1	5	1	2 (1)	-	-	-	3	1	1	2	-	1 (1)
泊川	113 (2)	43 (1)	37	71	30 (1)	29	9	1	4	39	27 (1)	22	23	2	3	42 (2)	13	8	-	-	-	32	11	6	10 (2)	2	2
館平	31	15	12	13	11	8	1	2	2	7	7	6	5	2	-	18	4	4	-	-	-	18	4	4	-	-	-
相沼	109 (3)	52 (4)	47	70 (1)	36 (3)	33 (1)	7 (1)	11 (1)	14	52	16 (1)	13	11	9 (1)	6	39 (2)	16 (1)	14 (1)	-	-	-	22 (1)	8	6	17 (1)	8 (1)	8 (1)
折戸	21 (1)	20 (1)	27	18 (1)	20 (1)	26 (1)	0	1 (1)	1	13	4 (4)	7	5 (1)	15 (9)	18 (1)	3	-	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1
計	757 (7)	374 (2)	377 (2)	442 (2)	223 (1)	252 (2)	73 (1)	46 (2)	75 (3)	226 (0)	100 (7)	90 (0)	143 (1)	77 (10)	87 (1)	315 (5)	151 (3)	125 (4)	-	-	-	231 (1)	112 (0)	82 (0)	84 (4)	39 (3)	43 (4)
構成比	100.0	100.0	100.0	58.4	59.6	66.8	9.6	12.3	19.9	29.9	26.7	23.9	18.9	20.6	23.0	41.6	40.4	33.2	-	-	-	30.5	30.0	21.8	11.1	10.4	11.4

※ () は第1種兼業農家を示す。

資料：農林水産省，農業センサス農家調査

農家の寒地園芸普及を企画したり、農業振興計画の中で経営規模の拡大、複合ないしは混合経営を確立することによって自立農家を育成しようと努力し、さらには小家畜の多頭羽飼育の奨励、消費流通対策の確立をうたい経営の安定化を訴えている⁽⁸⁾。しかし現実には日本農業の農政の中における位置づけの不明確さからくる様々な阻害要因によって必ずしも順調な発展は約束されないのが現実であろう。ただ温泉熱利用の施設園芸センターはそれが野菜であれ花であれコストの面では問題は無いので、市場性とのかからみでは将来的に大いに有望視できるのではないかと期待したい。家畜に

表 1・36 熊石町集落別農家家畜飼養頭数の推移

	1960年			1970年			1980年			
	乳牛	豚	鶏	乳牛	豚	鶏	乳牛	肉牛	豚	鶏
関内		14	100							
西浜		45		6		800		7		3,500
鳴神		21								
雲石		50	100		6	100				
根崎		14	200						195	
畳岩		40								
平		17			300				200	
鮎川		11	100							
見日		11								
泊川		36	100							
館平		8								
相沼		47	200		3					
折戸		15	100		8	100				
計	0	329	900	6	317	1,000	0	7	395	3,500

資料：農林省，農業センサス農家調査

いうわけにはゆかない難しさがある。

つまり多くの兼業農家にとっては経営の拡大、近代化も現実の可能性は薄く、農業経営の合理化は結果的に出稼ぎや日雇労働等へ押しやる形で機能しているのである。最初にも触れたように熊石は温暖な気象条件に恵まれているにもかかわらず山と海岸との間隔が狭まっているために、あらゆる作物の栽培に適していると言われながら、結果としては自給用の作物に限られてくるのである。したがって特産化されているものは少なく農業の発展が阻害されている。稲作について言えば平野部が少ないために沢沿の小規模なものが多く、土地基盤整備も遅れ、収量水準も松山管内では最も低いと言われている。そのために熊石町の農業を外延的に拡大することは不可能であり、限られた土地の高度利用によって農業所得を殖す以外方法はないのであろうが、現実には厳しいと指摘せざるをえないのである。

ついて言えば1960年時点で各集落で飼育されていた豚は、1980年には根崎、平2集落で2戸の農家によってのみ飼育され、鶏も西浜の1戸で飼育されているに過ぎない。もちろん飼育されている鶏や豚も、1戸当りの頭羽数は大きく増加したのではあるが、豚肉、鶏肉、鶏卵などは市場の値動きに敏感であり、それに対応しうるための経営基盤が求められるので、どこかの農家でも簡単に飼育すると

第3節 熊石町の漁業生産構造

1 熊石漁業の史的変遷

熊石の漁業は明治末期までは鯨漁を中心に展開されてきたが、その鯨がまったく漁れなくなつた頃から川崎船によるイカ釣漁業、スケトウダラ漁、北洋出稼ぎ等への漁業転換がなされた。沿岸漁業に画期的変革をもたらしたといわれる焼玉エンジンによる発動機の実用化は大正年間に行なわれたが、熊石では昭和の初頭（2, 3年頃）に導入された⁽⁹⁾。

一方で明治初期からその必要性が叫ばれていた船入間が1934年（昭和9年）2月に完成し、川崎船の動力化とともに出漁日数が増加し、イカ釣漁業、ほっけ釣・スケトウダラ漁等が熊石に固定化されたのである。戦後はほっけ捲網漁業と日本海鱒流網漁業が盛んになり、漁船の大型化、装備の充実が図られつつ今日に至っている。1959年4月にはそれまでの熊石、泊川、相沼の三漁協が合併し、熊石漁業協同組合としてスタートした。しかしこの間、1954年の洞爺丸台風、1959年9月の14号台風で熊石の漁船、漁具等に大被害を受けた。特に洞爺丸台風の時には熊石港内の漁船が殆んど全滅の被害であったという。道南地方は全道の過半を越す沿岸漁家に支えられ、また季節労働者のプールとなっている地帯であり、熊石町もその例外ではない。したがってその経営基盤は脆弱であり、台風被害、海況の変化、水産資源の減少等の状況に直面するとたちまち影響を受けることになるのである。もともと北海道の漁獲物は多獲性魚種が支配的であったために漁法、漁港の整備拡充、漁船の大型化の実現は他県より遅れたと言われているが、熊石の場合も同様で、特に大陸棚が狭く、根付き資源が乏しいという条件の存在がイカ釣り、マス延縄、流網漁業に依存する度合を高め漁船の階層をも低位におしとどめている。

その意味で資本力の弱い沿岸漁業に依存する熊石の漁民の場合には、出稼等の兼業を余儀なくされる状況に常に置かれていたと言える。鯨が漁れなくなって以来、イカ漁、スケトウダラ漁に漁業転換をしたと述べたが、戦前の資料が無いので1952年度以後の漁獲量と漁獲金額についてその推移をみてみよう。1952年（昭和27年）で全漁獲量にスケトウダラの占める割合は73.8%、金額では74.6%であったが、洞爺丸台風の後の1955年には漁獲量が半減し、以後漁獲は減少していく中でスケトウダラは海況の変化もあって1960年代はまったくと言っていいぐらいに漁れなくなってしまった。1970年代に入ると少しずつ漁があり、1979年にはほぼ比率で1952年の水準まで回復してはいるが、金額では40.6%であり、また全漁獲量でも1952年時の3割弱の2,778 tという数字から盛況時のスケトウ漁とは単純に比較はできぬまでも、熊石漁業の重要な魚種であることにはまちがいない。一方スケトウダラの不漁を補うかのように漁獲量中に占める割合が上昇したのはイカであり、1955年から1970年頃にかけて熊石の漁業を支えてきた。そのイカも近時は漁獲量が急激に落ちこんできている。それに対してマスは好不漁を繰返しつつも一定のウェートを占めるに至っている。特にマスの場合は市場の値動きとの関連で漁獲量に比べて金額に占める割合の大きさが特徴である。ホッケの場合は1955年頃には金額に占める比率も大きなものであったが以後は低下してしまい全体の1~2%程度に低迷しているのが現状である。ともあれこれらの魚種を合すると漁獲量、漁獲金額でも全体の7~8割以上のウェートをもつ事実から、熊石漁業の中軸はイカ、スケトウダラ、マスと考えられるのである。漁船の階層によって異なるが、熊石の漁業サイクルは表1・38にみられるとおり、主として一本釣り、延縄、刺網によるマス、イカ、スケトウダラを中心に展開され、冬期間はスケトウ、2~6月はマス、6~12月はイカ漁というのが一般的である。これらの漁の合間にほっけ、その他漁貝類、海藻類の作業が行なわれているのである。しかし冬期間は気象条件に影響を受け操業日数も少な

表1・37 漁獲量

	漁獲量(t)	金額(千円)	漁獲量中のイカの比率	金額に占めるイカの比率	漁獲量中のスケトウの比率
1952年	9,489	218,148	—%	—%	73.8%
1953年	10,731	259,919	—	—	—
1954年	12,703	251,924	—	—	—
1955年	6,232	145,419	55.5	31.6	6.5
1956年	5,772	157,820	63.5	41.2	8.7
1957年	4,554	131,594	71.8	47.9	1.0
1958年	3,126	105,093	63.8	42.0	5.7
1959年	5,064	95,966	83.7	37.0	5.1
1960年	2,763	157,296	70.5	43.0	1.4
1961年	3,206	116,255	77.8	56.2	9.8
1962年	2,105	98,543	78.7	53.7	0.06
1963年	3,005	141,351	81.5	47.1	0.9
1964年	2,057	157,897	65.9	53.3	3.9
1965年	3,550	238,193	80.8	56.6	2.1
1966年	2,822	186,492	79.6	62.8	0.9
1967年	3,951	307,682	69.1	34.3	0.7
1968年	4,481	275,819	86.9	66.2	0.5
1969年	1,458	197,768	50.0	28.3	0.5
1970年	2,995	343,988	61.3	51.4	0.1
1971年	2,722	592,077	58.9	61.1	2.6
1972年	3,215	427,014	70.0	55.7	8.1
1973年	2,109	364,981	56.1	53.5	19.5
1974年	2,218	508,629	42.0	53.5	27.1
1975年	2,377	514,176	47.9	57.0	25.2
1976年	1,686	507,575	36.8	44.4	20.6
1977年	1,386	424,225	13.9	20.1	39.1
1978年	2,702	675,903	10.8	18.8	65.5
1979年	2,778	588,221	10.2	23.0	73.4
1980年	3,776	772,668	14.2	20.4	75.9

注：1957年度までは漁獲量は貫で表わされているがtに改めて作表してある。

資料：北海道水産現勢・北海道水産部

と金額の推移

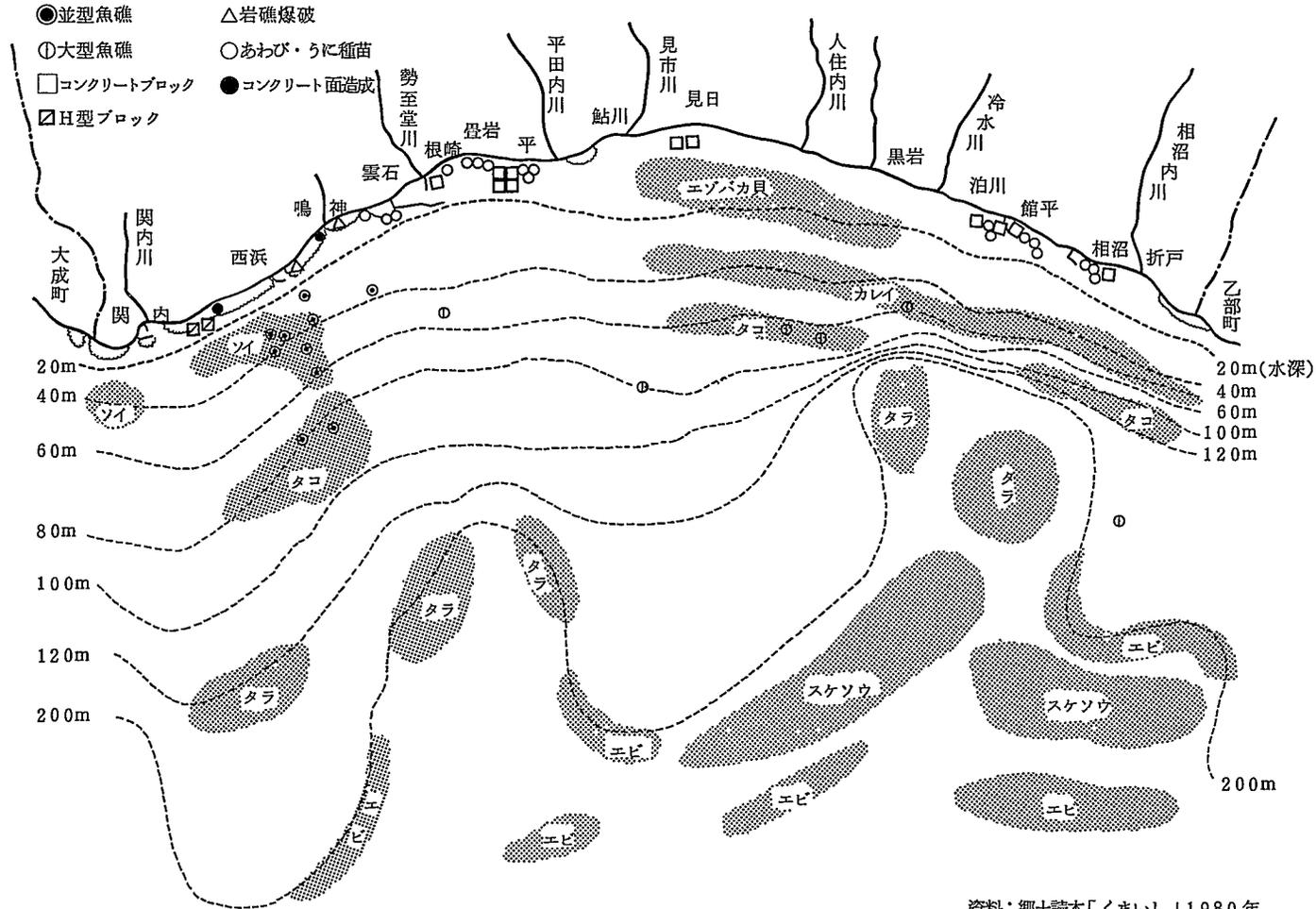
金額に占める スケトウの比率	漁獲量中の マスの比率	金額に占める マスの比率	漁獲量中の ホッケの比率	金額に占める ホッケの比率
74.6%	—%	—%	—%	—%
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
33.2	0.6	3.6	13.0	20.6
17.5	4.7	18.3	8.1	11.0
16.5	2.0	9.5	9.2	10.7
5.6	13.9	31.7	3.1	3.8
10.0	6.4	33.9	0.0	0.1
16.6	8.7	19.7	0.7	0.8
15.6	2.0	7.8	1.8	2.4
0.02	4.5	17.8	8.9	5.7
0.6	6.2	31.2	3.1	4.3
2.7	6.4	16.3	4.9	3.2
1.5	4.2	16.2	0.9	0.8
6.9	5.4	19.3	4.1	2.4
0.6	13.4	38.3	2.8	1.8
0.3	3.6	16.4	2.3	1.3
0.2	20.9	38.9	0.9	0.7
0.0	6.8	16.3	2.4	0.9
0.6	14.2	19.8	2.9	0.9
3.2	8.9	20.9	2.1	0.9
5.0	11.0	21.4	3.9	1.2
5.8	9.8	22.4	8.5	2.1
6.1	9.1	16.9	8.2	6.1
4.8	12.3	23.9	10.7	2.0
13.8	10.4	35.8	13.9	2.5
38.7	7.7	23.3	6.6	1.3
40.6	4.8	14.9	3.7	1.2
49.4	3.0	5.8	2.3	1.1

表1・38 熊石町階層別漁家の漁業循環表

階層	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
船無し階層 (乗子層)		すけそ延縄漁業(乗子) →							←					
		のり採り(家族) ←						← いか釣漁業(乗子) →						
無動力, 船外機船階層 (乗子層)		← ます一本釣						← いか釣漁業(乗子) →						
		たこかぎ漁業 →						← 若布採り						
		のり採り(家族) →						← あわび採り						
		すけそ延縄漁業(乗子) →						← うに採り						
0 ~ 3トン階層		← ます一本釣 (1~2人)						← いか釣り漁業(家族1~2人)						
		※縄漁業(1~3人) →						← たこ延(2人)						
		かれい刺網漁業(2~3人) →						← うに採り						
		のり採り(家族) →						← こんぶ採り						
		すけそ延縄漁業(乗子) (2人) →						← こんぶ採り						
3 ~ 5トン階層		← ます一本釣 (1~2人)						← いか釣漁業(家族労働2~3人)						
		すけそ延縄漁業(家族2~3人) →						← うに採り						
		のり採り(家族) →						← こんぶ採り						
		すけそ延縄漁業(乗子) (2人) →						← たこ延(2人)						
5 ~ 10トン階層		← ます一本釣 (1~2人)						← ほっけ刺網漁業(4人)						
		すけそ延縄漁業(家族2~3人) →						← いか釣漁業(家族労働2~3人)						
		のり採り(家族) →						← うに採り						
		すけそ延縄漁業(4人) →						← こんぶ採り						
10 ~ 20トン階層		← ます延縄漁業(4~6人)人						← いか釣漁業(3人)						
		のり採り(家族) →						← えび管漁業(4~5人)						
		すけそ延縄漁業(5人) →						← えび管漁業(5~6人)						
		のり採り(家族) →						← ほっけ刺網漁業(5~6人)						
20トン以上階層		← ます延縄 (5~6人)						← いか釣漁業(5~6人)						
		すけそ延縄漁業(5人) →						← えび管漁業(5~6人)						
	← ます延縄 (12人)						← いか釣漁業(7人)							

注：※ 縄漁業は雑魚をとる。
 () の人数は船に乗る人数を示している。
 資料：熊石町漁業協同組合(1980年)

図1・5 熊石町沿岸水域漁場図



資料：郷土読本「くまいし」1980年

くなるために、漁船の大型化による沖合い漁業への転換促進、漁場改良造成事業の推進、経営の近代化といった課題が常につきまとっているのも事実である。

1977年から漁協が相沼川水系にふ化施設を設置し毎年200万尾の鮭の稚魚を放流し、その将来に期待している。1980年には道鮭鱒増殖事業協会が同所に施設を増設し稚魚の放流は500万尾に達している。漁協では鮭の漁業権を得て「育てて漁る漁業」に大きな期待を寄せているし、またアワビ、ウニの種苗移植、えびの養殖、人工魚礁設置などによって新しい局面を迎えようとしている。熊石には現在4つの漁港があり、熊石漁港は第3種漁港であり、他の関内、泊川、相沼の3港は第1種漁港で未だ完成港になっていないので、その完成が急がれている。

2. 漁業生産構造の変化

(1) 漁業経営体数の推移

熊石町の漁業経営体数は表1・39に示されているように大きく減少してきた。特に1967年と1968年の間、それに1969年と1970年との間はおのおの157、102と急激に減っているのが目立つ。また表1・39の中で1963年の経営体数が前のそれに比較して異常に増加しているのはこの年のセンサスから漁船非使用の年間30日以上自家単独で漁業を営む世帯をも経営体として算入するようにセンサスの定義が変更されたためである。したがってその前までは漁船を使用しない場合は、漁業従事者世帯に計上されていたので注意しなければならない。その点で表1・39の経営体数の推移をみて、昭和38年前と後とを単純に比較できないので漁業世帯（個人経営体+漁業従事者世帯）という指標でセンサス年次の比較を通じて推移をみても必要がある（表1・40）。

1954年の漁業世帯863を100とした時に1963年82、1968年57、1973年48、1978年は39.9と大きく減少しているのがここから理解されると思う。指数の下の（ ）の中は前のセンサスとの比較で減少率を示しているのであるが、減少率が大きいのは1963年から1968年にかけての30.5%であり、1954年から1963年にかけては18.0%と前者ほどではない。これは第4節でもふれるが漁船漁具の台風被害や海況の変化による漁の不漁即脱漁業と結びつくわけではなく、まず最初は地元の日雇仕事、臨時雇等の現金収入を得る兼業手段をとり、それが半ば恒常化していく中で漁業から脱けていくという言わばタイム・ラグが存在するからである。しかも1960年代の我国経済の高度成長に触発された労働吸引力の波が熊石にも押寄せてくるには若干の時間的ずれがあったと思われるからである。ところで熊石の漁業世帯数からみた減少傾向は理解できたが、全道や松山支庁管内のそれとどの程度の異同があるのかを示したのが表1・41である。1963年の第3次漁業センサスから第6次までのセンサスで比較してみると漁業経営体の減少率は松山、熊石のそれは全道平均よりかなり高いことがわかる。そして熊石はさらに松山をも上廻る数字が示されていることは、いかにドラスティックに漁業の崩壊が展開されたかを示すものである。3次と4次の間は全道が10.7%であるのに松山の場合は2倍、熊石は3倍であり、また道の場合5次と6次の間は5.5%減と4次と5次の間の7.0%を下廻っており海面漁業経営体数の減少傾向は鈍化し、全国的にも4次と5次の間が8.6%減、5次と6次の間が6.3%であるのに対して松山では減少率は逆に増加している。熊石の場合はわずかながら減少しているが、しかし全国、全道平均からみればその数字はいかに大きいと言わざるを得ない。結局、3次から6次までの15年間で全道では21.5%の漁業経営体が減少したのであるが、松山は全道の2倍、熊石は3倍強の59.3%も減ったことになる。熊石町の漁業

表1・39 経営階層別経営体数

年 度	合 計	漁 船 非使用	漁 船 漁 業										小 型 定置網	組 合 員 数			
			無動力	動 力										計	正組合員	準組合員	
				1 t未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～200					
1954年	420		186	47	58	22	73	31					3	1,145	(内訳)	不明	
1956年	337		129	117		28	54	9									
1957年	350		167	100		22	53	6	1	1							
1958年	333		194	77			44	5		1		4					
1959年	273		164	59		4	34	8	4								
1960年	267		185	44		1	28	5	2				955	657	298		
1961年	285		200	50			26	5	3	1							
1963年	541	179	263	9	55	11	19	5									
1964年	531	178	262	14	48	12	13	4									
1965年	524	160	209	72	54	15	11		3				621	444	177		
1966年	512	146	199	79	55	18	10		5	1							
1967年	514	135	182	102	56	21	11		7								
1968年	357	32	145	96	42	22	13	4	3	1	1						
1969年	307		106	121	37	20	15	5	2		1						
1970年	205		16	113	35	17	14	7	1	2			500	421	79		
1971年	219		12	118	44	21	13	7	2	2							
1972年	256		59	112	37	22	12	7	2	4		1					
1973年	279	1	26	162	34	29	14	4	3	4	1	1					
1974年	271		5	174	34	31	13	6	3	2	2	1					
1975年	251		3	158	30	31	14	6	4	3	2		407	366	41		
1976年	258		3	168	28	30	14	7	2	3	2	1					
1977年	246		1	161	25	28	15	3	2	7	2		2				
1978年	220		15	115	25	32	17	2	3	6	2		3				
1979年	214		2	127	26	30	15	3	3	7	1						
1980年	203			118	26	29	16	4	3	6	1		340	307	33		

注：昭和37年以前において、個人経営体の定義は「過去1年間に海面において漁船を使用して30日以上自家単独で漁業を営んだ事業体」を意味するので、漁船非使用は0になっている。

資料：漁業センサス、北海道農林水産統計年報。

表1・40 漁業センサスからみた漁業世帯数の推移

漁業センサス	年次	経営体数				個人の専兼別			漁業従事者世帯				漁業世帯数	指数 ^{※1}	※1 1954年の漁業世帯数を100とした時の指数 ※2 漁業従事者世帯の収入源別内訳 ○ 自営漁業 57 ○ 共同経営漁業 76 ○ その他の自営産業 13 ○ 漁業被傭 330 ○ 漁業以外の被傭 38 () は減少率 (cf) 1963年の場合・ $\frac{(863-708)}{863} \times 100 = 18.0$
		総数	個人	共同	会社	専業	1兼	2兼	総数	漁の雇われ	主	従			
第2次	1954年	420	349	70	1	1	278	70	514 ^{※2}				863	100	
第3次	1963年	541	541			18	342	181	167				708	82.0 (18.0)	
第4次	1968年	357	357			90	243	24	135	44	76	15	492	57.0 (30.5)	
第5次	1973年	279	278		1	24	165	89	136	13	96	27	414	48.0 (15.9)	
第6次	1978年	220	217	2	1	19	94	104	127	30	71	26	344	39.9 (16.9)	

注：漁業世帯数＝個人経営体＋漁業従事者世帯
資料：漁業センサス

表1・41 漁業経営体の減少率の比較

	全道	桧山	熊石
3-4次	△ 10.7%	△ 21.7%	△ 34.0%
4-5次	△ 7.0	△ 16.2	△ 21.8
5-6次	△ 5.5	△ 22.3	△ 21.1
3-6次	△ 21.5	△ 49.1	△ 59.3

資料：漁業センサス

経営体の減少率を先の漁業世帯数の減少率に比較してみると、第3次から第4次の間で前者が34.0%であるのに後者は30.5%、第4次から第5次では21.8%、15.9%、第5次から第6次の間では21.1%、15.9%というように常に漁業経営体の減少率が漁業世帯の減少率を上廻っている。このことは減っていった部分が個人経営体の人々によって占められていることを示すのである。漁業従事者世帯の第3次から第6次センサスの間の減少が167から127の40世帯、

減少率24.0%は漁業経営体の減少率59.3%、個人経営体の59.8%を大きく下廻っている事実からもうかがい知れる。ここに熊石の漁業基盤、特に個人経営体の脆弱な基盤が露呈されていると言ったら過言であろうか。

次に経営体の減少していった内容を経営体階層別に検討してみよう。一般的に沿岸漁業層は漁船非使用層、無動力船層、10t未満の動力船層、小型定置、のり、わかめ養殖、かき、ほたて貝養殖という階層を含む概念であるが、熊石で言えば経営体のほとんどは沿岸漁業層ということになる。1963年の経営体の99.1%、1968年は98.1%、1973年は95.7%そして1978年の94.5%は沿岸漁業層になる。逆に言えば中小漁業層は0.9%、1.9%、4.3%、5.5%と全体の中での比率は小さいが、わずかながら増加している。漁船漁業において漁家＝家族経営と資本制経営の分岐点が10tにあると言われるがその意味で熊石の漁業は、まさに家族経営漁業そのものであると言えるのである。まず指摘されなければならないことは漁船を使用しない経営体がなくなったということである。1968年以後では1973年の1経営体を除くと各年次で皆無になった。特に経営体数が一番減少した1968年を境にそれが現われていることは漁船非使用層が真先に漁業を離れていったことを意味するのである。なぜなら1968年前後では10t以上の経営体数にしても、10t未満の経営体数にしてもその増減をはるかに吸収してしまう絶対数の減少がみられるからである。こうして漁船非使用層が無くなったと同様に無動力船層

表1・42 熊石町各集落の規模別個別経営体の推移

	年	個人経営体 総計	漁船 非使用	無 力 船	1 t 未 満	1~ 3 t	3~ 5 t	5~ 10t	10~ 20t	20~ 30t	30~ 40t	50~ 100t	小 型 定 置
関内	1963	51 (100)	10	27		5	3	6					
	1968	38 (74.5)	5	16	4	1	4	7	1				
	1973	45 (88.2)		9	19	2	6	5	1	1	1	1	
	1978	28 (54.9)		3	7	1	8	6		1	1	1	
西浜	1963	64 (100)	5	38	2	19							
	1968	53 (82.8)	3	12	20	18							
	1973	42 (65.6)			26	13	3						
	1978	35 (54.7)		1	18	9	4						3
鳴神	1963	43 (100)	5	33	1	2	1		1				
	1968	14 (32.6)	1	2	6	3		2					
	1973	23 (53.5)		1	16		3	3					
	1978	15 (34.9)			11		2	2					
雲石	1963	45 (100)	24	13		1	2	2	3				
	1968	43 (95.6)		31		3	5		2	1		1	
	1973	25 (55.6)		3	4	7	6	2		2	1		
	1978	21 (46.7)		1	2	4	6	3	1		3	1	
根崎	1963	37 (100)	19	13	1	4							
	1968	23 (62.2)		14	6	2	1						
	1973	12 (32.4)			9	2		1					
	1978	8 (21.6)			3	4		1					
疊岩	1963	30 (100)	4	16	1	9							
	1968	15 (50.0)		6	2	7							
	1973	11 (36.7)		2	3	4	2						
	1978	9 (30.0)		2	1	3	3						
平川日 鮎見	1963	35 (100)	2	27	2	3		1					
	1968	20 (57.1)	2	8	7	3							
	1973	11 (31.4)	1		7	3							
	1978	12 (34.3)		1	8	3							
泊川	1963	81 (100)	38	31		6	1	5					
	1968	52 (64.2)	5	17	20		7	3					
	1973	44 (54.3)		4	34		2	3			1		
	1978	38 (46.9)			33		3	2					
館平	1963	55 (100)	15	32	1	2	3	2					
	1968	37 (67.3)	2	18	13	1	3						
	1973	27 (49.1)		1	24		2						
	1978	18 (32.7)		3	12	1	1	1					
相沼 折戸	1963	100 (100)	57	33	1	4	1	3		1			
	1968	62 (62.0)	14	21	18	4	2	1	1	1			
	1973	38 (38.0)			20	3	5		3		1		
	1978	33 (33.0)		4	20		3	2	1	2	1		
計 (構成比)	第3次 1963	541 (100%)	179 (33.1)	263 (48.6)	9 (1.7)	55 (10.2)	11 (2.0)	19 (3.5)	4 (0.7)	1 (0.2)			
	第4次 1968	357 (100%)	32 (9.0)	145 (40.6)	96 (26.9)	42 (11.8)	22 (6.2)	13 (3.6)	4 (1.1)	2 (0.6)		1 (0.2)	
	第5次 1973	278 (100%)	1 (0.4)	26 (9.4)	162 (58.3)	34 (12.2)	29 (10.4)	14 (5.0)	4 (1.4)	3 (1.1)	4 (1.4)	1 (0.4)	
	第6次 1978	217 (100%)	0 (0.0)	15 (6.9)	115 (53.0)	25 (11.5)	30 (13.8)	17 (7.8)	2 (0.9)	3 (1.4)	5 (2.3)	2 (0.9)	3 (1.4)

注：集落の欄の()内の数字は1963年を100とした時の指数を示す。

資料：漁業センサス

計の構成比は規模別にみた各年次の比率を表わす。

も大きく減少してきた。1968年の48.6%という構成比が1978年には6.9%にまで低下したのも同じ理由が挙げられるであろう。1968年に漁船非使用層と無動力船層が全体の81.7%も占めていたのが、1978年では6.9%になったのは注目されるべきである。では10t未満層の漁船漁業層はと言えば17.4%から86.1%にまで増加しているが、その大半は1t未満の層であり、1～3t層では大きな変化は無かった。3～5t層は増加しているが、5～10t層では経営体数にはあまり変化がないにもかかわらず、むしろ1968年の19から1978年の17と2経営体が減少しているのに総体で減少しているので構成比が高まっている結果になっている。10t以上の層は絶対数でもまた構成比においてもわずかながら増加している。漁業センサスに現れたこの趨勢はほぼ全道のそれに一致していると言える。1978年の時点で中小漁業層が存在する地域は関内、雲石、相沼だけであるが、その大きな理由はこれらの地区が熊石漁業の中心的地域であり、漁港があるためと思われる。では集落ごとに個人経営体数の減少率を、1963年のそれを100として1978年で比較すると以下ようになる。

- 50%台 関内（54.9%）、西浜（54.7%）
- 40%台 雲石（46.7%）、泊川（46.9%）
- 30%台 鳴神（34.9%）、疊岩（30.0%）、平・鮎川・見日（34.3%）、館平（32.7%）、相沼・折戸（33.0%）
- 20%台 根崎（21.6%）

関内の54.9%を別として漁港をもつ雲石、泊川、相沼の各地域は1963年の半分以下に経営体が減少してしまった。中でも相沼の場合はかつて町内で最も経営体数の多い地域であったが、 $\frac{1}{3}$ に減ってしまったのは大きな特徴である。その理由は1963年時で漁船非使用層の比率が最も高かった（57%）地域であり、たとえば関内ではその比率が19.6%であったことを考慮するならば、前述のように漁船非使用層や無動力船層を沢山かかえていた地区ほど減少率が大き

表1・43 熊石漁協組合員の集落別人数

集落名	1960年				1965年				1970年				1975年				1980年			
	正	準	計	指数	正	準	計	指数	正	準	計	指数	正	準	計	指数	正	準	計	指数
関内	80	14	94	100	78	6	84	89.4	85	3	88	93.6	65	6	71	75.5	56	5	61	64.9
西浜	64	29	93	100	45	30	75	80.6	49	7	56	60.2	46	2	48	51.6	35	0	35	37.6
鳴神	52	32	84	100	38	13	51	60.7	36	6	42	50.0	35	2	37	44.0	28	5	33	39.3
雲石	50	24	74	100	29	7	36	48.6	37	3	40	54.1	44	2	46	62.2	36	2	38	51.4
根崎	33	17	50	100	17	0	17	34.0	14	2	16	32.0	11	1	12	24.0	8	1	9	18.0
疊岩	37	22	59	100	22	6	28	47.5	17	4	21	35.6	10	1	11	18.6	9	0	9	15.3
平	11	29	40	100	2	1	3	7.5	2	1	3	7.5	2	1	3	7.5	2	1	3	7.5
鮎川	11	12	23	100	3	3	6	26.1	4	1	5	21.7	3	1	4	17.4	1	2	3	13.0
見日	20	11	31	100	13	8	21	67.7	9	10	19	61.3	7	2	9	29.0	2	2	4	12.9
泊川	140	39	179	100	77	58	135	75.4	76	16	92	51.4	56	10	66	36.9	48	10	58	32.4
相沼	159	69	228	100	120	45	165	72.4	92	26	118	51.8	87	13	100	43.9	82	5	87	38.2
合計	657	298	955	100	444	177	621	65.0	421	79	500	52.4	366	41	407	42.6	307	33	340	35.6

注：正は正組員，準は準組員，相沼には館平，折戸地区が含まれている。

資料：熊石漁協

かったのは当然といえる。

参考までに熊石漁協の組合員の推移とそれを比較してみると(表1・43), 第3次から第6次の間の個人経営体の減少率59.8%に対して組合員数(正組合員と準組合員の計)のそれは64.4%であり, 個人経営体の減少率を上廻っている。また正組合員のみについてみると53.3%, 準組合員では88.9%とかなりの差があることがわかる。漁業を営む個人経営帯の人々にしろ漁業従事者世帯にしろ必ずしも全員が漁協組合員であるとは限らないので単純な比較はできないが, 両者の減少傾向には共通性があるということは指摘できると思う。1954年の第2次漁業センサスで1,145人の組合員数を数えているが, 1960年には42.6%減の657人, 1970年までみると実に56.3%減の500人にまで落ち込んでしまった。1970年から1980年までの組合員の減少率が32%であることを考えるなら, ここでも脱漁業化していった漁民たちの背景にあった条件を等しく認識することができるのである。それにともない漁民層の年齢構成も高くなってくるのは避けがたい事実なのであるが, 1978年の漁協組合員の年齢構成を全道, 松山地区と比べてみると, 60歳以上の人の割合が全道23.1%, 松山25.5%であるのに32.0%と多いことがわかる。熊石の場合50才以上をみると全体の54.6%と優に過半数を超えてしまうことは, 労働力構成の上でも問題であると思われる。

表1・44 漁民(組合員)の年齢構成(1978年3.31時点)

	熊 石 町			松山支庁管内			全 道		
	正	準	計(%)	正	準	計(%)	正	準	計(%)
～19才	4		4(1.0)	18		18(0.6)	428	50	478(1.2)
20～29	26	3	29(7.4)	264	8	272(8.8)	3,156	171	3,327(8.6)
30～39	34	3	37(9.5)	415	21	436(14.0)	5,121	301	5,422(14.1)
40～49	99	8	107(27.4)	854	49	903(29.1)	10,400	581	10,981(28.5)
50～59	75	13	88(22.6)	602	86	688(22.0)	8,679	709	9,388(24.4)
60～69	55	18	73(18.7)	436	55	491(15.8)	5,583	566	6,149(15.9)
70～79	39		39(10.0)	247	16	263(8.5)	2,338	214	2,552(6.6)
80才以上	12	1	13(3.3)	31	5	36(1.2)	219	27	246(0.6)
計	344	46	390(100)	2,867	240	3,107(100)	35,924	2,619	38,543(100)

資料:昭和54年版「松山の水産」, 松山支庁

(2) 専業・兼業別経営構造

熊石の漁業の特徴の一つに専業漁家が非常に少ないことを挙げるができる。表1・40でも示したように1954年の第2次センサスでは個人の専業はわずか1経営体しか現れていない。1963年以後についても専業漁家数は1963年の90を除くと18～24戸の間で推移している。兼業漁家の約 $\frac{1}{2}$ は農業との兼業である。(1973年・51.8%, 1978年・54.8%) 1978年センサスでは50～100t層にも1兼漁家が見られるが, これら階層の大半は農業との兼業であり, 夫は漁業, 妻は農業というパターンで占められている。ちなみに1973年と1978年の漁業センサス個表から兼業漁家の階層別兼業種類を作成してみると表1・46が得られる。兼業として多いのは農業, 漁業雇われ, 漁業外雇われなどであり, 一兼, 二兼に共通している特徴と言える。特に農業を兼業とする漁家の割合は1兼, 2兼漁家とも50%を越えているし, 1兼で

表1・45 熊石町の規模別専兼別個別経営体数の変化

	1963年				1968年				1973年				1978年				
	計	専業	1兼	2兼	計	専業	1兼	2兼	計	専業	1兼	2兼	計	専業	1兼	2兼	
総数	541	18	342	181	357	90	243	24	278	24	165	89	217	19	94	104	
漁船非使用	179	12	93	74	32	11	15	6	1			1					
無動力船	263	3	154	106	145	29	108	8	26		12	14	15	2	1	12	
動力船使用	～1t	9	1	7	1	96	22	67	7	162	11	79	72	115	5	30	80
	1～3	55	1	54		42	10	29	3	34	4	28	2	25	3	17	5
	3～5	11		11		22	9	13		29	2	27		30	2	24	4
	5～10	19	1	18		13	6	7		14	3	11		17	3	13	1
	10～20	5		5		4	1	3		4	2	2		2		1	1
	20～30					2	1	1		3		3		3		3	
	30～50									4	2	2		5	3	2	
	50～100									1		1		2	1	1	
小型定置					1	1							3		2	1	

資料：第3次、第4次、第5次、第6次漁業センサス

は1978年センサスで70.1%と前回の56.9%より比重が高くなっている。その意味で農業は漁家の家計補充的色彩が相等に大きいと言えるし、1978年センサスで10t以上層の中に農業以外の兼業種類は皆無であり、統計的意味とは別にして、この層は熊石町における純漁家層としての位置づけは出来るのではないかと思われる。また漁業雇われの比率が1兼、2兼ともに増加していることも一つの特徴とみることができる。また漁業外の雇われの中で常雇の比率が増加する中で、逆に臨時、日雇兼業層の割合が低下していることも特徴のひとつと言える。このことは漁家数の減少が漁業生産手段をもたない層を中心にして兼業種類が漁業外の臨時、日雇仕事に求めていった部分の脱漁業化によって説明できるであろう。自営兼業の中で遊漁案内業が近年の釣りブームを反映して登場してきたが、漁業資源確保の見地から漁業権とのからみで漁協レベルでその制限の声もきかれるなど、新しい局面を開拓する前途は厳しい。

漁業従事者世帯の漁業雇われ専兼別世帯数(表1・48)を調べてみると世帯数でみる限り、1954年の第2次センサスを除いて大きな数の変化はなく、1968年から1978年の10ヶ年間はわずか8世帯の減少にとどまっている。

しかしこの中でも漁業雇われのみとする世帯は1968年の32.6%から1978年の23.6%と減少しているし、逆に漁業雇われを従とする世帯が増加しているのが注目される。

表1・46 経営階層別自営漁業の兼業種類別個人経営体数

階層	年度	兼業		漁業を主とする経営体(1兼)						漁業を主とする経営体(2兼)								
		一兼	二兼	自営業					雇われ		自営業					雇われ		
				農 業	水加 工 産業	遊案 内 漁業	民 宿 業	そ の 他	漁 雇 わ れ	漁業外 雇 れ	農 業	水加 工 産業	遊案 内 漁業	民 宿 業	そ の 他	漁 雇 わ れ	漁業外 雇 れ	
							常 用	臨 日 雇						常 雇	臨 日 雇			
漁船非使用	1973年	0	1									1						1
	1978年	0	0															
無動力船	1973年	12	14	3				6	3	8	5				8	3	11	
	1978年	1	12	1				1			8				6	7	8	
1t未満	1973年	79	72	38				4	32	12	46	42			3	18	21	60
	1978年	30	80	21		1		4	15	7	11	36	1		10	36	46	25
1～3t	1973年	28	2	24					2	5	21	2					1	2
	1978年	17	5	12		2			4	6	9	5		1	1	1	3	1
3～5t	1973年	27	0	16				2	4	5	14							
	1978年	24	4	16		7		2	8	6	14	2		1		3		2
5～10t	1973年	11	0	6					1	2	12							
	1978年	13	1	7	1	2			4	2	6					1		1
10～20t	1973年	2	0	2														
	1978年	1	1	1								1						
20～30t	1973年	3	0	2							2							
	1978年	3	0	3														
30～50t	1973年	2	0	2					1	1								
	1978年	2	0	2														
50～100t	1973年	1	0	1														
	1978年	1	0	1														
小型定置	1973年	0	0															
	1978年	2	1	2		1					2	1					1	
計	1973年	165	89	94 (57.0)				6 (3.6)	46 (27.9)	28 (17.0)	103 (62.4)	50 (56.2)			3 (3.4)	26 (29.2)	25 (28.1)	74 (83.1)
	1978年	94	104	66 (70.2)	1 (1.1)	13 (13.8)		6 (6.4)	32 (34.0)	21 (22.3)	42 (44.7)	53 (50.1)	1 (1.0)	2 (2.0)	1 (1.0)	11 (10.6)	49 (47.1)	55 (52.9)

注：()の中の数字は1兼、2兼漁家経営体数に占めるそれぞれの割合を表わしている。

資料：第5次、第6次漁業センサス個表より

表 1・47 集落別自営漁業の専兼別経営階層別個人経営体数

			計	漁船 非使用	無動 力船	1 t 未滿	1~ 3t	3~ 5t	5~ 10t	10~ 20t	20~ 30t	30~ 50t	50~ 100t	小型 定置	
関 内	1973年	専業	2			2									
		一兼	36		6	13	2	6	5	1	1	1	1		
		二兼	7		3	4									
	1978年	専業													
		一兼	18		1	3	1	5	5		1	1	1		
		二兼	10		2	4		3	1						
西 浜	1973年	専業													
		一兼	25			10	12	3							
		二兼	17			16	1								
	1978年	専業	1						1						
		一兼	21			7	8	4							
		二兼	13		1	10	1								
鳴 神	1973年	専業	2					1	1						
		一兼	19		1	14		2	2						
		二兼	2			2									
	1978年	専業	1						1						
		一兼	8			5		2	1						
		二兼	6			6									
雲 石	1973年	専業	3				2					1			
		一兼	16			1	5	6	2		2				
		二兼	6		3	3									
	1978年	専業	5				1	1					2		
		一兼	14			1	3	5	3	1		1			
		二兼	2		1	1									
根 崎	1973年	専業	5			3	2								
		一兼	4			3			1						
		二兼	3			3									
	1978年	専業	1				1								
		一兼	5			2	2		1						
		二兼	2			1	1								
豊 岩	1973年	専業													
		一兼	7			2	3	2							
		二兼	4		2	1	1								
	1978年	専業	2			1	1								
		一兼	4				1	3							
		二兼	3		2		1								
平	1973年	専業													
		一兼	1				1								
		二兼	1			1									
	1978年	専業													
		一兼	1				1								
		二兼	1			1									

			計	漁船 非使用	無動力 船	1 t 未滿	1~ 3t	3~ 5t	5~ 10t	10~ 20t	20~ 30t	30~ 50t	50~ 100t	小型 定置
鮎	1973年	専業												
		一兼	1			1								
		二兼	4	1		3								
川	1978年	専業												
		一兼												
		二兼	5		1	3	1							
見	1973年	専業												
		一兼	1			1								
		二兼	3			3								
日	1978年	専業												
		一兼				2	1							
		二兼	2			2								
泊	1973年	専業	7			4		1	2					
		一兼	24		3	18		1	1			1		
		二兼	13		1	12								
川	1978年	専業	1						1					
		一兼	10			6		3	1					
		二兼	27			27								
館	1973年	専業	2			2								
		一兼	11		1	8		2						
		二兼	14			14								
平	1978年	専業	5		1	3			1					
		一兼	2			1		1						
		二兼	11		2	8	1							
相	1973年	専業	3							2		1		
		一兼	20		1	10	3	5		1				
		二兼	15		5	10								
沼	1978年	専業	3		1			1				1		
		一兼	8			3		1	2		2			
		二兼	21		3	16		1		1				
折	1973年	専業												
		一兼	1			1								
		二兼												
戸	1978年	専業												
		一兼												
		二兼	1			1								

資料：第5次、第6次漁業センサス個表より作成

表1・48 集落別漁業従事者世帯漁業やとわれ専業別世帯数

	年度	総数	漁業やとわれのみ	漁業やとわれが主	漁業やとわれが従
関内	1973	17	1	14	2
	1978	27	10	14	3
西浜	1973	2		2	
	1978	2		1	1
鳴神	1973	12	2	10	
	1978	11	1	10	
雲石	1973	12	1	10	1
	1978	11	2	5	3
根崎	1973	4	3	1	
	1978	3	2	1	
豊岩	1973	8		3	5
	1978	7	1	2	4
平	1973	0			
	1978	0			
鮎川	1973	2		2	
	1978	4		4	
見日	1973	2		1	1
	1978	0			
泊川	1973	31	2	24	5
	1978	22	3	13	6
館平	1973	18	1	10	7
	1978	11	4	4	3
相沼	1973	19	3	14	2
	1978	19	7	11	1
折戸	1973	9		5	4
	1978	12	1	6	5
計	1973	136	13 (9.6%)	96 (70.6%)	27 (19.8%)
	1978	127	30 (23.6%)	71 (55.9%)	26 (20.5%)

注：○第2次漁業センサス（1954年） 漁業従事者世帯数 514
 ○第3次漁業センサス（1963年） 漁業従事者世帯数 167
 ○第4次漁業センサス（1968年） 漁業従事者世帯数 135
 漁業やとわれのみ 44（32.6%）
 漁業やとわれが主 76（56.3%）
 漁業やとわれが従 15（11.1%）

資料：漁業センサス（第5次、第6次）個表より作成

第4節 漁業の経済構造—主として兼業漁家層を中心として—

熊石に限らず道南漁村の戦前から戦後10年間ほどの兼業出稼先は、基本的に北洋と鯨出稼に象徴される第一次産業に比重が置かれていた。

しかし1955年頃を境に出稼先の主たる業種は建設に変わってきた。特に高度経済成長期を通じてわが国の労働力化政策が強力に推進され、地域的に相対的独自性を有していた北海道の労働市場も、全国レベルでの中核的拠点地域の労働市場に包摂されるに至り、建設業における雇用は、季節性や不安定雇用という要素を持ちながらも拡大していったのである。

このことは日本の労働力の需給の不均衡や諸矛盾をストレートに北海道にも持ち込まれてきたことを意味する。戦後の漁業が沿岸から沖合、遠洋と漁業生産の急速な資本制漁業化へと傾斜してゆく中で、沿岸漁業に依存する度合の大きい熊石の漁業生産力は、その体質において戦前と大きく異なることはなかったと言えるのである。前浜でイカやスケトウダラ漁に依存する沿岸漁業は、大型漁船の進出や凶漁に出合うと、たちまち窮迫状態に追い込まれてしまうという弱点を内包していたと言える。

その点で鯨の決定的な減少にとともなる漁業出稼先の喪失や北洋漁業が再開されても戦前ほどの漁家経済への比重を持ちえなくなったという条件下で、台風による度重なる被害や海況変化によるイカ漁をはじめとする漁業不振は直截的に漁業外就労を必然化させる契機になったのである。

しかも他方では熊石を含む松山地方は個人経営世帯にしても漁業従事者世帯にしても一世帯平均人口は全国平均、全道平均をかなり大きく上廻っていることである。特に1954年の熊石の個人経営世帯では7.9人と全国平均を1.5人も上廻り、松山の平均でさえも0.5人上廻っていることである。また漁業従事者世帯でも全国と北海道ではほぼ同じであるが、松山地方はかなり高い数字を示している。

表1・49 世帯員数の比較（1954年）

		世帯数	世帯数 総数	一世帯 平均人口
全 国	個人経営	236,015	1,535,897	6.4
	従事者世帯	240,135	1,373,186	5.7
北 海 道	個人経営	32,003	225,473	7.0
	従事者世帯	16,277	94,300	5.8
松 山	個人経営	2,473	18,273	7.4
	従事者世帯	2,182	13,515	6.6
熊 石	個人経営	349	2,772	7.9
	従事者世帯	514	3,167	6.2

資料： 第2次漁業センサス、1954年

数字を示している。ちなみに1978年の第6次漁業センサスで世帯員数をみるならば、熊石では個人経営体でも漁業従事者世帯でも4.2人と大幅に縮小し、個人経営体では全道と松山の平均を下廻っていることがわかる。ところで、一世帯平均人員が多いということは産業自体の未発達性からくる農業や林業などとの兼業化率の高さに由来するものであり、また現金収入、世帯収入の低位性が世帯員の分離を停滞させる原因にもなっていたのである。その意味で漁家の経済的自立を企る努力は兼業化という方向に向けられていったと言える。それらを見る手がかりとして今、漁家の経済構造を分析してみたい。

まず、漁獲金額別に経営体の数を百分率で表わしてみると表1・51になる。第3次漁業センサスから第6次漁業セ

表 1・50 世帯員数の比較（1978年）

		世帯数	世帯員 総数	一世帯 平均
北海道	個人経営	24,276	108,033	4.5
	従事者世帯	13,221	51,647	3.9
松山	個人経営	1,623	7,161	4.4
	従事者世帯	774	3,226	4.2
熊石	個人経営	217	902	4.2
	従事者世帯	127	530	4.2

資料： 第6次漁業センサス，1978年

ンサスまでの推移をみると、1963年で10万円に満たない経営体が23.3%で全道平均の11.8%を2倍も上廻っているし、また1973年では10万円未満の経営体数の比率は全道のそれを6倍以上も上廻っていて、その傾向は1978年の第6次センサスでも変化はないのである。

松山地方の平均に比較しても漁獲金額が低位にある欄では、熊石の比率は圧倒的に高いことがうかがえるのである。このことは逆に漁業に依存する割合が低下していることを証明するものであり、つまり漁業外収入に依存する漁業経営体数が非常に多いということの意味しているのである。同様に1973年と1978年の漁業センサスから漁業従

表 1・51 漁獲金額別漁業経営体数の百分率

		1963年						1973年										
		総実数 (%)	10万円未満	10～50	50～100	100万円以上	総実数 (%)	10万円未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～500	500～1000	1000～5000	5000～1億	1～10億	10億以上
全道		32,475 (100%)	11.8%	52.4%	24.9%	10.9%	27,330 (100%)	0.8%	5.8%	9.4%	20.9%	24.9%	24.9%	5.9%	5.1%	1.0%	1.3%	0.0%
松山		3,219 (100%)	15.2	63.1	15.8	5.9	2,114 (100%)	0.9	12.0	16.5	17.2	16.1	24.1	6.7	6.0	0.3	0.1	—
熊石		541 (100%)	23.3	61.2	12.0	3.5	279 (100%)	5.4	11.5	10.8	21.1	31.9	12.2	1.4	4.7	0.7	0.4	—
		1978年																
		総実数 (%)	30万円未満	30～50	50～100	100～200	200～500	500～1000	1000～2000	2000～5000	5000～1億	1～10億	10億以上					
全道		25,817 (100%)	5.5%	6.3%	12.7%	15.2%	29.3%	15.8%	6.6%	4.6%	1.9%	2.0%	0.1%					
松山		1,642 (100%)	8.3	6.3	11.9	22.9	30.5	10.0	4.9	3.2	1.6	0.4	—					
熊石		220 (100%)	25.5	9.4	10.0	21.4	20.0	5.5	1.4	3.2	2.7	0.9	—					

注：1963年は個人経営体数で比率を出している。 資料： 第4次，第5次，第6次漁業センサス

表 1・52 漁業従事者世帯漁業労賃収入別世帯の百分率

1973年									
	総実数(%)	10万円未満	10～30	30～50	50～100	100～150	150～200	200～250	250万円以上
全道	12,431 (100%)	0.4%	1.7%	3.6%	16.4%	35.4%	25.4%	10.9%	6.2%
松山	762 (100%)	0.7	3.0	5.2	22.6	25.2	32.2	7.7	3.3
熊石	136 (100%)	1.5	3.7	8.8	25.7	35.3	22.1	2.2	0.7
1978年									
	総実数(%)	30万円未満	30～50	50～100	100～200	200～300	300～400	400～500	500万円以上
全道	13,221 (100%)	0.6%	1.0%	3.6%	17.5%	36.2%	24.1%	9.6%	7.4%
松山	774 (100%)	0.8	1.7	6.8	35.1	35.2	14.9	4.1	1.3
熊石	127 (100%)	2.4	1.6	10.2	29.9	34.6	17.3	3.1	0.8

資料： 第5次，第6次漁業センサス

事者世帯の漁業労賃収入別世帯の百分率を求めてみると（表1・52），73年の10万円未満層，78年の30万円未満層では熊石のそれは全道や松山に比べて大きな数字に注目されるのである。また100万円未満層を合計してみても1973年では全道が22.1%，松山31.5%に対して熊石では39.7%，1978年では全道22.7%，松山44.4%，熊石が44.1%となり，松山地域は全道に比較してその比重は大きいし，熊石も78年では松山のそれを若干下廻るとは言え大きいのである。

またもう1つ注目しておきたい事実は個人経営体出身の漁業就業者が多いということである。1973年と1978年の個人経営体数は278，217であるが表1・53でみるように個人経営体出身の漁

表 1・53 熊石の出身世帯別経営体階層別漁業就業者数

	総数	従事者の漁業就業者世帯出身	個人の漁業就業者経営体出身	漁船非使用	漁 船 使 用										小型定置
					無船動の力み	1t未満	1t	3t	5t	10t	20t	30t	50t	100t	
1973年	509	150	359 (100%)	1 (0.3)	27 (7.5)	194 (54.0)	43 (12.0)	49 (13.6)	28 (7.8)	7 (1.9)	4 (1.1)	5 (1.4)	1 (0.3)		
1978年	413	140	273 (100%)		15 (5.5)	131 (48.0)	29 (10.6)	46 (16.8)	28 (10.3)	2 (0.7)	7 (2.6)	11 (4.0)	1 (0.4)	3 (1.1)	

資料：第5次，第6次漁業センサス

業就業者数が 359 , 273 人と示すように自営漁業のみではやってゆけないという条件があることを証拠づけていると考えられるのである。

次に漁業の経営階層別に経営内容を分析してみよう。階層区分としては10 t 以上の中小型船を

表 1・54 熊石町規模別経営体の主な漁業種類

	漁業種類と 経営体数	漁船 非使用	無動 力船	1トン 未満	1～3 トン	3～5 トン	5～ 10トン	10～ 20トン	20～ 30トン	30～ 50トン	50～ 100トン
1963年	いか	473	155	220	9	55	11	18	4	1	
	その他釣	40	21	19							
	採草	23	1	22							
	鮭鱒延縄	1	1								
	その他漁業	0									
	スケソ延縄	1	1								
	その他〃	0									
1968年	いか	316	28	125	83	42	22	12	4		
	その他釣	31	2	17	12						
	採草	2		1	1						
	鮭鱒延縄	3							2		1
	その他漁業	1					1				
	スケソ延縄	0									
	その他〃	1		1							
1973年	いか	151	1	24	73	26	18	7	1		1
	その他釣	53	5	9	37	2					
	採草	11	1	4	6						
	鮭鱒延縄	26			3	2	6	8	1	2	3
	その他漁業	2			2						
	スケソ延縄	1		1							
	その他〃	8		2	5		1				
1978年	いか	59		2	7	10	20	10	1	3	4
	その他釣	71		6	59	6					
	採草	9		1	8						
	鮭鱒延縄	5			1	1	1		1		1
	その他漁業	16		1	11	2	1	1			
	スケソ延縄	8					4	4			
	その他〃	10			7	3					

資料： 第3次，第4次，第5次，第6次漁業センサス個表より作成

有し、雇用労働力に依存する部分が多い層を中大型船層（船主層）、1～10 t 未満の小型動力船による家族労働力に依存する度合いの大きい小型動力船層（漁家層）、船外機船による採貝、採草その他浅海漁業に従事する層で、これら漁業収入のみでは生計の維持が困難なため他の漁船の乗子や出稼などの収入に依存する度合いの大きい層であり、事実上は漁業労働者とみなされる階層（半プロ漁民層）、自分のところでは漁業はまったく行わず乗子、漁業出稼など漁業賃金労働者の性格をもつ階層に区分して考察してみたい。

(1) 中大型船層

この階層の漁業内容は冬期間（12～2月）のスケソ漁、3～6月のマス延縄、7～11月のイカ釣漁が主なものであるが、10～20 t の階層では3～5月にかけてえび籠漁業も行われている。表1・38で示しているように家族労働による採草や採貝は20 t 未満層では行われているが、20 t 以上の階層では行われていない。中大型船層ではスケソ漁の場合は5人、マス延縄漁で5～6人、マス流網で12人、えび籠漁は5～6人、イカ釣漁の場合で5～7人の労働力を必要とするわけであるが、大旨船主の家族員が1～2名乗り、他は雇用労働者を乗せて出漁するのが普通である。しかしこの雇用者も概ね、地元の血縁地縁関係者で占められているのが実情である。このクラスの船は魚群探知機、レーダー等を備え船の機械化も進んでいるが、資源保護の上で例えばスケソ漁の場合には、使用漁具数が5 t 以上の時は1人25枚で上限が125枚と規制されており、船の大きさに関係なく実施されているために大型船には不利な扱いとなっている。しかも漁船に乗る雇用者の生活を考慮してイカやスケソ漁の場合には最低保障を付けて（1979年で月額18万円）、これを上廻る分については歩合というシステムを採用すると不漁の場合には大きな痛手になってしまうのである。一般的に松山地方で実施されている乗子の賃金はすべての水揚高から販売手数量、漁業諸経費、漁船、船員の保険料の経費を引いた残りを船主と乗子で配分し、イカやマス漁の場合は船主5.0に対して乗り子が5.0、スケソ漁の場合は3.5対6.5の比率が一般的に行なわれている相場である。乗り子側の配分内容は役職に応じて決められているが、スケソとマス延縄の場合を例として掲げておく。

◎ スケソ延縄 船長（漁労長、通信士を兼ねる）1.3、機関士1.2、甲板長1.1、一般乗り子1.0

◎ マス延縄 船長1.5、機関士1.3、甲板長1.1、一般乗り子1.0

したがって船主自らが船長として乗船した場合には船主の取り分と乗り子配分の中の船長の分が自分のところに入る収入となるわけである。しかし現実には船主の配分金から諸費用を負担すると手元に入る船主の収入の大部分は船長として稼働した賃金部分になり、雇用労働力に依存する度合いが強いほどその経営内容は苦しいということになる。表1・56でみれば①～③がそれに該当し、4千万円以上の漁獲水揚高があるけれども、49 t の船でマスの場合は2400万円の水揚が採算ラインといわれている（1979年の場合）。特にオイルショック以後の石油の高騰は大きな負担になっており、1晩にドラム缶で3～4本の石油を燃料として消費するイカ漁においてもそれは大きな痛手となっているのが現状である。

(2) 小型動力船層（漁家層）

この階層には家族労働を中心としたイカ釣漁業（家族1～2名）、マス1本釣り（1～2名）、かれい刺網漁（2～3名）その他採草、採貝を中心とする5 t 未満層とマス延縄漁（4

～6名)、えび籠漁(4～5名)、イカ釣漁業(3人)を主にする5～10t未満層がある。なお、5t未満層では、スケソ延縄やマス延縄、流し網漁の時には乗り子として他の船に乗るケースも多い。5t以上の場合には家族労働力だけでは足りず雇用労働力に依存しなければならないマス延縄やえび籠漁、スケソ漁があるが、賃金配分は中大型船層の場合と同様である。また家族員達は暇をみて「ナワシタテ」や「ナワサヤメ」という漁具の準備や「エサカケ」などで工賃を稼いで家計の補充にしている。

(3) 半プロ漁民層

この階層は1t未満の船外機船を所有し、浅海での採草や採貝を中心の漁業を行なっているが、年間を通じた就労形態や漁業収入からすれば漁村労働者の性格を有する階層ということになる。この層の就労形態による類型を鈴木旭氏は次のように指摘している。⁽¹⁰⁾

1. 磯廻り専業層
2. 磯廻り賃労働兼業層
3. 賃労働専業層
 - A. 地元漁業乗り子型
 - B. 北洋漁業出稼型
 - C. 一般出稼型

半プロ漁民層が手がける漁業は前浜を中心とする浅海漁業が中心となるが、熊石の場合、例えばアワビについては5月中旬から6月末日までの間で5日間だけ漁のできる日が定められ、しかも1経営体について25万円の収穫を上限に決めてあるので大きな収入源にはなりえないし、うにについては7月20日から8月20日の間で7日間だけ漁が許可されるというわけで大きな制限がある。昆布(7月2日～9月30日)、わかめ(4月～5月)そしてのり(12月～4月)などの採草も収穫には個人差が大きいようである。いずれにしろこれらだけではどうしても生活の維持は難しく、なんらかの収入の道が必要になってくる。そこで、地元の浅海漁業にのみ従事する磯廻り専業層の外は乗り子や地元日雇、出稼等によって生活を支えているのが現状である。

以上のような各階層の水揚高を漁協の調査からみてみると両者には明らかな正の相関がみられる。熊石の場合には100万円未満の漁獲水揚しかない1t未満の船外機層が1979年には全体の64.3%にも達しているのである(表1・55)。これを階層別漁業種目別の典型的事例で検討してみよう。(表1・56)

表1・55 1979年度分熊石の漁業水揚高

水揚高	1 t 未満	1～3 t	3～5 t	5～10 t	10～20 t	20～30 t	30～50 t	計
5,000万円以上						2	1	3
4,000 "						1	3	4
3,000 "				1			2	3
2,000 "				2	2			4
1,000 "			3	4				7
900 "			1	2				3
800 "			1	1			1	3
700 "			3					3
600 "			2					2
500 "			2					2
400 "			3	2				5
300 "	1	1	1					3
200 "		3	1	1	1			6
100 "	4	11	6					21
80 "	2	3	8	1				14
60 "	4	2						6
40 "	9	3	1					13
20 "	30	2	2	2				36
10 "	26	1						27
5 "	20	2	1					23
5万円未満	74	1						75
合計	170	29	35	16	3	3	7	263

注：熊石漁協が関与した分で管外船は除外して計算してある。また、熊石の船で他の漁港に陸揚した分は含まれていない。

資料： 昭和54年分1人別漁業種目別水揚高調，熊石漁協

表 1・56 1979年度分階層別漁業種目別水揚高調事例

16 1

		20 ~ 50 t				10 ~ 20 t				5 ~ 10 t							
		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧	
トン数	馬力	49 t	380 HP	36.98 t	220 HP	29 t	350 HP	19 t	210 HP	18.13 t	100 HP	9.79 t	50 HP	6.02 t	35 HP	6.40 t	35 HP
		出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高
		日	円	日	円	日	円	日	円	日	円	日	円	日	円	日	円
いか	船主	50	5,366,845	6	6,909,128	49	5,329,019	53	3,730,348	8	508,923	8	513,833			18	374,940
	乗子																
日本海 マ	流網									9	5,886,917						
	延縄	90	35,993,063	7	28,268,564	90	32,209,856	56	9,839,201			25	5,301,555				
助宗	延縄	38	11,776,975	20	6,494,848	40	11,326,268	46	12,283,604	53	16,661,706	50	13,207,313	50	9,041,761		
雑	延縄													2	103,828		
雑	刺網																
	底建網																
	小定置																
その他の 魚	動力													6	40,400	23	188,579
	船外機																
あ	わび							5	36,982	4	99,939	3	109,404	5	70,691	5	156,470
う	に									7	148,446			5	57,834	7	79,542
え	び									31	2,631,809						
そ	の									7	123,285			5	19,203	7	47,553
ば	か							3	6,240								
合	計	178	53,136,883	34	41,672,540	179	48,865,143	163	25,896,375	119	26,061,025	86	19,132,105	73	9,333,717	60	847,084

		3 ~ 5 t								1 ~ 3 t					
		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		⑮	
トン数	馬力	4.86 t 35 HP		4.55 t 30 HP		4.03 t 25HP		3.68 t 35 HP		2.20 t 17 HP		1.62 t 11 HP		1.10 t 5 HP	
		出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高	出漁 目数	水揚高
		日	円	日	円	日	円	日	円	日	円	日	円	日	円
いか	船主	13	450,156	27	1,576,646	7	96,124	2	29,731	7	75,810				
	乗子														
日本海 マ	流網														
	延縄														
助宗延縄		50	6,038,899												
雑延縄				25	2,406,191					20	1,004,970				
雑刺網															
底建網															
小定置															
その他の 鮮魚	動力	9	95,385	7	58,065	30	282,708	3	10,467	39	566,687	21	204,720	32	264,303
	船外機											5	44,523		
あわび		4	60,906	5	195,855	5	62,913	3	37,268	5	140,386	5	228,580	5	99,013
うに		5	56,187	7	140,940	7	98,163	5	25,065	4	68,319	7	145,814		
えび															
その他		7	23,548			7	65,721	7	47,490	7	75,203	10	120,648	14	203,117
		15	500,610	12	529,100	12	529,100	14	411,070	14	470,640	14	485,070		5,040
														1	2,400
合計		103	7,225,691	83	4,906,797	68	1,134,729	34	561,091	96	2,402,015	62	1,229,355	52	573,873

		1 t 未 満													
		⑮		⑰		⑱		⑲		⑳		㉑		㉒	
トン数	馬力	t HP		t HP		t HP		t HP		t HP		t HP		t HP	
		出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円	出漁 日数	水揚高 円
い か	船主														
	乗子														
日 本 海 マ	流網														
	延縄														
助 宗 延 縄															
雑 延 縄															
雑 刺 網															
底 建 網		32	1,906,319												
小 定 置															
その他の 鮮 魚	動力														
	船外機			28	323,725					13	59,394	11	47,535	5	21,025
あ わ び				5	175,941	5	110,135	4	53,951						
う に				7	198,855	7	103,761	7	85,815						
え び															
そ の 他				10	81,864	5	17,132	7	28,055						
ば か 貝															
合 計		32	1,906,319	50	780,385	17	231,028	18	167,821	13	59,394	11	47,535	5	21,025

資料：熊石漁協資料より作成

- ④ 20～50 t 層
イカ，マス延縄，スケソ漁で4千万円以上の水揚がある層。
- ⑤ 10～20 t 層
④と同じ漁業内容であるが，あわび，うに，えび等の漁も手がけている層。
- ⑥ 5～10 t 層
イカ漁の比重は低く，スケソやマスで水揚の大部分を占める層であり⑧は例外的な事例と思われる。
- ⑦ 3～5 t 層
マス漁はしないで，イカ，スケソ漁，その他の鮮魚（ヒラメ，カレイ等），採草，採貝を中心とし80万円～800万円台まで水揚の幅は非常に大きい。⑫は例外的に少ない。
- ⑧ 1～3 t 層
イカ，マス，スケソ漁はせず，乗子として就業するか，採草，採貝等の磯廻りを中心とする漁業が主であり，最高300万円台から5万円未満まで水揚高の幅はやはり大きい層である。
- ⑨ 1 t 未満層
この層は300万円の1件を除いては100万円を上限に5万円未満まで下位に多くが分布する。採草，採貝がすべてで，年間7,000円の組合費を支払って漁協の準組合員にとどまっている人が大半であり，彼らの多くが出稼に出ており，老後に地元に戻った時に正組合員になるためのつなぎ的漁業に従事しているケースである。例えば⑬～⑳の出漁日数が20日満たないことから理解できるように漁業よりは兼業賃金労働に依存する階層である。

さて以上のことを裏付ける意味で1979年の泊川地区漁家の所得一覧を検討してみたい。それは熊石町役場の資料から泊川地区の漁家をピックアップしたものであり，若干のものはあると思うが（表1・47，表1・48の泊川地区を参照），漁家の所得内容がかなり明らかになっている。この地区は熊石の中でも漁家は多い地区であり，漁港をもつ町内有数の集落でもある。表1・57でみると持ち舟が1 t 以上の漁家はわずか2軒で，あとの残りは1 t 未満か船を所有しない漁業従事者達で占められている層であって，漁業所得についてみても③と④を除くと極めて低い水準にある。もっぱら乗り子による収入，あるいは北洋，水産加工場そして建設出稼などによる収入に依存しているのが特徴である。これらの収入源から彼ら（零細漁家層）をタイプ分けしてみると次のようになる。

- I. 船主層…⑫
- II. 磯廻り専業層…③，④
- III. 磯廻りと賃労働の兼業層
磯廻り＋水産ふ化場出稼…⑭
磯廻り＋乗り子…⑥，⑰
磯廻り＋乗り子＋地元日雇…⑤
磯廻り＋建設出稼…⑦
- IV. 地元漁業乗り子型
乗り子のみ…⑪，⑫，⑬，⑮，⑳，㉑，㉒，㉓，㉔，㉕，㉖，㉗，㉘，㉙，㉚
乗り子＋水産加工出稼…㉛

- ・ 乗り子＋水産加工出稼＋地元日雇…⑭
- 乗り子＋水産加工出稼＋建設出稼…⑳
- 乗り子＋建設出稼…㉓

V. 北洋出稼型

- 北洋＋磯廻り＋乗り子＋水産加工出稼…⑯
- 北洋＋乗り子…⑧, ⑬, ⑬
- 北洋＋水産加工出稼…㉒
- 北洋＋水産加工出稼＋建設出稼…㉔

VI. 一般出稼型

- 水産加工場出稼…②, ⑩
- 水産ふ化場出稼…①
- 水産加工場出稼＋地元日雇…⑨
- 水産ふ化場出稼＋建設出稼…㉑

この類型化の中で注目しておきたいことは磯廻り賃労働兼業層の中で⑭を除くと他は、その所得が兼業所得に大きく依存していることであり、なかでも、⑦, ⑤, ⑰の漁家では10万にも満たない額の漁業収入しかあげられず、もはやこれらの部分は専業賃金労働者として位置づけられるべき性格のものであることを示している。また船主層に入れた㉔の場合は水揚が2,600万円ほどあったにもかかわらず諸経費を差引くと91万円にしかなっていないが、ここでは子供も一語に漁業に従事しており、税金対策上の問題も存在するようなので額面通りの評価は難しいと思われる。

地元乗り子層の場合には乗り子を専業にする部分と道東方面への水産加工場への技能者として出かけてゆくことを主にする部分とに分かれる。水産加工場へ出かける部分の中に地元日雇や建設出稼に出る部分が存在することが注目される。近年は管外船に乗ってニュージーランドまでイカ釣りに乗り子として出てゆく層もいるのが注目される。⁽¹⁾

次にヤン衆出稼の系譜をひく漁業出稼が減っている中で現在も残っている北洋漁業出稼であるが、表1・62や表1・64で示すように近年その数は減少してきている。北洋漁業の主たるものは鮭鱈であり、母船作業員として筋子づくりにその技能が買われている場合が多いわけであるが、最近では漁獲量の制限で漁期も短縮され、その分だけ道東や日高方面の水産加工場、水産ふ化場等にその腕を買われて出かけるケースが見られるのが特徴である。ところで北洋漁業に従事した場合の賃金明細はどうなっているのか日魯漁業のケースで紹介しておきたい。

(事例 1)

A氏 (1943年生まれ, 北洋経験13年, 筋子工)

1979年度 (出航, 5月23日, 帰港7月25日)

基本給	128,700 (円) × 2.2ヶ月	= 283,140
家族手当	750 (円) × 3 (人) × 2.2 "	= 4,950
航海日当	19,350 (円) × 2.2 "	= 42,570
生産奨励金	(1.08人分) …役付が査定※(1)	410,000
洋上荷役手当 (中積船の洋上荷役)		10,000
夏期手当	※(2)	18,532
慰労休暇買上げ (22日分) ※(3)		118,910
	計	888,102

他, 健康診断費 4,110 旅費, 実費 (熊石, 函館間)

(事例 2)

1980年度 (出航, 5月26日, 帰港8月5日)

	B氏 (S. 7年生 筋子係長)	C氏 (S. 16年生 事業員・筋子工)	A氏 (前 掲)
基本給	477,339	376,128	325,372
家族手当	3,549	7,200	5,323
生産奨励金 (1.25)	442,965	(0.97) 343,740	(1.04) 368,546
洋上荷役手当	11,000	11,000	11,000
夏期手当	197,699	18,336	19,940
慰労休暇金	201,880	135,096	117,936
航海日当	119,520	107,585	92,880
計	1,453,952	999,085	940,997

※(1) 生産奨励金は1種の歩合で全体の生産量に応じて決定される性格のもので年によって異なる。A氏の場合には翌昭和55年度は1.04人分と査定されている。筋子工程の係長クラスで昭和55年度の場合には1.25人分となっている。この比率は年度によって異なる。

※(2) 北洋操業中に6月のボーナスが職員に支給されるがそれに合せて事業員にも支給される。B氏の場合には19万円ほどもらっているが彼は職員待遇を受けているためである。

※(3) 慰労休暇金は本来, 労基法の上では労働時間と休息時間が定められているが, 業務の性格上, 必ずしも定期的に休息や休日を与えられるものではないのでその補填の意味で支給される。

表1・57 1979年度分泊川地区漁家の所得一覧

	生年	持舟	所 得	所 得 内 容			摘 要
				漁 業 所 得	乗子の所得	そ の 他	
①	T. 6	1.1 t	895,066	※		鮭マスふ化場 611,200 (8/24~11/15) 年 金 283,866	
②	S. 8		1,679,500	※		釧路水産会社 852,000 (6~10月) 新潟 " 827,500 (2~3, 5, 11~12月)	
③	S. 5		1,277,817	1,277,817			スケツ, イカ漁
④	T. 2		66,166	66,166			イソ廻, 水揚高 266,166
⑤	T. 13		2,974,481	61,623	2,594,473	地元日雇 (熊石開発) 283,311	
⑥	T. 9		1,430,000	203,000	1,227,000		
⑦	T. 1		2,210,290	44,862		建設出稼 2,165,428	
⑧	S. 31		3,353,217		2,187,217	北 洋 1,166,000	
⑨	S. 23		2,168,677	※		釧路水産加工場 1,474,333 (6/10~11/3) 地元日雇 (伊勢谷組) (4. 5. 11. 12月)	
⑩	S. 26		1,631,383	※		釧路水産加工場 1,228,833 (6~10月) 様似 " 402,550 (11, 12月)	
⑪	S. 17		2,634,194		2,634,194		
⑫	S. 6		1,660,396		1,660,396		
⑬	S. 34		1,157,500		1,157,500		
⑭	T. 2		748,542	112,442		鮭マスふ化場 636,100 (8/1~11/15)	イソ廻, 水揚高 251,687
⑮	S. 25		2,750,862		2,750,862		
⑯	S. 18		3,141,965	35,000	1,196,000	北 洋 1,188,465 鮭マスふ化場 722,500	イソ廻, 水揚高 145,430
⑰	T. 13		760,453	89,029	671,424		" 174,288

⑮	S. 23		2,512,645		1,320,000	北 洋 1,192,645	
⑯	S. 9		3,181,034	※	530,500	釧路水産加工場 2,546,989 地 元 日 雇 103,545	
⑰	S. 18		3,613,908		3,613,908		
㉑	S. 4	9.3 t	912,183	912,183			水 揚 高 2,637,066 必要経費 2,485,788
㉒	T. 8		1,030,154		489,020	斜里水産会社 307,749 建設出稼年 67,060 金 166,325	
㉓	S. 5		3,650,204		2,791,571	建設出稼 858,633 (10/4~12/23)	
㉔	S. 26		679,000	※		鮭マスふ化場 579,000 建設出稼 100,000	
㉕	S. 13		4,426,659		417,660	根室水産会社 3,255,680 (4~10月) 建設出稼(岡山) 753,319 (10/20~12月)	
㉖	S. 30		2,400,250		2,400,250		4/20 ~ 12/29
㉗	S. 12		3,267,250		3,267,250		
㉘	S. 24		3,333,613			北 洋 895,181 (5/23~7/25) 建設出稼(埼玉) 720,432 (1/19~4/30) 豊頃町水産会社 208,000 (9/5~9/30) 東京水産会社 1,482,400 (10~12月)	
㉙	S. 14		2,474,910		2,474,910		
㉚	S. 7		2,325,412		2,325,412		
㉛	S. 25		2,171,895		2,171,895		
㉜	S. 29		1,309,788			北洋 884,788 様似水産会社 425,000 (9~10月)	
㉝	S. 9		3,653,259		930,000	北 洋 2,723,259	北洋年間雇用

注：表中の※印の部分は1万円未満なので省略してある。

資料： 熊石町役場調

A氏の場合、昭和55年度は前年度比ではほぼ1.06倍の94万円で物価上昇分を考慮するならばほぼ前年と同じということになる。日魯漁業の労務担当者のお話によれば1航海で80万円～150万円ぐらいの範囲の中で賃金が支払われているという。その点ではB氏は上位にランクされているわけである。毎年確実に2ヶ月強で100万円近い現金収入が見込まれる北洋出稼ではあるが、新規採用は非常に難しいのが実情である。また母船内の作業は体力的にも47才ぐらいが限界とされ、乗船するにも55才という定年制のため今後熊石からの出稼者は減少してゆくと言われる。独航船の場合は労働密度が一段と濃いので賃金はずっと高いと言われるが、熊石からの人数は2名と少なく、また表1・62でもわかるように独航船に乗組む人間は道外が圧倒的に多いのも特徴的である。

北洋漁業出稼者は北洋のない時期に地元漁船の乗子や道東方面の水産加工場で筋子工として働いているが、㊸は冬場に本州の建設出稼にも行っている。この時期は他の場合地元漁船に乗るか、磯廻りに従事しているのであるが、この部分からも建設出稼を兼業化するか否かは、地元漁業や水産加工の帰趨にかかわっていると見える。⁽¹²⁾ 北洋漁業出稼者はその賃金収入は所得の半分以下であるということからもそう言えるのである。

最後に一般出稼型を見ると①を例外として他は皆、働く場所を複数持っているということである。ふ化場にしろ、水産加工場にしろ雇用される期間が限定されているために、他の就労を余儀なくされているのである。その限りでは㊸や㊹のように地元日雇なり建設出稼を兼業していても、状況によってはそれが専業化される条件は常に横たわっていると見える。

第5節 出稼の展開過程—漁業出稼から建設出稼へ—

熊石を含む桧山地方の出稼の歴史は古く、戦前における道内鯉場への出稼、樺太、千島方面への漁業出稼に源流を見出すことができる。日本資本主義の成長発展に伴って、漁業の一定程度の生産力上昇にもかかわらず、地元漁業のみで生計を維持することが困難な条件は一貫して続いてきた。それ故に熊石の漁民の多くが永年に亘って地元漁業以外に就労を余儀なくされてきたと言える。熊石の漁業をめぐる諸条件をみるならば、すでに前でふれたように江戸時代から鯉場で栄えてきたわけであるが、漁業を除く他の産業は若干の農・林業を除くとほとんど何もないという状態が続き、鉄道も敷設されず交通的にもとり残された不便な状態にあった。そのため明治末期の鯉の北上にともなう鯉漁の崩壊は大量の労働力を必要とする地元漁業経営体を潰滅の状態に追込んでしまった。

地元の小規模な漁業に雇用されるか、あるいは北上した鯉を追って出稼に出ることでは収入を得る道は無くなってしまったのである。ところで桧山地方はもともと鯉漁が盛んな時期にあっても出稼者数が入稼者数を上廻っていたという特殊事情にも注目しておく必要がある。

「…桧山地方において注目すべきことは、入稼の減少と鯉漁衰微とは対応しているが、出稼数は鯉漁がまだ衰退せぬ明治末期においても、既に、入稼数を上廻っていることである。これは出稼が鯉漁の豊漁とは余り関係のないことを示すものであり、桧山地区の漁業人口に対して漁業労働者の入出稼移動数が10パーセントであることから地元漁業人口は鯉以外の漁業即ち鱒、鯖、鮭鱈等の漁獲にかなり依存していることが知られ、従って鯉豊漁で入稼数の減少しない明治末から大正初においても既に出稼者数が入稼数よりも大であるのは鯉漁以外の漁業では地元労働者を吸収し尽せないことを物語っているものと思われる。⁽¹³⁾」

つまり道内では古い歴史を持つ桧山地方においては、明治期にすでに漁業内部の階層分解による相対的過剰人口が創出され、地元漁業生産、労働市場の一般的停滞性から労働力の流出がはかられたわけである。漁業の中心であった鯉漁の終息は労働力の供給地としての性格を一気に

顕在化する方向で作用することにな

ったと言える。表1・58は桧山管内漁夫入出稼の推移を表わしたものであるが、明治42年から昭和14年まで一貫して出稼者数が入稼者を上廻っているのが大きな特徴と言える。入稼者が激減した大正10年の前に既に出稼者の絶対数がそれを上廻っているという事実は桧山の漁業の特質の一端を如実に示していると思われるのである。熊石の出稼者がどこにどの程度行ったかという正確なデータが無いので桧山支庁が調べた資料を参考にしてみたい(表1・59)。もっともこの調査年次は不明なのであるが、この資料から戦前が出稼が

表1・58 桧山支庁管内漁夫入出稼の推移

区 分	出 稼 A	入 稼 B	A - B
明 治 42	5,823	2,662人	3,161人
大 正 2	6,457	2,122	4,335
6	7,449	3,395	4,054
10	4,935	159	4,776
14	4,317	310	4,007
昭 和 4	2,753	645	2,108
8	2,161	635	1,526
12	2,132	513	1,619
14	1,419	509	910

昭和4年以降の出稼数は海外出稼のみ道庁統計書による。

資料：道南地域漁業構造調査報告書，道開発局局長官房開発調査課，31P，1959年。

漁業出稼中心であることは容易に理解されると思う。この表で注意しなければならないのは、数字は世帯数で入っているのので出稼者数はこれより大きくなるということである。しかし今、

表 1・59 檜山地帯における戦前の管内漁業者の出稼状況

経営世帯数	出稼先による区分						世帯主家族別による区分				男女別による区分				出稼率
	他市町村	樺太	北洋	千島列島	歯舞諸島	計	世帯主のみ	家族のみ	世帯主家族共	計	男のみ	女のみ	男女共	計	
5,075	301	596	306	136	4	1,343	634	546	163	1,343	1,244	25	74	1,343	26.43

資料： 表 1・58に同じ

仮に世帯数として出稼先区分をみても状況は理解できるので、これにしたがうと、樺太、北洋、他市町村、千島列島という順序に並び樺太や他市町村は主として鯨漁がその中心的内容であり北洋・千島列島は鮭鱒漁業がその内容である。したがってここに表われる出稼はほとんどが漁業出稼であり、今日の建設業を中心とする出稼とは性格を異にしているのである。

しかし戦後、北洋の漁場や樺太、千島の漁場を失ったことは道南の漁業地帯に急激な過剰労働力の滞留を招来した。これら戦後の過剰労働力を吸収した出稼先として春鯨漁が挙げられる。例えば1950年の春鯨雇用労働者として江差から石狩管内浜益村へ55人、留萌管内鬼鹿へ47人、利尻鬼脇へ54名等計 186 名、乙部からは総数で 192 名が浜益、増毛、雄武、興部方面へ出稼に出ている。⁽¹⁴⁾ さらに1955年では表 1・60 にみられるように江差から 292 人、熊石から 110 人という春鯨の出稼労働者が送り出されたのである。戦前の大きな出稼の市場であった北洋漁業は1952年に再開されるが母船式漁業であるために、遠洋漁船に乗ったことのある一部のの人々を除いては、簡単には就業できる職場とはなりえなかったようであり、⁽¹⁵⁾ 一方で1950年代半ば頃で鯨が我国領海ではまったく漁れなくなってしまったことで漁民達は不定期的な土木、農業、

表 1・60 1955年江差、熊石の就業先別出稼者数

		春ニシ			水産加工			農 業			土 建 業			総 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
江 差	1955年	286	6	292	4	24	28	23	21	44	103	5	108	416	56	472
熊 石	1955年	108	2	110	27	64	91	26	64	90	122	2	124	283	132	415

資料： 道南地域漁業構造調査報告，道開発局局長官房開発調査課，272 P，1959年。

公共事業に雇われたり、道東方面の小漁業に季節的に従事するように、転換を余儀なくされてきたのである。

1959年に北海道開発局から出された報告書によれば、桧山地区の中から瀬棚町、熊石町、乙部町及び江差町の漁業世帯抽出調査からこの時期の出稼を次のように要約しているので引用しておきたい。⁽⁶⁾

① 出稼労働力は世帯の中の優れた労働力であり、第2線労働力がこれに加わって広汎に離村している。

表1・61 渡島、檜山管内市町村からの北洋漁業出漁者数

		北 洋 漁 業 出 漁 者 数						1980年
		1931年	1957年	1959年	1960年	1961年	1962年	
函 館			368	696	1,082	1,171	951	} 400
亀 田				22	10	27	23	
銭 亀 沢		598	198	484	572	697	559	
戸 井		362	71	98	165	263	232	96
尻 岸 内		197	38	125	163	191	151	40
椴 法 華		86	20	35	49	67	64	11
南 茅 部				58	77	113	27	20
鹿 部		88	17	17	19	30	20	6
砂 原		169	29	40	41	89	62	13
	森	289	106	89	102	126	116	12
八 雲		296	79	77	70	77	108	18
七 飯				3	7	8	9	5
上 磯		270	90	139	189	227	190	41
木 古 内		646	108	157	176	233	212	49
知 内		123	17	41	54	71	69	17
大 野		—	—	2	—	1	2	0
福 島		10	35	70	125	283	231	107
松 前		10	39	106	149	227	236	99
江 差		366	21	31	37	39	20	3
乙 部		743	156	183	212	386	236	72
熊 石		423	35	37	48	137	51	26
大 成		2	12	10	10	19	20	0
	他			34	22	25	79	0
渡島桧山管内計		4,678	1,439	2,554	3,379	4,507	3,668	1,035

注： 亀田、銭亀沢は現在函館市に含まれている。

資料： 村岡重夫「道内地帯の漁家就業構造」『北海道漁業研究』第2号、1964年、184頁、第100表、第101表を基に1980年度各社出漁者名簿より試算し追加作成。

表 1・62 1980年母船式北洋漁業出漁者数

		鮭 鱒		底 曳 網		西カム・カニ		東部ベーリング ・カニ		漁粉製 造(買 付漁業)	合 計
		母 船	独航船	母 船	独航船	母 船	独航船	母 船	独航船		
船 隻 数		4	172	4	61	2	5	1	4	1	
従業員 の出身 地区分 (人)	道 内	302	419	382	226	7	23	28	50	108	1,545
	道 外	357	2,678	791	657	12	56	57	100	289	4,997
	計	659	3,097	1,173	888	19	79	85	150	397	6,542
北 海 道 内	函 館	56	39	172	10	5	12	21	26	59	400
	戸 井	36	20	21	-	-	5	3	4	7	96
	尻 岸 内	24	3	8	-	-	-	-	-	5	40
	椴 法 華	2	-	7	-	1	-	-	-	1	11
	南 茅 部	5	2	11	-	-	-	1	1	-	20
	鹿 部	2	4	-	-	-	-	-	-	-	6
	砂 原	3	10	-	-	-	-	-	-	-	13
	森	7	2	2	-	-	1	-	-	-	12
	八 雲	16	1	-	1	-	-	-	-	-	18
	七 飯	1	-	2	-	-	-	1	1	-	5
	上 磯	8	5	24	-	-	1	-	-	3	41
	木 古 内	23	-	19	-	1	-	1	3	2	49
	知 内	3	8	5	-	-	-	-	1	-	17
	福 島	34	1	38	7	-	1	-	1	25	107
	松 前	47	22	19	5	-	-	-	2	4	99
	江 差	1	1	-	1	-	-	-	-	-	3
	乙 部	14	3	44	-	-	3	1	6	1	72
	熊 石	17	2	7	-	-	-	-	-	-	26
	岩 内	-	19	-	-	-	-	-	-	-	19
	小 樽	-	135	1	189	-	-	-	4	-	329
留 萌	-	32	-	1	-	-	-	-	-	33	
釧 路	-	73	-	3	-	-	-	-	-	76	
根 室	-	8	-	-	-	-	-	-	1	9	
そ の 他	3	29	2	9	-	-	-	1	-	44	

北 海 道 外	青森	173	118	652	121	6	17	42	57	283	1,469
	岩手	44	256	62	18	6	13	11	13	-	423
	秋田	97	7	23	13	-	4	4	5	3	156
	山形	-	31	-	5	-	1	-	-	-	37
	宮城	10	1,159	1	9	-	-	-	-	1	1,180
	福島	-	783	-	9	-	1	-	1	-	794
	新潟	-	46	5	10	-	1	-	21	-	83
	富山	-	20	1	-	-	17	-	-	-	38
	茨城	-	125	-	-	-	-	-	-	-	125
	千葉	-	111	1	-	-	-	-	1	-	113
	山口	11	-	4	70	-	1	-	-	-	86
	福岡	1	-	-	113	-	-	-	-	-	114
長崎	9	-	18	229	-	-	-	-	-	256	
鹿児島	-	-	-	19	-	-	-	-	1	-	20
その他	12	22	24	41	-	1	-	-	1	2	103

注： 表の中の数字には船の乗務員数や水産会社の職員数は入っていない。

資料： 1980年度各社出漁者名簿より作成。

- ② 出稼期間は短く、収入も少ない。
- ③ 従来までの鯿出稼をやめて、他の漁業出稼をしているが、主要な雇用先がないため、土木、農業その他の出稼も増大している。
- ④ 従来までの集団的出稼はなくなり、次第に個別的、分散的な出稼に変わりつつある。

漁業をとりまく諸条件の悪化が、上記の形態をとりつつ次の経済成長期に向けて大量の出稼者群を堆積させていったのがこの時期の特徴として把握できるわけである。

ところで、戦前から戦後の北洋漁業に従事した熊石の出稼者数は表1・61にみられるごとく1931年では423名を数える。しかし戦後のそれは大幅な減少を示している。1931年と1961年の渡島、松山両地方からの出稼者数は総数において、大きな差異はないが、熊石に限ると1/3ほどに減少している。しかも近年では200カイリ問題や資源保護などの制約から日ソ鮭鱒交渉は一段と厳しさを増し、漁獲量制限にとまらぬ出稼母船や独航船の大幅減船のあおりをまともに受けて出稼できる数はいよいよ減少の一途を辿っている。特に北洋漁業の大手資本である日魯漁業に働く熊石出身者達の数にしても決して多くはないのである。1980年度、熊石から北洋に出稼に行った人員はわずか26名に過ぎない。

表1・63

母船式サケ・マス漁業の推移

年次	母船	独航船数	漁獲量(t)
1955	14	407	116,210
56	14・西2	441・西59	22,870
57	14・西2	405・西56	100,001
58	15・西1	432・西28	91,619
59	16	460	70,917
60	12	410	53,976
61	12	410	53,600
62	11	369	44,601
63	11	369	46,290
64	11	369	44,449
65	11	369	45,430
66	11	369	38,930
67	11	369	42,544
68	11	369	37,642
69	11	369	40,247
70	11	369	36,409
71	11	369	37,238
72	10	332	35,205
73	10	332	35,589
74	10	332	33,563
75	10	332	33,907
76	10	332	32,484
77	6(10)	245(332)	23,565
78	4(6)	172(245)	15,399
79	4(4)	172(172)	15,449
80	4(4)	172(172)	15,500

注：カッコ内は公示隻数 資料：水産年鑑

表1・64

日魯漁業(株)鮭鱒母船の熊石出身の乗船者数

年	出漁者数	年	出漁者数
1952	不明	1967	④ 15
1953	〃	1968	④ 15
1954	〃	1969	④ 16
1955	④ 2	1970	④ 15
1956	⑤ 23	1971	④ 15
1957	⑥ 16	1972	③ 15
1958	⑥ 19	1973	③ 14
1959	⑥ 19	1974	③ 13
1960	④ 16	1975	③ 12
1961	④ 15	1976	③ 12
1962	④ 17	1977	② 10
1963	④ 23	1978	② 8
1964	④ 21	1979	② 6
1965	④ 15	1980	② 6
1966	④ 14	1981	② 6

注：○の中の数字は日魯漁業の母船数

資料：日魯漁業函館事務所調

表1・65 1980年熊石からの北洋出稼者一覧

	船団	所属	母船乗船者数	独航船乗船者数
母船式 鮭マス漁業	仁洋丸	公社	7名・館平(51才)・館平(37才)・泊川(29才)・泊川(45才) ・泊川(29才)・川(43才)・相沼(23才)	2名 ・相沼(38才) ・相沼(39才)
		日魯	6名・館平(38才)・館平(29才)・泊川(32才) ・泊川(36才)・壘岩(47才)・相沼(32才)	
	明洋丸	公海	4名・泊川(35才)・泊川(26才)・泊川(36才)・泊川(37才)	
ベーリング 海母船式底 曳網漁業	敷島丸		2名・館平(27才)・相沼(38才)	
		峰島丸	5名・館平(30才)・館平(21才)・相沼(18才) ・相沼(19才)・相沼(33才)	

注：公社→北海道漁業公社，日魯→日魯漁業㈱，公海→函館公海漁業㈱ 資料：各社出漁者名簿より作成
乗船者数の欄の名称は乗船者の居住集落名。
年令は1980年時点での年令。

このように、戦前から戦後にかけて熊石町の過剰労働力の出稼先として、出稼労働力の大部分を吸収してきた春鯨漁、北洋漁業は、1950年代前半に至ると大幅に縮少していった。もっとも、北洋漁業出稼者の急減は60年代の初頭と若干のタイムラグがあるが、いずれにせよ、50年代の前半から中頃にかけて、春鯨漁、北洋漁業などの出稼先は熊石町の過剰労働力を十分に吸収しえなくなったのである。そのために、零細漁民層は不定期な日雇労働や季節的な道東方面への漁業出稼へと兼業労働の転換を余儀なくされつつあったが、こうした事態に決定的な影響を及ぼしたのが、1954年と59年の2度にわたって熊石地方を直撃した台風である。この台風によって、イカ漁に主として依存していた熊石の漁民層は大打撃を受け、これを契機として大量の出稼者が創出されることになった。われわれの調査によると（表1・66、図1・6）、今日出稼をしている人の約36%がこの2度の台風をはさむ50年代後半から60年代の初頭にかけて出稼を開始したのである。その後もコンスタントに出稼者は増大しつづけ、60年代後半に14%、70年代に35%の人々が新たに就稼を開始している。

重要なことは、この期の出稼の開始が、これまでの漁業出稼と地元漁業兼業の兼業出稼者としての開始ではなく、完全に「脱漁民化」した専業出稼者としての開始であったことである。彼らは、当初は漁業兼業の日雇として地元の日雇労働市場に流入していたが、漸次、日雇労働者の性格の側面を強めながら、最終的には専業出稼者として出稼労働市場に流入していったのである。今、われわれが面接調査をした人々の専業出稼者化の経緯を示す表1・67によると、当初は地元日雇や出稼日雇を兼業しながら、しだいに専業出稼化していることが分る。特に、建設出稼者にそうした傾向が顕著である。

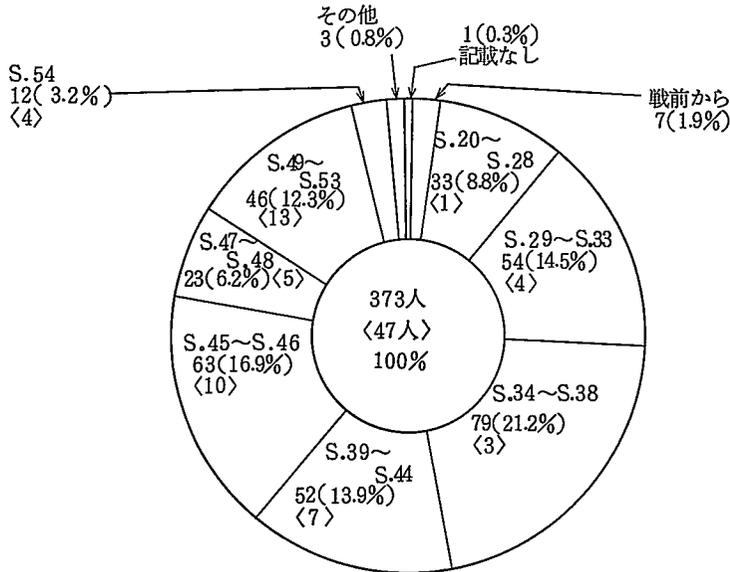
このように、高度成長期の開始に合わせるかのように熊石町の漁民は急速に専業出稼者化し、

表1・66 年令別出稼開始の時期

	～ 19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60才以上	計
記載なし					1		1
戦前から					7		7
S.20～28			2	9	12 (1)	10	33 (1)
S.29～33			2	14 (2)	27 (2)	11	54 (4)
S.34～38		1	11	16 (2)	29	22 (1)	79 (3)
S.39～44			15 (2)	15 (3)	19 (2)	3	52 (7)
S.45～46		7 (1)	8	18 (2)	19 (4)	11 (3)	63 (10)
S.47～48		4	7	4 (1)	6 (3)	2 (1)	23 (5)
S.49～53	1	14	8 (2)	11 (7)	10 (4)	2	46 (13)
S.54		4		5 (2)	1 (1)	2 (1)	12 (4)
その他		2			1		3
計	1	32 (1)	53 (4)	92 (19)	132 (17)	63 (6)	373 (47)

資料： 1980年1月アンケート調査

図1・6 出稼開始の時期



・ 注： 〈 〉の中は女性の数，〈 〉の外の数値は男女の計。
 ()の中は百分率。

資料： 1980年1月アンケート調査。

その出稼形態も、漁業出稼から建設出稼に転換していったのであるが、この転換は単に漁民が海から陸に上ったというだけではなく、「従来の漁民出稼が漁民にとって雇用関係、労働内容、労働条件からみて、いわば自営漁業の延長線上で認識されていたものが、建設出稼に移行することによって、日本経済におけるひとつの重要拠点産業の賃労働者に転換したという、画期的意義を有する⁽¹⁷⁾」ものであった。しかも彼らは兼業出稼者としてではなく、漁業から完全にその紐帯を切断された専業出稼者として重要拠点産業の賃労働者に転換したのである。

ところで、このような専業の建設出稼者の増大が高度経済成長期以降の特徴であるが、その割合はどのくらいであるかは第3章で検討することにして、ここでは熊石町の出稼者の推移だけを見てみよう。表1・68は熊石町の季節労働者と出稼者の推移を示しているが、それによると、600人～800人台を上下している。その水準には50年代の末に達したと思われる。たとえば、洞爺丸台風により出稼者が急増したと思われる55年の出稼者は415人(表1・60)であったが、松山支庁「松山の出稼労働者の実態」(1962年)による61年には726人に急増し、その後はほぼその水準を上下している。もっとも、73年には1,113人に急増し、78年以後は600人台に減少するが、就業者数に占める割合では20～26%を上下している。就業者に占める割合は全道の約2%に比べると、きわめて高く、同じ松山支庁よりも約10%上廻っている。季節労働

表1・67 初めて出稼に出た時期

調査番号	年齢	現在の職業	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
①	47	漁業	漁(乗)	'56→(北洋)		'70→(建設)		
②	46	"	"(自)	'56→(北洋)		'73→(建設)	'77→(水産加工)	
③	36	"	"(乗)		'62→(北洋+建設)	'72→(水産加工)		
④	36	"	ブロック工			'65→(北洋+水産加工)		
⑤	32	"		中卒	'63~(北洋+水産加工)	'72→(建設)		
⑥	51	"	漁(乗)	'55→(北洋) ~ '61→(水産加工)				
⑦	61	"	"(自)	→(漁業出稼)	'55→(北洋)	'61→(水産加工)		
⑧	53	漁業(9.4t)				'72→(本州方面)		
⑨	52	"(2t)				'70→(本州方面)		
⑩	46	"(3.5t)				'73→(本州方面)		
⑪	33	"(4t)				'73→(本州方面)		
⑫	67	"(1.5t)				'70→'77 (本州方面)	'78→'79 (漁)	
⑬	62	"(なし)				'71→'76 (本州方面)	'78→'79 (漁+日魯)	
⑭	56	"(4.8t)				'72→'77 (本州方面)	'78→'79 (漁)	
⑮	57	"				'72→(本州方面)		
⑯	42	"(4.3t)				'70→(本州方面)		
⑰	64	職場長	漁(乗)	→'58<漁(乗)+日魯>	'60~(建設)			
⑱	60	土工	"(乗)	→'57~<鉾夫出稼>	'59~<建設>	'73~'79<建設>		
⑲	60	"	"(自)	'56~'71(北洋)	'60→日魯	'72~(建設)		
⑳	58	警備員	"(乗)→漁(乗)		'66~'76<建設>	'77~'79(警備員)		
㉑	54	土工	"(自)	'55~'57(北洋)	'58~'68(漁業出稼)	'68~<建設>		
㉒	53	現場代人		'45~'64(機械工)	'65(水産加工)	'66→(建設)		
㉓	51	土工	漁(自)		'59→'65<建設>	'66-<建設>		
㉔	50	土工	"(乗)	'54~'58(漁(乗)+日雇)	'59-<建設>			
㉕	48	ダンプ運転手	漁(乗)→(漁業出稼)	'54~'58(運転手)	'59~'70(建設)	'71<建設>	'72→(運転手)	
㉖	47	土工	"(自)	'50~'52(トラック助手)	'53~'55(自衛隊)	'56~'57(漁)	'58~'64(建設)	'65~(建設)
㉗	42	建設重機工		中卒	'54~'56(農業出稼)	'57~'58(食品加工出稼)	'59~'60<建設>	'61-
㉘	47	バス運転手	印刷会社	→'50(鉄鉱所)	→'51(炭鉱)	→'51~'53(林業)	'60~'74(建設)	'77(バス運転手)
㉙	31	建設重機工			高卒	'69~'71(建設)	'72~(建設重機)	

	年齢	現在の職業	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
③⑩	73	無職	漁(乗)	'59(建設)		'72~'79(入院,生活保護)		
③⑪	68	土工	"(乗)		'63~(建設)			
③⑫	67	"	"(自)	'59(漁+日雇)	'60(水産加工)	'61~(建設)		
③⑬	66	"	"(自)		'60~(建設)			
③⑭	63	"	"(自)	'59~'61(漁+日雇)	'62~(建設)			
③⑮	62	現場代人	"(乗)	'56~'59(漁業出稼)	'60~(建設)			
③⑯	62	土工	"(自)		'60~(建設)			
③⑰	62	現場代人	"(乗)		'60~'61(漁+建設)	'62~(建設)		
③⑱	62	土工	"(乗)	'56~'62(漁+北洋)	'66~(建設)			
③⑲	60	とび	"(乗)	漁業出稼	'51~(とび)			
④⑩	58	土工	"(乗)	'56~'57(漁+日雇)	'58~(建設)			
④⑪	59	世話役	"(自)	'50~'53(漁+北洋)	'54(漁+日雇)	'60~(建設)		
④⑫	59	土工	"(自)	繊維労働者→	'63~(建設)			
④⑬	57	"	"(乗)		'58~(建設)			
④⑭	57	"	"(自)	'55~'64(林業労働者)	'65~(建設)			
④⑮	57	"	"(乗)	'58~'62(漁+日雇)	'63~(建設)			
④⑯	56	現場代人	"(自)	'54~(漁+日雇)	'55(漁+漁業出稼)	'56~(建設)		
④⑰	55	土工	"(乗)	'55~'56(漁+日雇)	'57~(建設)			
④⑱	55	"	"(自)	'54~'59(漁+建設)	'60~(建設)			
④⑲	54	"	"(自)			'68~'72(入院・生活保護)	'73~(建設)	
⑤⑩	54	"	"(乗)	漁+北洋+建設	'61~(建設)			
⑤⑪	54	"	"(?)	'50~'54(北電臨時工)	'55~'56(林業労働者)	'57(鉤夫出稼)	'58~(建設)	
⑤⑫	54	世話役	"(?)	'52~'61(鉤夫出稼)	'62~(建設)			
⑤⑬	53	土工	船員	'51~'59(漁+鉤夫出稼)		'70~(イカ加工)	'73~(建設)	
⑤⑭	53	"	漁(自)		'60~(建設)			
⑤⑮	53	"	"(乗)	'54~'62(鉤夫出稼)	'63~(建設)			
⑤⑯	53	型枠大工	"(自)	'54~'56(漁+日雇)	'57~(建設・型枠大工)			
⑤⑰	52	土工	"(乗)	'56~'65(林業労働者)	'66~(建設)			
⑤⑱	52	"	"(乗)		'57~(建設)			
⑤⑲	52	現場代人	"(乗)	'55(漁+日雇)	'56~'68(漁+建設)	'69~(建設)		

調査番号	年令	現在の職業	1955年 1960年 1965年 1970年 1975年 1980年						
			⑥0	52	土工	漁(自) 漁業出稼			'63~(建設)
⑥1	50	"	"(自)	'52~'54(漁+日雇)	'55~'61(漁業出稼)	'62~(建設)			
⑥2	44	型枠大工	"(自)			'68~'71(漁+日雇)	'72~(建設)		
⑥3	42	"	繊維労働者		'60~(建設)				
⑥4	42	とび	砂利採取・木材運搬			'67~(建設)			
⑥5	42	土工	漁(自)	漁+日雇		'66~(建設)			
⑥6	39	建設重機工	"(乗)		'59(配管工手元)	'60~(建設)			

注：漁(自) → 自営漁業

漁(乗) → 乗り子

漁業出稼 → 「ヤン衆」出稼

北洋 → 北洋漁業出稼

建設 → 建設出稼

漁+建設 → 漁業兼業

水産加工 → 水産加工場への出稼

年令は1980年時点での満年令を表わす。

資料：面接調査(1980年1月)より作成

表1・68 季節労働者および出稼者数の推移

年 度		1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
全国の出稼者数		547,400	548,800	512,700	448,100	379,300	364,400	333,000	311,300	302,600	277,222
季節労働者数	全道			211,594	217,167	201,053	232,027	282,236	286,514	291,317	300,237
	山			6,742	6,602	6,303	7,363	9,753	10,112	9,885	9,992
	石			1,148	1,173	1,155	1,127	1,119	1,052	1,028	1,045
出稼者数	全道	50,412	64,779	66,635	59,002	57,046	55,468	53,032	51,720	51,261	50,007
	山	3,506	4,143	5,485	5,615	4,504	5,139	4,120	4,508	4,478	4,708
	石	794	854	1,113	881	679	718	704	646	630	697
就業者数に占める季節労働者の比率	全道			(8.6)	(8.8)	(8.2)	(9.4)	(11.4)	(11.6)	(11.2)	(11.6)
	山			(18.9)	(18.5)	(17.6)	(20.6)	(27.3)	(28.3)	(28.9)	(29.2)
	石			(34.7)	(35.5)	(34.9)	(34.1)	(33.9)	(31.8)	(36.2)	(36.8)
就業者数に占める出稼者の比率	全道			(2.7)	(2.4)	(2.3)	(2.3)	(2.2)	(2.1)	(2.0)	(1.9)
	山			(15.3)	(15.7)	(12.6)	(14.4)	(11.5)	(12.6)	(13.1)	(13.8)
	石			(33.7)	(26.6)	(20.5)	(21.7)	(21.3)	(19.6)	(22.2)	(24.5)
松山支庁管内出稼者数に占める熊石町の比率				20.3	15.7	15.1	14.0	17.1	14.3	14.1	14.8
出稼者中の農林漁業出身者数				258	263	199	6	34	38	38	38

資料：全国のは労働省職業安定局調べ。北海道は1971~72年が北海道労働部職業対策課「季節労働者の現況と対策」1973~80年が同「季節労働者の推移と現況」による。

者に占める割合でも熊石町が圧倒的に高く、約6、7割が出稼者である。つまり、出稼者が熊石町の労働力構成のもっとも重要な部分を占めていることになる。

全国、全道ともに1973年をピークに出稼者が減少し、80年にはそれぞれピーク時の54%、75%まで減少しているが、熊石町の場合は63%まで減少している。しかし、73年の数字（1113人）はきわめて不自然な数字で、出稼労働者というよりはむしろ熊石町の季節労働者の誤りであろうと考えられるから、74年をピーク時と捉え直すと、80年には79%までしか減少していないことになる。このように熊石町の出稼者の減少が少ないのは、彼らが専業出稼者であることに基因すると思われるのである。専業出稼者にとって出稼先の喪失は失職の顕在化を意味し、その点で失業を隠蔽化できる兼業出稼者とは異なるのである。第4章でも検討するように豊富な職業情報量をもつ専業出稼者の部厚い蓄積が、不況期の出稼者の減少をゆるやかにしていると思われる。もちろん、出稼から地元日雇への転換がきわめて難しいという地元日雇労働市場の狭隘性が影響していることはいうまでもない。

ところで、つぎに現在の出稼労働者の性格を、その世帯上の地位、年齢あるいは家族構成を通じてみてみよう。

まず、出稼者の世帯上の地位についてであるが、世帯主が76%と圧倒的に多いことである。世帯主の子供（10.2%）も実質的には家計の中心者であるから それをふくめると実に77%が世帯主ないし家計の中心者ということになる。このように家計の基幹部分の恒常的な出稼の繰り返し、家族との別離は深刻な家族あるいは地域社会問題を引き起こすであろうが、本論では触れないことにする。

つぎに年令的には40代、50代の人々が60.1%をしめ、60代以上の人々をふくめると実に77%という高率である。いわゆる出稼者の高令化が熊石町でも進行している。こうした高令者世帯では、世帯員の独立によって家族数は減少し、2人世帯ないし3、4人世帯が多くなってきて

表1・69 出稼者の世帯上の地位

世帯上の地位	～19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60才以上	計
世帯主		7	37	70	115	57(1)	286(1) 76.6%
世帯主の配偶者			4(4)	19(19)	17(17)	5(5)	45(45) 12.1%
世帯主の子供	1	24(1)	11	2			38(1) 10.2%
世帯主の兄弟		1	1	1		1	4. 1.1%
計	1 0.3%	32(1) 8.5%	53(4) 14.2%	92(19) 24.7%	132(17) 35.4%	63(6) 16.9%	373(47) 100%

注：（ ）内は女性の数

資料：1980年1月アンケート調査。

いる。表1・70によると、2人世帯は60代以上と50代にもっとも多い。逆に、20代、30代、40代の若中年世帯では4、5人の家族数をもっとも多くなっている。いわゆる世帯員が独立するまでの若中年世帯では家族の養育のために一家の大黒柱が出稼に出て行くケースがほとんどであり、成長期の子供を抱えているような家庭では、子供のパーソナリティ形成上でも、高年令

表1・70 年令別家族数(本人を含む)

	～19才	20～29	30～39	40～49	50～59	60才～	計
1 人			1	1	1		3 (0.9)
2 "		6	9	1	35	24	75 (23.0)
3 "		6	2	9	27	17	61 (18.7)
4 "		7	13	28	23	2	73 (22.4)
5 "	1	7	14	22	17	6	67 (20.6)
6 "		1	4	5	4	4	18 (5.5)
7 "		2	3	4	4	1	14 (4.3)
8人以上		2	3	3	4	2	14 (4.3)
不明						1	1 (0.3)
計	1 (0.3)	31 (9.5)	49 (15.0)	73 (22.4)	115 (35.3)	57 (17.5)	326 (100.0)

注： 男子出稼者のみについて集計してある。 資料：1980年1月アンケート調査。

出稼世帯とはまた異なった問題を内包していることになる。

なお、熊石の場合はいわゆる夏型出稼が多いのであるが(表1・71)、雇用保険法の改訂⁽¹⁸⁾が、出稼期間の延長や、冬でも出稼に出る方向で左右することになれば、家庭の経済、生活及び子供の教育に及ぼす影響は一層深刻化することになる。確かに最近の出稼就労地は道内が多

表1・71 熊石町出稼者の年令別夏型、冬型出稼者数

	～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才～	計
夏型	13	81 + 5	69 + 8	86 + 23	130 + 35	73 + 10	452 + 81
冬型	1	9 + 2	9	10	11 + 1		40 + 3
計	14	90 + 7	78 + 8	96 + 23	141 + 36	73 + 10	492 + 84

注： +の後の数字は女性の数を示す。 資料：江差職安「職業相談票」, 1980年1月。

く、月に一度ぐらゐの割で帰省する人も数多く見受けられるが、景気停迷の中で、冬期間も出稼を強いられる層も決して少なくはないのであり、家族の紐帯は分離されがちである。その意味でも昨今出稼者を廻る諸環境、とりわけ経済的環境が、出稼の通年化に連動してゆく可能性を見逃すことはできない。

<注>

- (1) 「熊石町総合計画策定審議会資料」, 熊石町役場, 1980年。
- (2) 「熊石町史概説」, 熊石町教育委員会, 38頁, 1968年。
- (3) 「町勢要覧」, 熊石町役場。
- (4) 北海道立総合経済研究所地域問題研究会編「余市経済の現状と課題(中間報告)」, 16頁, 1978年。
- (5) 「熊石町史概説」, 熊石町教育委員会, 80頁, 1968年。
- (6) 「熊石町総合計画策定審議会資料」, 熊石町役場, 1980年。
- (7) 山村調査会編「山村振興特別調査報告」, Ⅸ. 53, 54頁, 1969年。
- (8) 「熊石町総合計画策定審議会資料」, 熊石町役場, 1980年。
- (9) 「熊石町史概説」, 熊石町教育委員会, 75～76頁, 1968年。
- (10) 鈴木旭他, 「昭和53年度北海道特定開発事業推進調査, 特定海域沿岸漁場開発事業推進調査報告書」北大水産学部, 39頁, 1979年。
- (11) F氏(1944年生)の場合は1976年から78年にかけて2カ年に亘り, ニュージーランド沖まで根室市の漁船に乗組みイカ漁に従事している。時期的には11月から翌年3月までの約5カ月間。F氏の場合には帰って次に4月下旬から8月頃までは北洋のカニ漁に従事し, 更に10月いっぱいには地元イカ漁船に乗り子として乗船, そして11月からニュージーランドへ行くというサイクルである。この層は純然たる乗子層が多いのが特徴である。
- (12) 北洋漁業の出稼者の労働移動の事例を挙げると次のようになっている。

北洋漁業出稼者の労働移動

	年令	労働移動
1	47	漁(乗)→56-64北洋出稼+漁(乗)→65-70北洋出稼+建設出稼→71-72北洋出稼+日雇(熊石)→73-79北洋出稼+建設出稼
2	46	漁(自)→56-65北洋出稼+漁業出稼→66-72北洋出稼+漁(乗)→73-76北洋出稼+建設出稼→77-79北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)
3	36	漁(乗)→62-63北洋出稼+建設出稼+漁(乗)→64-66北洋出稼+漁業出稼→67-71北洋出稼+漁(乗)→72-73北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)→74-79北洋出稼+水産加工出稼+建設出稼+漁(乗)
4	36	ブロック工→65-79北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)
5	32	(中卒)→63-65北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)→(66-68転職を繰り返す)→70-71北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)→72-79北洋出稼+水産加工出稼+建設出稼
6	57	漁(乗)→55-60北洋出稼+漁(乗)→61-75北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)→76-79漁(乗)+水産加工出稼
7	61	漁(自)+漁業出稼→55-60北洋出稼+漁(乗)→61-75北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)→76-79漁(乗)+水産加工出稼

注: 1. 表中で○年-△年 北洋出稼+××出稼+漁(乗)とある場合は, この期間中, 毎年, 北洋出稼と××出稼と地元漁業(乗り子)に従事したことを示している。

2. 表中の6番と7番は1975年まで北洋出稼に従事していた人である。

資料: 面接調査より作成。

- (13) 北海道立労働科学研究所研究調査報告書, 「道南地方漁業労働力の入出稼の推移」, 第41号, 22頁, 1951年。
- (14) 農林省農林経済局統計調査部, 「北海道における春ニシン漁業の実態」, 89頁, 1953年。
この実態報告には熊石の人数は入っていないが, 江差, 乙部の人数は熊石の人数を知る上でも参考になると思われる。

- (15) 北海道開発局局長官房開発調査課，「道南地域漁業構造調査報告」，263頁，1959年。
- (16) 同上，277頁。
- (17) 中川勝雄『建設労働力の供給構造—道南沿岸漁業地帯尻岸内町の事例—』，「北海道労働研究」，第113号，28頁，1973年。
- (18) アンケート調査の結果では，雇用保険の給付期間が短縮されたことについての質問に対して
- ① 困ったことだが対処の方法がない…… 39.6 %
 - ② 就労期間をできるだけ長くした…… 35.9 %
 - ③ 出稼以外の職業に転職した…… 2.7 %
 - ④ 妻も働くようになった…… 18.2 %
 - ⑤ その他…… 3.4 %

となっている。その他の数は少ないが，本州方面へ働きに行った，冬期間地元で漁業をした等，それなりの対処の仕方が見られる。

第2章 地元日雇・不熟練労働市場の展開

第1節 産業構造の変動と地域労働市場

1. 高度経済成長と地域労働市場

本章では、過疎・出稼専業地帯としての熊石町に形成された地域労働市場の構造について述べることにする。

前章までにみてきたように産業構造の変動のなかで、熊石町の主要産業であった漁業は敗戦後急速に衰退し、1950年代後半になると専業漁家、漁業就業者数のいずれも、大巾に減少した。さらに北洋漁業の縮小にともなって漁家世帯における「地元漁業+北洋漁業出稼」という漁業兼業型タイプは減少し、かわって「漁業+建設出稼」、とりわけ「漁業廃止→出稼専業化」が1960年代以後の熊石町民の就業構造の基本的形態となっていった。

熊石町内と通勤可能な近郊町村（乙部町、大成町など）を就業場所とする地元・日雇労働市場が形成されたのも、このような漁業崩壊→専業出稼世帯の急増と密接な関連をもっている。すなわち熊石町における労働力需要は男子についてみると大半が建設業であり、なかでも土木工事が多く出稼労働者と同様に土工労働力への需要である。高度経済成長過程で膨大な建設投資に国家資金が投入される過程で、その一部が熊石町にも道路・港湾の整備、学校等の改築や環境整備などの工事計画が生じ、このような建設需要に応じて札幌などの道内中堅建築土木企業の出張所や飯場が熊石町に進出、さらに町内にも建築土木工事を請負う業者が増加し、そのなかには町外企業の下請だけでなく元請もできる企業に成長したところもあった。

一方、以前は漁業層の主婦のアルバイトとして副業的な位置をしめていたスルメ加工（いかの素干）などの水産加工労働は、漁家世帯の賃労働者世帯への転化によって副業的な位置から、家族の生計、子弟の教育など世帯の再生産に必要な不可欠な「家計補充」的賃労働に変化し、さらに水産加工場のみならず建設現場にも進出し、軽作業人夫（雑役）となった。このような地元日雇・不熟練労働市場の拡大と労働力の価値分割による多就業化は70年代後半になって、過疎地域在住労働力の活用を狙いとした工場進出の基礎条件をつくりだし、熊石町にも洋服量産企業の道内大手であった「紳装」が進出するのである。

以下ではこのような地域労働市場の展開を、日雇労働市場の形成と主婦層の賃労働者化の側面から述べることにしよう。

<注>

「地域労働市場」という概念は、日本資本主義の特殊性、とりわけ農村における過剰人口の存在とかかわって主に使用されてきた。こうした地域労働市場の実態を実証的に明らかにした研究として特に次の文献を挙げておきたい。江口英一「『地域労働市場』と失業の拡大」（中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』1982年所収）

しかし、本章では単に地域労働市場を農漁村地帯の通勤圏としてだけ用い、むしろ、日雇・不熟練労働市場として全国的労働市場の一部をなしていることに重きをおいた。

2. 産業構造の変化と就業構造の特質

熊石町の人口の推移をみると、戦前はほぼ6000～7000人台で推移してきたのに対し、戦後は敗戦直後の帰村者の増加によって8000人台になり、その後も1960年までは順調に増加してきたが、

60年の約1万人をピークに年々減少し続け、町当局が75年に出した同町過疎地域振興計画の中で（若年層の流出防止などによって）目標とした7200人すら下廻っていった。（表2・1および表2・2）

この人口の減少は死亡などの自然減によるものより、転出など社会的移動による減少によるもので、同町の住民登録人口事由別異動報告によっても人口減少の著しかった1970年には転入355人に対し転出697人で流出が続いていることを示している。

表2・1 熊石町の人口の推移

年次	世帯数	人口数			1960年を 100とした 指数	一世帯当り 人口	備考
		計	男	女			
1912年	1,052	6,189人	—人	—人	62	5.8人	国勢調査
1920	1,063	6,150	—	—	61	5.7	〃
1930	1,148	6,808	3,516	3,292	68	5.9	〃
1940	1,175	7,389	3,743	3,646	74	6.2	〃
1947	1,374	8,117	4,053	4,064	81	5.9	〃
1950	1,385	8,639	4,324	4,315	86	6.2	〃
1955	1,555	9,433	4,760	4,673	94	6.0	〃
1960	1,724	10,049	5,336	4,113	100	5.8	〃
1965	1,688	9,191	4,724	4,464	91	5.4	〃
1970	1,659	8,736	4,356	4,380	78	4.8	〃
1975	1,684	7,036	3,530	3,506	70	4.1	〃
1976	1,718	7,041	3,474	3,567	70	(4.0)	住民基本 台帳人口
1977	1,734	6,929	3,433	3,496	69	(3.8)	〃
1978	1,779	6,841	3,378	3,463	68	(3.8)	〃
1979	1,784	6,732	3,323	3,409	67	(3.7)	〃
1980	1,723	6,541	3,185	3,356	65	3.8	国勢調査

特徴的なのは、人口減少が続くのに対し世帯数はむしろ増加傾向にあることで、このことは当然一世帯当り人口を減少させた。この現象は世帯員の流出とりわけ若年層の流出によるところが大きい。さらに70年代以後の世帯数の増加は、60年代までの離村世帯の一部が還流したものであり、そのなかには若年層のUターンとともに、家を手ばなして流出した高令者・寡婦の帰村もみられ、世帯の高令化・老人世帯の増加と結びついている。

ところで若年層の流出のなかで、大きなウエイトを占めるのは新規学卒者である。熊石町は中学校が2校、全日制高校（74年までは定時制課程のみ）が1校あり、79年3月卒業生の進路をみると、高校卒業生については89人中65人が就職（もしくは家族従業）していて、中学校卒業生は98人中11人が就職（もしくは家族従業）している。これらの就職者のうち熊石町（あるいは通勤区域）に就業したのは、14人で、このうち6人は家族従業である。就職者の大半は道外もしくは道内の札幌あるいは函館などの都市部に移動している。しかし先にみたように、60年以後多し年

は700人近い転出者がでており（例えば1972年には転出709人，転入324人である），新規卒業
者以外でも急激な流出が続いたのである。

表2・2 熊石町の年令階層別人口

年	次	総 数	～14才	15～29才	30～39才	40～49才	50～64才	65才～
1960年	男	5,334人	2,006人	1,144人	791人	535人	598人	260人
	女	4,715	1,873	965	631	451	507	288
	計	10,049	3,879	2,109	1,422	986	1,105	548
	(構成比)	(100.0)	(38.6)	(21.0)	(14.2)	(9.8)	(11.0)	(5.4)
1965年	男	4,723	1,592	1,143	705	456	552	275
	女	4,468	1,521	1,050	619	437	514	327
	計	9,191	3,113	2,193	1,324	893	1,066	602
	(構成比)	(100.0)	(33.9)	(23.9)	(14.4)	(9.7)	(11.6)	(6.5)
1970年	男	3,864	1,173	874	507	520	476	314
	女	3,962	1,133	934	534	502	517	362
	計	7,826	2,306	1,808	1,041	1,022	993	676
	(構成比)	(100.0)	(29.4)	(22.0)	(13.3)	(13.0)	(12.7)	(8.6)
1975年	男	3,533	893	779	417	512	600	332
	女	3,503	856	771	401	521	590	364
	計	7,036	1,749	1,550	818	1,033	1,190	696
	(構成比)	(100.0)	(24.9)	(22.0)	(11.6)	(14.7)	(16.9)	(9.9)
1980年	男	3,185	797	697	390	467	580	367
	女	3,356	824	749	395	495	635	458
	計	6,541	1,621	1,446	785	962	1,215	825
	(構成比)	(100.0)	(24.7)	(22.1)	(12.0)	(14.7)	(18.5)	(12.6)
年 年								
1970/1960の増減率	△21.9	△40.6	△14.3	△26.8	11.8	△10.1	23.4	
1975/1965の増減率	△23.4	△43.8	△29.3	△38.2	△15.7	11.6	15.6	
1980/1970の増減率	△16.6	△29.7	△29.7	△24.6	△12.7	22.4	22.0	

資料：国勢調査各年次による

さて、熊石町民の産業別就業者構成の推移を国勢調査によってみると、1950→80年の間に次のような変化をみることができる。

第1に、就業人口総数の変化をみると、まず1965→70年にかけて大きく減少しているが、減少要因として第1次産業部門である農業・漁業就業者の大巾減をあげることができる。

第2に、第一次産業就業者は年々減少しつつあるが、1955→60年の漁業就業者数の大巾な減少および1965→70年の農業・漁業就業者の減少が注目される。とくに前者の漁業就業者の変化は、前章で述べた主要魚種であったスケツク・ホッケ漁の不振、および54年、59年の二度にわたる

表 2・3 産業別就業者数および構成比の推移

年次 産業	1950 年		1955 年		1960 年		1965 年		1970 年		1975 年		1980 年	
	実数	構成比												
農 業	1,737	39.4	764	16.3	824	16.2	705	4.8	216	6.4	353	10.7	139	4.9
			(100)		(108)		(92.3)		(283)		(46.2)		(18.2)	
林 業・ 狩 猟 業	6	0.1	56	1.2	184	3.6	164	3.4	64	1.9	75	2.3	51	1.8
			(100)		(329)		(293)		(114)		(134)		(91)	
漁 業・ 水産物製造業	1,853	42.0	3,042	64.8	2,176	42.8	1,773	7.1	763	22.5	580	17.5	456	16.0
			(100)		(71.5)		(58.3)		(25.1)		(19.1)		(15.0)	
鉱 業	2	0.0	12	0.2	11	0.2	0	0	2	0.1	5	0.2	4	0.1
			(100)		(91.7)		(0)		(16.7)		(41.7)		(33.3)	
建 設 業	54	1.2	128	2.7	1,100	21.7	1,207	25.3	1,095	32.2	974	29.4	977	34.4
			(100)		(859)		(943)		(856)		(761)		(763)	
製 造 業	268	6.1	82	1.7	52	1.0	63	1.3	309	9.1	428	12.9	358	12.6
			(100)		(63.4)		(76.8)		(377)		(520)		(437)	
卸 売・ 小 売 業	163	3.7	230	4.9	289	5.7	296	6.2	317	9.3	291	8.8	250	8.8
			(100)		(126)		(129)		(138)		(127)		(109)	
金 融・ 保 険・ 不 動 産 業	6	0.1	5	0.1	8	0.2	11	0.2	11	0.3	17	0.5	20	0.7
			(100)		(160)		(220)		(220)		(340)		(400)	
運 輸・ 通 信 業	111	2.5	100	2.1	79	1.6	73	1.5	91	2.7	84	2.7	70	2.5
			(100)		(79.0)		(73.0)		(91.0)		(84.0)		(70)	
電 気・ ガ ス・ 水 道 業	170	3.9	233	5.0	32	0.6	23	0.5	17	0.5	15	0.5	4	0.1
サービ 業					261	5.1	391	8.2	424	12.5	388	11.7	413	14.6
			(100)		(126)		(178)		(189)		(173)		(179)	
公 務	38	0.9	46	1.0	64	1.3	69	1.4	87	2.6	97	2.9	100	3.5
			(100)		(139)		(150)		(189)		(211)		(217)	
総 数	4,411	100.0	4,698	100.0	5,080	100.0	4,776	100.0	3,396	100.0	3,308	100.0	2,842	100.0
			(100)		(108)		(102)		(723)		(70.4)		(60.4)	

資料：国勢調査各年次から作成

()内は各産業の就業者数について1955年を100とした指数、但しサービス業欄の()内は電気・ガス・水道を加えた数字である。

台風の被害によって漁業就業者の多くが、収入をもとめて建設出稼労働者へ転化したことによるものであり、今日の熊石町出稼労働者の供給母体となった。

これに対して1965→70年の変化は、むしろ他地域への人口流出という形態をとっている。もともと農業の場合、専業農家は農家戸数の5%にみたないで、大半が二種兼業である。しかも二種兼業農家世帯員の半数近くにあたる326人(1977年)が、出稼労働もしくは人夫日雇に従事している。漁業についても前章までに述べたように専業比率は低く出稼給源となっている。このように65→70年の変化は、もともと過剰労働力として堆積されたのが、高成長期の第二次産業部門からの吸引によって熊石町から流出したものと見える。

第3に、こうして建設業就業者は熊石町産業別就業者の3割を占めるにいたったが、このうち地元就労者は約210人(1979年)で残りの600人余りが出稼労働者であり、いずれも季節労働者である。しかし建設業就業者数も減少傾向を示しており、深刻な不況下では今後共この傾向が続くとみられることから雇用・失業問題はますます深刻になると思われる。

第4に、製造業就業者は1965→70年にかけて増加しているが、そのほとんどが水産加工業の女子就業者である。1975年になると過疎地域振興で誘致された縫製工場でピーク時110人の女子労働者が雇用されたが、81年になり親会社の倒産により、全員解雇されている。

第5に卸売・小売業、サービス業も増加しているが、前者は大半が業主および家族従業者によって占められており、商店以外は零細な飲食店が多く、変動も大きい。

最後に高度経済成長が破綻し、構造不況におちいった75年→80年をみると、再び就業人口は大巾に縮小した。とりわけ拡大した製造業の就業者は約20パーセント減少し、卸・小売業も又減少している。町の大半の世帯が賃労働力化した今日、このような就業人口の減少は、労働力人口の流出による過疎化の一層の進展を意味することと同時に、一度は賃労働者化した主婦層などが地元潜在的失業者層を形成していることを意味している。

1980年国勢調査によって産業別就業者の男女別・年齢別構成をみると表2・4のようになる。

まず就業者の性別構成をみると、男子よりも女子の就業者比率の高い産業部門は、農業(10.3%)、建設業(13.2%)、製造業(28.1%)、卸小売業(14.8%)であり、男子の場合は漁業、建設業に集中している。農業の場合、先にも述べたように専業農家はごくわずかで大半自家消費に近いことから女子就業者の比率が高くなっている。卸売・小売業、サービス業については男女共増加しているが大半が家族従業者としての増加で雇用者の増加によるところは少い。

次に就業者の年齢構成をみると男子就業者のうち45%が、また女子の就業者中47%が45才以上の中高年齢層である。さらに男子の23%、女子の20%が55才以上であり、就業人口の高令化は急速に進展している。

さらに業種別にみると、漁業の場合男子就業者中の約50%が45才以上の中高年齢層で、その半分が55才以上である。これに対して建設等男子就業者の場合45才以上は約43%であるが、35才未満の若年齢層約38%と若年齢者の割合も大きい。一方女子就業者についてみると、製造業の場合は35才～54才のいわば中年令層に集中しており、この年代の主婦層が労働力の中核をめていることがわかる。一方建設業女子労働者の場合若干年齢層が高い方に集っているが、60才以上になると製造業・建設業共に就業率はきわめて低くなっている。

以上国勢調査をもとにして熊石町の就業構造の特徴をみてきたが、ここで浮び上がるのは、近辺都市部への通勤も困難な過疎地域という条件のなかで、専業農家わずか15戸(1977年)という農業はもちろん、漁業も220の経営体のうち年間平均漁獲高200万円以上は59戸、500万円以上

表 2・4 熊石町の産業別

年齢階層	農 業		林業・狩猟業		漁業水産養殖業		鉱 業		建設業		製造業	
15～19才	人 1	% 0.7	人 1	% 2.0	人 15	% 3.3	人 0	% 0.0	人 27	% 2.8	人 10	% 2.8
20～24才	3	2.2	2	3.9	39	8.6	0	0.0	72	7.4	28	7.8
25～29才	5	3.6	6	11.8	36	7.9	0	0.0	113	11.6	35	9.8
30～34才	11	7.9	8	15.7	41	9.0	0	0.0	136	13.9	36	10.0
35～39才	6	4.3	9	17.6	51	11.2	0	0.0	100	10.2	35	9.8
40～44才	12	8.6	7	13.7	39	8.6	1	25.0	92	9.4	55	15.4
45～49才	17	12.2	10	19.6	65	14.3	1	25.0	92	9.4	65	18.2
50～54才	20	14.4	1	2.0	55	12.0	1	25.0	127	13.0	48	13.4
55～59才	18	12.9	2	3.9	43	9.4	1	25.0	109	11.2	20	5.6
60～64才	20	14.4	3	5.9	28	6.1	0	0.0	63	6.4	17	4.7
65才～	26	18.8	2	3.9	44	9.6	0	0.0	46	4.7	9	2.5
計	139	100.0	51	100.0	456	100.0	4	100.0	977	100.0	358	100.0
	(4.9)		(1.8)		(16.0)		(0.1)		(34.4)		(12.6)	
15～19才	1	2.3	1	3.1	14	3.5	0	0.0	26	3.0	1	1.0
20～24才	1	2.3	0	0.0	36	9.1	0	0.0	65	7.6	6	6.1
25～29才	2	4.5	3	9.4	33	8.3	0	0.0	109	12.7	17	17.3
30～34才	4	9.1	5	15.6	37	9.3	0	0.0	122	14.3	19	19.4
35～39才	0	0.0	7	21.9	43	10.8	0	0.0	82	9.6	9	9.2
40～44才	4	9.1	5	15.6	31	7.8	1	33.3	74	8.7	8	8.2
45～49才	4	9.1	6	18.8	56	14.2	1	33.3	73	8.5	17	17.2
50～54才	7	15.9	1	3.1	48	12.1	0	0.0	107	12.6	4	4.1
55～59才	6	13.6	1	3.1	38	9.6	1	33.4	94	11.0	7	7.1
60～64才	4	9.1	1	3.1	22	5.5	0	0.0	60	7.0	4	4.1
65才～	11	25.0	2	6.3	39	9.8	0	0.0	43	5.0	6	6.1
計	44	100.0	32	100.0	397	100.0	3	100.0	855	100.0	98	100.0
	(2.3)		(1.7)		(20.7)		(0.2)		(44.6)		(5.1)	
15～19才	0	0.0	0	0.0	1	1.7	0	0.0	1	0.8	9	3.5
20～24才	2	2.1	2	10.5	3	5.1	0	0.0	7	5.7	22	8.5
25～29才	3	3.2	3	15.8	3	5.1	0	0.0	4	3.3	18	6.9
30～34才	7	7.4	3	15.8	4	6.8	0	0.0	14	11.5	17	6.5
35～39才	6	6.3	2	10.5	8	13.5	0	0.0	18	14.8	26	10.0
40～44才	8	8.4	2	10.5	8	13.5	0	0.0	18	14.8	47	18.0
45～49才	13	13.7	4	21.1	9	15.2	0	0.0	19	15.5	48	18.5
50～54才	13	13.7	0	0.0	7	11.9	1	100.0	20	16.4	44	16.9
55～59才	12	12.6	1	5.3	5	8.5	0	0.0	15	12.2	13	5.0
60～64才	16	16.8	2	10.5	6	10.2	0	0.0	3	2.5	13	5.0
65才～	15	15.8	0	0.0	5	8.5	0	0.0	3	2.5	3	1.2
計	95	100.0	19	100.0	59	100.0	1	100.0	122	100.0	260	100.0
	(10.3)		(2.1)		(6.4)		(0.1)		(13.2)		(28.1)	

資料：国勢調査1980年度 (内の数字は総数，男，女の各々の産業別構成比%)

男女別・年齢別の人数構成(1980年)

卸・小売業		金融・保険業		不動産業		運輸・通信業		電・力・水道 熱供給業		サービス業		公務		総数	
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
7	2.8	0	0.0	—	—	2	2.9	0	0.0	13	3.1	3	3.0	79	2.8
20	8.0	7	35.0	—	—	7	10.0	0	0.0	54	13.0	8	8.0	240	8.4
30	12.0	2	10.0	—	—	14	20.0	0	0.0	56	13.6	24	24.0	321	11.3
24	9.6	1	5.0	—	—	13	18.6	0	0.0	49	11.9	13	13.0	332	11.7
23	9.2	1	5.0	—	—	9	12.9	0	0.0	25	6.1	11	11.0	270	9.5
24	9.6	1	5.0	—	—	11	15.7	0	0.0	49	11.9	12	12.0	303	10.7
18	7.2	0	0.0	—	—	4	5.7	1	25.0	56	13.6	5	5.0	334	11.8
25	10.0	3	15.0	—	—	4	5.7	1	25.0	39	9.4	13	13.0	337	11.8
25	10.0	1	5.0	—	—	5	7.1	2	50.0	36	8.7	8	8.0	270	9.5
15	6.0	2	10.0	—	—	0	0.0	0	0.0	21	5.1	2	2.0	171	6.0
39	15.6	2	10.0	—	—	1	1.4	0	0.0	15	3.6	1	1.0	185	6.5
250	100.0	20	100.0	—	—	70	100.0	4	100.0	413	100.0	100	100.0	2,842	100.0
(8.8)		(0.7)		(0.0)		(2.5)		(0.1)		(14.6)		(3.5)		(100.0)	
0	0.0	0	0.0	—	—	2	3.2	0	0.0	3	1.4	2	2.3	50	2.6
9	8.0	4	36.4	—	—	6	9.7	0	0.0	15	7.1	5	5.7	147	7.7
18	15.9	1	9.1	—	—	12	19.4	0	0.0	27	12.7	20	22.7	242	12.6
10	8.8	1	9.1	—	—	12	19.4	0	0.0	25	11.8	13	14.8	248	12.9
10	8.8	1	9.1	—	—	7	11.3	0	0.0	13	6.1	9	10.2	181	9.4
10	8.8	1	9.1	—	—	10	16.1	0	0.0	31	14.6	11	12.5	186	9.7
6	5.3	0	0.0	—	—	4	6.5	0	0.0	29	13.7	5	5.7	201	10.5
11	9.7	2	18.2	—	—	3	4.8	1	33.3	24	11.3	12	13.6	220	11.5
9	8.0	0	0.0	—	—	5	8.0	2	66.7	19	9.0	8	9.1	190	9.9
7	6.2	0	0.0	—	—	0	0.0	0	0.0	16	7.5	2	2.3	116	6.0
23	20.5	1	9.0	—	—	1	1.6	0	0.0	10	4.8	1	1.1	137	7.2
113	100.0	11	100.0	—	—	62	100.0	3	100.0	212	100.0	88	100.0	1,918	100.0
(5.9)		(0.6)		(0.0)		(3.2)		(0.2)		(11.0)		(4.5)		(100.0)	
7	5.1	0	0.0	—	—	0	0.0	0	0.0	10	5.0	1	8.3	29	3.1
11	8.0	3	33.4	—	—	1	12.5	0	0.0	39	19.3	3	25.0	93	10.0
12	8.8	1	11.1	—	—	2	25.0	0	0.0	29	14.4	4	33.3	79	8.5
14	10.2	0	0.0	—	—	1	12.5	0	0.0	24	11.9	0	0.0	84	9.1
13	9.5	0	0.0	—	—	2	25.0	0	0.0	12	6.0	2	16.8	89	9.6
14	10.2	0	0.0	—	—	1	12.5	0	0.0	18	9.0	1	8.3	117	12.7
12	8.8	0	0.0	—	—	0	0.0	0	0.0	27	13.4	0	0.0	133	14.4
14	10.2	1	11.1	—	—	1	12.5	1	100.0	15	7.5	1	8.3	117	12.7
16	11.7	1	11.1	—	—	0	0.0	0	0.0	17	8.5	0	0.0	80	8.7
8	15.8	2	22.2	—	—	0	0.0	0	0.0	5	2.5	0	0.0	55	6.0
16	11.7	1	11.1	—	—	0	0.0	0	0.0	5	2.5	0	0.0	48	5.2
137	100.0	9	100.0	—	—	8	100.0	1	100.0	201	100.0	12	100.0	924	100.0
(14.8)		(1.0)		(0.0)		(0.9)		(0.1)		(21.7)		(1.3)		(100.0)	

はずが15戸という生業的な自営業すら解体している熊石町の就業構造の特徴である。

行論の熊石町地元労働市場は、かくの如き生業的自営業層の解体→世帯全員の半強制的賃労働力化というプロセスのなかで形成されていったと考えられる。

3 新規学卒者の就業構造

過疎地である熊石町の労働市場の機能は町外の需要地域への供給源としての役割がもっとも大きい。新規学卒者(中学・高校)と、1950年代後半から急増した漁業を中心とする第一次産業就業者の転業と流出、さらには長期の出稼労働による実質的な流出、がこれにあたる。

新規学卒者の場合、年々地元にとどまる数は減少している。二つの要因が考えられる。第一には中学卒業者の進学率の上昇である。熊石町には第一中学と第二中学とがあるが、このうち第二中学校の資料で卒業生の進路をみると、1970年では進学率が50%以下であったのが75年になると進学率は80%を超え、90%前後の水準に到達している。

表2・5 熊石二中卒業生の進路

年 度	卒 業 生 数			進 路					
	総 数	男	女	進 学	進学率	就 職			家 事
						道 内	道 外	計	
1970年	85	40	45	40 (16)	47.1	15 (10)	31 (18)	46 (28)	7 (5)
1971	95	44	51	65 (29)	68.4	11 (6)	17 (13)	28 (19)	6 (5)
1972	64	32	32	50 (25)	78.1	7 (4)	7 (6)	14 (10)	3 (1)
1973	58	27	31	45 (23)	77.6	7 (3)	11 (10)	18 (13)	2 (0)
1974	61	33	28	46 (20)	75.4	10 (6)	4 (2)	14 (8)	
1975	42	21	21	37 (17)	88.1	2 (2)	2 (2)	4 (4)	3 (1)
1976	50	25	25	46 (23)	92.0	3 (2)	4 (3)	7 (5)	
1977	48	24	24	42 (22)	87.5	2 (1)	4 (1)	6 (2)	
1978	30	16	14	28 (12)	93.3	1 (1)	1 (1)	2 (2)	
1979	42	25	17	37 (16)	88.1	0	3 (1)	3 (1)	2 (0)

熊石二中資料による。

- 進学は全日制高校の他に各種学校、訓練校、定時制高校が含まれる。
- 就職+進学があるため進学、就職の合計は総数と一致しない。
- 進路欄の()内の数字は女子の内数である。

さらに数少い就職者中の家事従事者数も減少している(表2・6)。進学者のうち地元の熊石高校へ進学するのは、1980年度は一中、二中合わせて36人で、残りのうちの22人は町外で下宿をしながら高校、工専、職訓、各種学校等に通学している。進学率の上昇は中卒者の地元流出を促進させている。第二に地元の唯一の高校である熊石高校は、設立当初は道立江差高校の定時制の分校として、その後は町立熊石高校(定時制)として増設されてきたが、74年、それまでの定時制高校から普通科全日制高校へと衣替し、さらに76年に道立移管をみた。熊石高校の定時制から全日制への変化は「通学可能範囲に全日制高校がなく、すべて下宿生活を余儀なくされ、父兄負担の増加、加えて子供達の生活指導上の問題等」、「住民の要望」に応えるものであった。しかし乍ら全日制への移行は、卒業生の町外流出を一層促すこととなった。定時制高校時には在校生は、

表 2・6
熊石の中学卒業生の進路

熊石一中と二中の計			
1978年度			
全 日 制			
	種 別	人 数	
進 路	高 校	84 人	
	工 専	3	
	各 種 学 校	5	
	就 職	10	
	家事・その他	1	
	合 計	98	
地 域 別 就 職 数	道 内	熊 石 町	1
		函 館 市	0
		札 幌 市	2
		そ の 他	0
		計	3
	道 外	埼 玉	3
		石 川	2
		岐 阜	2
		計	7
		合 計	10

資料：熊石町教育委員会資料から作成

表 2・7
熊石高校卒業者のうち熊石町在住者数

卒業年次	卒業生数	1981年11月時 点の在住者数
1953年度	8 人	6 人
60	10	4
65	14	8
70	22	5
71	32	10
72	30	10
73	22	8
74	32	19
75	19	8
76	12	7
77	17	8
1977	41	13
78	58	7
79	60	12
80	72	5

資料：熊石高校卒業生名簿から作成

家業の手伝い、アルバイト、臨時職員等の形で、地元就労の経験をほとんどが持っており卒業後もそのまま地元に残ったりするケースも少からずあった。こうして表2・7のように定時制の場合、一定数が卒業後も地元就業（結婚を含む）していたが、全日制になるとこの比率は低くなって

いる。特に女子卒業生の場合、定時制高校当時は地元就労（あるいは結婚）が比較的多かったが全日制高校になってからは男子同様流出比率が高くなっている。もともと普通科の高卒者を需要する事業所は役場、漁協、熊石開発（事務）など年に数人程度の数える程しかないこともあって、全日制高校への変化は新規高卒労働力の流出を促すことになったとみることもできよう。

表2・8は熊石高校の全日制卒業生の進路状況である。全日制になってからの卒業生の、地元に残った家事あるいは町内就職者は毎年全体の10%前後であるが、76年当時からみると減少傾向にある。進学状況を見ると76年は約34%、77年25%、78年27%、79年38%、80年42%、と進学率は年によって変動があるものの上昇傾向を示している。しかし進学者中四年制大学をめざすものは少く、その中心は各種学校である。各種学校の内容は、専修学校、職業訓練校（総合）、その他の各種学校があるが男子の場合電子工学・情報処理、測量、自動車整備、医療、調理師等が比較的多く、その他デザイン、観光サービス、簿記などがある。女子の場合は看護学校がもっとも多く、次いでビジネススクール、保育などが多く、その他服装、歯科衛生技師などもある。各種学校所在地は札幌が全体の $\frac{2}{3}$ を占め、次いで函館、東京で、近隣区域では江差町が少数ある程度である。これらの各種学校進学者の卒業後の進路は78→81年についてみると、男子の場合建築・測

表2・8 熊石高校全日制の卒業生の進路

区分	卒業年度		1976年度			1977年度			1978年度			1979年度			1980年度		
	種別	性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
進路	大学		3 [^]	2 [^]	5 [^]	0 [^]	1 [^]	1 [^]	4 [^]	0 [^]	4 [^]	5 [^]	0 [^]	5 [^]	2 [^]	0 [^]	2 [^]
	短期大学		1	3	4	1	4	5	0	2	2	1	6	7	4	2	6
	各種学校		12	6	18	6	9	15	13	5	18	8	10	18	12	16	28
	就職		27	14	41	29	29	58	29	31	60	17	22	39	19	25	44
	家事・その他		5	7	12	1	4	5	3	2	5	1	2	3	2	3	5
	合計		48	32	80	37	47	84	49	40	89	32	40	72	39	46	85
地域別就職数	道内	熊石町	5	3	8	2	2	4	1	6	7	1	3	4	0	1	1
		函館市	11	1	12	10	7	17	8	9	17	2	9	11	5	6	11
		札幌市	6	3	9	5	7	12	11	5	16	5	8	13	5	16	21
		その他	3	3	6	5	6	11	6	1	7	1	0	1	3	1	4
		計	25	10	35	22	22	44	26	21	47	9	20	29	13	24	37
	道外	愛知県	1	1	2	2	0	2	1	0	1	1	0	1	1	0	1
		関東	1	3	4	5	7	12	2	10	12	7	2	9	5	1	6
		計	2	4	6	7	7	14	3	10	13	8	2	10	6	1	7
		合計	27	14	41	29	29	58	29	31	60	17	22	39	19	25	44
	職種別就職者数	専門的技術的		1	0	1	1	2	3	0	6	6	1	0	1	0	0
事務従事			5	6	11	3	9	12	4	12	16	2	7	9	3	2	5
販売従事			9	4	13	6	7	13	11	8	19	5	8	13	3	16	19
運輸通信			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1	4
技能生産工程			8	3	11	7	6	13	6	1	7	7	3	10	5	1	6
保安			2	0	2	9	1	10	7	0	7	2	0	2	4	0	4
サービス業			1	1	2	3	4	7	1	4	5	0	1	1	0	4	4
合計			27	14	41	29	29	58	29	31	60	17	22	39	18	24	42

資料：熊石高校資料による

量関係で2人程、女子の場合は看護婦、歯科衛生技師、保母、家事手伝い等でそのうち7～8人が地元へ還流しただけでほとんど都市部へ就職している。

直ちに就職した卒業生の状況を見ると、就職先の事業所所在地は、最初は函館市が多かったが、最近では札幌市に就職する卒業生の数が増えている。道外就職者は、愛知県、関東一円にほとんどしぼられるが、年々減少傾向を示しており特に女子の場合減少が著しい。女子の場合、道外就職が定時制当時に多かった日立などの電機産業、愛知県の繊維産業などの技能生産工程従事者になるケースが次第に減少し、札幌、函館市などのスーパー等の店員が増大したことを反映している。一方男子の場合は愛知県の日本電装、住友電工など東京近辺の工場等へ技能生産工程従事者として就職している他、デパート、スーパー等への販売従事者として札幌、函館両市に就職する

者も少ない。

こうして男子の場合は、職種別にみると技能生産工程従事者、販売、事務従事者、保安従事者が比較的に多いが、中でも保安従事者として分類されている自衛隊入隊者の増加が目立っている。表2・9のように自衛隊は就職先のベストワンであり、他を大きく引離している。自衛隊入隊者の多いことは学校の指導というより自衛隊の勧誘活動の活発さによるところが大きい。「学校が知らないうちに、自衛隊の家庭訪問などで就職が決まっている場合が多い」（熊石高校、進路指導担当教諭の話）というように、他の就職の場合とは別のチャンネルで求人活動が行われており、熊石町のみならず過疎地に共通した状況を想起させる。

表2・9 熊石高校（全日制）の就職者の多い事業所
（1977→80年度，1回生～4回生）

順位	事業所名	所在地	人数
1	陸上自衛隊		19
2	(株)西友ストア	函館・札幌	7
3	熊石町役場	熊石町	6
	住友石炭(株)スーパー事業部	札幌市	6
4	熊石農業協同組合	熊石町	5
	(株)ホリタ	函館市	5
	(株)日立製作所栃木工場	栃木・大平町	5
5	札幌市水産物卸売市場	札幌市	4
6	(株)宇治園	函館市	3
	函館市運搬機整備(株)	函館市	3
	(株)北海道中央バス札幌支社	札幌市	3
	愛全病院	札幌市	3
	エンバイアクリーニング(株)	札幌市	3
	日本電装(株)	愛知・刈谷市	3
	(株)飯田百貨店	東京都	3
7	札幌ステーションデパート(協組)	札幌市	2
	熊石漁業(協組)	熊石町	2
	田中胃腸科病院	函館市	2
	函館共愛会病院	函館市	2
	(株)カネマル	函館市	2
	谷黒太陽薬品(株)	函館市	2
	北海道ペプシコーラボトリング(株)	札幌市	2
	住友電工(株)横浜製作所	横浜市	2
	(株)ミツル洋装	東京都	2
	相模鉄道(株)	横浜市	2

資料：熊石高校資料による

一方女子は先にも述べたように販売、事務従事者が多い。77、78年度の卒業生の中に専門的技術的労働従事者が多いのは主に函館地域で医院等に勤務しながら看護学校に通学する生徒が増えたからである。

中学校の場合、進学率の上昇によって就職者が大きく減少したことはすでに述べた通りであるが、78年度の一中、二中の就職先は表2・6のようになっている。数こそ減少しているが、業種では繊維、窯業などが比較的多く、就職地も伝統的に愛知県、関東地区が多いとされている。

以上、熊石町の新規学卒労働者の状況をみてきたが、地元における需要がきわめて小さい以上当然の事ながら他地域への給源としての役割をますます大きくするものとなるざるをえない。

第2節 日雇・雑役労働市場の構造と労働力の性格

1 地元日雇・雑役労働者の形成

さきに述べたように第一次産業の衰退とりわけ漁業における自立経営体の没落は、地元住民の低所得ではあるが根っ子のある再生産構造を崩壊させ、いわば居住地近辺に再生産手段をもたない賃労働者を大量に創出した。1955年→60年の建設就労者の急増、1965年以後の町外流出の増大はその具体化であった。さらに漁業不振による漁家世帯の所得低下、あるいは「賃労働者」化した世帯の窮迫は、妻や高齢者を含めて就学児を除く全ての世帯員を賃金労働者として労働市場におしだした。

地元日雇・雑役労働市場はこうした過剰人口を供給源として、過疎地域振興等による道路、港湾漁礁整備などの建設業需要、造林、あるいは地場産業振興によって増加した水産加工業の需要によって1965年以後次第に労働市場の規模を拡大し、75年には、町当局の助成と低賃金労働力の供給を内容とした企業誘致によって進出した縫製工場の操業による女子不熟練労働力需要が日雇・雑役労働市場と結びつきながら増大した。

地元日雇・雑役労働市場における雇用は、ほとんど季節的な雇用形態である。建設、造林業では屋外作業が大半で積雪寒冷地という自然条件の制約があるにせよ、屋内作業である水産加工業もまた季節雇用がほとんどである。したがって就業した労働者のほとんどは冬期間、出稼労働者と同様に季節労働者として雇用保険の特例一時給付金を申請・取得する。

そこで、特例一時金受給者を対象として地元日雇・雑役労働市場で就労している労働者の性格をみることにしよう。(表2・10、表2・11)

地元日雇・雑役労働市場で就労している季節労働者は、男子194人、女子219人の計413人余りであり、熊石町雇用者人口の20%弱に担当する。男女別にみれば女子の方がこの比率は高く約36%になり、女子労働者の3人のうち1人以上は、建設業・林業・水産加工業などに季節就労していることになる。

したがってこの400人余りが地元日雇・雑役労働市場の規模ということになるが、これ以外にも1週間～1ヵ月位の間、主に地元建設業で働く帰村中に出稼労働者や漁民もあり、地元日雇・雑役労働市場は、一方で漁業における乗り子(雇われ兼業も含む)層や出稼労働者層と部分的に重なりあっているのである。女子の場合、さらに小売業やサービス業雇用者ももともと零細的で不安定な就労であることから地元労働市場内で一定の流動性があり、後で述べる熊石紳装の場合も通年雇用であったこと以外はこれらの季節労働者層と労働力給源はほとんど重なりあっている。こうした相互の流動性向の高さに留意する必要がある。地元季節就労者のうち23%が出稼手帳を所持しており、何らかの事情でその年毎に出稼就労したり、地元就労したりしているケースが存在していることがうかがわれる。いずれにせよ建設業、水産加工業に集中しておりついで林業となっている。その他は、女子では農業、男子は運送業などがあるが人数は多くない。

次に、職種別にみると、男子は土工(現場代人、雑役を含む)が82人と最も多く、次いで大工39人、運転手(トラック、重機運転が主)27人、造林夫9人、となっていて、その他建具工、塗装工など建設関連職種に数人ずつ、発破、送電線保守などもある。水産加工業の場合男子は通年雇用が主で季節労働者として就労しているのはわずか2人で雑役工となっている。これに対して女子の場合、水産加工員が150人と全体の3分の2を占めており、建設業では雑役人夫、土工が43人、左官手元2人、造林雑役工が8人、事務員が4人その他炊婦、雑役、運転手などである。

季節労働者の年齢構成は、40才台が最も多く約27%で次いで30才台、50才台となっている

が、男女別では女子の方が就労者の年齢構成が高いことである。このことは男子就労者の中心をなす建設土工に20才～39才台が54%占め、女子の場合水産加工員に40才～59才台が63%占めていることの違いによる。こうした年齢構成上の特徴は、出稼労働者のそれとはかなり異っている。この点についてはさらに検討するが、先にも述べたように地元日雇・雑役労働市場の流動性向の高さを考えると年齢構成を固定的に捉えるわけにはいかないことも留意すべきである。

表2・10 地元就労季節労働者の産業別構成（1979年）

産業別	人数	出稼手帳		事業所所在地			年齢階層						
		あり	なし	熊石町	近郊	その他	～19才	～29才	～39才	～49才	～59才	～69才	～70才
林業	男 11	(不明1)	6	7	4				2	5	1	3	
	女 8		8	8					4	2	2		
	計 19	(不明1)	14	15	4				6	7	3	3	
建設業	男 164	(不明10)	87	63	92	9	2	43	45	23	37	13	1
	女 46	(不明1)	34	11	32	3		1	19	16	7	3	
	計 210	(不明11)	121	74	124	12	2	44	64	39	44	16	1
水産業	男 2		2	2						2			
	女 151		142	88	63			3	27	55	42	23	1
	計 153		142	90	63			3	27	57	42	23	1
その他	男 17	(不明2)	13	2	12	3		8	3	3	3		
	女 14		13	8	5	1	1	3		5	4	1	
	計 31	(不明2)	26	10	17	4	1	11	3	8	7	1	
合計	男 194	(不明13)	106	74	108	12	(1.0)	(26.3)	(25.8)	(17.0)	(21.1)	(8.2)	(0.5)
	女 219	(不明1)	197	115	100	4	(0.5)	(3.2)	(22.8)	(35.6)	(25.1)	(12.3)	(0.5)
	計 413	(不明14)	303	189	208	16	(0.7)	(14.0)	(24.2)	(26.9)	(23.2)	(10.4)	(0.5)

注：年齢階層合計欄の（ ）内は年齢階層別構成比

資料：職業安定所資料から作成

地元日雇・雑役労働市場の就労区域は熊石町および近郊町村という通勤可能地域を示すことになるが、建設の場合は大成町、江差町、八雲町あたりまで一つのエリアで、水産加工の場合は町内と乙部町がほとんどである。林業の場合、ほとんど町内の山林に限定されている。表の上で就労先がその他の地域と記入されているのは、就労先の事業所所在地が函館市等であっても工事現場は町内もしくは近郊町村のため臨時雇用されているケースとみることができる。

表2・11 地元就労季節労働者の職業別構成(1979年)

職 種	人数	出稼手帳		事業所所在地			年 令 階 層						
		あり	なし	熊石町	近 郊	その他	～19才	～29才	～39才	～49才	～59才	～69才	70才～
土 工	男 82	(不明5)		21	54	7	3	11	22	13	24	8	1
	女 3	2	1	1	2				3				
雑 役	男 3	0	3	1	2				2	1			
	女 40	22	(不明1) 17	8	29	3		5	15	11	8	1	
大 工	男 39	13	(不明4) 22	21	18		2	17	13	4	3		
塗 装 工	男 2	0	2	2				2					
配 管 工	男 2	1	1	1		1		1	1				
建 設 工	男 4	0	4	4				4					
左 官 工	男 1	0	1	1					1				
	女 2	1	1	2				1					
板 金 工	男 4	2	2	4				3			1		
造 林 工	男 9	4	(不明1) 4	6	3				2	5	1	1	
	女 1	0	1	1					1				
林業雑役工	男 2	0	2	1	1							2	
	女 7	0	7	7					3	2	2		
水産加工員	男 1	1	0	1						1			
	女 150	9	141	88	62			3	26	55	42		1
水産加工 雑 役 工	男 1	1	0	1						1			
	女 0	0	0										
その 他 の 雑 役 工	男 1	0	1	1							1		
	女 3	0	3		3					3			
炊 事 婦 女	女 1	0	1	1						1			
農 作 業	男 1	0	1	1				1					
	女 7	1	6	7				1		1	4	1	
発 破	男 1	0	1		1					1			
送電線保守	男 1	(不明1)			1						1		
事 務	男 2	0	2	1	1						2		
	女 4	0	4		3	1	1	2	1				
建設業 現場代人	男 7	2	5		6	1		1	1	1	3	1	
トビ職	男 1	0	1		1				1				
運 転 手	男 27	7	(不明2) 18	6	18	13		9	12	4	2		
	女 1	0	1		1				1				
倉 庫	男 1	0	1	1							1		
不 明	男 2	1	1	2					2	1			
合 計	男 194	75	(不明13) 106	74	108	12	5	50	52	33	41	13	1
	女 219	35	(不明1) 183	115	100	4	1	12	50	73	56	1	1
	計 413	110	(不明14) 982	189	208	16	6	62	102	106	97	14	2

注1. 現場代人の中には建設業の職長(1), 世役(1)が含まれる。 資料: 職業安定所資料から作成

注2. 土工(男)の中に型枠大工(男1人)が含まれている。

2 建設日雇・雑役労働者の就業構造

国勢調査によれば1955→60年にかけて漁業・水産業就業者数は3,042→2,176人へと急減し、建設就業者は128→2,176人へと急増している。これは1950年代になるとスケツ・ホッケという主要魚種が激減し、これに追いつけをかけるように1954年、1959年の二度にわたる台風被害によって漁船が壊滅し、漁業就業者の多くが身体一つで就労しやすい土工など建設日雇労働者に転化したことによる。こうして増大した建設日雇労働者ははじめは地域外就労（出稼）が多かったが、次第に地元就労（通勤）も増大していった。こうした背景に1959年からはじまった熊石村総合開発計画、およびその後の山村振興助成策に基く熊石町過疎地域振興計画の実施により、漁港整備、土地改良、農林道新設、造林・苗圃整備・水産加工場建設促進等によって、地元での建設労働力需要をはじめとして林業（雑役）労働力需要・水産加工労働力需要が増加したことによるものである。

同様にして過疎地開発計画は熊石町に限らず近隣地域でも進捗したため、通勤可能地域での就労範囲も広がったのである。

こうして1979年末には、地元建設季節日雇労働力を雇用する事業所は約30事業所になり、そこでは熊石町建設就業者の25%に相当する210人が就業している。これらの事業内容をみると建築工

表2・13 地元就業者数別建設事業所数

地元就業者数別階層	事業所数	人数
1～4人	21	47
5～9人	3	15
10～29人	5	68
30～49人	0	0
50人～	1	80
計	30	210

注：不明が5事業所あり

表2・14 就労地別建設事業所数

町内	20
町外	9

注：不明が6事業所あり

表2・12 熊石町内の事業内容別
建築事業所数(1979年)

土木関連	10
建築	13
塗装	1
建具・表具	3
左官	1
板金	4
電気工事	3
計	34

資料：事業所統計調査基本調査区名簿

注。土木関連には一部野丁場建築と兼ねている事業所も含まれる。

○ 建築には町場・野丁場親方が含まれている。

○ 一事業所は内容不明

事業（町場、野丁場両方を含む）が15事業所でもっとも多く、ついで土工9事業所となっている。しかし需要労働力の職種別人数からみると（表2・11）、土工（雑役、現場代人を含む）が135人ともっとも多く、ついで大工の39人、運転手（重機運転を含む）15人となっている。これらの建設業の企業規模は、北海道開発局、道、市町村の公共事業を全道レベルで受注している北海土木、勇建設など3社、江差等に本拠をもつ中規模な事業所数社と、熊石町の地元育成企業である熊石開発が比較的規模が大きく、残りの20社余りが零細な事業所といってもさしつかえない。

こうして1979年には、熊石町内と近隣する通勤可能な地域（乙部・大成・江差など）に職場（作業現場）を置く建設業および関連事業所（一人親方の自宅を含む）は35事業所まで増加した。

これらの事業所は熊石町に本拠をもつ地元業者と、他市町村に本拠をもち熊石町および近隣地区に出張所（あるいは作業現場）をもつ事業所、近隣する町（江差、乙部、大成）に本拠と現場をもつ事業所に分けることができる(表2・15)。業種別にみると、土木工業者（建築工事を兼

表2・15 熊石町の主な建設工事事業所（1979-1980年）

事業所名	資本金 (百万円)	会社 組織	本 社 所在地	設立 時期	内技術 職員数	内事務 職員数	許可工事業種別工事名	施工高 (1979年度)
熊石開発	23.5	株式	熊石	1961年	15人	10人	㊦ 土木一式・建築一式 とび、工事、コンクリ ート、水道施設各工事	848 百万円
上杉建設	10	有限	熊石	-	4	1	㊦ 土木一式・建築一式	152
石塚工務店	1	株式	熊石	1947	-	-	㊦ 建築一式工事	15
佐藤建設	-	個人	熊石	1957	1	0	㊦ 建築一式工事	23
滝沢建設	-	個人	熊石	1962	1	0	㊦ 建築一式 大工各工事	16
長谷山建設	-	個人	熊石	1966	2	0	㊦ 建築一式 大工各工事	49
藤久建設	-	個人	熊石	1972	1	0	㊦ 建築一式 大工各工事	24
藤村工務店	10	有限	熊石	1967	2	1	㊦ 建築一式 大工各工事	0
木村板金物店	-	個人	熊石	1927	1	0	㊦ 屋根工事	4
さいの	1	有限	熊石	1965	5	1	㊦ 管・水道施設工事	67
笹谷建具製作所	-	個人	熊石	1935	3	0	㊦ 建具工事	11
花田板金加工所	-	個人	熊石	1956	1	0	㊦ 屋根・板金各工事	6
白石電気商会	14	有限	熊石	-	1	1	㊦ 電気工事	10
邦代電気商会	-	個人	熊石	1967	1	1	㊦ 電気工事	15
亀田谷建設	10	有限	熊石	-	11	2	㊦ 土木一式 建築一式工事	190
広沢塗装店	-	個人	熊石	-	-	-	㊦ 塗装工事	19

町外の企業で町内に工事現場、出張所等のあるところー〔勇建設（札幌）五洋建設（東京）田畑建設（札幌）大同舗道（札幌）北海土木（大成）菅原組（松前）出崎建設（江差）etc〕

ねるものを含む）は10事業所あり相対的に大規模事業所に属する。とくに町外業者の中には、五洋建設のように大手全国土建業者も入ってきており、その他勇建設や大同舗道なども札幌に本社をもつ中堅事業所である。これら事業所は函館土木現業所、開発建設部、熊石町などから相対的に大きな工事を受注している。これに対して地元業者は、熊石開発が中規模事業所で受注規模も大きく、工事内容も多様で元請事業所となることもある。残りの2社は受注規模も小さく、工事内容も限定されていて、とくに元請工事は少い。特徴的なのは受注額の大きい工事を請負った町外業者の地元雇用は少く、先にあげた五洋建設の場合も地元の常用の土工の就業はほとんどみられず、下請業者も町外業者の場合が多い。ただし勇建設や菅原組の事業所は以前から出稼先事業所としてもつながりがあり、町内就業者も常用的に雇用されている。

建築工事は地元の業者のなかでは上杉建設が野丁場もやる以外は、他は町場建築工事を業務としていて殆んど一人親方もしくは家族従業者だけで請負工事高も小さい。その他、塗装・左官・板金・電気工事および表具・建具製造据付けなどの建築関連事業所があるが、いずれも家族従業者を中心とした生業的色彩が強い。

以上のような建設業事業所の性格に規定されて地元建設業就業者の職種別構成も土工の占める

割合が高い。

さきにみたように雇用保険を受給した地元建設業就業者はおよそ約 210 人とみることができる。この数字は 6 ヶ月以上で、さらに主な勤め先が地元建設業事業所であるいわば常用的就業者の数で、漁業あるいは出稼ぎからの帰村中に短期間アルバイト的に従事した臨時雇は含まれていない。こうした臨時雇層は聴取調査から熊石開発 だけでおよそ 30 人(1979 年)ほどいることがわかったが、1 週間程度という短期日をふくめ雇用期間の変動が激しく全体数はつかめないが、雇用保険制度の変化、一時金給付日数の短縮によってアルバイト、臨時雇は増加傾向にあるとよいだろう。

地元建設業就業者の大部分を占める男子労働力の職種別構成をみると、その半数以上は土工(雑役を含む)で、これに次ぐのが大工、運転手で、左官・建具・配管・板金工が少人数いる。大工中の約半数は型枠大工であり、運転手中の三分の二が重機運転と考えられるから、土木工事に従事する男子労働力は、土工、雑役(軽作業人夫を含む)、重機運転、型枠大工という職種を中心に建設就業者の 8 割を占めることになる。

これらの地元建設男子労働力の約 40% が熊石開発に雇用されている他は地元では上杉建設・亀田谷建設に、町外企業は菅原組・勇建設・大同舗道・北海土木にそれぞれ 5~10 人程度雇用されている。建築大工は長谷山建設で 5 人雇用されている他は石塚工務店・佐藤建設・藤久建設・藤村工務店で 2~4 人雇用されている。他は業主もしくは家族従事者がほとんどである。左官・配管・建具等も、業主およびその家族従業者、親類が主なところだが、就業者数そのものが少い。比較的雇用者が多いのは板金工事等であるが、79 年に 4 人雇用していた松山板金工作所は 80 年に倒産している。

地元建設業雇用者の年令構成の特徴をみると、全体として 30 才台がもっとも多く約 30% をしめ、次いで 20 才台、40 才台、50 才台が 21~19% をしめている。この数字は出稼労働者層と比較しても相対的に若いということができ、地元就労者 = 高令者層 という図式はあてはまらないことを示している。しかしこれを職種別にみると、特に男子労働力の場合、土工(雑役を含む)とそれ以外の職種の間に年令構成にきわだった差異があるように思われる。

すなわち、土工(男子)の年令構成をみると、50 才台が 24 人ともっとも多く、次に 30 才台が 20 人となるが、40 才以上では 50 人と全体の 62% を占める半面、30 才未満はわずか 12% に過ぎない。土工(男子)と対照的なのは大工・建具・塗装・板金・運転手等の技能職種である。大工の場合、20 才台が 43% ともっとも多く、次いで 30 才台であるが、全大工の 8 割以上が 40 才以下である。これを事業所の業務内容と関連づけてみると、木造建築を行ういわば町場大工に属する大工層が、若年令層から成っていて、型枠大工等の野丁場に中高年令層が集まっていることが指摘できる。人数は少いが、塗装工・配管工・建具工・板金工も 20 才台に集中している。運転手はトラックの他ユンボなど重機運転が主な作業内容であるが、30 才台が多い。

このような建設業男子就業者中の土工と他の職種との年令構成の差異は次にのべる事柄にも起因している。すなわち土工における 40 才以上層が多いことは出稼労働者の場合と共通しており、1950 年代後半→60 年代前半の漁家層の転業あるいは建設業就業を主たる収入源とする兼業化の進行によって創出された、いわば兼業第一世代がほとんど土工に集中にしたことによるものである。これに対して、60 年代後半に新たに地元建設関連労働市場に流入した層は、前述の漁業、あるいは農業からの追加的転業者もあるが、地元定時制高校に通学しながらそのまま地元で「定着」した者、あるいは一度は町外流出した中学卒業者が「U ターン」して参入した層などが全体の数は

少いが、そのほとんどを占めている。こうした層が、「ウデを身につける」ため土工に比べ技能職種である大工・建具工・板金工などの職種を選択したのである。とは云え地元建設関連労働市場におけるこの種の労働力需要は必ずしも大きくないため、近郊あるいは道内郡市部に再流出する層も少ない。出稼労働者の若年令層にこうした地元技能労働市場の狭隘性が理由で就業した層が少からず存在すると思われる。

一方、女子の場合、左官見習2人と事務1人を除けば、建設関連の常用的季節労働者の全てが、土木工事の芝張り、手元作業、片付け、交通整理などの雑役的作業に従事している。

年令層も30才台、40才台が中心であり、若年層は少ない。女子土木雑役工の場合、夫と同一の作業現場で就労することが多いようである。次節でも述べるように彼女らの労働は、雑役・軽作業（女子）として建設労働の中でももっともグレートが低く、定時内の日額は約3500円で男子の賃金よりもかなり低い。そのため一般に男子土工に比べ就労期間も短いといえるが、男子とほぼ同期間（5月～12月）就労した場合でも年収平均87万円（最高99万円）で、家計補充的賃金水準である。これは地元でもっとも女子労働力需要の大きい水産加工業の水準（日給2440円、年間約48万円）に比べると高い。しかし賃金が相対的に高くても水産加工業で働く主婦層を吸引することになっていない。雑役、軽作業とは云え屋外仕事で金網掃除、ケースもち、芝はりなど女性としては体力を必要とする労働内容は、主婦層でも40才台がピークで女子の高令者層への需要は少ないのである。

最後に男子土工労働力の場合でも高令化が進行しているといっても年令的な限界があり、60才台の年令層はいても70才以上は1人しかいなかった。男子建設労働力（土工・雑役）の年令的限界を熊石開発の現場代人の一人は次のように述べている。

「年をとっている人は（怪我に）気をつけなきゃなんないよね。確かにだけども仕事だったらやっぱり60(才)くらいならまだあれだね。今の30代やそこらの人に負けないね… やっぱりそうだなS（名前）のやつで67(才)くらいだから、70(才)まで。去年あたりから（Sの作業能力は）かなり落ちてきたけど今年まだ働かっていてあったから。いいとこ、やっぱり65(才)くらいでおちてくんでないか、あの人（S氏）もかなり達者だったけど、去年からずいぶんおちてきたもんね。70(才)になったらもう働かねんでないべか、労働者なら。」
（熊石開発現場代人、T氏53才）

3 地元建設労働力の性格

地元建設労働力の大半をしめる土工あるいは雑役労働力の性格は、出稼建設労働力と比べて野丁場（ビル工事）、あるいは隧道などの工事がほとんどないことを除けば労働内容、熟練の性格など大きな違いがないと思われる。こうした土工・雑役労働の性格および賃金水準の特徴については次章以下で詳細な分析が行われているので、ここでは特に地元就労労働者の性格について特徴づけることを2～3指摘することにした。

第一に、熊石開発の工事実績にみられるように地元建設工事の多くは、開発建設部、土木現業所あるいは熊石町の発注する公共事業といえる。従って工事の開始は新年度予算が実施される4月中旬以後になり就労開始時期も4月以後に限られることになる。さらに冬期は屋外作業がほとんどのためほぼ12月末が工事完了時期とされる。このため表2・17のように季節労働者とならざるをえなく、彼らは出稼労働者と同様に冬期間は雇用給付金に依存することになり、現在はほとんどが雇用給付金および積寒給付金にこの期間依存している。しかし保険給付日数が短縮されてからは収入水準の低下を補うため、1月初めから本州方面への短期間の出稼を行う動きがでてい

表 2・16 熊石開発の工事実績（公共事業のみ、元請・下請別）

年度・分野	工 事 名	元請・下請別
1979年		
土 木	函館開発建設部・国道 299 号大成町道路改良工事	元 請
	函館土木現業所・雲石急傾斜地崩壊土止工事	”
	” ・太田漁港災害復旧工事	”
	桧 山 支 庁・桧山地区人口礁漁場造成工事	”
	そ の 他 ・ 23 件	”
	” ・ 7 件	下 請
建 築	5 件	—
森林土木	10 件	—
農林土木	8 件	—
合 計	受注額 約11億 6 千万円	
1980年		
土 木	熊 石 町・町道横潤線道路改良工事	元 請
	函館土木現業所・太田漁港改良工事	”
	函 館 開 発・国道 299 号熊石町道路改良工事	”
	北 電・相沼内発電所ダム改良工事	”
	そ の 他 ・ 33 件	”
	” ・ 11 件	下 請
建 築	4 件	—
森林土木	7 件	—
農林土木	3 件	—
合 計	受注額 約 11 億 1 千万円	

関係機関資料から抽出作成

表 2・17 地元建設労働者の雇用期間別人数

就業 開始時期	解雇時期	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 月			1	△ 2 ①			△ 3 ①
2 月				②△ 3 ①			②△ 3 ①
3 月			(1)	④ 5			④ 5 (1)
4 月			3 (3)	④△ 21 (4) ②			④△ 24 (7) ②
5 月	① 5 (4)		1 ①	① 14 (7) ②			② 20 (1) ③
6 月				③ 7 (4)			③ 7 (4)
7 月			5 (3)	① 9 (2)			① 14 (5)
8 月				2	(2)		2 (2)
9 月			2	①		1	① 3
10 月							
計		① 5 (4)	12 (7) ①	⑥△ 63 (27) ⑥	(2)	1	⑦△ 81 (40) ⑦

注：印なし—土工男，□印—世話役，△印—運転手，()印—土工女，○印—大工
資料：職安資料から作成。

ることもあり、「地元建設就労(主)+出稼建設就労(従)」というタイプの労働力が数少いが存在するようになったことである。

第2に、地元建設労働力(男子)についてみると、表2・18のように大半は漁業からの転職後、出稼労働を経験したのち地元就労するタイプである。これらのタイプの労働者が地元就労する経

表2・18 地元建設労働者の性格

番号	年令	部落名	現在の勤め先	職 業 移 動
1	47	平	熊石町役場 臨時	漁業→自衛隊→漁業→漁業出稼→出稼土工 熊石町臨時土工←地元民間(管原組 土工)←
2	54	壘岩	上杉建設	漁業(乗り子)→漁業出稼→出稼(土工)→地元(土工)→出稼(土工) 上杉建設(土工)←
3	53	平	熊石開発	日鋼(溶接工)→機械保守工(地元)→機械保守工(瀬柳町) 熊石開発(土工, 現場代人)←出稼(土工)←土工(地元)←
4	42	根崎	熊石開発	農家手伝(十勝)→でんぶん工場(運搬工)→重機運転(室蘭) 熊石開発(運転手)←熊石農協(重機運転, 臨時)←
5	50	壘岩	熊石開発	漁業(乗り子) → 管原組→上杉建設→熊石開発(土工)
6	59	壘岩	熊石開発	漁業出稼(にしん, いかつり)→鉾山(土工)→出稼(土工)→地元(土工) 熊石開発(土工)←出稼(土工)←
7	48	壘岩	上杉建設	漁業(自営)→兼業(漁業+運転手)→工場勤務(肝油工場) 地元自営(白トラ)←出稼(土工)←漁業(運転手)←(小樽, 北見)←
8	31	壘岩	上杉建設 (現場代人)	漁協(荷づくり)→出稼(トラック運転手)→地元(重機運転) 上杉地元(現場代人)←
9	52	平	熊石開発 (現場代人)	漁師(いそまわり)→熊石開発(地元, 採石)→熊石開発(重機運転) 熊石開発(現場代人)←
10	64	雲石	勇建設 (職 場 長)	漁師(乗り子)→勇建設(土工)→勇建設(職場長)
11	51	壘岩	工藤組 (大成, 土工)	漁師(2t持ち舟)→出稼(土工)→工藤組(土工)
12	60		長谷山建設	漁師→出稼兼漁師(船持1t)→出稼(土工)→出稼(北洋) 長谷山建設(土工)←出稼(土工, 雑役)←

資料：聴取調査から作成

路は主には出稼中のリーダーやあるいは親類、知人が熊石開発の現場代人などに就業しその関係で地元事業所に雇用されるケースが多い。しかし5, 9, 10, の事例のように地元就労だけで出稼ぎには行かないタイプもあるが少数である。出稼ぎを経験しないタイプの労働力として増加しているのは、いわゆる「Uターン」した若年令層労働者である。前節でも述べたようにこれらのUターン組は毎年少数ではあるが地元に戻ってきて高校等の聞きとり調査では一部は江差町等の近隣の町まで通勤するが、地元建設日雇労働力、とくに重機運転手になることもあるといわれている。しかし必ずしも地元定着というわけではなく、数年のちには出稼建設労働者になるケースもあるとされている。さらに、地元建設土木工事に表2・19のように短期間就労する労働者が少からずいる。彼らの半数以上は建設出稼労働者でいわば「出稼建設労働(主)+地元建設労働(従)」と

表 2・19 熊石開発（株）短期就労者の事例（1979年）

氏名番号	年齢	熊石開発での 収入（万円）	熊石開発就業期間	主たる職業（勤務先）	収入 （万円）	その就業期間
①	56	14	2/中 - 3/中	出稼（K建設）	265	4/中 - 12/2
②	57	2	11/1 - 11/23	出稼（建設・重機）	150 38 25	5/1 - 10/31 2/1 - 3/末 12/1 - 12/22
③	32	7	8月中	漁業出稼（日魯）地元土工土木（大成）	109 63	4/末 - 7/30 8/末 - 12/9
④（女）	?	4	?	なし		
⑤	35	76	9/7 - 12/25	K電気（江差，通勤）	75	1 - 7/5
⑥	38	72	8/20 - 11/30	K土建（出稼）漁業公社	76 110	1 - 4 5/9 - 7/30
⑦（女）	30	9	?	農 業	38	
⑧	56	28	?	漁業（のり子）自家漁業（アワビ他）	259 16	
⑨	46	10	?	出稼（漁業釧路）地元のり子（漁業）	255 53	- 10/18
⑩	39	39	?	漁業出稼（日魯）のり子（乙部町）	106 25	- 7/30
⑪	38	11	?	漁業地元（日水）	325	
⑫	48	46	?	漁業出稼（羅臼）	168	
⑬	54	15	12月中	出稼土工（K組）	199	5 - 11
⑭	?	28	2月中	出稼土工（K組）	187	?
⑮	43	4		出稼土工（K組）	194	4 -
⑯	?	5	12/5 - 12/11	出稼土工（旭川T組）	177	4/28 - 12/3
⑰	?	7	2月	出稼土工	215	5 - 12/4
⑱	38	55	?	のり子（地元）	119	?
⑲	45	7	?	出稼土工（K組）	187	4/28 - 12/12
⑳	?	4	?	出稼土工（札幌）	257	2/初 - 12/末
㉑	?	4	?	出稼土工（K組）	185	5/初 - 12/10
㉒	30	59	9/28 - 12/25	出稼土工（I組）	136	3/25 - 9/15
㉓（女）	31	4	?	なし		
㉔	18	7	?	なし		
㉕	46	72	9 - 12/25	なし 1月～8月入院		
㉖（女）	43	3	?	なし 3月～8月入院		
㉗	51	35	?	出稼土工（K組）	196	?

資料：町役場および個人面接記録から作成

④と⑦と⑳と㉖が女性で、それ以外は全て男性である。

いうタイプである。彼らのうちの多くは出稼から戻った11月、12月にアルバイト的に就労しているが、事例㉔や㉕のように出稼就労期間が短い場合や、㉖のように入院したりして比較的長期間就労するケースもあった。短期間就労者の中で比較的就労期間が長いのは、地元で漁業に従事していたり、漁業出稼に従事しているケース（㉔㉕㉖㉗）で、出漁していない時期に地元で日雇仕事に従事している。

以上のように地元建設労働力（男子）は、若干異ったタイプの労働者によって占められているが、一部の常用的な現場代人を除けば労働の日雇的、季節的性格が強く、しかも翌年の就労が確約されているわけではなく、暗黙の了解もしくは口約束（「又たのむな」）がなされているだけである。従って表2・18のなかの事例のように出稼—地元—出稼という形で活動するタイプも少なくなく、さらに地元定着を希望しても継続する条件が保証されるわけでもない。その限りで地元建設労働力と出稼建設労働力とを区分する理由はほとんどないとみてよいであろう。

第3に、建設業労働者の賃金水準については次章以下で出稼労働者を中心に地元建設労働者との比較考察がされているので、ここでは熊石開発労働者を中心に若干述べておこう。

表2・20 熊石開発労働者の賃金事例（1979年）
（男子）

職 種	年 令	所定時間内 賃 金 日 額	賃金月額 (月給)	年 収
土 工 (5月～12月就労者)	39才	5300 円	27万円	177万円
	41才			198
	40才	214		
	46才	213		
	30才	5400		214
	65才	159		
	69才	5800		171
	40才	210		
現場代人	53才	27.5	27.5	329
	58才			360
運転手 (重機)	56才	7500	20	206
	36才			264
大 工	—	6100	—	—

統轄する現場代人が査定している。就労期間中は実際の労働時間は6時→18時ということが多く、実働時間10.5時間つまり残業時間2.5時間分が加算され8100～8200円が一般土工男子の日額といえる。大工（型枠大工）はこれより高く所定時間内賃金は6100円、重機運転手は7500円、但し運転手の場合月給の方が多いということでその場合約20万円ということである。現場代人は社員ということで月給制をとっており月額27万円前後の他に約50万円（1980年）のボーナスがある。

月収もしくは年収レベルの所得水準を比較することは、出勤日数、残業時間、就労期間等が異なるので平均することがむずかしいが、ほぼ同期間就労者でも、主には出勤日数の差により159万から214万円までの差がある。普通の場合5月～12月をフル稼働して約210万円というのが妥当なところとみられる。こうしてみると、現場代人の場合は別として賃金水準および所得水準のいずれも出稼者のそれよりも10～20パーセント低い水準とみるこ

資料：聴取調査から作成

注 現場代人の就労期間は通年

運転手は上段4月～12月、下段は2月～12月

大工は現場代人からの聴取りによる

とができよう。事実出稼労働の経験のあるT氏も「20万円～30万円位の差があるんでないの」とその差を認めている。

しかしこのことは出稼労働者の所得水準が高いことは意味しないであろう。出稼労働における飯場生活は多くの場合2重世帯的生活で割高になるといえる。そのこと以上に、出稼世帯も地元建

設日雇世帯もその8割以上が妻も就労する多就業世帯であり、おしなべて低所得者世帯といえるからであろう。つまり賃金水準の差異で出稼労働か地元就労かの選択がなされることはないといえよう。むしろ親類、知人など家族あるいは部落の人間関係が就職のネットワークの違いとなって選択基準となったり、子供の教育、家族問題等が基準となったりするケースが多いし、根本的には地元就労機会の狭さが同じ建設労働者でも出稼労働を余儀なくさせているケースが多いといえよう。

第3節 主婦層の賃労働者化と不熟練労働市場

1 地元女子労働市場の特質

熊石町に在住する、15歳以上の年齢の女子人口中に占める有業者の割合は約40%であり、このうち70才以上の就業者は事実上リタイアしているので、実際には約45%に相当しよう。もともと労働力の少い漁農村であった熊石は他の道南の町村の場合と同様に、漁家・農家・商店における自家労働の他に、するめを典型とする単純な水産加工労働、農作業手伝、漁網等の補修などの賃仕事に少くない主婦層が季節就労していた。しかしこうした主婦層の賃労働者化が本格的に進行するのは1960年代半ば以後と思われる。すなわち、1950年代後半から急激にすゝんだ漁業専業主帯の崩壊と世帯主の出稼労働者化は低所得労働者世帯を町内に蓄積したが、インフレの進行と都市型消費水準の浸透による家族生計費の急上昇によって、本格的な家計補充としての主婦層の賃労働者化および一家総働きのいわゆる多就業世帯が一般化したのである。

こうして顕在化した過剰労働力は、60年代後半以後、新たに工場を新設・拡充した水産加工場の洗浄・皮むき・箱詰などの労働力として、あるいは土木工事現場の雑役・軽作業労働力として吸引され、さらに最近では配偶者とともに出稼労働力化し、建設工事現場での雑役・炊婦等になる部分も増加している。これらが季節雇用という面では（賃労働化という点での相異はあるが）かつての漁家当時の就業形態と似通っているのに対し、75年2月に進出した衣服製造業の紳装は、当初から通年雇用のフルタイム労働力を吸収することを目的として、以前とは異ったタイプの就業形態なのである。後者は指定された休日以外は年間を通して出勤率を高めることが要請されており、家業や親類・近隣の手伝い、内職等から切離されたもっとも賃労働者化した部分ということができ、しかも同町の女子雇用者中の一割を超す90人を占めることによって少なからぬ影響をおよぼしている。既存の水産加工場あるいは建設現場での就業と比較すれば賃金（とくに年収）労働環境の面で好条件といえたからである。とはいえ後述するように、紳装女子労働者の年収は残業込みで平均92万円であり、都市部の女子高卒初任給水準すら下廻る、低賃金水準といわねばならない。むしろ賃労働者化することによって産業予備軍としての性格を一層顕在化させ、窮迫的労働力販売によってかろうじて成立する出稼・地元日雇労働者世帯を固定化させているといえる。

表2・21 産業別（企業別）女子労働者の年齢階層別人数

業 種	人 数（ 人 ）								構 成 比（ % ）							
	総 数	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	～69	70～	総 数	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
建 設 業	46	0	1	19	16	7	3	0	100.0	0	2.2	41.3	34.8	15.2	6.5	0
水産加工業	151	0	3	27	55	42	23	1	100.0	0	2.0	17.9	36.4	27.8	15.2	0.7
（内）酒協 水産加工業	29	0	0	3	11	12	3	0	100.0	0	0	10.3	37.9	41.5	10.3	0
熊石紳装	73	3	19	13	26	12	0	0	100.0	4.1	26.1	17.8	35.6	16.4	0	0

こうした水産加工，建設，繊維等の業種についても吸引される女子労働力の出身階層はほとんど違いがなく，出稼世帯，地元日雇世帯，漁業世帯の主婦層が主に供給されている。しかし年令構成ではかなり大きな差があり，75年からあらたに操業開始した紳装が未婚の女子労働者を含め20才～40才台のいわば若中年令層の労働力によって構成されているのに対し，水産加工業では大半が40才以上の中・高年令層によって占められている。これは後述するように，紳装の新規労働力の一部が以前水産加工業に従事していたことがあり，とりわけ水産加工業中の若・中年令層女子が紳装に移動したことにもよっており，紳装の進出が地元女子労働市場に与えた影響は小さくない。

表2・22は，女子雇用者の業種，職種別賃金を整理してみたものである。これによれば，日給水準では林業雑役，建設雑役職種の賃金水準が高く，水産加工員，縫製工の賃金水準は低い。水産加工員，縫製工の賃金は業種別最低賃金とほぼ同等であるが，これは「最低賃金が上がるから（賃金を）引上げる」（田中水産），「毎年最賃表に合わせてベースアップを行っている」（紳装）というように，最低賃金がギリギリの下支えになって形成された賃金水準である。これに対

表2・22 業種別職種別賃金（女子）1979年

職 種 名	所 定 時 間 内 賃 金 日 数			適用北海道 最低賃金 (78.11～)	年 間 所 得 (雇 用 保 険 収 入 を 除 く)		
					低	平 均	高
水 産 加 工 員	2440	2560	2720	2407 2689	300,260	478,077	748,007
	(2560)	(2850)	(2880)	(2560) 2860			
建 設 業 ・ 雑 役	3500	～	3800	2357 (2507)	696,555	874,615	991,148
林 業 ・ 雑 役	3000	～	4000	2357 (2507)		—	
紳 装 ・ 縫 製 工 (基本給+職務手当)	2423	～	2538	2375 2604	850,925	922,025	1,009,765
	(月収) 63000	～	66000	(2507) 2770			
農 業 ・ 雑 役		2800		2357 (2507)		—	
保 母	2600	2820	2920	2357 (2507)		—	

資料：役場および職安資料から作成 注：水産加工業，紳装は業種別最低賃金，下段の()は1979年11月からして林業雑役，建設雑役の日給は相対的に高いといっても，屋外職種別賃金の最低水準であり，男子労働者の平均水準，林業6000～7000円，建設5800円に比べると格段に低い。しかし家計補助としての賃金水準は年収によってより実態を正しく映しだす。紳装を除けばいずれも季節，天候，水揚等によって就労しない日があるとともに就労期間も異っている。水産加工の場合表2・23

表 2・23 水産加工女子労働者の就業時期別人数
(1979年)

就業終了月 就業開始月	9月	10月	11月	12月	計
1月					—
2月					—
3月	1		2	41	44
4月			4	7	11
5月			2	5	7
6月			9	38	47
7月			1	36	37
8月					—
9月					—
10月					—
11月				1	1
計	1	—	18	128	147

資料：役場および職安資料から作成

の場合にはさらに低く平均約48万円で、高い場合でも建設・雑役平均を超えない。これに対して紳装・縫製工の場合は平均約92万円でもっとも高水準である。紳装の操業後採用労働者の多くが「地元水産加工場からの転職女工」といわれたのもこうした賃金格差によるところが大きいと思われる。

しかし紳装の縫製工以外は約6ヶ月以上就労者の多くは雇用保険を受給していると考えられるので、前年も同水準の年間所得とすれば水産加工の場合、約9万5千円（1910円、50日受給として）が加算された約57万円が年収となり、建設の場合も約10万9千円（2190円、50日受給として）が加算された約98万円を年収とみなすこともできる。

男子の日雇・雑役労働市場に対して、いわば不熟練労働市場として相互に流動しあう地元女子労働市場について、水産加工業および紳装をとりあげてのべることとしよう。

2 水産加工業の労働と主婦労働力の性格

熊石町で水産加工業労働者が増加しはじめたのは1969年頃からで、それまでは工場も漁協の他は個人の工場が一つあった程度である。70年頃から味つけいか（主にはダルマ）を中心とした調味加工品をあつかう工場が操業を開始し、それまでのスルメ（いか素干）、すけこ、乾燥たら等の生産とあわせて今日にいたっている。（表2・24）

1981年7月時点で操業中の、水産加工業者は表2・25のようになっている。72～73年当時の8工場から廃業等により減少している。このうち後藤商店（マルテン食品）の経営規模がもっとも大きく、年間出荷額は約20億円、従業員数は乙部町の工場を合わせて160人の規模で操業しており、水産加工基地の函館市を含めても道南地域の生産額の上位5指に入る事業所である。

のようになるが、水産加工の場合は6月上旬から12月中・下旬（約7ヶ月）がもっとも多く、次いで3月上旬から12月中・下旬（約10ヶ月）、7月上旬から12月中・下旬（約6ヶ月）が多い。建設業では6月上旬から12月（約7ヶ月）あるいは5月上旬から12月中・下旬（約8ヶ月）が多い。これは職安資料という制約もあって、雇用保険受給資格を得ることが一つの目安となっている、6ヶ月以上就労者に集中している。林業の場合、ケースが二つしかないの一般的なとはいえないが一応4月初めから12月初めまでの9ヶ月間となっている。

こうした就労期間中に得た年間所得を表2・22の右側に掲げた。林業、農業、役場臨時（保母職種のみ）については資料不足のため正確な所得がだせなかった。

これによれば、賃金日額の比較的高い建設業・雑役も年間所得は平均約87万5千円（6ヶ月未満就労者を除く）で、最高でも100万円を超えない。また就業者数のもっとも多い水産加工員

表 2・24 熊石町の水産加工業の推移

年 度	経営 体 数	経営組織				資本金				常用従業者数					専・兼区分		加入団体		加工業種別工場数							
		法人 会社	法人 組合	個 人	そ の 他	100 万 以下	100 万 以上 500 万 以下	500 万 以上	1 人 以下	5 人 以下	10 人 以下	41 人 以下	101 人 以下	301 人 以上	専 業	一 種 兼 業	二 種 兼 業	水 協 法	そ の 他	計	冷 凍 製 品	ね り 製 品	冷 凍 す り み	水 産 か ん 詰	調 味 加 工	一 般 加 工
1972	8	-	2	6	-				7	1				2	6	-	2	7	8					3	5	8
73	8	-	2	6	-				1	5	2			3	2	3	1	8	8	1	1			3	6	8
74	7	-	1	6	-				1	4	2			3	2	2	1	6	8	1	1			3	3	4
75	6	-	1	5	-				6					5	-	1	-	6	9	3				2	4	4
76	6	1	1	4	-	1			4	2				3	2	1	-	6	6	2					4	4
77	7	1	1	5	-	1			1	10 49 5	50 40			3	3	1	-	7	8	2	1			2	6	8
78	7	1	1	5	-	1			1	5	1			5	-	2	-	7	7	2	1			1	6	7
79	6	-	1	5	-				1	4	1			3	1	2	-	6	7	1	1			1	6	7

資料：北海道水産加工現勢から作成

表 2・25 熊石町の水産加工事業場

事業者名	資本金 (万円)	会社組織	本社所在地	設立時期	従業員規模 (1980年末の 常用数)	主な製造品目	1980年の推 定出荷額 (百万円)
熊石町漁協 冷凍加工場	-	組合	熊石	-	35人	いか素干, その他の水産食料品	650
後藤商店	-	個人	熊石	1969年	120人	その他食料品(主にいか珍味) マス塩蔵	1,750
マルテン食品	3000	株式	熊石	1980年			
新 水産加工場	-	個人	熊石	-	17人	いか素干(するめ)	120
藤村水産	-	個人	熊石	-	20人	いか素干(するめ) その他の水産食料品	90
田中水産	-	個人	熊石	1968年	24人	いか素干(するめ) その他の水産食料品	230

資料：聴取調査により作成

- ① 漁協冷凍加工場は共同加工場と冷凍工場の二つをさす(製氷工場を除く)
- ② 従業員規模は81年7月現在であるが、季節雇用者を含む稼働者数全体を必ずしも表示してないと思われる
- ③ 後藤商店とマルテン食品の関係は後藤商店が母体となって原材料の仕入れ等を行うマルテン食品がつくられ、実質的に同じ事業所である

さらに生産品目についても漁協をはじめ他の加工場の主要製品がスルメ(いか素干)であるのに対し後藤商店は「ソフトさきイカ」、「イカくん」などの珍味製品を生産している。

しかしいずれの場合も原材料として地元で水揚げされるイカ(マイカなど)を使用することから操業体制の季節的変動が大きいことが特徴である。

まず漁協の場合、その年の漁の様子や外国からの原材料の輸入状況によって他少の変動があるが、地元でイカ漁の行われる6月末から12月一杯が、スルメ（いか素干）の生産を中心としたもっとも繁忙期にあたる。年間を通してみると、6月～12月末（不漁年は12月10日頃まで）が地元イカによるスルメの生産、12月から3月までは、「紅葉子」（腹子を着色したもの）などスケソの加工、3～5月は冷凍したイカを材料にスルメの生産を行う。「昨年（80年）、おとし（79年）のようにニュージーカの輸入ものを買って3、4、5月と加工する場合がありますが、今年（81年）はマイカ（せんとうイカ）を配当してスルメを若干つくりました」。3月～5月の時期は、マス漁もあるためマスの塩蔵も行う。つまり「4、5、6月はマスが揚がるので、マスが揚がればマスをやる、揚がらなければ冷凍してあるイカをとりだして」加工するのである。このような年間操業体制がとられていても毎日操業するのは6月～12月の繁忙期だけで、その他の時期は水揚げにあわせて月に10～15日程度操業するだけである。従って従業員を常用として雇用するのは6～12月だけで、他の時期は日々臨時雇で必要労働力を確保している。（引用は漁協担当者から）

より小規模な中新、藤村、田中水産加工場もほぼ同様で、常時操業するのは6月から12月の時期である。田中水産の場合、6月末から12月はじめまで地元で揚がるイカを原材料にスルメ（イカ素干し）を生産し、12月から2月中旬まではスケソを原材料に「すきみ」、「紅葉子」を生産するが、3月～5月は工場の操業を休止している。田中水産の場合も6月から12月までの間（6ヶ月間の雇用期間を確保させ）、25人の従業員を常用雇用とし12月末解雇、あとは10人ほどを1～2月の間、毎日ではなく臨時雇用をしてスケソの加工を行っている。ただし3月～5月の間は完全休業するのではなく事業主と家族は「スキミ」の乾燥品をローラがけし、袋詰めを行って珍味加工製品をつくっている。

これに対してイカ珍味製品を生産する、後藤商店の場合、通年操業をめざしているところに特徴がある。後藤商店はさきにもみたように零細な水産加工業者と異なり、道南地域でも上位の加工業者であるが、創業時期も古く大正期から、スルメ、スケソ、メンタイ（明太）などの生産を行い、1967年からイカ珍味の生産を乙部町で始め、69年に熊石町に生処理工場を操業させ、「ダルマ」（ソフトさきイカの半成品）を生産、75年に「ソフトさきイカ機」、「くんせい機」などを導入した工場を建設、「ソフトさきイカ」「イカくん」などを主力製品として操業している。現在は熊石町鮎川の生処理、珍味工場と館平地区にスルメ加工場、隣の乙部町でスルメ、スケソの加工場を操業し生産額はこの数年の平均年間約20億円（イカ製品15～17億円、スケソ、マス3～5億円）をあげ、このうちイカ製品の生産量は約6000t近くとされている。後藤商店の場合も、6～12月の漁期に熊石町のみならず道漁連を通して道内からイカを入荷し加工するとともに冷凍保存し、漁終了後の1月～5月も解凍しながら原材料として使用する他、ニュージーランド・朝鮮からの輸入イカも原材料としている。マルテン食品はこうした原材料の仕入を拡大し円滑にするため3000万円の資本金で設立されたものである。このように年間を通して操業する体制がつくられてはいるが、現在フル操業に近い状態は3～12月の間で、1～2月はイカ製品生産はほとんどない。（スケソは行われている。）その理由として後藤商店の経営者は「（従業員は）今年は2月からの雇用ということにしていますが本当は（12月で）解雇したくないんですよ、仕事があるから。ところが（従業員の方が）失業保険を貰いたいからどうしても解雇してくれっていわれて困るんです。」といており、主として地元の水産加工に従事する主婦労働の季節的性格をあげている。しかしそれでも町内の水産加工場のなかでは一番雇用期間が長い。

このように水産加工業の操業状態の季節変動は、原材料の地元依存と深くかかわっているが、

それとともに生産形態そのものが労働力—ここでは漁家主婦労働力を典型とする—の副業的アルバイト的性格に依拠し、いわば季節的・臨時的（部分的）就労形態をとることによって、賃労働者としての未成熟な側面に依存しつゝ、最低賃金制だけが基準となる低賃金体制が形成されてきたのである。より具体的にいえば、イカの素干そのものは工場生産という形以前は、浜で天日で干して生産する方法をとっていたが、それらは漁家の主婦等の副業であった。（冷凍による長期保存が技術的にもコスト的にも困難な時代にはスルメ生産はイカ漁という漁業そのものの一形態であった。）こうした副業の性格がそのまま零細性の強い工場内での集団的就労へと移行していき、商品経済の浸透・インフレなどにより副業から家計補充の性格に転化したのである。

こうした水産加工業における労働の性格を漁協加工場を事例としながら検討することとしよう。

漁協におけるスルメの生産が本格化するのはイカ漁の水揚げがはじまる6月末からである。その時期より前は冷凍保存したイカや輸入もののイカを使って生産しているが量は多くない。さて熊石港に荷揚げされたイカは漁協で販売されるが、競争入札制がとられており漁協の加工場も他の加工業者と同様に入札する。あたった場合は工場へ運んで以下のような順序で加工がはじまる。

1. 裁割（さいかつ）……イカさき包丁で裁割し内臓，目玉をとる
2. 洗淨
3. なや干し（のれんかけ）……乾燥機に入れるためのれん（すだれ）といわれる枠にイカをつるす
4. 乾燥（生干し）……台車ですだれをかんそう機（3台）の中に入れ3分かき程度に乾燥させる。（時間，温度調整作業）
5. カタおろし……乾燥機からすだれをだして足をおろす。（イカの長い方の足をすだれ干しのさい肩にかけ上げていた）
6. 乾燥……乾燥機で70%程度乾燥させる（時間，温度調整作業）
7. 整形……イカをすだれからはずし，一枚ずつのし機（ローラー）（3台）で整形する
8. あみ並べ……のしたものをあみの上に並べ，あみをだんだんに重ねる。
9. （本）乾燥……乾燥機にあみを台車でいれて100%乾燥させる（時間，温度調整作業）
10. 仕分……乾燥機からだし，形のそろったもの同士を10枚ずつたばにする
11. 秤量……秤にかけて，100g，200g，300g，400g…と分けする
12. 函詰……ダンボール箱に重量(g)表示をしていれる
13. 発送……荷造りして発送する（トラック運送）

このような工程に，女工約30人と男子職員が従事している。

女工の作業形態は通常6人で1組のグループをつくって行すが，とくにリーダーあるいは班長はきめておらず作業上の指示は，「職員がその都度指示する」（漁協職員の話）とされている。6人程のグループが組まれるのは，のし機でローラーをかける作業が，一台の機械に「こちらから入るとむこうがわにつく」（同）というように，二人ずつつき，3台の機械を稼働させることにもよる。

女工たちの作業範囲は機械の操作を除く，全ての工程におよんでいる。機械の操作は，乾燥は，乾燥機の運転が主であるが，「外気の温度と調整しなければならない」（同）という温度調整が経験を必要とし男子職員の仕事と決められているが，それ以外でも，機械の保守，材料の搬入，製品の搬出などの運搬作業（但し工場での台車による運搬は女工の仕事）が男子職員の仕事である。

女工の作業中、一定の習熟を要する作業は、裁割と仕分・秤量である。裁割はマキリとも呼ばれイカを開く作業であり、通常イカさきマキリと呼ばれる包丁が使われるが、「ちょっとまがると形がくずれてしまう」（同）ので経験工がついている。又、仕分は形状のそろったものをすばやく選び出し10枚にたばねることが必要であり、慣れを必要としている。また秤量は、「間違いがないか神経をつかう」（同）作業とされている。

しかし、一定の習熟を必要とするとはいっても特定の女工しか扱えないというものではない。マキリも漁家の主婦であれば工場で働く以前から経験して「誰でも出来る」作業なのである。従って工程上の労働者配置も固定されているわけではなく、「イカサキは全員でやり」、そしてある程度できたら洗浄にその中のいくつかの組を廻すというように、材料の流れに沿って全ての女工が移動している。

他のスケソの加工、マスの塩蔵も表2・26のような作業工程になっており、スルメの場合と同

表2・26(A) スケソの加工工程

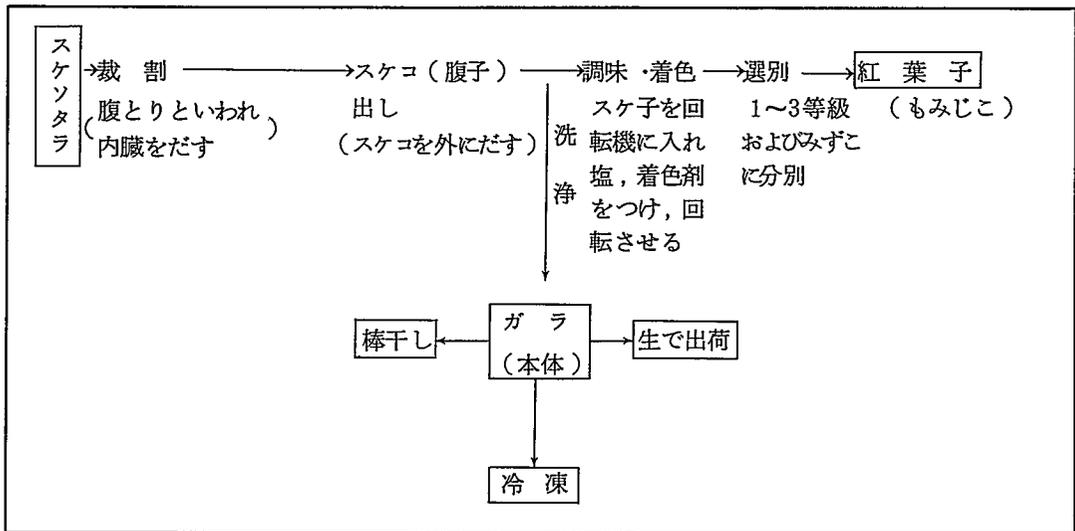
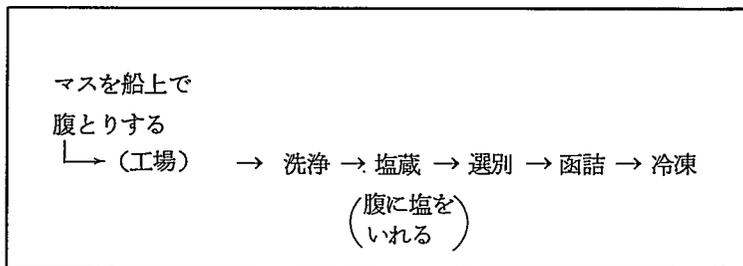


表2・26(B) マスの塩蔵工程



様に、機械操作・保守（例えばスケ子回転機による温度調整、塩分・着色剤配分など）は男子職員が従事し、他は女工が全員で作業の流れにそって適宜移動する。

このように水産加工の労働は、機械操作に従事する女工の場合もほとんど特別

の訓練を必要としない単純労働といってもよく、技能的なランク付けによる違いはない。スルメ以外の他の加工工程も表に掲げた通りであるが、女子労働者の労働の内容はスルメの場合と違いがない。

一方、イカ珍味を生産する後藤商店も表2・27のように工程上の違いはあるが、機械操作、原材料の搬入、製品の搬出は男子労働者が従事し、それ以外は女子労働者が担当して、スルメ

の生産工程の場合とそれほど違いがない。ただし珍味加工の場合、一般には調味（味つけ）工程は製品の味を決めるため「秘中の秘」とされていて勤続の長い男子社員にゆだねられるのが普通であるが、後藤商店の場合は「そんなに秘密にしているわけでもない」こともあり、10年間位継続雇用されている女子労働者のなかから3～4人が調味工程についている。

表2・27(A) ダルマの製造工程

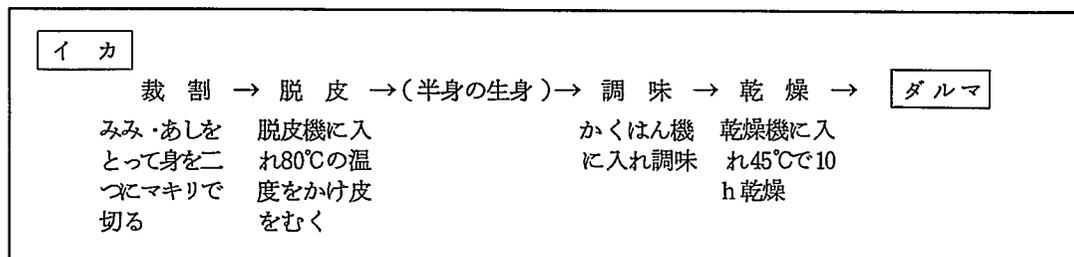
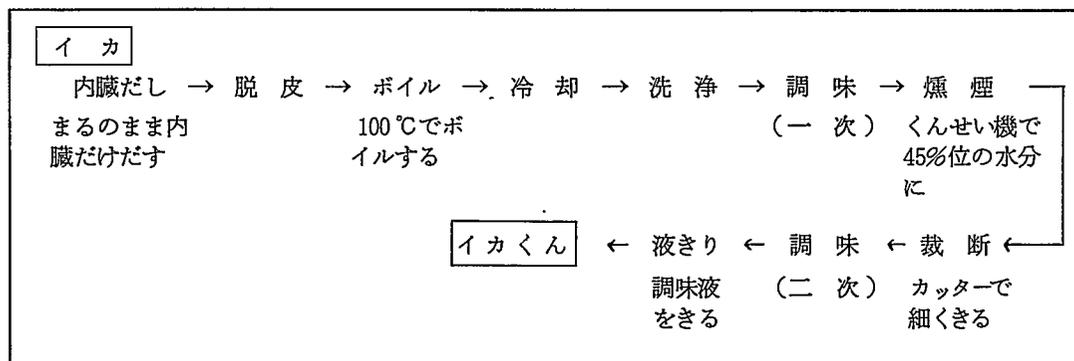


表2・27(B) イカくんの製造工程



水産加工業の女子労働の場合、このように技能面での序列はほとんどないとみてよく、全体としては不熟練労働の範疇に入ることができる。そしてこの労働を特徴づけるのはむしろ劣悪な労働環境にあるだろう。とりわけ生処理工程は「ナマもの」をあつかうため、水仕事で寒冷期には厳しい環境であり、臭気がきわめて強い職場である。さらに工程間の材料の移動の多くが女子労働者の肉体労働にゆだねられている。その意味では水産加工女子労働の特徴は、肉体磨耗的劣悪環境労働といえよう。現行の産業別最低賃金のなかで表2・22のように食料品製造業ではこうした生処理工程に従事する労働を一ランク下げた格付けとしているのは、むしろ単純労働の側面のみ重きがおかれて現実の劣悪な労働環境での肉体磨耗的労働を正當に格付けしていないのではないかとも思わせる。

このように水産加工女子労働者の場合、ほとんど全員が全ての工程（機械操作を除く）に従事するが、全くの差異がないわけではなく、裁割作業に従事した後につく作業によって賃金日額は、一定のランク付けがされている。

すなわち漁協加工部の場合、女子労働者の賃金形態は基本給と残業手当からなる日給月給制度になっており、それぞれの賃金月額は〔基本給日額×出勤日数+基本給日額の $\frac{1}{8}$ （時給）×1.25×残業時間〕によって計算されている。そして基本給が表2・28のように三段階のランクになっている。そして額のベースは、業種別最低賃金が目安とされ1979年の場合はやゝこれを上廻り、80年は同額である。第2、第3のランクはその基準として第1に重い荷物の運搬が多い人、洗浄

表2・28 漁協加工部の日給ランク（女子のみ）と北海道食料品製造業中の洗浄，皮むき，選別，函詰め最低賃金

年度	1	2	3	最低賃金
1979年	2440円	2560円	2720円	2407円 (1978,10～)
1980年	2560円	2850円	2880円	2560円 (1979,10～)
格付別人数(内%)	28人 (77.8)%	1人 (2.8)%	7人 (19.4)%	

等の「手荒い」（漁協の話）仕事につく人，第2に「間違いないよう神経をつかう」（同）仕事である秤量作業につく人ということになっているが，大半が一番低いランクであり，必ずしも従事する作業とは一致しておらずむしろ勤続年数によってランク付けがなされ

ているように思われる。

漁協以外の水産加工場で働く女子労働者の賃金形態，賃金水準もほぼ同様で，いずれも基本給日額の決定はほぼ毎年10月ないし11月にだされる産業別最低賃金をベースに，最低賃金額そのままか，もしくは少数であるが若干の技能，勤続年数等を加算したもので決定され，最低賃金制度が大きく影響している分野ということができよう。

先にも述べたように熊石町の水産加工業の場合，通年化を考えている後藤商店も含め，現状は女子労働者の大半が季節雇用である。従って年収レベルで見ると前掲表2・22のように水産加工業女子労働者の高いレベル約75万円，平均48万円，低いレベル約30万円（いずれも6ヶ月以上雇用について）で大半が70万円以下の水準である。他の業種と比較してもこの額は低いうえ，7月から12月以外は稼働日数が不安定で賃金の変動も大きい。

このような賃金の特徴と労働環境の悪さは1975年から操業した縫製業の紳装などに水産加工女子労働者の若・中年層を移動させることの一因ともなった。その結果水産加工女子労働者の年齢階層構成は，町内の他業種と比較してもっとも高くなり，40才，50才台に大半が集中し，漁協加工場では50才以上で全体の過半数を占め，高令者職場となっている。

このことは水産加工業女子労働者の給源の変化とも深く係っている。「以前は漁師のうちの優先してとっていた」（漁協での話）漁協の加工場も，漁家そのものが減少したことと希望者が減ったため，漁家出身は現在では $\frac{1}{3}$ 程度で，あとは出稼労働者世帯や地元建設日雇世帯の主婦層あるいは寡婦等が給源である。さらに町内からの就業者では不足しているため後藤商店では，町内就業者の他に乙部町在住者も通勤させておりそのためのマイクロバスを運行させている。

以上水産加工業の女子労働力の特徴について述べてきたが，その賃金水準はあくまで家計補充的水準であるのが特徴であり，それも大半が扶養者控除限度額を超えない年収レベルであることだろう。

3 過疎対策誘致企業の操業と通年女子労働力の形成

熊石町では過疎対策の一環として企業誘致活動を行ってきたが，特に既存の建設業・水産加工業とは異なる通年雇用を実現する工場の進出を期待していた。

一方，1970年には「新経済社会発展計画」が発表され，ついで「農村地域工業導入促進法」（71年），「工業再配置促進法」（72年）などが制定される。それは60年代に展開した太平洋ベルト地帯への男子労働力および若年女子労働力の集中によって過疎化した農山漁村に新たに工場を進出させ，農漁村に留っていた労働力（とくに農家主婦）を工場労働力として吸引することも一つの狙いとしていた。こうした政策の後押しをうけて，企業にとって固定資産税の減免など好条件を出す町村に進出したのは，折から急速に拡大した弱電機等の独占体の部品工場（それはほとんど

どが子会社を現地に設立する形式をとった),あるいは労働集約型で大量の低賃金労働力を必要としていた中小企業であった。

75年に熊石町に進出した紳装(小樽)もこうした動きの中で,低廉な女子労働力を大量に吸引するため,道内の農漁村に工場を展開した「洋服の製造及び加工販売」を業務とする中規模企業である。おりからの道などの自治体による過疎地域振興計画による積極的な企業誘致政策の後押をうけて,紳装はその戦略として第1に比較的容易に労働力を得ることのできる地域,第2に工場等の設立にあたっては進出町村から建物・敷地等の提供が受けられる地域を候補地として75年末には道内に大成・上の国・倶知安など10ヶ所,青森に1ヶ所で操業を開始した。進出にあたっては各地域とも独立した現地法人という形をとり,熊石町の場合,75年2月に,熊石紳装が資本金2500万円で設立され,町から提供をうけた旧熊石高校の敷地と建物を利用して上衣,ズボン,スカートの製造加工を始めた。

町当局はこの間の事情を広報くまいし(175号,75年4月)で次のように伝えている。

「町では過疎対策の一環としてかねてから企業の誘致につとめておりましたところ,このほど株式会社熊石紳装が設立され字平の旧熊石高等学校校舎を改装して5月から訓練をおこない7月から本操業に入ることになりました。(以下略)」「皆さまの理解あるご協力によりましてこのほど設立をみました熊石紳装が当町の過疎対策の一環としての役割を十分果たしていくよう今後とも皆さまとともにその育成のために一層力をいれて参りたいと存じます。」

山村振興計画,過疎地域振興計画等のなかでも企業誘致は他市町村と同様に熊石町も力をいれてきただけに,このように誘致・育成した企業が後述するように,1981年親会社の経営不振によって一挙に倒産,工場閉鎖という形になったことは町当局にとっても大きなショックをうけたのであった。

熊石紳装(以下単に紳装)は操業開始した75年7月から工場閉鎖した81年6月までピーク時には103人の従業員(管理者を含む)を雇用する,熊石町でも最も大きな経営規模の事業所でありさらには主婦を中心とした女子労働者を基幹工とする通年雇用の事業所としても数少ない事業所であった。

表2・29のように紳装は紳士服とズボンを主体に78年からはスカートの製造加工をおこなっていたが,全工程を同工場で行うのではなく,小樽紳装がオーダーをとり,それに基いて裁断した

表2・29 生産実績(着)

年度	上衣	ズボン	スカート
1976年	13,636 着	31,181 着	着
77	13,811	30,416	
78	12,279	34,089	2,505
79	12,861	32,553	5,045
79年加工収入	170,161千円		

一着分の生地(パーツと呼ばれている)を材料としてそれを加工仕上げして完成品を再び小樽紳装に納入するという,いわば賃加工収入によって経営が成立するシステムになっていた。紳装の機械設備および生産工程は表2・30および表2・31のようになっていたが,組織図のように縫製作業を中心に流れ作業方式の中で細分化された分業体制がとられていた。

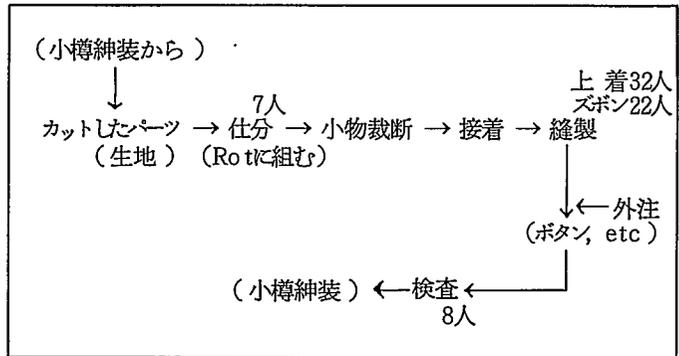
(表2・32)

操業開始にあたっては当初採用した女子労働者を2ヶ月訓練して操業体制をつくった。女子労働者の作業は細分化され規格化されているので,通常の洋服仕立て工とは異りとくに熟練を必要としないが,習熟による慣れが作業能率に影響を与えていた。それぞれの生産量の推移は表2・29のようであったが,人員数の方は当初は70人で出発し78年には90人まで増加したが,その後は

表 2.30 熊石紳装の主な機械設備

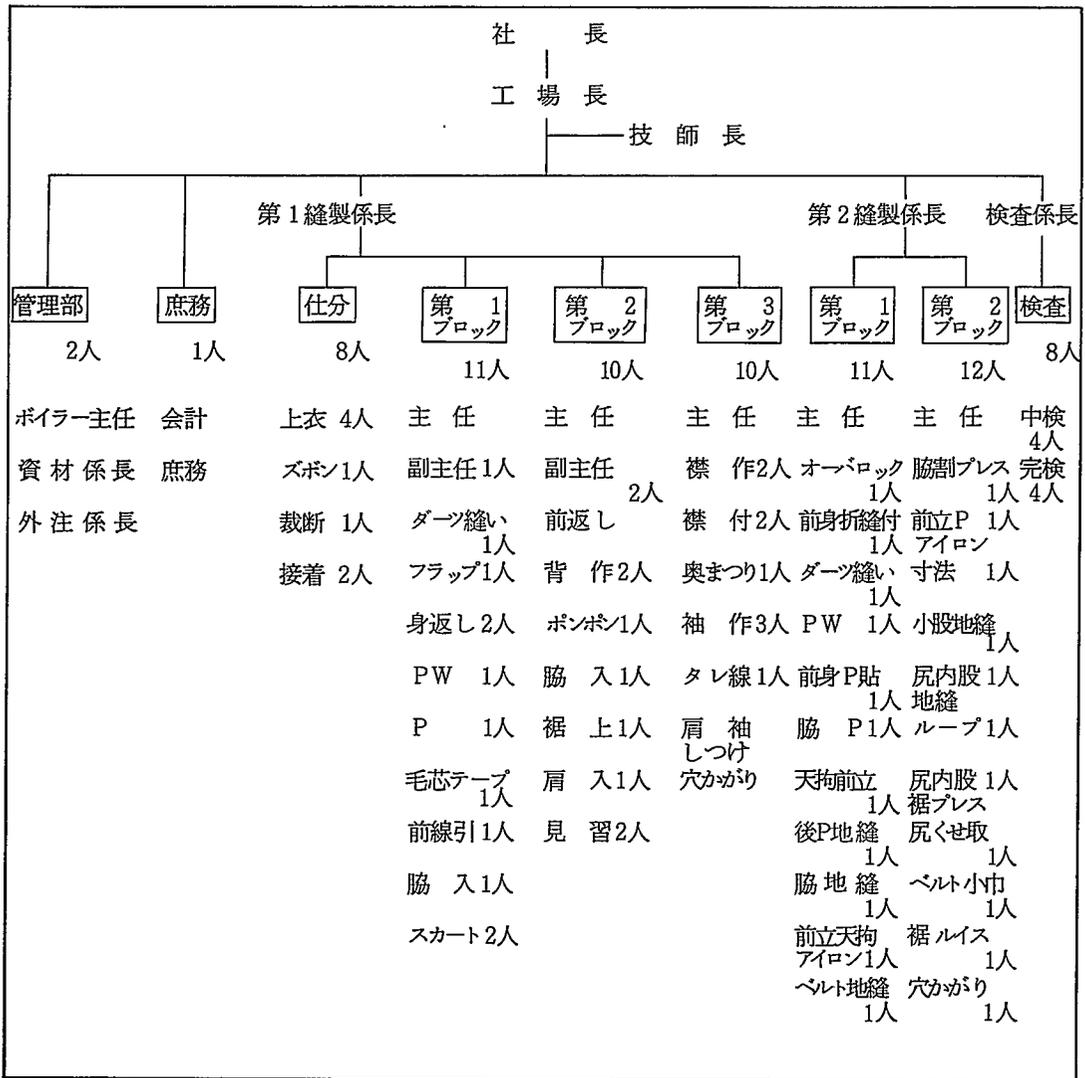
機 械 設 備 品	台数
本縫・特殊ミシン (そで付ミシン, 穴かがり etc)	70台
アイロンバキューム	25台
プレス	15台
ボイラー(ハコダテ 840)	1台
バキュームパイプ	1台

表 2.31 紳装の生産工程の概要



(人数は配員人数)

表 2.32 熊石紳装の組織図(1981年)



資料：表 2.29～34まで倒産前の熊石紳装提供資料による。

「仕事に慣れてきたこともあり人員の合理化を行い」（同社からの聴取）80人程度で操業していた。

労働力構成についてみると、ボイラーを除いて実際の生産に従事しているのは全員女子労働者で、男子労働者は現場を統轄する係長以上の役職と管理部の2人、計8人である。

女子労働者の年令および勤続年数は表2・33のようであるが、水産加工場に比べて平均年令（約37才）も低だけでなく、地元の中学・高校を卒業した新規学卒者も吸引されているなど大きな差異をみせている。とはいえ女子労働者の中核が主婦であることにはかわりなく、「 $\frac{2}{3}$ が家族

表2・33 年令・勤続年数別構成（女子労働者のみ）

勤続年数階級 年令階級	～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年	5年以上	計
～19才	5						5
20才～24才	5	2			4		11
25才～29才	1				6	1	8
30才～34才		1	1	2	1		5
35才～39才	2	2		2		1	7
40才～44才			2	1	4	5	12
45才～49才			1	7		7	15
50才～54才		2				10	12
55才～							
計	13	7	4	12	15	24	75

があり、その夫が出稼をしている人たちで占め」（同社での聴取）られていた。

紳装の場合先にも述べたように全員通年雇用の常用労働者であり、労働時間は8:00～17:00で実働8時間、日祝祭日が休日となっていた。又賃金は表2・34のように月給制がとられていて、基本給部分が三ランクに分けられていること、技能手当3000円が8人、および班長手当が3人つけられていること以外は全く差がなく班長の場合を除けば女子労働者間の賃金格差も最大で6000円で、年令・勤続による差のきわめて小さい一律的給与体系を特徴としていた。しかし「基本給+職務給」の最低額である63000円（79年）は、「最低賃金と一致」（同社での聴取）させた水準

表2・34 賃金体系（1979年）

基本給	… 50,000円 (新人)	52,000円 (普通)	53,000円 (古参の人, 技能のある人)
職務給	…	13,000円	
技能手当	…	3,000円	
班長手当	…	6,000円	
通勤手当	… 実費		
残業手当	… (平均月20時間位)		
ボーナス	6月	基本給×1.3月	
	12月	基本給×1.7月	

であり実際に日額換算しても、産業別最賃（繊維産業の低いレベル）2375円と比較して、ほぼ同で最賃の改正される79年11月から翌年3月までは最賃を下廻る結果になっている。これを年収でみると女子労働者の場合最高で100万9千円、最低85万円、平均92万円と

なり、ほとんどが100万円未満の低所得レベルであり、通年雇用とはいえ家計補充的低賃金水準ということは程度の差こそあれ他業種の場合と違いがない。

しかしながら同町の主婦労働者の主な就業先である建設業や水産加工業に比べれば平均月収も高い上、屋内作業であるため相対的ではあるが労働環境はめぐまれていた。そのことは操業開始にあたって水産加工業などから多くの移動をもたらしただけでなく、これまで地元就業をあきらめていた熊石高校などの新規卒業者の一部を吸収したことは注目に値するといえよう。

1981年5月末、親会社の倒産によって熊石紳装も工場閉鎖、全員解雇が通告された。そして81年4月、5月分の未払い賃金と未払い退職金を残して熊石紳装も倒産した。

1982年になって、町当局などの奔走により新たに本州の事業家によって(株)フレンド熊石が設立され富士工業(富士吉田市)の婦人服の賃加工(縫製)を行う計画がたてられ、以前の紳装の従業員の新雇用を含め約70人で操業計画がすめられている。

新たな企業の進出が永続性のあるものかどうかはわからないが、企業進出の狙いの一つが豊富低廉な女子労働力の存在であることは紳装と同様であろう。しかも操業自体発注企業である本州企業の動向に大きく影響され、経営基盤は必ずしも安定しているとはいえないのである。

第3章 出稼労働市場の構造

(その1. 職種の析出, 職種の性質, 出稼労働力の熟練形成)

われわれは第1章で、かつての漁業出稼形態にかわって、建設出稼形態が中心をなすにいたる熊石町の出稼構造の変化過程と今日の出稼労働力構成の特色（年令、家族構成）について分析してきた。本章では、このような労働力が就業する「職種」・職業の析出とその作業範囲・縄張りを確定する作業を通して、出稼労働市場の構造を明らかにするとともに、その労働市場の「職種」の作業範囲や労働強度に彼らがどのように適合してゆくか、いわゆる熟練形成過程を叙述する。その際、第1章で叙述されているように、熊石町の出稼者の大部分は專業型の出稼者であることに留意してほしい。ただし、彼らは単純な肉体労働分野を中心とする広く開かれた労働市場に身を置いているとはいえ、その場限りの一時的な（不熟練）労働者ではなく、なかなか「熟練」の持ち主なのである。

第1節 「職種」構成と「職種」の性質

1. 「職種」の構成

熊石町の出稼構造が建設出稼中心の構造に変化したことによって、出稼労働は建設単純労働を中心に展開することになった。その単純労働には土工、雑役など種々のものがふくまれ、それらは通常、職種と呼ばれている。しかし、正確には、特定の内部秩序をもちながら特定のいくつかの作業を行なうクラフツマン的な労働者集団＝職種ではなく、今日社会的に通用している職名といえよう。われわれがここで析出しようとする「職種」とは、正確に規定された意味の職種だけでなく、社会的に通用している職名にもとずいた「職種」・労働を多分にふくむのである。

出稼者の労働市場は単純な肉体労働分野を中心にして広く開かれるが、その内部では職名の差に応じて、比較的「高度」の労働を遂行する労働力、あるいはより単純な労働を遂行する労働力といった、いくつかのグループ、労働分野に分れているのである。

こうしたことを確認しながら「職種」（以下、「」を略す）の種類の析出作業に入るが、その前にここで使用する資料の簡単な吟味を行なっておく。われわれが調査対象にした熊石町出稼者の職種構成を完全に示す官庁統計は皆無であるが（われわれがこの研究の中でしばしば利用している北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』においても、職種別の数字は示されてない）、その中で比較的精度の高いと思われる資料に江差職業安定所「職業相談票」（1979年度）がある。この資料は、職業安定所が「短期雇用特例受給者」＝季節労働者を対象に、彼らの職種、賃金、労働条件、就労場所、転職の有無等を把握するために毎年、調査実施しているものである。しかし、その対象者は「短期雇用特例受給者」規定にしたがって、「離職の日以前1年間に被保険者期間が通算して6ヶ月以上ある」者に限定されるため、「6ヶ月未満」の短期季節労働者＝兼業農漁民は除外されている。しかし、同町の出稼者の大部分が專業的な季節労働者、出稼者であることを考えると、その資料に示される数字は相当程度の精度をもつものと思われる。⁽¹⁾

以上のことを確認しつつ、その資料から出稼者の職種構成を析出すると表3・1のとおりである。それによると土工が56.9%をしめ、ついで炊事婦（建設業）7.9%、雑役人夫（建設業）7.6%、建築大工5.2%、坑夫（建設業）4.8%、電工2.6%、型枠大工2.4%、左官1.4%、建設重機工0.9%、その他の建設職種5.0%（配管工、塗装工、鉄筋工、とび、ブロック工、防水工、潜水夫、シールド工、職長、各種見習）；水産加工員2.8%、その他1.9

％（紡績工，製缶工，鉄工）となっている。全体の中で建設職種の比率が94.6％ときわめて高いことが分る。中でも，土工，雑役人夫，坑夫等のいわゆる不熟練職種の構成比率が，全体の69.3％，建設職種のうちだけでは73.2％と突出している。

ところで，この表には，先述した資料の性格から，雇用保険受給資格をもたない漁業出稼者や兼業出稼者などの短期出稼者が除外されている。そこで，この種の出稼者を補足するために，われわれが1980年1月に実施した「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（以下「1980年1月アンケート調査」と略す）を見ることにするが，その前に，この調査の特徴と限界について付言しておく。この調査は「熊石町出稼者援護協会」の会員を対象とする調査であり，熊石町の全部の出稼者を対象とする調査ではない。しかし，この「出稼者援護協会」は⁽³⁾専業の出稼者や季節労働者のみに門戸が開かれているわけではない。したがって，表3・1の原資料となった「職業相談票」では掌握しえなかった短期出稼者を，不十分ではあるが把握しうるのである。

表3・1 出稼者の職種別年令別構成 - 1979年 - (1) (人，％)

年令 \ 職種	土工	雑役夫	坑夫	大工	型枠大工	左官	電工	建設重機工	その他の職種	炊事婦	水産加工員	その他	不明	合計
19才以下	11			2		1								14 2.4
20～29才	42	1(1)	6	15	1	6	3	4	10	5(5)	3	2(1)		98(7) 16.9
30～39才	47	4(1)	8	4	2	1	3	1	5	6(6)	3(1)	1	1	86(8) 14.8
40～49才	62(1)	10(8)	10	5	1		5		4	13(13)	7(1)		2	119(23) 20.5
50～59才	107(1)	21(18)	3	4	9		4		7	17(17)	2	6(1)		180(37) 31.0
60才以上	61(1)	8(3)	1		1				3	5(5)	1(1)	2	1	83(10) 14.3
合計	330(3) 56.9	44(31) 7.6	28 4.8	30 5.2	14 2.4	8 1.4	15 2.6	5 0.9	29 5.0	46(46) 7.9	16(3) 2.8	11(2) 1.9	4 0.7	530(85) 100.0

注：1. ()内は女子を示す。

2. 「その他の建設職種」には配管工，塗装工，鉄筋工，鉄骨工，とび，ブロック工，防水工，潜水夫，シールド工，職長，見習等が含まれる。

3. 「その他」の職種には紡績工，製缶工，鉄工，保母，事務員等が含まれる。

資料：江差職業安定所「職業相談票一個票」（1979年度）により作成

そうした点を確認しつつ表3・2をみると，土工の43.7％を頂点に，建設職種が全体の89.6％と突出し，その点では先の表3・1と同じ特徴を示している。しかし，先の表から析出しえなかった短期出稼者の職種構成も知ることができる。たとえば，北洋漁業出稼を中心とする漁業出稼者の2.9％（11人）や「その他」の中の製造業出稼者（12人・3.2％，なおこの他に長期の製造業出稼者が12人いる），農業出稼者（2人・0.5％），林業出稼者（7人・1.9％）などである。

表3・2 出稼者の職種別年令別構成 - 1979年 -(2)

年令 \ 職種	土工	雑役	土工・雑役	大工	型枠大工	土工・型枠大工	建設重機工	土工・建設重機工	その他の建設職種	土工・その他の建設職種	炊事婦	北洋漁業	その他	合計
19才以上	1													1 0.3
20～29才	12	2	1	3			1	6	4				3(1)	32(1) 8.6
30～39才	22	3(2)		2	2	2	2	7	4	2	2(2)	4	1	53(4) 14.2
40～49才	31(2)	10(5)	2	2	4	4	1	4	5	2	8(8)	5	14(4)	92(19) 24.7
50～59才	62(1)	10(6)	6(1)	4	5	11	3	4	6	7	7(7)	2	5(2)	132(17) 35.4
60才以上	35	6(2)	3			2	1	2	2	4	3(3)		5(1)	63(6) 16.9
合計	163(3) 43.7	31(15) 8.3	12(1) 3.2	11 2.9	11 2.9	19 5.1	8 2.1	23 6.2	21 5.6	15 4.0	20(20) 5.4	11 2.9	28(8) 7.5	373(47) 100.0

注：1. ()内は女子を示す。

2. 「その他の建設職種」には左官、電気、配管工、塗装工、鉄筋工、鉄骨工、とび、ブロック工、防水工、潜水夫、職長、見習等が含まれる。

3. 「その他」の職種には紡績工、製缶工、鉄工、農業出稼者、林業出稼者、倉庫番、事務員等が含まれる。

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」(1980年1月)より作成

このように、短期出稼者はその構成比率はきわめて低い、主に漁業、農業、林業などの一次産業に分布していることが分る。それと同様の結果は出稼者の従事する作業を析出した表3・3からも得ることができる。それによると、北洋漁業およびその他の漁業(3.2%)や農林業(11.0%)などの第一次産業に就労する短期出稼者が10数%をしめている。しかしやはりここでも建設業に就労する長期の専業出稼者が全体の81.7%と基本軸をなしているのである。

以上の結果をまとめる前に、表3・2と表3・3に示される複数の職種をもつ出稼者について簡単に触れておこう。表に示されるような複数の職種をもつ出稼者が析出されたのは、われわれが調査票を作成するに際して、調査対象者の職種・職業が必ずしも単一でないことを想定して複数の職種の選択が可能のように調査項目を設定したからである。その結果析出された複数職種の出稼者は、土工と雑役人夫の複数職種に従事する者が12人・3.2%、土工と建設技能職種(型枠大工、鉄筋工、ブロック工、建設重機工のいずれか)に従事する者が63人・16.9%、土工あるいは雑役人夫のどちらかと建設業以外の職種(水産加工あるいは漁業出稼)に従事する者が15人・4.0%である。土工あるいは雑役人夫の不熟練職種と他の建設業の職種に従事する出稼者の多いことが特徴的であるが、それは出稼者が年間に土工、雑役人夫の不熟練職種と他の職業の間を流動することの多いことを示している。

さて、これまでの検討から明らかになった職種構成の特徴をまとめるとつぎのようになる。

一つは建設出稼者が90%弱ときわめて高い比率を示すことであるが、彼らが従事する建設業

表3・3 出稼者の職種別作業種類—1979年 (人,%)

職 種 作業 種類	土	雑	土	大	型	土	建	土	そ	土	炊	北	そ	合
	工	役	工・ 雑役	工	枠 大工	工・ 型枠大工	設 重機工	工・ 建設重機工	他の 建設職 種	の建設 職種 その他	事 婦	洋 漁業	他	計
建 設 業	宅地造成	20(1)	3(1)	1	2	6	2	3	1	3	1(1)			42(3) 8.8
	林道工事	18	3(1)	1		1		1		1	1(1)	1		27(2) 5.7
	道路舗装	44	6(2)	3	1	4	1	3	4	2	3(3)		2(1)	73(6) 15.4
	ずい道 工事	3	2		1	1		1	3				2	13 2.7
	地下鉄 工事	1							1	1		1		4 0.9
	護岸工事	45	9(4)	2	1	5	5	3	8	3	4(4)		1	89(8) 18.7
	その他 建設工事	56(2)	12(8)	7(1)	8	5	9	2	8	10	11	7(7)	2	3
小 計	187(3)	35(16)	14(1)	11	13	25	8	24	22	21	16(16)	4	8(1)	388(36) 81.7
水産加工業												7	6(1)	13(1) 2.7
北洋漁業・ 漁 業								1	1			12	1	15 3.2
農 林 業								1					8(2)	9(2) 1.9
その他の産業	16	2			1	1	2	4	2	2	3(3)		10(4)	43(8) 9.1
不 明	2	1									2(2)		2(1)	7(3) 1.5
合 計	205(3) 43.2	38(16) 8.0	14(1) 3.0	11 2.3	14 3.0	26 5.5	10 2.1	30 6.3	25 5.3	23 4.8	21(21) 4.4	23 4.8	35(9) 7.4	475(50) 100.0

注：表3・2に同じ

の職種は多様である。これまでに析出した職種だけでも、土工、雑役人夫、坑夫、とび、建築大工、型枠大工、左官、塗装工、配管工、ブロック工、鉄筋工、鉄骨工、建設重機工、防水工、潜水夫、シールド工、職長、各種見習および炊事婦と建設業のほぼ全職種に及んでいる。その中でも、土工、雑役人夫の不熟練職種の構成がそのうちの60%前後ととりわけ高いのが特徴である。なお、ここでは建設飯場の賄作業に従事する炊事婦も不熟練職種のひとつにふくめたが、彼女らの存在は、多就業世帯の多い出稼世帯において、主婦の就業の主要形態のひとつが炊事婦出稼であることを示している。なお、炊事婦をふくめて女子の出稼者が全体の約1割に達するが、その大部分は「夫婦共出稼出帯」である。

こうした不熟練職種の突出に比例して建設技能職種の構成比率がきわめて低くなっている。なかでも、建設機械の運転・操作作業に従事する建設重機工の比率が低い。われわれは彼らを一括して建設重機工と規定したが、実際には生産手段の種類と作業内容によって、機械運転工（車輛系建設機械技能資格を要する職種）と貨物自動車運転手（軽自動車および大型・特殊自動車の運転資格を要する職種）に分類できる。建設重機工にはこの他にも建設重機の修理・保全を行なうメカニック（MECHANIC）がふくまれるが、われわれの調査からは析出されなかった。

二つは、製造業への出稼者であるが、その比率はもっとも低い。職種としては水産加工員、紡績工、製缶工、鉄工、鋼材およびパイプの結束・梱包作業員、プレス工の手もと、雑役等が代表的である。このうち、水産加工員、紡績工、製缶工、鉄工には、専業出稼者が多く、他の職種には冬期出稼をする兼業型の出稼者が多い。兼業出稼者はこの他に建設業（土工）に従事する者もいるが、その比率はこの型の出稼者の約半分であろう。しかし最近、その比率は増加傾向にある。

三つは、漁業（北洋漁業とその他の漁業）、農業、林業などの第一次産業に従事する出稼者で、その比率は全体の10%前後をしめる。そのうちで、漁業出稼者が最も多いが、全体からみるとその比率はきわめて低率である。漁業出稼者はかつて熊石町の出稼者の主流をしめていたが、高度経済成長期に入ると急速に減少していった。いま、その推移を簡単に示しておくと、漁業出稼者がもっとも盛んであった戦前の1931年には、北洋漁業出稼者は423人を数えたが⁽⁴⁾、戦後に至ると急減し、高度経済成長期の第Ⅰ期から第Ⅱ期にかかる60年前後には50人前後であった。たとえば、村岡重夫「道南地帯の漁家就業構造」によると、62年の北洋漁業出稼者は全体の4.5%に相当する51人にすぎなかった⁽⁵⁾。しかし、漁業出稼者はその後さらに減少の一途をたどり、桧山支庁『出稼ぎ労働者実態調査報告書』によると、69年の98人・12.0%（内北洋漁業出稼者が38人、その他の漁業出稼者が60人）から71年の33人・5.8%（内北洋が32人、その他が1人）に急減した⁽⁶⁾。ただし、この数字は60日以上の出稼者のみを対象にしているため、実際にはこれを上回る漁業出稼者がいると思われるが、北洋漁業出稼者についてはほぼ正確な数を示していると思われる。事実、われわれが実施した調査においても、72年当時の北洋漁業出稼者は30数人であった。その後、78年には北洋漁業出航船の減船措置のために、北洋漁業出稼者はさらに減少し、81年には26人を数えるのみであった。

いずれにせよ、戦前から戦後の高度経済成長期以前まで熊石町の出稼者の重要部分を構成していた「ヤン衆」出稼者の系譜を引く漁業出稼者は大巾に後退し、今日では北洋漁業出稼者が若干名存在するだけである。しかし、その北洋漁業出稼者も「ヤン衆」の系譜を引く出稼者でなく、実際上は、母船で鮭鱈加工作業に携わる出稼者＝水産加工員なのである。

2. 「職種」の性質

これまでの検討を通して建設不熟練職種を中心に構成される出稼職種の種類を析出してきたが、本来、職種の内容、構成はその時の産業側の資本構成によって、なかんづく新しい構造の生産手段の追加ないしはその機能の改善として現われる技術進歩によって大きく左右される。

以下、こうした資本構成、技術の変化にともなう職種内容の変化を代表的職種を中心に検討する。

(1) 土工労働と類型

(7)

(i) 土工労働

通常、不熟練職種の代表とされる土工も、その作業内容が多様であるため、そのすべてについて検討を加えることは困難である。そこで、この項では出稼者の従事する代表的な土木

工事の作業を検討しながら、土工労働の変化を分析してみたい。

④ 道路舗装工事と土工労働

「準備工」（看板の仮設、測量等）から始まり「路盤仕上」「乳剤散布」「上層路盤工」「表層工」「アスファルト縁石」「路肩盛土、路肩張芝」を経て竣工に至る道路舗装工事の土工作業は多様であるが、大別するとつぎの三種類に類型化しうる。

土工作業本来の強度の肉体労働を必要とする作業：この種の作業の典型は「盛土作業」であり、それはスコップを使って「土をはねたり、土を盛ったりする」重筋肉労働を要する作業である。この種の肉体的労働強度を要する作業は、かつて土工労働の中心をなし、その労働力には重筋肉労働の強度を一定程度補うところの「熟練」、たとえばスコップの使い方に通ずるコツなどが形成されていた。しかし、生産手段およびその体系の変化と生産方法の変化の過程で、この種の土工労働は全般的に減少し、それとともに重筋肉労働の強度を補うところの「熟練」も不要化されてきている。

道路舗装工事の土工作業には、元来この種の作業の比重は相対的に低く、今日では「路肩盛土作業」などに若干見い出されるだけであり、この種の作業に要求される強度の肉体労働を補うところの「熟練」も殆んど不要化されつつある⁸⁾。

体力はそれほどでなくても、それを土工本来の「熟練」によって補える作業：この種類の作業を道路舗装工事で見出すことはさして困難でない。たとえば、「レーキ仕上作業」「振動ローラ操作」「アスファルト縁石作業」等にそれを見い出すことができる。この種の作業を遂行するにはかなりの経験による「熟練」を要するが、それは先に述べたような強度の肉体労働を補うという意味の屈強な体力に附随的な「熟練」でなく、体力とは相対的に独自の「熟練」である。しかし、それはいわゆるクラフツマンに体现される熟練のように強固な社会的基盤をもつものでもない。「レーキ仕上作業」を例にしながらその特徴をみると、「路盤精整作業」のうちの一つである「レーキ仕上作業」は、体力はそれほどでなくても、一定の経験による「熟練」を要する作業である。しかし、その「熟練」はクラフツマン的熟練からはほど遠く、むしろ不熟練労働に特徴的な「慣れ」に等しいものである。

ある労働者はつぎのように語っている。

「レーキの使い方が一番難しいです。そと目には一番簡単に見えますが、実際にはレーキで路面を平らにするのが一番難しい。舗装の転圧作業には機械が入るが、その後の仕上作業はレーキが必要なのですね。機械で転圧したのを人間が手で、レーキで均して仕上げていくのだから、相当の技術が必要になる。機械で転圧したくても、狭い道路の隅には機械が入れないので、そういう所はわれわれが転圧から仕上まで全部手（レーキ）でするわけです。ダンプからアスコンを降して、それをスコップで散して、レーキでもって均していくわけです」（I氏、54才、土工）

「道路舗装工事は開発道路工事（道路改良工事）に比べると肉体的に楽です。開発道路工事では毎日スコップとツルハンを手放せないから、とにかく純粋に肉体労働だよ。機械が入って楽になったけど、やっぱりバラスを入れるにも砂を入れるにもスコップの力を借りるからね。それに比べると道路舗装は楽です。でも、道路舗装は経験がものをいう。ワシ達より力のない年輩の人でも、道路舗装の経験が豊富であれば簡単に仕事ができるんだね。とくに、レーキを扱うのが難しいけど、そういう技能を身につけてさえいれば、舗装の仕事は年がたってでもできる仕事だね」（Y氏、54才、土工）。

屈強の肉体も土工本来の「熟練」も要しない軽作業：この種の作業は、先の「強度の肉

体労働を遂行しうる労働力の持ち主によって行なわれる作業」の減少に反比例して増大し、今日では道路舗装工事の主要部分をしめている。この種の作業の典型は「建設重機械の誘導作業」に示される建設重機工の手もとの補助作業、あるいは「芝張作業」「軽易な整地・土砂敷き」に示される単純軽作業である。これらの作業は元来、雑役人夫の「縄張り」であったが、生産手段・生産方法の変化にともなう労働力需要の変化によって、土工と雑役人夫の重複しあう「縄張り」へ、さらには土工の「縄張り」へと移行しつつある。われわれの調査結果からは、この種の作業は土工の「縄張り」へ移行してしまったと考えられるが、この点については次項で再度吟味したい。

㊦ 道路改良工事における土工労働

道路改良工事に携わる出稼者はきわめて多く、その作業の種類は多様である。出稼者の面接調査から得た土工作業の主たるものは「盛土法面仕上」「ブロック積擁壁工」「路床排水」「遮断排水」「雨水柵据付」「歩車道界縁石設置」「皿型側溝据付」「歩道路面仕上」「歩道路盤工」「防護柵設置」「法面植生」「道路中心標・境界標設」「路面砂利敷」等であるが、それを土工労働の態様に応じて大別するとつぎのとおりである。

土工作業本来の強度の肉体労働を必要とする作業：この種類の作業は道路改良工事に広範に存在するが、道路舗装工事の項でも述べたようにこの作業を遂行するには屈強の肉体労働力とその肉体に強度の労働が直接に伝播するのを緩和し、補うところの「熟練」の両方が必要である。この種の作業は生産手段や生産方法の変化にともなう、道路改良工事においてもその比重が低下しているが、なお、土工の中心的な作業部分をなしている。

ある労働者の言葉。

「今は根掘でも掘削でも仕事の八割までは機械です。あとの二割はスコップを使ってわれわれが仕上げる。それでもやっぱりスコップの使い方の要領を得た人は上手ですね。林道工事（道路改良工事の一種）は他の工事仕事よりもずっと体がきつくてスコップをなかなか手離せないから、素人と玄人ではうでに十分差が出るね」（K氏、55才、土工）。

体力はそれほどなくても、それを土工本来の「熟練」によって補える作業：この種の作業は「コンクリート打設作業」「法面仕上作業」「雨水柵据付作業」「振動ローラ操作」「縁石据付作業」等にみい出される。すでに道路舗装工事の項で述べたようにこの作業を遂行するには屈強な肉体労働力よりもかなりの経験によって体得しうる「熟練」が必要である。しかし、それはクラフツマンの熟練のように強固な社会的基盤をもつものではない。そのことはすでに述べたとおりである。以下、この種の作業の内容を1、2紹介する。

事例1「コンクリート打設作業」は「均一なコンクリートを締め固めるのにバイブレーターを一ヶ所に長く打ちすぎても、短く打ちすぎてもだめ」で、要求されるコンクリートの強度に適応するようにバイブレーターを打たなければならない。その扱い方は経験によって体得するコツが決め手になる。

事例2「雨水柵据付作業」も経験によって体得する「熟練」が決め手になる。つまり、「糸を張って柵の据付位置を決めてから柵を据付ける」この作業のコツは「柵の重量で据付け位置より下がる分を計算しておいて、柵が定位置におさまるようにする」（M氏、53才、土工）ことである。

体力はそれほどでないが、それを補う「熟練」がこれまでの「熟練」と異なり、建設技能労働者に形成される熟練の一部分からなり、その習得によって遂行が可能な作業：そ

れは主として型枠作業、ブロック作業、鉄筋作業、玉掛け作業、建設重機運転などである。しかし、これらの作業のうちの複雑な作業部分は土工作業にはふくまれない。たとえば、図面の読解、墨付け、高段ブロック積みなどの難度の高い作業部分はふくまれず、主として型枠の組立・取付・解体、簡単なブロック積み、玉掛け等の難度の低い作業部分がふくまれる。しかし、このような難度の低い作業部分の遂行にも経験による熟練が必要であり、それは建設技能工に体现される熟練と質的に類似している。しかし、建設技能労働者の熟練ほどには長期の経験を必要とせず、その限りでは社会的評価を得るほどのものではない。この種の作業は重作業の減少に反比例して増大し、それを遂行する新たな型の土工が増大している。

ある労働者の言葉。

「以前の土工労働は重労働だったけど、今は機械が入って肉体的には楽になった。そのかわりに型枠でも、鉄筋でも、鍛冶仕事でも、なんでもやらなければならなくなった。機械工の手もとはもちろんのこと、ちょっとした機械の運転までさせられる。昔は何が何でも型枠は型枠大工がしたけど、いまはそうではなく、難しくない型枠なら土工がする。測量だって（測量士の）手もとだけでなく、測量する人がいなければ、土工が測量しなければならぬ。ブロックだって5、6段積むのにまさか職人をつれて来いとも言えないからね。ともかく、型枠でも、鉄筋、ブロックでもいろいろな仕事に使われるね」（G氏、53才、土工）。

「土工は昔と違って何でもできないと土工といえなくなっているね。鉄筋工、型枠大工、土工とそれぞれの専門（熟練工）の人が現場にいるけど、（その人たちは）全員が自分の持ち分（専門領域）の仕事だけをするのでなく、手が足りない時は、互いに協力して他の（専門領域の）仕事もいろいろするわけさ。俺は型枠大工について型枠を作って、それを取り付ける仕事もするわけさ。型枠専門の人（型枠大工）はもとは土工だったけども、今は一応図面を見てワジ達に指図する人だね」（A氏、53才、土工）。

㊦ 橋梁工事における土工労働

I S組は熊石町の建設業者の中で唯一の橋梁専門業者である。元自営漁家であった社長は、P SコンクリートKKが熊石町の橋梁工事を始めた1963年に土工に転じ、その工事の完成後はP SコンクリートKKの直僱土工のグループ・リーダーとして各地を「旅歩き」し、73年に同社の要請でその下請業者に独立して今日に至っている。

I S組の従業員の前職および出身地は、社長と同じ町村の漁家層である。彼らは漁業に関する知識・技能のほかには特別に発達した労働能力を持たず、漁業の崩壊とともに広く開かれたこの労働市場に流入し、土工作業に従事したのである。同社で鉄筋工、型枠大工として働いている人々も、漁家層からこの労働市場に流入し、土工を経て現在に至っている。

橋梁工事の土工作業にはこれまでに析出した四つの型の作業がすべてふくまれるが、これまでの工事に比べると、強度の肉体労働を要する作業や建設技能労働者に形成される熟練の一部を要する作業、たとえば「グラフトの組立、緊張、横締り作業」「ベントの組立、解体作業」「鉄筋の下拵え、組立、加工作業」などが多い。

(ii) 土工の分化

労働省『屋外労働者職種別賃金調査報告』（昭和57年版）によると、土工とは「土砂の掘さく、根切り、運搬の作業及び手又は機械によりコンクリート打ちの作業等高度の肉体労働

働で、技能を要する作業に従事するもの」（138頁）とある。しかし、前項での検討から分るように、土工労働は変化し、いくつかの型に分化したと思われる。前項の分析に基づいて土工を類型化するとつぎのとおりである。

① 土工Ⅰ 機械化の影響をうけて「土工本来の熟練度をまったく喪失し、(機械工の…引用者)単なる手もと土工として極めて附随的な地位に転落してしまった部分」と、手もと土工とは異なるが、やはり土工本来の「相対的独自性」をまったく喪失して「軽易な整地及び掘さく、砂利敷き」等の比較的軽度の肉体労働に携わる部分が、この種の土工に該当する⁽⁹⁾。この種の土工が遂行する作業は、本来、雑役人夫の作業範囲にふくまれていたものである⁽¹⁰⁾。現在でも『屋外労働者職種別賃金調査報告』（昭和57年版）によると、「軽作業員」＝雑役人夫とは、「清掃、片付け、軽易な整地及び掘さく、砂利敷き、タコ突き、短小杭打ち等、比較的軽度の肉体労働に従事するもの」（138頁）とある。しかし、これまでの検討から明らかなように、土工が「本来の熟練度をまったく喪失し、単なる手もと」土工の地位に転落する過程において、この種の作業は土工の「縄張り」に組み入れられたかに見える。たとえば、農林水産省、運輸省、建設省の三省（三省連絡協議会）が行なう『公共事業労務費調査』（昭和54年度）によると、「土工」という職名のかわりに「普通作業員」および「特殊作業員」という名前＝職名が使われ、それぞれがわれわれの言う「土工Ⅰ」と「土工Ⅱ」にはほぼ相応しているが、それによると「普通作業員」の作業範囲には雑役人夫本来の作業部分がかかなり多くふくまれているのである⁽¹¹⁾。

しかし、こうした指摘に対して「統計的に『土工Ⅰ』がこのように一定の増大を示すことは、その中に実際には『軽作業人夫』＝『雑役人夫』として計上すべきものが、職名上『土工Ⅰ』に申告されている故に、ここに計上されているためであろう」という指摘もある⁽¹²⁾。この指摘は「本来の熟練度をまったく喪失し、単なる手もと土工」の地位に転落してしまった「土工Ⅰ」と雑役人夫との間にきわだった作業上の有意差がみられないため、「土工Ⅰ」は雑役人夫として計上すべきだという指摘である。実際、『屋外労働者職種別賃金調査報告』（昭和57年版）の職種区分規定の「職種は、名称のいかんにとらわれることなく、作業の実態によって分類すること」（11頁）に従うと、「土工Ⅰ」はその労働実態から判断して、同報告の「軽作業員」＝雑役人夫に分類されてしかるべきかもしれない。しかし、統計的にはそうした計上はされていない。それはどうしてであろうか。

その原因を同調査報告の職種区分に厳密に照らした申告がなされていないことに求めるのは容易であるが、その基底には本来の熟練度を喪失して手もとの地位に転落した土工部分もふくめて、土工という職種の性質が全体的に変化し、その過程で雑役人夫本来の作業部分が土工の「縄張り」に組み入れられたことがあろう。先に引用した三省の『公共事業労務費調査』（昭和54年度）によると、「土工Ⅰ」に相当すると思われる「普通作業員」の作業には、いわゆる雑役人夫本来の作業部分がふくまれ、従来の雑役人夫に相当する職名の「軽作業員」のそれは「軽度の肉体的条件を有し、主として人力による除草、清掃、片付け等の軽易な作業を行なうもの」（45頁）に変わり、その作業はきわめて軽易な内容のものに限定されている。さらにまた、土工であるかどうかを決める際のひとつの基準となる賃金水準についても、「普通作業員」のそれはいわゆる雑役人夫のそれよりも、『屋外労働者職種別賃金調査報告』の土工の賃金水準にほぼ等しいのである⁽¹³⁾。

このように、今日の土工は、従来の雑役人夫の作業の大部分を組み入れることによって、

従来とは異なる「縄張り」「作業範囲」を確立するようになってきているが、そのこととは別に、「土工Ⅰ」として「固定化」しているかにも見える労働者が、実際には、絶えずそれ以外の土工作業の分野にも流動していることが注目される。しかし、それについては後述することにした。

なお、出稼者の場合、軽易な作業しか遂行しえない高年の労働者＝軽作業員が、土工並の賃金を得ることがあるが、それは彼の作業内容が、「土工Ⅰ」の内容に等しいからではなく、出稼者グループの共同体的な相互援助によって、上位の職種（土工）の賃金を得ることがあるからである。この点についてある出稼者はつぎのように語っている。

「縁故関係、知人関係の人であれば、同じ請負グループの中に高令者が入っていても年令にはこだわらない。だけど、職業安定所を通す場合には、55才から60才が限度でそれ以上の年令では土工として雇ってもらえない。そうでなく縁故で働きに行く場合には、全員が同じ部落からの顔見知りですから、賃金の差はつけられない。基準賃金（8時間当り賃金）は全員同じです。差があっても微々たるものです」（A氏、56才、現場代人）。

- ㊦ 土工Ⅱ この型に属する土工は前者とは対照的に、機械の影響をうけつつも、土工本来の「熟練」を維持しつつ、相対的独自性の残された作業に従事している労働者で、彼らの従事する作業の内容からつぎの2つのタイプに大別される。

1つは、強度の重筋肉労働を要する作業に従事する労働力である。彼らは屈強な肉体労働力の持ち主であり、同時に、強度の重筋肉労働が直接労働力に作用するのを少しでも補い、緩和するのを助けるような「熟練」の持ち主でもある。しかし、この種の作業に携わる人々は、建設機械の導入にともなう重筋肉労働の緩和によって急減した。

2つは、体力、肉体はそれほどでなくても、それを土工本来の「熟練」によって補える作業に従事する労働力である。彼らが遂行する作業には、土工本来の「熟練」—スコープの使い方に通じるコツを必要とする「仕上作業」（「法面仕上作業」「土羽打ち作業」「舗装面仕上作業」）および建設機械の導入過程で新たに加わった簡単な作業機（ピック・ブレーカー、ランマ、タンパ、バイブレーター）による反覆作業がある。これらの作業は、いずれも体力はそれほどでなくても、それを土工本来の「熟練」に通ずるコツによって補える作業である。しかし、前者の「仕上作業」と後者の作業機による反覆作業とは、それを遂行するのに要する「熟練」の「中味」に若干の違いがある。

まず、後者の作業機による反覆作業をみてみよう。この作業のひとつにバイブレーターを用いてバケットから投入されたコンクリートを締固める「コンクリート打設作業」があるが、これはバイブレーターの使用についての一定の「熟練」が必要である。たとえば、「コンクリートを締固めるのにバイブレーターを1カ所に長く打ちすぎても、短く打ちすぎてもいけない」（A氏、56才、現場代人）のであり、それには、要求されるコンクリート強度に応じてバイブレーターを扱う「熟練」が必要である。その「熟練」度によって作業能率や仕事の仕上がり、仕事の出来、不出来が左右される。しかし、この作業は前者の「仕上作業」に比べるとまだ容易である。

「仕上作業」の代表的なものは「法面仕上作業」「土羽打ち作業」「舗装面仕上作業」があり、それらを遂行するにはかなりの経験による「熟練」が必要である。たとえば、ある労働者は「若くてカンの良い人で1年位、平均的には2～3年の経験が必要である」（K氏、62才、土工）と述べている。この言葉には若干の誇張がふくまれているものの、

かなりの経験によって「熟練」が形成されることが分る。このように、この作業を遂行するには、体力はそれほどでなくても、それを土工本来の「熟練」に通ずるコツによって補わなければならない。

ある労働者はつぎのように述べている。

「土羽打ち作業で一人前とは、土の状態が最高の時に1日に100ヘーベ打つこと。素人ならこの半分もいかないべな。土の状態がよいというのは、土羽を打つそばに土が沢山あって、すぐに土羽を打てる状態になっていることさ。毎日そういう状態に段取りされていることはないさ。若い人の方が仕事が早いかもしれないが、雨が降ると流れるような土羽なら駄目なんだよ。土羽は凹型にへこませて打つのがコツなんだ。〈中略〉法面仕上げは法をタイコ型に張って切るわけさ。張りぎみに切るわけさ。法というのは一直線に切れば、雨が降った時に土が下の方にづれ下ってしまっ中央部分が凹型にへこんでしまうからタイコ型に張って切るわけだな」(K氏、62才、土工)。

「初めて道路舗装工事に従事する人はスコップを使うことぐらいのことしかできないね。レーキを使えていったって、そんなもの初めての人にはとうていできるものでもないし。レーキをかけるということは、舗装面にアイロンをかけて仕上げるということです。2年ぐらいすればレーキを使えるっていうけど、私は満足にできないですね。〈中略〉レーキを使える人と使えない人がいるけど、それは上の人が判断して仕事の割りふりをする。レーキを使える人であれば何でもこなせますね」(I氏、54才、土工)。

以上の検討を通じて明らかになったことは、「仕上作業」の方が簡単な作業機の反覆作業よりも、相対的に長い経験による「熟練」を必要とするが、両方の作業に共通する点は、体力の強弱よりも、そこに形成される「熟練」が作業能率や仕事の出来、不出来を左右することである。したがって、この「熟練」の「中味」は「土工Ⅱ」のもうひとつのタイプの強度の重筋肉労働を要する作業に従事する労働力に形成されるところの「熟練」の「中味」、すなわち強度の重筋肉労働が人体へ作用する影響をやや緩和するものとは若干異なるのである。しかし、それはいわゆるクラフツマンに体现される熟練のように、強固な社会基盤をもち社会的評価を得るに値するものでないことも明らかである。どちらかといえれば、それは「慣れ」や「習熟」といわれているものに近いものであろう。

ところで、この「土工Ⅱ」に属する土工は一体どのくらい存在するのであろうか。その数を正確に把握しうるならば、この種の土工の労働分野を量的に測定することが可能となろう。三省連絡協議会北海道地方連絡協議会『公共事業労務費調査報告』(昭和54年10月)によると、「普通作業員」4,027人に対し「特殊作業員」205人である。この数字は北海道の公共事業工事に働く1979年10月時点の土工の内訳である。ここにいう「普通作業員」と「特殊作業員」は、われわれの類型化する「土工Ⅰ」と「土工Ⅱ」にそれぞれ対応する。ただし、それは「おおよそ」の対応であって、「普通作業員」のうちの一定部分(強度の肉¹⁾体作業や法面仕上げ作業に従事する労働力)は、われわれのいう「土工Ⅱ」にふくまれるであろう。そうであるならば、実際の「土工Ⅱ」は「特殊作業員」を上回る数で存在し、「土工Ⅱ」と「土工Ⅰ」の比率は、「特殊作業員」と「普通作業員」に示される比率(1:20)よりも小さいものであろう。とはいえ、その比率は大巾に変るものではないであろう。

以上の事実は「土工Ⅰ」の労働分野がもつとも広く開かれていること、¹⁾そして土工労働が全般的に、従来の重筋肉労働から軽度でかつ補助的、附随的な労働へ変化したことを示

している。また上記の比率は「土工Ⅱ」への「固定化」「骨化」が相対的なことにすぎず、「土工Ⅱ」の労働分野が狭い時にはもっとも広く開かれている「土工Ⅰ」の労働分野に流入せざるをえないことを示している。事実、土工の日常的な労働分野は「土工Ⅰ」から「土工Ⅲ」までの広い範囲にわたっており、人々は必要に応じて様々の分野の作業を遂行するのである。

なお、土工の分化と出稼者の係わりについて付言すると、専業出稼者と兼業出稼者では、前者の方に高い「熟練」度の労働者が多く、彼らは「土工Ⅱ」ないしこれから述べる「土工Ⅲ」の作業に精通している。しかし、彼らは、常時「土工Ⅱ」ないし「土工Ⅲ」の労働分野に身を置いて、そこに「固定」しているのではなく、必要に応じて様々な作業を遂行するのである。

土工Ⅲ この型に属する労働力は、機械化の影響をうけつつも、「土工Ⅱ」と同様に相対的独自性を残している部分である。しかし、土工本来の「熟練」を残しながら相対的独自性を維持している「土工Ⅱ」とは異なり、建設技能職種の作業を自らの作業部分にすることによって相対的独自性を維持している部分である。たとえば、彼らが従事する主たる作業は、型枠、鉄筋、ブロック積み、塗装、溶接、玉掛け、建設重機運転などの各作業であり、それらは橋梁工事や河川、海岸の護岸工事の土工作業に数多く見うけられる。たとえば、護岸工事で用いられるテトラポットの製作作業には、バイブレーター打設土工⁽¹⁹⁾と称して型枠製作に従事する土工が数多く存在する。

「昭和38年に出稼ぎを始めて、その2年後の昭和40年からI組の護岸工事でずっと働いているので、法切りや土羽踏みはできないけど、バラス敷きや型枠仕事なら何でもできます」(Y氏、53才、土工)。

彼らに体现される「熟練」は、建設技能労働者＝熟練労働者に形成される熟練に似た性質を有する。しかし、その熟練は、建設技能労働者＝熟練労働者のもつ熟練と同一レベルのものではない。それは建設技能労働者＝熟練労働者のもつ熟練の中心部分—もっとも長い経験を要する熟練部分—を欠落した部分的なものであり、したがって、建設技能労働者の熟練と同一レベルの社会的評価を得ることができないものである。たとえば、型枠作業の場合であれば、もっとも重要な「図面の読解」「墨出し」などの作業部分が欠落しているし、また溶接作業であれば、土工にはもっとも簡単な仮付け溶接作業がまかされるだけである。しかし、これらの作業で必要とされる「熟練」は、「土工Ⅱ」のそれのように経験によって習得しうるだけでなく、集合的な教育訓練によっても習得しうるものである。ただし、この点については次節で展開する。

さて、これまでの検討から明らかのように、高度経済成長期を通じて建設技術は新しい構造の労働手段の追加ないしそれらの機能の改善として建設業界全般に普及・定着し、その過程で土工労働の態様は大きく変化し、それに照応した土工の分化が生じてきた。しかし、その分化は、基本的に不熟練労働のうちでの相対的な区分であり、その間には職種とよばれるほどの差はない。したがって、労働者が特定の仕事、「職種」に一定程度「固定化」し、そこで「熟練」を積んだにしても、それはクラフツマンに体现された熟練のように社会的評価を得るに値するほどでもないし、またそこまでに発達してゆく可能性も少ないのである。その可能性とは逆に、この労働市場は「一般に他の諸階層、諸労働市場からの流入者によって労働力の供給母

体が形成され、その需要に対しては、つねに供給過剰の状態にある。〈中略〉したがって、たとえある程度その仕事に固定化することができ、『習熟』を確保し得ても、その仕事への需要がなくなったり、あるいははげしい就業競争の中で排除されれば、やむなく、この労働市場（原文では開放労働市場—引用者）における他の仕事、『職種』につかねばならない。この市場では、『固定化』し、『専門化』するだけの安定した雇用機会に、その労働力過剰ゆえに、なかなかめぐまれないのである。」⁽⁶⁾

このように、特定の「職種」への「固定」は、強い社会的基盤に支えられた安定した「固定」ではなく、不安定なものである。しかしもし、彼らがこの不安定な「固定」を少しでも安定的なものにしたいならば、「得意」な仕事の数を増やすことであろう。あらゆる分野の仕事に熟知した「万能的熟練」土工であれば、労働力過剰ゆえに安定した仕事にめぐまれないこの労働市場においても、相対的に安定的な仕事につくことができるし、また、そのことは経営者にとっても好都合であろう。「万能的熟練土工」の集団である専業出稼者が貴重がられるのは、その一例である。

ある労働者の言葉。

「現場によっても違いあるだろうけど、大体、今の土工は何でもするよ。小さな組で働く場合には、とくに何でもできなければならぬ。型枠もブロック積みも何でもする。もちろん、人には得意な仕事というのがあるけど、一応何でもできると有利です。現地（工事現場）で募集され、雇われる人には素人が多いけど、熊石などのように出稼専門で働いている人は玄人が多いから一応は何でもこなせる。もちろん、得意な仕事はその人それぞれにあって、若い人はブロック運びとかの肉体労働は得意だけど、それを積んだり、並べたりすることはあまり得意でないとか、逆に年輩の人がブロック積みが得意だとかはあるんです。でも、何でも知ってて得意な仕事を沢山もっている人が多いですね」（M氏、54才、土工）。

2) 建設技能労働者の作業内容

ここであげる諸職種とその作業内容は、熊石町の出稼者が従事する職種のすべてを網羅したのではなく、第3章の注(7)でことわっているように出稼職種の主要なものだけである。いま、各職種ごとにその特徴をみると次の如くである。

(i) 型枠大工の作業内容

型枠大工の主たる作業は、コンクリート打込みの際に用いる型枠の製作と、その取付、除去作業および木杭、木矢板、木橋等の仕拵え作業である。新しい生産方法の導入による影響は比較的すくない。しかし、木製型枠や角材、番線にかわって、鉄製型枠やホームタイ、ボルトが使用されるなど、その影響を多少うけながら、技能の一層低いレベルでの平準化が進行している。そのため、土工、雑役人夫などの不熟練職種からの流入者が増大しつつある。たとえば、熊石町の出稼者の中には、土工作业（土工Ⅱとして型枠の製作、取付、除去作業）に従事しながら技能を習得し、型枠大工になったものがふくまれている。しかし、すべての土工が型枠大工に職種転換しうるわけではない。土工の型枠作業には、もっとも難しいとされる「図面の解説」「墨出し」作業がふくまれないが、それはその技能の習得に長い経験を要するからである。

「型枠大工ちゅうのはやっぱり難しいんですね。幅がだんだん狭まっていく橋桁の型枠を作るには、型枠の両端がだんだん狭まるように計算して型枠を作らなければならぬんだから」（I S組社長、65才）。

(ii) 鉄筋工の作業内容

鉄筋工の主たる作業は、鉄筋の下拵え、螺線の組立・結束および鉄筋の切断・屈曲・成型などの作業であり、鉄筋の組み合わせ部分の溶接作業はふくまれないとされている（『屋外労働者職種別賃金調査報告』昭和57年版、140頁）。しかし、実際には鉄筋作業に連続する簡単な溶接作業（仮付け溶接）は鉄筋工の作業範囲にふくまれることが多い。もっとも、こうした仮付け溶接は橋梁工事に従事する土工の作業範囲にふくまれることも多く、そのため、この作業は鉄筋工、土工、溶接工の競合しあう作業範囲になっている。

「うち（I組）の鉄筋工ならば、鉄筋を切断したり、曲げたりするだけでなく、それを組み合わせるための溶接仕事をする。うちにはアーク溶接の資格をもった鉄筋工が2人しかいないので、溶接の資格者を増したいと思ってる」（IS組社長、65才）。

「橋梁工事は他の工事と違って複雑だから普通の土工が行ってもつとまらないわけさ。橋の仕事をする土工は鉄筋工の仕事もするし、ガス切断もするし、アーク溶接の資格をもって溶接の仕事もするし、何でもするね。だから、橋梁土工になるには何年も経験がいるんだね。人から言われたことをハイハイといってやる分にはすぐやれないこともないけどね」（M氏、54才、橋梁土工）。

(iii) ブロック工の作業内容

ブロック工の主たる作業はコンクリートブロックの積上げ、据付けおよび目地塗り作業である。その作業内容は手工的熟練に依存する部分が多く、高い段のブロック積みにはかなりの経験による熟練を要する。しかし、低い段のブロック積みは、比較的短い経験の持ち主でも遂行可能である。そのため、こうした比較的簡単な作業部分は土工の作業範囲にふくまれることが生じてくる。たとえば、S氏（62才、土工）は河川護岸工事のブロック敷設作業で、ブロック工の単なる手もととしてでなく、ブロック敷設、目地塗り作業に従事してるし、また同じ土工のK氏によると「ブロックの5、6段積むのに職人（ブロック工）を連れてこいとも言えない」ので「現場の状況によってはブロック積みをする」こともあるという。このように、ブロック工の作業の一部分は土工によって浸蝕されつつある。しかし、そのことが社会的に認められるに至ったわけではなく、その限りではブロック工の「縄張り」が土工の浸蝕によって変わったわけではない。

(iv) 建設重機工の作業内容

建設重機工とは建設機械、設備の運転・操作を行なうものの総称であり、使用する機械、設備と作業の対象によって、それはさらに、機械運転工（operator）と貨物自動車運転手（Driver）と建設重機保全工（Mechanic）に分かれる。しかし、熊石町の出稼者には建設重機保全工はいない。そこで、われわれの分析対象も機械運転工と貨物自動車運転手に限定される。

機械運転工の主たる作業は、整地・積込み用の機械（ブルドーザー、モーター・グレーダー、トラクター・ショベル、スクレーパー、スクレープ・ドーザ）、掘削用機械（パワーショベル、ドラグショベル、バケット掘削機、油圧ショベル）、締固用機械（タイヤローラ、マカダムローラ）、基礎工事用機械（杭打機、アースドリル、せん孔機）、その他機械（デリック、ホークリフト、エレベーター、ウインチ）の運転・操作作業である。

一方、貨物自動車運転手の主たる作業は、軽自動車、自動三輪車および大型、特殊の貨物自動車の運転・操作作業である。

こうした機械、貨物自動車を運転・操作するには車輦系建設機械運転技能資格（機械運転

工) および各種貨物自動車運転技能資格(貨物自動車運転手)の取得が必要である。しかし、技能資格を取得しただけでは複雑な作業の遂行は不可能であり、それが可能になるにはかなりの経験による熟練が必要である。

「(車輦系)建設機械の運転資格は講習をうけて取った。でも、資格を取っただけですぐ現場で通用するってわけにはいかない。現場で機械を動かせるようになるには数週間かかったし、複雑な作業をこなせるようになるには、それ以上のかなりの期間かかりました」(K氏, 31才, 建設重機工)。

このように複雑な建設重機作業の遂行には、かなりの経験による熟練を要するが、その反面、簡単な作業の場合であれば、資格取得直後の労働者でも遂行が可能である。そして、こうした簡単な作業には、土工の中の有資格者が一時的ではあれ配置されることになる。

(3) 北洋漁業出稼者および水産加工出稼者の作業内容

高度経済成長期開始以前における熊石町の出稼者の出稼形態の一方の中心は「ヤン衆」出稼の系譜を引く漁業出稼であった。しかし、高度経済成長期に突入して以後は、「ヤン衆」出稼の系譜を引く漁業出稼は減少し、今日ではそうした系譜と異なる北洋出稼が漁業出稼の中心となっている。とはいえ、200カイリの実施などによって北洋漁業出稼者自体が減少し、1980年時点では、わずか26人を数えるだけである。

彼らのはほぼ全員は母船の鮭鱈加工作業(筋子工程作業ないし冷凍工程作業)に従事している。今、筋子工程を示すと図3・1のとおりであるが、そこでの作業は冷凍工程の作業に比べて全体的に複雑であり、かなりの経験による熟練を要する作業が多い。筋子工程における労働力編

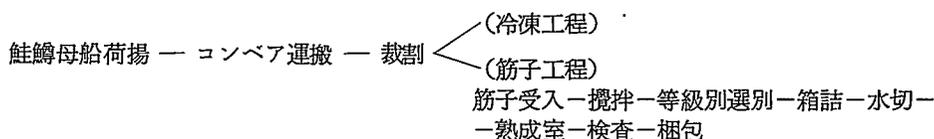


図3・1 北洋漁業の生産工程(筋子工程)

注:労働力編成は等級別選別, 検査に筋子工が, 攪拌, 等級別選別, 検査に筋子工助手が, その他作業に一般作業員が配置される。

資料:日魯漁業函館事務所, 北洋漁業出稼者からの聞き取りにより作成

成は、筋子工(筋子職人), 筋子工助手, 一般作業員からなっており, そのうちの筋子工, 筋子工助手は「攪拌」「等級別選別」「検査」などの熟練作業に配置され, 一般作業員はそれ以外の不熟練作業に配置される。熟練を要する作業のうちでは, もっとも難しいとされるのが, 「攪拌」作業のうちの「塩味づけ」作業で, この作業を遂行できるようになって初めて「一人前」とされる。この作業では塩の分量と塩づけ時間の調整をすることがもっとも難しいこととされているが, それが可能になるには, 「魚によって油が乗っているのと, そうでないのがあり, それぞれの魚によって塩づけ時間を変える」ところの勘の習得が必要である。

第2節 出稼労働力の熟練形成

前節では熊石町の出稼者の職種の摘出とその職種の作業内容、作業範囲の分析を通して、出稼労働市場の需要構造を明らかにしてきた。本節では、このような労働市場に出稼者がどのように適応してゆくのか、それを熟練形成の側面から分析する。⁽¹⁷⁾

1. 土工の「熟練」形成

(1) 土工の「熟練」とは何か。

熟練形成の分析に入る前に、前節でも述べてきた土工の「熟練」について、その性質を述べることにする。

一般に、土工は不熟練職種の典型とされている。不熟練労働力の特性は、「一定の筋力さえあればなんらの技能修得をも必要としない労働力⁽¹⁸⁾」であり、それは「平均的にだれでも普通の人間が、特別の発達なしに自分の肉体のうちにもっている単純な労働力⁽¹⁹⁾」である。しかし、この「平均的」で「普通」の労働力にも、やはりある程度の差がある。江口英一氏たちの共同研究によると、その差は、「普通」の労働力が肉体のうちにある肉体的「労働能力」の差およびその労働力に形成される「熟練」（江口英一氏たちは「習熟」という言葉を用いている）の差であるという。つまり、日雇労働者の労働はきわめて解放的ではあるが、「そこには何の制約もないということにはならない。現実にはやはりそれなりの制約が存在している。その第一は労働強度の問題⁽²⁰⁾」であり、ついで「熟練」度が「労働者の就労を制約する第二の要因⁽²¹⁾」である、と。

江口英一氏は、その後、彼の研究の集大成ともいうべき『現代の「低所得層」』（全三巻）において、この問題を発展させて、つぎのように述べている。

「（不熟練労働力の側にも一引用者）単純な肉体労働に対する能力の相対的な格差があるのだが、一方、必要とされる単純な肉体労働の強度にも、現実には差がある。若くて屈強の労働力でなければ果しえない作業もあるし、中高年あるいは女子でも遂行し得る軽作業もある。それは程度の差である。そして両方ともが、『単純』な『普通』の肉体労働の強度だけをその中味とする労働だということができる。＜中略＞しかしそればかりではない。この『労働強度』は、その労働の『慣れ』、あるいは『習熟』によって、ある程度それをカバーすることが可能なのである」⁽²²⁾。

すなわち、氏によると、不熟練労働の「中味」、本質を「肉体労働の強度」に求められながらも、それはどのような不熟練労働にも一定程度形成されるところの、労働に対する「慣れ」あるいは「習熟」によってややカバーすることが可能であるとされるのである。⁽²³⁾

不熟練労働あるいは労働力に対するこのような考え方は、きわめて高い有効性をもたらすと思われる。しかし、今日の不熟練（土工）労働においては、生産技術の変化による重筋肉労働の減少あるいは建設技能労働への部分的浸蝕ともなっていて、不熟練労働の「中味」をもっとも強く規制していた「肉体的労働強度」が低いレベルの労働強度の下に平均化し、それとともに、体力はそれほどでなくても、作業の出来、不出来や作業能率に影響を及ぼす「ウデ」、すなわち、旧来の土工の「熟練」に通ずるカン、コツであるが、基本的には先の「慣れ」「習熟」に相当するものが若干増化し、そしてまたそれらとも性質を若干異にする建設技能労働者の熟練の系譜を引く労働が増加しているのが特徴である。後者の建設技能労働の系譜を引く労働は、建設技能労働のうちの相対的に難度の低い労働によってしめられるが、その労働の遂行には、

たんなる「慣れ」「習熟」とは別の「熟練」の習得が必要であり、そのためには技能資格の取得や短期職業訓練などふくめた長期の経験が必要になる。しかしながら、その「熟練」の性質は建設技能労働者＝熟練労働者の熟練よりレベルの低いものであり、かつまた、そのような労働が一つの「職種」を形成するほどに強い社会的基盤をもつものでもない。もっとも、こうした労働に従事しながら、建設技能労働者に上昇する可能性は皆無ではないが。

このように今日の不熟練（土工）労働は、初歩的・手もとの労働をふくむ軽度な単純肉体労働の分野（土工Ⅰ）を中心に、相当な「慣れ」「習熟」を必要とする肉体労働の分野（土工Ⅱ）から建設技能労働の系譜を引く労働分野（土工Ⅲ）まで多様である。そうした労働分野で多小とも上位の労働分野（土工Ⅱ、Ⅲ）に長く身を置こうとするならば、それらの労働のすべてに通ずる「万能的」土工になることである。

出稼経験の長い専業出稼者にはこの種の「万能的」土工が多くいるが、そうした土工になるにはかなりの経験が必要になる。表3・4は職種別技能習得年数を示したものであるが、それによると、「万能的」土工になるのに要する経験年数は「3年」以上が58.1%であるのに対し、「1年未満」という短期間のもは20%を若干上回るにすぎない。この年数は不熟練労働者

表3・4 出稼労働者の職種別技能習得年数 (人,%)

職 種 技能 習得年数	土 工	雑 役	大 工	ブ ロ ック 工	と び	自 動 車 運 転 手	北 洋 漁 業	水 産 加 工 員	製 造 業	そ の 他	不 明	合 計
1ヶ月未満	6 3.9	4(3) 17.0						1(1) 20.0		3(2) 30.0		14(6) 6.3
2～3ヶ月	7 4.5	3(2) 17.7						1(1) 20.0		1(1) 10.0		12(4) 5.4
6ヶ月	6 3.9									1(1) 10.0		7(1) 7.6
1年	14 9.0	2 11.8					1 33.3					17 7.6
2年	14(1) 9.0	1(1) 5.9			1 20.0	1 33.3						17(2) 7.6
3年	37 23.9	4 23.5	3 15.0		3 60.0		1 33.3		1(1) 25.0			49(1) 21.9
4～5年	11 7.1	1 5.9	7 35.0	1 100.0	1 20.0					1 10.0		22 9.8
5年以上	42 27.1		8 40.0			1 33.3		1 20.0	1 25.0	2 20.0	1	56 25.0
その他	2 1.3		1 5.0			1 33.3						4 1.8
不明	16(3) 10.3	2(1) 11.8	1 5.0				1 33.3	2(2) 40.0	2(2) 50.0	2(1) 20.0		26(9) 11.6
合計	155(4) 100.0	17(7) 100.0	20 100.0	1 100.0	5 100.0	3 100.0	3 100.0	5(4) 100.0	4(3) 100.0	10(5) 100.0	1 100.0	224(23) 100.0

注：（ ）内は女子を示す。

資料：北海道大学教育学部「失業保険受給者アンケート調査」（1975年1月）より作成。

働者（土工）の必要経験年数にしては長いように思われるが、それは出稼者が必要経験年数を強調しすぎていること、世話役、班長の職務にふくまれる指導的業務の習得をも経験年数にふくめる者がいること、土工労働への適応力の弱い中高年労働者が回答者に数多くふくまれていること、そしてまた、種々の労働分野を経験して「万能的」土工になるには、毎年異なる種類の建設現場を渡り歩きしなければならないために、実際の習得に要する歳月よりも長い経験年数がかかることなどによる。しかし、こうしたことを差し引いて考えても、かなりの経験年数の要することが分るが、それは今日の土工の労働分野が「土工Ⅰ」から「土工Ⅲ」まで細分化し、それぞれの分野の多様な作業を遂行できる「万能的」土工になるには長期間かかることを意味している。

(2) 土工の「熟練」形成

(i) 経験による「熟練」形成

これまでの検討から推測しうるように、労働者が労働市場に流入してきたはじめは、先輩労働者の指図をうけながら手もとの作業に従事する。例えば、「数人で一つの仕事をする場合には、2、3年の経験者と初めての素人とを組ませて仕事をさせる。そして、ここにバラスを入れろ、ここに何々を積めと言われれば、（初めての人は）その通りに仕事をする。杭を打つ時でも、ベテランの人に付けてやると、初めての人でも見様見真似でベテランと同レベルの仕事をする」（Y氏、53才、世話役）という具合にである。

やがて、作業手順を覚えて、先輩労働者の指図をうけなくても、自分の判断によって比較的簡単な作業を遂行できるようになると、それと併行して、「習熟」「熟練」を要する作業を経験するようになる。ただし、そのような作業がない場合もあれば、初めからその種の作業に従事することもある。この場合も、やはり先輩労働者の指図をうけながら、経験によって仕事を覚えてゆく。

このようにして経験による「熟練」形成がなされてゆくが、それは単に「見様見真似」だけによるのではなく、そこには労働者間の経験交流による「熟練」形成もふくまる。兼業出稼者に比べて「熟練」習得に積極的な専業出稼者においては、仕事終了後に、経験交流をし合って、「熟練」の形成に努力することが多い。

ある労働者の言葉。

「（熊石町から一緒に出てきた5人の出稼者は）現場がバラバラの時でも、飯場が一緒の場合は、今日はこういう仕事をしてきた、その仕事の時はこうした方法で進めると仕事はかどる、とか話し合います」（K氏、53才、土工）

(ii) 技能資格の取得と「熟練」形成

土工の「熟練」形成において、技能資格の取得は重要な意味をもつ。安全衛生法の制定によって技能資格の取得が義務づけられて以降、熊石町では各種の技能講習会を開講し、技能資格取得者を生み出している。たとえば、松山支庁が実施した『出稼ぎ労働者実態調査報告』によると、1970年の時点で、815人の出稼者のうち14.8%の121人が技能資格取得者であったが、72年の時点では19.9%（573人中の114人）へと増大している。さらに、われわれが実施した1980年1月調査では33.7%（326人中の110人）へと急増している（表3・5参照）。しかし、実際の技能資格取得率は、この数字をさらに上回る率と思われる。われわれが行なった面接による聞き取り調査では、41人のうちの28人・68.3%が技能資格取得者で、彼らはそれぞれ複数の技能資格を取得していることが多かつ

た。

表3・5、表3・6によると、自動車運転あるいは安全衛生法で義務づけられた技能資格者の多いことが示されており、とりわけ、自動車運転、玉掛け、土止め支保工作業主任者の資格取得者が多い。彼らは出稼先で技能資格を取得することもあるが、主として地元で実施される安全衛生法上の技能資格講習会に参加して技能資格を取得する。たとえば、1976年度と77年度に実施された講習会には、合計589人が参加し、玉掛け、ガス溶接、クレーン運転、各種作業主任者の資格を取得している（表3・7参照）。

このように技能資格取得者が増大した最大の原因は、先にも指摘したように、労働災害の防止を目的として技能資格の取得を義務づけた安全衛生法の施行（1972年）がある。この法の施行後、作業主任者資格をはじめとする各種資格の取得者が急増したのである。各種資格のうち、作業主任者資格は、現場代人、世話役などの現場監督者が必要とする資格で、安全衛生法上もっとも必要な資格のひとつである。一方、玉掛け、ガス溶接、車輛系建設機械運転などの資格は、安全衛生法上も必要な資格であるが、これらの資格を要する作業が土日の日常的な作業部分に組み込まれてきていることが、取得率増大の最大の原因であろう。

表3・5 職種別技能資格取得状況（1980年1月） (人,%)

職 種 技能資格	土	雑	土	大	型	土	建	土	そ	土	北	そ	計
	工	役	工・ 雑役	工	枠 大工	工・ 枠大工	設 重機工	工・ 重機工	他 の職 種	工・ その他	洋 漁業	他	
普通自動車免許	7	2		1		1	4	5					20 (8.7)
大型自動車免許	13					1	3	10				1	28 (12.2)
大型特殊自動車免許								6		1			7 (3.0)
玉 掛 け	28		1	1	2	3	2	10	5	2	2	2	58 (25.2)
土止め支保工 作業主任者	22		1	3	1	2	1	4	3	2	1	1	41 (17.8)
型枠支保工の組立て 等作業主任者	10		1	2	1	2			4			1	21 (9.1)
発 破 士	4	1	1			2			2			2	12 (5.2)
地山の掘削 作業主任者	1		1					1				1	4 (1.7)
ガ ス 溶 接	2	1						2	3	1		1	10 (4.3)
足場の組立等 作業主任者	4			1				2	1	1			9 (3.9)
車輛系建設機械運転							1	2	1				4 (1.7)
そ の 他	6			3	1	1			3	1		1	16 (7.0)
計	97	4	5	11	5	12	11	42	22	8	3	10	230 (100.0)

注：1. 調査対象者男子（326人）中の資格取得者（110人）の技能資格の内訳を示している。

2. 女子の資格取得者はゼロなので上表から除外している。

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（1980年1月）より作成

表3・6 年令別技能資格取得状況(1980年1月)

(人,%)

技能資格	年令	20才~29才	30才~39才	40才~49才	50才~59才	60才以上	計
普通運転免許		7	4	5	4		20 (8.7)
大型運転免許		8	8	8	4		28 (12.2)
大型特殊運転免許		1	6				7 (3.0)
玉掛		5	17	14	19	3	58 (25.2)
土止め支保工作業主任者		2	9	12	12	6	41 (17.8)
型枠支保工の組立て等作業主任者			5	6	10		21 (9.1)
発破士		3	2	1	5	1	12 (5.2)
地山の掘削作業主任者			2	1	1		4 (1.7)
ガス溶接		1	3	2	2	2	10 (4.3)
足場の組立て等作業主任者			3	1	3	2	9 (3.9)
車輛系建設機械運転		1	2	1			4 (1.7)
その他		1	1	3	10	1	16 (7.0)
計		29	62	54	70	15	230(100.0)

注:表3・5に同じ

表3・7 労働安全衛生法による技能講習・特別教育の実施状況

実施年度	講習種目	受講人員	期間	実施主体	実施場所
1976年度	地山の掘削作業主任者技能講習	59人	3日間	建設業労働災害防止協会北海道支部	熊石町
	土止め支保工作業主任者技能講習	64	〃	〃	〃
	5t未満移動式クレーン運転士特別教育	97	〃	〃	〃
	玉掛技能講習	93	〃	〃	〃
1977年度	型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習	79	2日間	〃	〃
	足場の組立て等作業主任者技能講習	76	〃	〃	〃
	ガス溶接技能講習	121	〃	〃	〃

資料:熊石町役場資料により作成

ただし、車輛系建設機械運転は土工の日常的な作業とはいえ、建設重機工の現場人員が少ないような時にだけ、土工の作業範囲にふくまれる。しかし、こうした使用頻度の少なさにもかかわらず、この資格を取得する出稼者は増大しつつある。

ある労働者の言葉。

「一人しか建設機械運転手がない場合には、たとえ機械が1台あいていても、それを使って作業を進めることはできないのです。そういう時に建設機械を操作できる人(土工)がグループの中に1人でもいたら、すぐその機械を運転できるわけです。だから、資格をもっていたら得なんです」(K氏、53才、土工)

「何でも資格は取りたいけど、とくに大型特殊自動車と車輛系建設機械の運転資格を取りたいですね。ブルドーザーとかユンボ（油圧ショベル）は、われわれ土工でも使う率が高いからね。事実、一緒に行っているKさんは機械運転をするからね。」（I氏、36才、土工）

ともあれ、今日の出稼労働者にとって、各種の技能資格を取得することは、単に安全衛生法上の問題だけでなく、作業の遂行上も必要不可欠になってきている。とくに、專業出稼者にとって各種資格を取得することは、「万能的」土工になるために必要不可欠であり、そのことは彼の雇用機会の拡大さらには労働力の販売に有利に働く。しかし同時に、こうした技能資格取得者の増大は、経営側が推し進める「多能工」化の一環の下で生じていることも看過するわけにはいかないであろう。この点については後日、改めて展開したい。

(iii) 短期職業訓練と「熟練」の形成

短期職業訓練や積雪寒冷地冬期雇用給付金講習会は、出稼者が土工作業の遂行に要する「技能・熟練」を習得するための有力な手だてのひとつである。熊石町では、1964年度に短期職業訓練が開始されて以来、表3・8に示されるような職業訓練が実施されてきた。このうち、「縫製訓練」は神装熊石工場（操業期、1975年～81年）の女子労働者を主たる対象とする訓練であり、その他は出稼者をはじめとする日雇労働者を主たる対象とする訓練である。訓練科目は土工作業の遂行に要する「熟練」形成に関わる科目が多く、なかでも、「大型自動車訓練」「型枠訓練」「鉄筋訓練」「測量訓練」がそれぞれ数回行なわれている。「普通自動車訓練」はもっとも多く開講されているが、土工作業の習熟には直接関係しない。

表3・8 熊石町における短期職業訓練

訓練科目	実施年度	訓練人員	期間	実施主体	実施場所
ブロック工	1964～65年度	60人	3ヶ月	江差職業専修訓練校	熊石町
測量員	1968～69年度	60	〃	函館総合職業訓練校	〃
鉄筋工	1970年度	30	〃	〃	〃
型枠大工	1971年度 1978～79年度	90	〃	〃	〃
建築大工	1980年度	20	〃	〃	〃
普通自動車運転手	1967～74年度 1980年度	151	〃	〃	〃
大型自動車運転手	1975～79年度	75	〃	〃	〃
縫製	1975年度	58	〃	江差職業専修訓練校	委託訓練 (神装熊石工場)

注：上表以外の訓練科目としては、1972～74年度に実施された簡易土木工法（訓練延人数123人、訓練期間3日間、実施主体・熊石町）がある。

資料：熊石町役場資料により作成。

このように土工の「熟練」形成に深い関わりのある訓練科目が多いことが同町の短期職業訓練の特徴であるが、それは出稼者をはじめとする日雇労働者（建設）の「技能向上」を目的に職業訓練が行なわれているからである。また、このような職業訓練が行なわれることは、彼らの要求、希望でもあり、われわれの調査によると（表3・9）、「型枠訓練」をはじめとして、「測量訓練」「溶接訓練」「ブロック訓練」「大型自動車訓練」「鉄筋訓練」に対

表3・9 年令別希望職業訓練

希望職訓 \ 年令	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	計
型 枠 大 工	5	6	17	20	4	52 (21.9)
建 築 大 工	1	3	3	2	2	11 (4.6)
左 官		3	4		1	8 (3.4)
ブ ロ ッ ク 工	4	4	7	5	4	24 (10.1)
板 金	1		2	1		4 (1.7)
タ イ ル	3	1				4 (1.7)
配 管	1	2	3	4	1	11 (4.6)
溶 接	7	12	11	3	3	36 (15.2)
木 工	1	1			1	3 (1.3)
測 量	9	4	10	13	1	37 (15.6)
建 築 鉄 筋		1	5	10	2	18 (7.6)
自 動 車 運 転	1	2	8	11	1	23 (9.7)
そ の 他	2	1		1	2	6 (2.5)
合 計	35	40	70	70	22	237 (100.0)

注：男子（326人）の職業訓練希望者（172人・52.8%）の内訳を示している。

年令別の職業訓練希望者比率は20代・62.5%、30代・45.3%、40代・44.6%、50代・34.1%、60才以上・20.6%である。

資料：表3・5に同じ。

する受講希望が高い。なお、年令別では、若年層になるにしたがって受講希望者が多く、職業訓練に対する要求の高さを示している。

このように、出稼者の職業訓練に対する受講希望がきわめて高いことが分る。しかし、職業訓練開講当初に比べると、受講希望者は減少し、そのために1971年度から77年度まで普通自動車と大型自動車の訓練を除いて、短期職業訓練は中断を余儀なくされた。その後、78年度に機動訓練として再開されたが、それは以前のように「技能教育」の機能だけを果すものでなく、雇用保険給付日数の短縮部分（40日分）を補填する機能をも果すものであった。こうした職業訓練機能の変化もふくめて、現段階における職業訓練＝機動訓練の機能をみてみよう。

まず第1に指摘したいことは、職業訓練＝機動訓練の受講によって、受講者は最高90日間の雇用保険給付金額に等しい基本手当と技能訓練手当を取得できることである。周知のように、積極的労働力政策の一翼を担う雇用保険法は、出稼者をはじめとする季節労働者に対しては、失業給付日数を90日から50日に短縮することによって彼らの通年出稼化、流動化を促すとともに、その一方で、通年出稼化の困難な労働者に対しては、機動訓練などを通じて資本の要求に適合する労働力を再生産しようとする意図をふくむものであった。しかし、職業訓練＝機動訓練の奨励は、こうした意図とは別に、出稼者に対して減額した雇用保険金額分を補填する機会を与えることにもなった。もっとも、職業訓練＝機動訓練の受講者枠は、きわめて狭いために、それによって補填される者は、積算給付金制度によって補填される者よりもきわめて少ない欠点をもつ。

ある労働者の言葉。

「最近の短期職業訓練や積算給付金制度の講習会や技能講習会などは、雇用保険の一時金が90日から50日に短縮されたので、その分を（受講することによって）補なおうと考えてうける人が多いですね。以前は90日失業手当をもらってたから、純粋に技術を磨こうと考えてうけた人が多かったですが」（I氏、54才、世話役）。

第2に、このように雇用保険法の成立を契機として、出稼者の職業訓練利用方法に変化が生じたとはいえ、それは依然として出稼労働者の「陶冶」・技能形成の有力な手段のひとつであった。いま、主な職業訓練の教育訓練内容が出稼労働力の形成という点においてどのような役割を果しているのかを、以下でみてみよう。

まず、「型枠訓練」が出稼労働力の「陶冶」にどのような影響を及ぼしているかである。「型枠短期職業訓練」の教育訓練内容（カリキュラム）は表3・10に示すように、応用実技時間数の比率が高く、全体の約半分をしめている。その他の短期職業訓練をふくめてもほとんど応用実技のウェイトが高く、そのことは専門学科、基本実技の必要性が少なくすむほどに、型枠作業が簡単であることを意味している。そのため、「型枠訓練」の効果は、短期間であるにもかかわらず、かなり大きいものになっている。たとえば「型枠訓練」を経て、不熟練職種（土工）から型枠大工に転職したケースや土工の型枠作業に役立っていると答えた者が多いことが、そのことを物語っている。

しかし、わずか3ヶ月間の訓練期間で一人前の型枠大工になることは困難であり、この短

表3・10 型枠短期職業訓練の訓練内容

科目	訓練内容	時間
普通学科	社 会	4
専門学科	建 築 構 造	15
	型 枠 工 作 法	15
	施 工 法	15
	材 料	10
	製 図	10
	法 規	5
	安 全 衛 生	5
	(小 計)	(75)
	器 具 使 用 法	40
	機 械 基 本 作 業	15
	工作及び施工基本作業	60
	安 全 衛 生 作 業 法	5
(小 計)	(120)	
応用実技	く 体 工 事 作 業	201
合 計		400

注：1978年度の機動訓練（訓練期間、1979年1月～3月）の内容を示している。

資料：熊石町役場資料により作成。

期職業訓練で受講者に形成されるものは、基本的には、土工作業にふくまれる型枠作業の一部分を遂行するのに要する技能の習得ということである。

「型枠の仕事は土工をやっていたらよくぶつかる仕事だから、皆少しは経験あるわけさ。経験が全然なかったら2～3ヶ月の訓練だけではあまり役に立たないかも知れないけど、経験があるから、訓練をうけても吸収がいいんだよね。でも、（受講生には）50～60才のものも多いから、そういう人の場合なら若い人より効果が少ないんでないかい。一人前の型枠大工になるんだら、若い人が訓練を生かすということだろうね。でも、型枠大工というのは作業員（土工）がする型枠とはちょっと違うからね。もっとうでが必要だから、若い人でも、訓練をうけただけではなれない。かなり時間がかかるね」（I氏、54才、世話役）。

つぎに、「型枠訓練」とは対照的に、基本実技の比重が高い「測量訓練」「建築鉄筋訓練」「ブロック訓練」「建築大工訓練」についてみてみよう。それらの訓練内容は表3・11、12、13に示されているが、それらから分ることは、「型枠訓練」とは逆に、基本実技の時間数が全体の半分以上をしめていることである。「建築大工訓練」で

表3・11 測量短期職業訓練の訓練内容

科目	訓練内容	時間
普通学科	社 会	15
専門学科	測 量	40
	土 木 施 工 法	20
	製 図	10
	(小 計)	(70)
基本実技	測 量 基 本 作 業	220
	安 全 衛 生 作 業 法	20
	(小 計)	(240)
応用実技	地 形 測 量	70
	路 線 測 量	45
	青写真及び陽画焼付け作業	10
	(小 計)	(125)
合 計		450

注：1969年度の訓練内容（訓練期間、1970年1月～3月）を示している。

資料：表3・10に同じ。

表3・12 建築鉄筋短期職業訓練の訓練内容

科目	訓練内容	時間
専門学科	建 築 構 造	10
	型 枠 工 作 法	10
	配 筋 法	10
	コンクリート打設法	10
	施 工 法	10
	材 料	10
	製 図	10
	法 規	5
	(小 計)	(75)
基本実技	型 枠 基 本 作 業	180
	器 工 具 使 用 法	20
	鉄筋工作及び配筋基本作業	40
	安 全 衛 生 作 業	10
	(小 計)	(250)
応用実技	型 枠 作 業	40
	鉄筋工作及び配筋作業	30
	コンクリート打設作業	30
	(小 計)	(100)
合 計		425

注：1970年度の訓練内容（訓練期間、1971年1月～3月）を示している。

資料：表3・10に同じ。

は約三分の二が基本実技である。このことは、これらの職種の技能内容が複雑で、3ヶ月間では応用実技もふくめての技能の習得が困難であることを示すものである。事実、熊石町の『短期訓練所修了者実態調査、第一期生（ブロック工）』（1965年）によると、訓練修了者（30人中16人が回答）のうち、ブロック訓練を活用してブロック工へ転職したものはわずか1人にすぎない。

このように3ヶ月間の短期職業訓練で技能労働者を養成することは困難であるが、土工作業にふくまれるこの種の作業を遂行するのに要する技能の習得ならば可能である。たとえば、熊石町の『測量科短期職業訓練生の就職状況調べ』（1969年）によると、24人の回答者のうちの18人までが、測量訓練で

表3・13 建築大工短期職業訓練の訓練内容

科目	訓練内容	時間
普通学科	社 会	10
専門学科	建 築 構 造	20
	建 築 設 備	6
	工 作 法	10
	規 矩 術	8
	施 工 法	10
	材 料	8
	仕様及び積算	5
	製 図	8
	法 規	5
	安 全 衛 生	5
	(小 計)	(95)
基本実技	器 工 具 使 用 法	50
	機 械 基 本 作 業	15
	工 作 基 本 作 業	165
	施 工 基 本 作 業	15
	安 全 衛 生 作 業 法	10
	(小 計)	(255)
応用実技	建 築 作 業	50
合 計		400

注：1980年度の機動訓練内容（訓練期間、1981年1月～3月）を示している。

資料：表3・10に同じ。

得た知識・技能を活用しうる土工作業（測量）に従事している。とくに、現場責任者（現場代人および世話役9人）の地位にいる受講生に評価が高いが、一般作業員（土工）の受講生の場合でも、訓練で得た知識、技能を活用して測量士の手もと作業に従事する者が増えている。

短期職業訓練が出稼労働者（土工）の「熟練」形成に及ぼす効果について、ある労働者はつぎのように語っている。

「測量訓練を受講した当時は小世話役をしていた。現場には会社の職員の測量技師がいて、ワシ達と一緒に飯場に寝泊りしていたんです。職員は給料制だから土工と一緒に出勤しないで8時までは現場に出てこない。オラ達土工は6時には現場に出てる。その時に段取りができていないと問題はないけど、そうでない場合はオラ達の仕事が進まないわけさ。ちゃんと測量がされていけば作業を進めれるけど、測量されてなければ職員が出勤して測量してくれるまで根掘りもなにも出来ない。仕事が進まなければ（請負いなので）金も入らない。それで正式に測量を習いたいと思ったんです。測量さえできれば職員をあてにしなくても段取りできますから。測量を受講したら次の年から、会社からワシに測量やってくれということになってね。…… 測量ができるということは図面を見ることができるといふ訳だから、若い衆に仕事の指示ができるわけさ。測量がわからなければ、会社の職員が仕事の段取りをするまで仕事を中断して待ってなければならぬ。だけどオラは測量を習ったから職員を待たなくても簡単な測量をどんどんやれる。測量を覚えてたいしたためになったよ」（K氏、62才、現場代人補佐）。

このように熊石町での短期職業訓練は、建設技能労働者の「陶冶」というよりも、土工の「陶冶」・「熟練」形成に重点がおかれていることが分かるが、それはその後の経験による「熟練」形成と結合することによって、より一層の効果を生むのである。

2. 建設技能労働力の熟練形成

ここで取りあげる諸職種熟練形成は、熊石町の出稼者の職種のすべてを網羅するのではなく、主要なもの熟練形成についてである。

(1) 型枠大工の熟練形成

型枠大工はオペレーター、ドライバー、メカニック（以上、建設重機工）などの新職種とは対象的な旧職種の一つにふくまれるが、それ自体は主として家屋の築造や屋内の造作作業に従事する職人的熟練職種の建築大工よりも新しい職種である。また、その技能は建築大工ほどには手工的熟練に依存する割合は高くなく、技能の低いレベルでの平準化を特徴としている。そのため、土工として型枠作業に従事しながら、型枠大工の技能を習得することもある程度可能になる。たとえば、熊石町出稼者の型枠大工の大部分はそのような方法によって技能を習得している。しかしその場合でも、日常的に型枠作業に従事しなければ技能を習得することは難しく、たとえば、長期間にわたって型枠作業に常時従事することによって、できうれば型枠大工の手もとの作業に従事することによって、技能の習得が可能になる。このような方法によって型枠大工になったT氏（44才）とN氏（53才）は、つぎのように語っている。

「出稼ぎを始めて最初に勤めた会社が型枠の仕事をする会社だった。そこでは土工（本来の）仕事をしながら型枠大工の手もと仕事もしていた。そうやって何年間かその会社にいたけど、昭和54年に今のD土木に移ると、型枠仕事ができるんでないかということで、型枠大工の仕事に専門にしている」（T氏、53才、型枠大工）。

「M組が型枠主体の会社だったので、土工仕事をしながら、時々型枠大工の手もと仕事もしていた。

知人がD組で仕事をしてくれということでもそこに移ってからは型枠仕事を中心にするようになった（現在では型枠大工のグループリーダーである）」（N氏、53才、型枠大工）。

このように土工が日常的に型枠作業に従事しながら、しだいに「一人前」の型枠大工として「陶冶」されてゆくが、それは一部分の土工に相当することであって、大部分の土工には適当しない。大部分の土工にとって、「図面の読解」や「墨付け」などのもっとも重要な部分の習熟は困難であるし、ましてや技能習得能力の低下した中高年の土工にとっては、その習得は一層困難である。彼らは土工の作業範囲内の型枠作業に従事しながら、土工の「陶冶」に必要なレベルの型枠技能を習得するだけである。

なお、「図面の読解」「墨付け」などは、先出の3ヶ月間の短期職業訓練（集合教育）によっても一定程度習得しうるが—その意味では短期職業訓練は土工が型枠大工として「陶冶」されることを助けるが—、すでに述べたように出稼給源地の短期職業訓練の基本的機能はあくまでも出稼労働者（土工）の形成、「陶冶」にある。

(2) 鉄筋工の熟練形成

今日、鉄筋工の熟練形成において公共職業訓練をはじめ、集合的教育訓練は大きな役割を果している。そこでは一定のカリキュラムにそった系統的な教育訓練方法のもとに、普通学科、専門学科、基本実技などがあらかじめ定められた教育訓練教程にそって行なわれている。しかし、出稼者がこのような集合的教育訓練によって技能を習得し、鉄筋工として「陶冶」されることは稀である。われわれの調査によると、短期職業訓練＝「鉄筋訓練」を経て鉄筋工になった者は一人もいなかった。このように、短期職業訓練＝「鉄筋訓練」は鉄筋工の「陶冶」という点では不十分にしか機能せず、基本的には土工の「陶冶」として機能している。

なお、集合的な教育訓練機関には短期職業訓練の他に1年および2年訓練の専修職業訓練と総合高等職業訓練があるが、これも出稼者の受講者はわずか一人であった。

このように公的な職業訓練による鉄筋工の転職訓練がきわめて不十分にしか行なわれていない出稼者給源地域において、どのような方法によって出稼者の鉄筋工への「陶冶」が行なわれるかという点、それは唯一、経験による熟練形成である。いわゆる、熟練工の手もととして鉄筋作業に従事しながら、しだいに複雑な作業をマスターする見習工制度的な方法によってである。しかし、この場合でも、見習期間中の賃金水準が家族の再生産費を保障しなければならない。熊石町のIS組は土工と同水準の賃金を保障しながら出稼者の鉄筋工訓練を行なう業者であり、ここを除くとこのような方法による「陶冶」は稀れである。

(3) 建設重機工の熟練形成

建設重機工（オペレーター、ドライバー、メカニック）の熟練形成は、主として集合的教育訓練によって行なわれると思われる。古い資料になるが、建設省『建設機械運転職員実態調査報告』（1958年）によると、建設機械運転工（オペレーター）の52.5%が集合的な教育訓練によって再生産されている。われわれの調査でも建設重機工の再生産に、短期間の講習訓練をふくむ職業訓練が活用されることが多い。もっとも、この訓練の多くは数日間の短期間のものであり、運転経験のないものはこの間の訓練だけで免許を取得することは困難であろう。また、運転免許を取得した者でも、その後さらに複雑な運転作業の経験を積み重ねながら、高度な運転技能や時には整備工（メカニック）の技能・知識を習得することが重要である。もっとも、整備工の技能・知識の習得は絶対的なものではなく、またその習得は初歩的で部分的なものであればよい。

ある労働者の言葉。

「普通自動車を運転できる人であれば、独学で免許（車輛系建設機械運転免許）を取得できますね。でも、それだけですぐに建設工事現場で通用する技術をもったというわけにはいかない。とくに、難しい運転技術をマスターするには時間がかかります。建設機械で法を切ったりするのが難しいですね。ユンボ（油圧ショベル）で法切りする場合、経験が浅いと、深く法面を切りすぎて、その部分を凹面にしてしまうことがある。そういうのはあとで土をくっつけておくけど、そういうのは雨に弱くて、その部分だけ流されたりする。その他にユンボを運転してそれをトレーラー車に乗せたりするのとか、建設機械の整備をするのが難しい。機械の故障を整備工の手を借りないで自分で修したりすることができるようになるには3、4年もかかるんじゃないかな」（K氏、31才、建設機械運転工）。

3. 出稼者と安全教育

労働災害発件数が他産業を圧して多い建設業に就労する出稼者にとって、安全教育はとりわけ重要である。表3・14、表3・15によると、熊石町の出稼者が就労先で受ける安全教育の割合は、1974年の75.9%から79年の79.4%とかなりの高率を示すが、その中で女子の比率は低い。女子の受講比率は74年が56.5%、79年が70.2%である。全体的に74年よりも79年の安全教育受講率が高まっているが、それは労働安全衛生法の施行にともなう経営側の安全指導強化の反映であろう。

しかし、安全教育の内容自体はきわめて貧弱で不十分である。安全教育の内容を示した表3・14、表3・15によると、現場監督者の安全指導（ほぼ週に1度の指導）や簡単な安全講習会が安全教育の中心をなし、安全手引書を配布されるだけが11～16%もしめている。これに対して安全教育においてもっと重要と思われるTool Box Meeting時の安全指導・安全教育はわずか10～17%にすぎない。

表3・14 年令別安全教育の概況 - 1974年 - (1)

(%)

安全教育	年 令	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	計
安全教育講習会をうけたことがある		1.0	5.7	3.8	6.2	10.0	3.3	30.1
安全教育の手引書をもったことがある		0.5	1.4	1.0	2.9	3.8	1.9	11.5
月に数回、現場監督者から安全教育をうけたことがある		1.4	6.2	3.8	8.1	8.6	6.7	34.9
毎朝、仕事開始前に安全教育をうける。			3.8	1.9	3.3	5.3	2.9	17.2
そ の 他		0.5	1.0	1.4	0.5	2.4	0.5	6.2
計		3.3	18.2	12.0	21.1	30.1	15.3	100.0

注： 安全教育をうけたことのある者（170人）の安全教育概要である。なお、安全教育をうけたことのない者（54人）は全体（224人）の24.1%を占める。とくに女子の安全教育をうけたことのない者の比率が高い（43.5%）。

資料：表3・4に同じ。

表3・15 年令別安全教育の概況 - 1979年-(2)

(%)

安全教育	年令	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	計
安全教育講習会をうけたことがある			3.7	6.0	9.9	15.7	5.7	41.0
安全教育の手引書をもらったことがある			1.3	1.3	3.4	5.2	5.0	16.2
月に数回、現場監督者から安全教育をうけたことがある		0.3	2.9	3.4	8.6	12.8	3.1	31.1
毎朝、仕事開始前に安全教育をうける			0.8	2.1	2.9	2.6	1.8	10.2
その他			0.3		0.8	0.5		1.6
計		0.3	8.9	12.8	25.6	36.8	15.7	100.0

注：安全教育をうけたことのある者（296人）の安全教育概要である。なお、安全教育をうけたことのない者（77人）は全体（373人）の20.6%を占める。とくに女子に安全教育をうけたことのない者の比率が高い（29.8%）。

資料：表3・5に同じ。

このように労働安全衛生法の施行後、安全教育の実施率は高まっているが、その内容はまだまだきわめて不十分なものといえる。こうした状況に対して、出稼者の安全教育受講希望はきわめて高く、彼らの受講希望講習を示した表3・16によると、「技能教育」「グループ・リーダー教育」の希望者が10数%なのに対して「安全教育」受講希望者は70%をしめている。今日の労働災

表3・16 年令別希望講習(1979年)

(%)

希望講習	年令	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	計
安全教育		1.1	3.2	7.4	9.6	21.3	26.6	69.1
技能教育			2.1	3.2		7.4		12.8
グループ・リーダー教育				3.2	1.1	8.5	5.3	18.1
計		1.1	5.3	13.8	10.6	37.2	31.9	100.0

資料：江差職業安所資料により作成

害の解決には安全教育の実施よりも出稼者を取りまく重層的雇用構造下での劣悪な労働条件、不安定就労などの解消が不可欠であるが、この安全教育に対する受講希望の高さは資本の推進する「合理化」によって生ずる労働災害の危険性から自からを守るための自衛手段として安全教育がきわめて大切であるという出稼者の認識の高さを反映するものであろう。また、それは現状の安全教育に対する彼らの批判でもあろう。

<注>

- (1) 北海道公共職業安定協会札幌支部『雇用保険の事務手続』（1980年），41頁。
- (2) ここで用いた江差職業安定所「職業相談票」（1979年度）の示す出稼者（580人）と他の章でしばしば使用した北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』（1979年度）の示す出稼者（630人）

の数が若干異なっていることに注意されたい。ここに示される格差の原因は不明であるが、同じ管轄の省庁の資料でもこのような格差が生じることは、出稼者把握の困難性を示すものといえよう。

- (3) 「熊石町出稼者援護協会」は1962年に設立されたが、その設立趣旨は出稼者が就業先でこむむる不利益—たとえば、賃金欠配・遅配、不当労働行為等—を同協会が出稼者にかわって解決すること、出稼情報の連絡、その他である。同協会には地元就労の季節労働者も加入でき、1980年1月時点の会員数は985人である。そのうち、われわれが行なった調査では全会員の45.6%に相当する449人から回答を得た。
- (4) 近藤康男編『北洋漁業の経済構造』（御茶の水書房、1962年）467頁参照。
- (5) 村岡重夫「道南地帯の漁家就業構造」（北海道総合経済研究所『北海道漁業研究』第2号、1964年）によると、1960年前後の熊石町の北洋漁業出稼者は、59年・37人、60年・48人、61年・137人、62年・51人で、同町が所在する松山支庁管内では乙部町につぐ北洋漁業出稼者の供給母村地域であった。
- (6) 松山支庁『出稼労働者実態調査報告・昭和45年1月1日現在』（1970年）74頁および同『出稼労働者実態調査報告・昭和47年1月1日現在』（1973年）72頁参照。両方の調査報告書ともに、調査前年の1月1日から12月31日までに、他市町村の事業所に季節臨時雇用を条件として60日以上出稼した者を調査対象としている。
- (7) 職種の性質をつぎの7職種に限定して検討したい。

まず、土工であるが、土工は出稼者がもっとも多く就労する職種・職業のひとつである。そのため、調査の最重点は土工におかれ、1980年に実施した面接調査では61.0%（25人）を土工出稼者を対象とした。と同時に、土工労働の態様変化を厳密に把握するために、就労事業所（I S組・I組）からの聞き取り調査も実施した。

ついで、型枠大工、鉄筋工、ブロック工、建設重機工の職種であるが、これらの労働内容については、土工労働の検討にかかわる範囲内に限定している。というのは、これらの職種の性質を厳密に分析しうる十分な資料をもち合せてないことと、われわれの分析の重点が土工労働の変化におかれているからである。事実、これらの職種では、職人的熟練職種の大工、左官などと違って、その作業範囲の一部が土工によって「浸蝕」され、かつ、土工からの転職が少ないケースではあるが、みられるのである。

ついで、北洋漁業出稼者と水産加工出稼者は絶対数は少ないが、建設を除く出稼者のなかできわめて重要な位置をしめている。北洋漁業出稼者といっても、熊石町の出稼者の作業は母船上での鮭鱈加工作業であり、水産加工出稼者のそれと殆んど変わらない。そのためか、北洋漁業出稼者には北洋漁業出稼後に水産加工出稼に行く者が多い。
- (8) 道路舗装工事では重筋肉労働が減少し、「体力はそれほどでなくてもうでこなせる作業」ないしは、「軽度の肉体労働を遂行しうる体力の持ち主でも行なえる作業」が土工労働の中心をしめるに至っているが、その点についてある労働者はつぎのように語っている。

「道路舗装工事は仕上作業が多く、体力的には楽だね。作業のなかには体力的にきつい仕事（路肩盛土作業）もあるけど、そういう仕事は少ないからスコップを使う要領なんかは必要ないね。昔は重労働が多くてスコップの使い方にも要領があった。今はそういう仕事は少なくなった。道路舗装には（そういう仕事は）まずないね」（I氏、54才、土工）。
- (9) 日本文科学会編『佐久間ダム』（東京大学出版会、1958年）97頁。
- (10) 「土工本来の熟練度をまったく喪失した土工（土工I）」といえども、他人からの指示なしに作業を遂行しうるためには、不熟練作業の「流れ」、「手順」に熟知していることが必要である。もっとも、「作業手順」そのものはさほど複雑なものではない。また、それを覚えなければ作業を遂行できないものではなく、「建設重機工と話しが通じ、現場監督者の指示どおり仕事をやっていけば、素人のアルバイトでも出きる」仕事である。

ある労働者の言葉。

「私は手もとだから、手もと（作業）の手順を覚えたら、それで一人前でないかな 手順を覚えるのは個人差もあるけど、半月も仕事をしたら楽に覚える。他人から指示された手順に従って仕事をするのであれば、1日もしないで誰れでもできるよ」（S氏、52才、土工）。

「初めて出稼ぎをした時は1ヶ月ぐらい手もとというか見習のような形で働いていた。初めてやる仕事だから、スコップで土を投げる場合でも、どの方向に投げたら再度土を動かさなくてもよいのか分らない。少なくとも1ヶ月ぐらいは手順を覚えるために手もとや見習のようなことになるね」（K氏、62才、土工）。

「普通作業員（土工Ⅰ）であれば1週間かそこらで一人前でないかね」（S氏、53才、土工）。

- (1) 「三省連絡協議会」（農林水産省、運輸省、建設省）が公共工事設計労務費単価の算定資料に資するため毎年実施している『公共事業労務費調査の手引き』（昭和54年度）によると、「普通作業員」の作業内容はつぎのように定義されている。

① 普通の技能および肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業を行なうもの。

㊂ 人力による資材、仮設用材等の積み込み、運搬片付け等、㊂ 人力による土砂の掘削、積み込み、運搬、敷均し等、㊂ 人力による小規模な作業、㊂ 保安、交通整理等、㊂ 人力による芝はり作業。

② その他、各作業について必要とされる補助的業務。

以上が「普通作業員」の作業内容であるが、雑役人夫本来の作業部分（人力による小規模な作業、保安、交通整理）が、かなり多くふくまれていることが分る。

- (2) 江口英一『現代の「低所得層」中』（未来社、1980年）93頁。

- (3) 三省連絡協議会『公共事業労務費調査』（昭和56年10月調査）の「普通作業員」の日額賃金8,309円は、『屋外労働者職種別賃金調査報告』（昭和56年8月調査）の土工7,540円の110.2%、雑役人夫＝「軽作業員（男）」6,270円の132.5%に相当し、土工の賃金にはほぼ等しいのである。

- (4) 三省連絡協議会『公共事業労務費調査の手引き』（昭和54年度）によると、「土工Ⅱ」に相当すると思われる「特殊作業員」の作業内容はつぎのように定義されている。

相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行なうもの。

a. 軽機械（免許等を必要とせず、操作に比較的熟練を要しないもの：たとえば、ピック・ブレーカー、ランマ、タンバ、可搬式ミキサ、ポンプ、5t未満ウィンチ、パイプレータ、簡易クレーン、コンプレッサー、噴霧機、モルタルガン、動力草刈機等）を運転し、又は操作して行なう次の作業。

イ. 土砂等の掘削および締め固め。

ロ. コンクリートの練上げ、打設、とりこわし等。

ハ. アスファルトの混合、打設、とりこわし等。

ニ. 除草。

ホ. 薬液注入作業。

b. 人力による舗装面の仕上げおよび合材の敷均し。

- (5) 失業対策事業の「失業者就労事業歩掛表」によると、型枠製作・組立・除去作業、建築ブロック積作業、塗装作業、鉄筋加工・組立作業等のいわゆる建設技能職種に一般にふくまれる作業の一部が土工の作業範囲にふくまれている（労働省失業対策部編『失業対策事業実務必携』雇用問題研究会、1976年、324～352頁）

- (6) 江口英一、前掲書、54頁。

- (7) 出稼労働力の熟練形成は、出稼職種のもっとも主要なものである土工と若干の建設技能労働者（型枠大工、鉄筋工、建設重機工）に限定するが、その場合も土工の熟練形成の分析が中心であって、他の職種は土工の熟練形成と係わる範囲において言及する。

北洋漁業出稼者と水産加工出稼者の熟練形成については言及しないが、この点についてはすでに第3章第1節2の(3)で言及しておいた。

なお、この課題の分析を進める前に、出稼者の熟練形成に影響を及ぼす職業経験について概観しておくことにする。

・ 自営漁家ないし漁業労働者（乗子）を主たる前職とする出稼者が、「脱漁民化」（兼業漁家・専業出稼者化）してゆく画期は、1954年、59年、70年以降であり、とくに、大型台風が襲来した54年、59年以降には、漁業生産手段の壊滅と漁場資源の移動変化などによって、多数の「脱漁民者」層が生じた。彼らの圧倒的部分は日雇労働市場に流入してゆくが、それを可能にしたのは、建設業を最大の需要者とする出稼労働市場の拡大および地元漁村の労働市場（日雇労働市場）の拡大であった。後者の地元漁村日雇労働市場の拡大について例示すると、この時期に、熊石町四漁港の修築改良事業（相沼漁港 1951年～66年、泊川漁港 1953年～56年、熊石漁港 1956年～現在、関内漁港 1960年～現在）、八雲、熊石間の産業開発道路改良事業（1953年着工）、国道舗装改良事業（1960年着工）が相いって着工された。

こうした日雇労働市場の拡大過程で、兼業漁民は、漸次、日雇労働者の性格の側面を強めながら、最終的には、専業の日雇労働者として地元漁村の日雇労働市場に、あるいは建設労働者として出稼労働市場に流入、沈黙していったのである。その際、彼らは不熟練労働市場に流入するのであって、未熟練工として職種別労働市場に流入することは少ない。職種別労働市場に流入する場合でも、土工のうちの一部分が、土工労働分野で習得した技能を土台として建設技能労働者（型枠大工、鉄筋工、ブロック工、建設重機工）に上昇・転職し、追加訓練をうけながら熟練労働者になってゆくのである。

(18) 山本潔『日本労働市場の構造』（東京大学出版会、1967年）5頁。

(19) マルクス『資本論』大月書店全集版第23巻a、60頁。

(20) 江口英一、氏原正治郎、山崎清「日雇労働者の賃金と最低生活費(1)」(東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第13巻第14号、1962年)104頁。なお、この部分の執筆者は主として山崎清氏である。

(21) 同上論文、109頁。

(22) 江口英一、前掲書、52頁。

(23) なお、このような考え方、規定は、前掲論文「日雇労働者の賃金と最低生活費(1)」においても言及され、「その習熟とは、多くの場合、体力を補い、長期にわたって、就労できるための習熟にすぎない」（109頁）と規定しながら、それにしたがって、日雇労働者を「①、高賃金だが重筋労働であり、そのため体力の消耗を補う必要もあって習熟の必要なタイプ、②、賃金においても、労働強度においても、中程度であり、①ほどではないが若干の習熟を必要とするタイプ。そして③、低賃金だが比較的軽易な労働であって、習熟も必要でないタイプ」に分類している（132頁）。

(24) 一般作業員にとって作業主任者資格は必ずしも必要ではなく、その点についてある労働者はつぎのように語る。

「安全衛生法ができてから資格を持つてる人でなければ先に立って責任をもって仕事をやれなくなっているの、どの作業員も沢山の資格を持つようになった。でも、実際は組（会社）の職員が各種の免許や資格を持っているから、作業員は資格をもっているでもそれが役に立つことはない」（M氏、54才、土工）。

「どの会社でも現場の主任（責任者）がいろいろな資格を持っていますから、人夫は資格を持つ必要がないのです」（K氏、55才、土工）。

(25) 積寒給付金制度を利用した職業訓練講習会については、本文で触れないので、ここで若干述べておく。周知のように、積寒給付金制度は、雇用保険法（1974年成立、75年施行）によって失業給付日数が90日から50日に縮小されたことに対して、積雪寒冷地の季節労働者を中心とする失業給付の増額要求

運動が展開され、その成果として1977年度から3年間の時限立法として新設されたものである。その後、適用期間が3年間延長され、6年間の時限立法となる。

熊石町では、1978年度に、この適用をうける体制を整え、78～80年度の3年間に760人が適用を受けているが、適用を満たした主な内容は、冬期間講習である。中でも職業訓練講習が中心で、その中には、簡易土木工法講習（78年度～81年度）、建築工法講習（78年度～81年度）、簡易工事測量講習（80年度～81年度）がふくまれている。各講習時間は2時間～10時間ときわめて短いですが、貴重な職業訓練の機会である。

第4章 出稼労働市場の構造

（その2 『職安』からみた「熊石出稼労働市場」の範囲の確定， そこでの労働力の入職＝就職方法と労働力の流動性および出稼就 労期間の問題）

われわれは前章で、出稼者の職種、職業の析出とその作業範囲・縄張りの確定を通じて、出稼労働市場の構造を明らかにするとともに、その労働市場での作業範囲や労働強度に出稼者がどのように適合してゆくか、いわゆる熟練形成の過程を叙述してきた。本章ではさらに立ち入って、このような構造の「熊石出稼労働市場」がどのような地域的範囲を形成し、そこでの労働力の入職＝就職方法と労働力の流動性が如何なる特徴をもつかを明らかにするとともに、北海道の専業出稼者を季節労働者たらしめる就労（年間）日数＝就労期間の問題について検討する。

第1節 出稼労働市場の範囲と労働移動の特徴

本節では、前章で分析したような出稼労働力がどのような地域的範囲の労働市場を形成し、かつその中で彼らがどのような労働移動を行なうかを明らかにすることであるが、この課題はつぎの三つに分かれる。

第1に、出稼労働は基本的に不熟練労働かつ季節労働であるが、その労働市場の地域的範囲は、一般の不熟練労働者の労働市場と異なり、きわめて広範囲である。いま、北海道の不熟練労働者＝季節労働者の一般的な労働市場の一応の地域的範囲を確定するために、職業安定所からみた不熟練労働者＝季節労働者の充足率と補充率をみると（表4・1）、同一『職安』管内での充足率は大部分が90%以上で、われわれが対象とする熊石町の所在する江差『職安』では、同一管内の充足率が97%に達しており、その労働市場が全国的労働市場と連結しながらも、通勤する労働者の「居住区」を範囲とする労働市場圏を中心として成立していることが分る⁽¹⁾。

しかし、同じ不熟練労働者＝季節労働者でも、出稼労働者の場合は異なる。その労働市場は「居住区」、通勤圏を超えたものとして、それぞれの出稼給源地毎に独自の範囲の労働市場を形成する。ここでは、熊石町の出稼者の労働市場が、1960年代から70年代後半にかけて、どのような地域的範囲をもつようになり、それは道内の他の出稼給源地のそれと比べるとどのような特徴、位置をもつかを明らかにする。

第2に、このように仕事の場所と生活の場所＝労働力が消費される場所と労働力が再生産される場所とが遠く離れている場合には、労働者たちはどのようにして仕事についての情報（職業情報）を集めて労働移動するかである。一般的に、出稼者は同郷の縁故者から職業情報を得て労働移動するといわれるが、それはどうしても問われなければならない。「縁故」は職業情報の「確実」さ、旅費の便宜および仕事期間中の生活の保障等の点において「確か」であるといわれているが⁽²⁾、職業情報の提供者であるその縁故者は、仕事情報のよしあしを判断できる先輩労働者ではあっても、仕事と生活を保障しうる「親方」、世話役であることは少ないであろうと思われる。

ともあれ、出稼者がどのようにして仕事の情報を集め、その中から「確実」と思われる情報をどのようにして選別し、さらに契約不履行の多いこの労働市場にどのような労働者集団を編成して、流入、入職するかを注目することにする。

第3に、このようにして入職する出稼者は、毎年、相対的に高い賃金と「雇用の安定」を求めて活発な労働移動を繰り返すが、それは下方には開放されていても上方には狭い出口しかもたない出

表4・1 季節労働者の「職安」別充足率・補充率（1980年）

(%)

供給地 需要地	江 差	札 幌	函 館	旭 川	帯 広	北 見	紋 別	小 樽	滝 川	釧 路	室 蘭	岩 見 沢	稚 内	岩 内	留 萌	名 寄	浦 河	夕 張	網 走	苫 小 牧	根 室	美 唄	計	
江 差	97.1	0.5	1.7	0.1				0.1						0.5										100.0
札 幌	0.6	95.3	1.7	0.1	0.2	0.1		0.1	0.1	0.4	0.3	0.2		0.5	0.1					0.1				100.0
函 館	0.7		99.3																					100.0
旭 川	0.6	0.5	0.6	88.9	0.6	0.6	0.3	0.1	2.5	0.1			0.3	0.2	0.9	3.1	0.1		0.2	0.1	0.1	0.1		100.0
帯 広	0.1			0.7	98.0	0.1			0.1	0.2					0.5		0.1							100.0
北 見	0.1	0.2	0.2		0.2	96.2	0.5			0.1	0.1					0.3			1.9					100.0
紋 別						0.9	98.6						0.2		0.1	0.2								100.0
小 樽								100.0																100.0
滝 川	0.1	1.5	0.7	2.6	0.3			0.5	90.2			1.1	0.1	0.1	0.5	1.2	0.1	0.3				0.5		100.0
釧 路	0.1	0.1	0.3	0.1	1.1	0.9				94.9									0.9		1.5			100.0
室 蘭	0.5	0.1	1.3								96.4	0.1		0.2	0.1		0.2	0.1		1.0				100.0
岩見沢	0.2	1.4	0.4	0.3				0.2	1.2		0.3	91.8		0.1	0.2	0.4		0.8		0.8		2.0		100.0
稚 内	1.0	0.1	0.1	0.4			0.1	0.1					96.3	0.1	1.3	0.4				0.1		0.1		100.0
岩 内	0.3	1.6	1.5					0.9	0.1		1.0	0.1		94.4						0.1				100.0
留 萌	0.3	0.3	0.2	0.8	0.2	0.1			1.1	0.1			2.1	0.2	93.7	0.3			0.1	0.1				100.0
名 寄	0.2	0.2		0.3			0.1		0.5				0.7		0.2	97.8								100.0
浦 河	0.4	0.9	0.4														94.4			3.8				100.0
夕 張		0.3	0.4		0.2				0.2		0.5	0.4					0.4	97.2		0.3				100.0
網 走	0.4	0.1	1.6	0.1		5.2	0.3	0.1	0.1	0.6			0.2		3.9				87.0		0.3			100.0
苫小牧		0.2	0.8	0.1	0.2						1.2						0.7			96.7				100.0
根 室	0.2	0.1	1.9		0.4	0.3	0.1		0.2	4.2	0.1			0.1	0.1		0.1		0.6		91.6			100.0
美 唄		2.8	0.5	0.5		0.7			5.5		1.0	2.5			0.8		0.1	1.0		0.3		84.1		100.0

注：『職安』別の充足率，補充率を示すが，道外への移動（流出，流入）は含まれない。

資料：北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』（昭和55年度）により作成。

稼労働市場という過剰人口プール内での移動である。しかし、その移動性も、高度経済成長の破綻にともなう労働市場の緩和とともに低下を余儀なくされ、その内の一部分は、地元の「漁村労働市場」との間を移動するであろう。われわれは、こうした移動もふくめて、出稼労働市場の流動性を明らかにするものであるが、われわれが対象とする出稼者が主として漁業から完全に切断された労働力であるがために、兼業労働力のように漁業と労働市場間を流動することによって、失業を潜在化することは少ないと思われる。

1 「職安」からみた「熊石出稼労働市場」の範囲と位置

表4・2は、「職安」からみた熊石町の出稼者の出稼先をみたものであるが、資料入手の制約もあって、1960年代の初めと末、および70年代の末の数字を掲載した。それによると、「熊石出稼労働市場」の範囲はつぎのように変化してきている。

表4・2 「職安」からみた熊石町の出稼者の出稼先 (%)

出稼先 職安別		年	1962年	1968年	1979年
道 内	江 差		38.0	13.4	1.0
	札 幌		13.3	16.8	32.6
	函 館		3.4	12.5	9.0
	旭 川		2.7	2.9	5.9
	帯 広		6.7	12.9	6.7
	北 見		0.5	1.3	—
	紋 別		0.6	—	0.2
	小 樽		3.1	0.4	0.3
	滝 川		7.6	4.4	0.5
	釧 路		1.4	2.3	1.7
	室 蘭		0.6	3.5	0.7
	岩 見 沢		0.5	0.9	1.2
	稚 内		3.5	2.6	4.1
	岩 内		3.5	0.4	0.2
	留 萌		1.7	1.8	1.6
	名 寄		6.0	0.3	0.9
	浦 河		1.1	3.9	5.5
	夕 張		1.0	2.9	0.5
	網 走		4.1	3.0	2.1
	苫 小 牧		0.1	4.6	0.5
根 室		—	5.5	0.2	
美 唄		—	0.1	—	
小 計		99.3	96.5	75.3	
道 外		0.7	3.5	25.9	
計		100.0	100.0	100.0	

資料：江差職業安定所調べにより作成。ただし、1962年の数字は村岡重夫「道南地帯の漁家就業構造」(北海道総合経済研究所「北海道漁業研究・第2号」)による。

第1に、「熊石出稼労働市場」の範囲は、1960年代の初頭にすでに道内全域に拡がりつつあったが、なお江差「職安」内(熊石町の位置する江差職業安定所管内)での移動、出稼が中心であった(38.0%)。しかし、60年代の末になると、江差「職安」内での移動、出稼は13.4%に低下し、逆に、道内他「職安」区および道外への移動、出稼が、それぞれ、61.3%から83.1%へ、0.7%から3.5%へと増大していった。この傾向は、高度経済成長破綻後に一層促進され、79年には、江差「職安」内での移動、出稼は、わずか1.0%にすぎず、逆に道外への移動が全体の四分の一をしめるに至っている。

このように、「熊石出稼労働市場」の範囲は、1960年代の前半から後半にかけて道内全域に拡大されながら、70年代の後半にはさらに道外へと拡大されているが、この傾向は、出稼者のうちでもっとも多い土工にもはっきりと現われている。表4・3によると、1962年から79年にかけて江差「職安」内での移動が25.1%から0.9%に減少したのに対し、道外への移動は逆にゼロから18.8%へと増大している。それでもなお、土工の道外への移動率=出稼率が表4・2の出稼者平均を下回るけれども、それは坑夫、電工の道外移動率の高さによって、全出稼者の道外移動率が高められているためである。ちなみに坑夫、電工の道外移動率=出稼率は、89%と94%できわめて高いのである。

第2に、出稼者の移動の範囲を自らが位置す

表4・4 『職安』からみた季節労働者の移動状況(1980年度)

(%)

供給地 需要地	江 差	札 幌	函 館	旭 川	帯 広	北 見	紋 別	小 樽	滝 川	釧 路	室 蘭	岩 見 沢	稚 内	岩 内	留 萌	名 寄	浦 河	夕 張	網 走	苫 小 牧	根 室	美 唄	計		
江 差		3.1	3.9	0.4	0.4			1.8						5.6										1.1	
札 幌	39.6		51.6	12.4	25.9	5.2	7.6	23.9	6.0	36.7	36.0	37.8	1.9	66.7	7.1	3.0	1.1	17.7	4.5	17.4				22.4	
函 館	14.6																							1.0	
旭 川	13.5	15.2	5.9		24.5	16.1	35.3	9.5	55.9	5.3	1.5	2.0	25.5	10.5	23.1	70.0	5.9	2.7	10.3	4.2	8.0	11.9		18.5	
帯 広	2.8	1.1	0.4	19.7		3.0		0.5	2.6	6.4	0.2				12.0	0.2	12.8				2.1	3.1		3.2	
北 見	1.3	3.7	1.4	0.9	6.5		35.9		0.3	1.6	3.8	0.6		0.9	0.4	3.8	3.2		57.1	0.2	2.7			4.2	
紋 別			0.1			6.9							3.0		0.4	1.1					0.5			0.6	
小 樽																									
滝 川	1.5	24.0	4.4	45.9	7.5	0.4	0.6	26.1				34.9	5.6	3.5	7.4	15.6	5.3	22.4		0.7				27.9	9.4
釧 路	0.9	1.6	1.2	1.0	22.0	12.3		1.4	0.2		0.6			0.9		0.1	1.1		20.2	0.4	75.5			4.1	
室 蘭	5.4	1.0	6.6				1.8					3.4		4.7	1.3		9.0	5.4		22.1				2.9	
岩見沢	1.2	11.5	1.1	2.7				5.4	8.0		3.4		0.7	1.4	1.1	2.4	1.1	32.7		10.5		53.5		4.0	
稚 内	6.0	0.7	0.2	2.8			1.8	2.3			0.2			1.2	8.1	2.4				1.3		3.1		1.6	
岩 内	2.1	13.9	4.8	0.4				24.3	0.9		13.3	2.0	1.1							1.3				2.9	
留 萌	1.9	1.7	0.6	5.8	2.3	0.8		0.5	6.1	1.3	0.4	0.6	37.8	2.6		1.4			0.7	1.6	1.1			2.5	
名 寄	1.5	1.8		3.0			2.9		4.1				17.2		1.5					0.2				1.2	
浦 河	1.8	5.7	0.8		0.4									0.5						36.4				2.0	
夕 張	0.1	1.3	0.5		1.0				0.6		3.0	3.1			0.1		6.4			1.6		0.4		0.6	
網 走	3.7	0.9	5.8	1.3	0.2	51.4	12.4	3.6	0.8	8.5			6.0	0.5	34.8					0.2	10.1			7.8	
苫小牧	0.7	3.4	5.0	1.5	4.6			0.9			32.0						50.0	4.1						3.4	
根 室	1.3	1.0	5.1	0.3	4.4	2.0	1.8		1.1	40.2	0.8	0.3	0.7	1.2	0.6		3.2		7.0	0.2				3.7	
美 唄	0.1	8.5	0.5	1.6	0.2	2.0			13.3		4.7	15.3	0.4		2.1		1.1	15.0	0.2	1.6				2.8	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注：道外への移動は含まれない。

資料：表4・1に同じ

節労働者が、冬期間の一時期を道外出稼することになった結果生じたのである。彼らの中には地元の「漁村労働市場」に堆積している季節労働者もふくまれるが、その中心はやはり道内の出稼労働市場を流動する専業出稼者である。彼らは減額された失業手当分を補填するために、冬期間の一時期も、道外出稼するようになったのであるが、そこに国家＝独占が雇用保険法の成立に託した労働力流動化の側面の貫徹をみることができる。

表4・5は熊石町の道外出稼者の都県別分布(1980年度)を示したもので、その中には先述した冬期間だけ道外出稼する者183人・51.5%がふくまれている(ただし、漁業兼業の出稼者はふくまれていない)。それによると、東京都とそれに隣接する県(千葉県、神奈川県、埼玉県、栃木県)への移動、出稼がもっとも多く、全体の56.1%をしめ、北海道全域からの道外出稼者の分布(表4・6)と同じ傾向を示す。しかし、後者が東京都とそれに隣接する県およびその他の若干の県(愛知県、大阪府)に集中しているのに比して、前者(熊石)は東北、北陸、中部地方をふくめて広範な地域に分布していることが分る。

最後に、職種別の労働市場の範囲であるが、建設職種は総じてこれまでの検討から析出された特徴を示すが、その中で坑夫と電工の2職種が例外的に道外移動率が高く、90%以上が道外の出稼労働市場を流動している。

製造業就労者も道外の労働市場を流動する比率が高いが、彼らは主として漁業兼業の「冬型」出稼者であることが多い。一方、水産加工出稼者と漁業出稼者の労働市場の範囲は、主として道東地域と北洋をその地域範囲とするが、前章で述べたようにその数はきわめて少ない。

表4・5 熊石町の道外出稼者の都県別分布(1980年度)

(人,%)

出稼先	青森県	宮城県	千葉県	東京	神奈川県	埼玉県	栃木県	長野県	新潟県	富山県	静岡県	愛知県	その他	計
実数	14	6	9	70	64	35	21	12	11	19	10	6	78	355
構成比	3.9	1.7	2.5	19.7	18.0	9.9	5.9	3.4	3.1	5.4	2.8	1.7	22.0	100.0

資料：熊石町役場資料により作成

表4・6 北海道の道外出稼者の都県別分布

(%)

出稼先	1976年度	1977年度	1978年度	1979年度	1980年度
東京都	28.3	28.6	32.6	29.2	27.2
神奈川県	16.5	19.6	18.2	20.5	19.4
千葉県	3.8	4.4	4.7	4.4	4.3
埼玉県	3.5	4.2	4.8	4.8	4.9
静岡県	9.4	10.5	5.1	8.7	9.9
愛知県	17.9	16.0	14.3	16.2	17.4
大阪府	7.2	5.8	5.6	4.1	3.0
その他	13.4	10.8	14.8	12.0	14.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：短期雇用特例受給者(主として夏型出稼者)を示す。

資料：北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』により作成

2. 熊石町出稼者の入職＝就職方法

(1) 「夏型」の専業出稼者の入職＝就職方法

熊石町出稼者の圧倒的部分をしめる「夏型」の専業出稼者の入職＝就職方法を検討する前に、彼らがどの程度の出稼経験年数の持ち主であるかを明らかにしたい。なぜなら、出稼経験の蓄積の有無は、職業情報の収集のあり方や入職＝就職方法に一定の影響を及ぼすからである。

表4・7は、1970年1月現在の出稼経験年数別年令別労働力構成を示したものであるが、それによると、すでに70年当時に⁽⁶⁾出稼経験10年以上者が約35%をしめ、30才以上の出稼者だけに限定するとそれは45%にも達している。このような出稼経験年数の長い出稼者が部厚く形成されている特徴は、なにも熊石町だけに限らず、道南漁村地域全域にみられる特徴であるが、とくに熊石町に顕著のようである。

1980年代に入ると、この傾向は一層顕著になり、出稼経験の比較的短く、転職＝離村の比較的容易な若年令層以外は、より長い経験を蓄積した専業の出稼者として労働市場に沈澱していったのである。1980年1月現在の出稼経験年数別労働力構成(表4・8)によると、出稼経験10年以上者は6割を上回り、50才以上の者になるとそれが実に7割を超すに至っている。

このように、熊石町には出稼経験の長い専業出稼者が部厚く形成、蓄積されているが、その経験年数はあれこれの職種＝職業の遍歴年数ではなく、一つの職業(土工)の経験年数にほぼ等しいのである。若年令層の中には職業遍歴を通じて、熟練職種に転職し、部分的には都市に定着する者もふくまれるが、その他の圧倒的部分は、土工、雑役人夫などの不熟練職種のままで出稼経験を蓄積してきたのである。したがって、彼らは不熟練な仕事を職業にしているとはいえ、一時的な出稼者とは異なって、なかなかの経験の持ち主であり、そのことが熟練形成に大きくかかわっていることは前章で検討したとおりである。

彼らの特徴はそれだけではない。彼らはなかなかの経験と熟練の持ち主であると同時に出稼労働市場の情報に精通した、仕事と賃金に関する豊富な情報の持ち主の集団でもある。

出稼者は就労先＝雇用主を選択、決定するにあたって、賃金条件、労働条件、作業環境あるいは帰省の容易な場所かどうか等を考慮するが、その判断に必要な情報の収集が主として「縁故」＝「顔」によっていることは周知のとおりである。『職安』などの公的機関を通じて情報を収集することは、きわめて稀れである。表4・9は、熊石町出稼者の入職＝就職方法を示したものであるが、それによると、1979年には家族、親戚、知人などの「縁故」が65%強をしめている。74年の80%に比べると「縁故」の比重が低下しているように思えるが、「会社の直接募集」24.7%も実質的には個別的「縁故」と考えられるから、それをふくめると約95%が「縁故」ということになる。なお、「出稼先へ直行」は、同一会社に継続して雇用されている者の回答と思われるが、彼らもその会社に初めて入職した時には「縁故」に頼ったと考えられる。

このように「縁故」が職業情報の収集においても、実際の入職＝就職方法においても圧倒的に多いが、「縁故」自体は、「血縁的縁故」「同職的縁故」「地縁的縁故」に区別され、しかもそれらが区別しがたく重なり合って現象することが多い。熊石町出稼者の場合は、とくに「同職的縁故」と「地縁的縁故」を中心に、三つの「縁故」が区別しがたく重なり合っていることが多いのである。

以上のような「縁故」による労働移動(入職方法)が多いのはどうしてであろうか。一般には、「縁故」が「情報の確実さ、旅費の便宜、および仕事期間中の生活の保障」などにおいて、「確実な保障」を約束してくれるからだといわれているが、⁽⁷⁾はたして本当であろうか。

表4・7 1970年の出稼経験年数別年令別労働力構成

年令	人 数 (人)													構 成 比 (%)														
	熊 石							松 山 支 庁 全 域						熊 石						松 山 支 庁 全 域								
	1年	2~3年	4~5年	6~7年	8~9年	10年以上	計	1年	2~3年	4~5年	6~7年	8~9年	10年以上	計	1年	2~3年	4~5年	6~7年	8~9年	10年以上	計	1年	2~3年	4~5年	6~7年	8~9年	10年以上	計
19才以下	23	22	6				51	129	177	25				331	45.1	43.1	11.8				100.0	39.0	53.5	7.6				100.0
20~29才	16	55	49	25	16	13	174	98	306	219	123	60	53	859	9.2	31.6	28.2	14.4	9.2	7.5	100.0	11.4	35.6	25.5	14.3	7.0	6.2	100.0
30~39才	9	14	21	21	24	68	157	65	108	129	104	80	251	737	5.7	8.9	13.4	13.4	15.3	43.3	100.0	8.8	14.7	17.5	14.1	10.9	34.1	100.0
40~49才	13	26	26	31	25	100	221	73	124	128	110	91	322	848	5.9	11.8	11.8	14.0	11.3	45.2	100.0	8.6	14.6	15.1	13.0	10.7	38.0	100.0
50~59才	4	16	15	18	18	77	148	49	99	65	79	46	220	558	2.7	10.8	10.1	12.2	12.2	52.0	100.0	8.8	17.7	11.6	14.2	8.2	39.4	100.0
60才以上	3	4	11	11	8	27	64	19	48	31	22	23	96	239	4.6	6.3	17.2	17.2	12.5	42.2	100.0	7.9	20.1	13.0	9.2	9.6	40.2	100.0
計	68	137	128	106	91	285	815	433	862	597	438	300	942	3572	8.3	16.8	15.7	13.0	11.2	35.0	100.0	12.1	24.1	16.7	12.3	8.4	26.4	100.0

資料：北海道松山支庁『出稼労働者実態調査報告書－昭和45年1月1日現在』より作成。

表4・8 1980年の出稼経験年数別年令別労働力構成（熊石町）

年令	人 数 (人)							構 成 比 (%)						
	1年	2~5年	6~10年	11~15年	16年以上	不明	計	1年	2~5年	6~10年	11~15年	16年以上	不明	計
19才以下		1					1		100.0					100.0
20~29才	4	14	12			2	32	12.5	43.8	37.5			6.2	100.0
30~39才		8	15	15	15		53		15.1	28.3	28.3	28.3		100.0
40~49才	5	11	22	15	39		92	5.4	12.0	23.9	16.3	42.4		100.0
50~59才	1	10	25	19	76	1	132	0.8	7.6	18.9	14.4	57.6	0.8	100.0
60才以上	2	2	13	3	43		63	3.2	3.2	20.6	4.8	68.3		100.0
計	12	46	87	52	173	3	373	3.2	12.3	23.3	13.9	46.4	0.8	100.0

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（1980年1月）より作成。

出稼開始当初の経験の短い労働者にとっては、職業情報のよしあしを自分で判断できないために、それを判断できる先輩労働者などの「縁故」を頼って情報を「保証」されることはきわめて重要である。しかし、この「縁故」=先輩労働者が、「仕事期間中の生活の保証」を約束するかとなるときわめて疑わしい。彼らは先輩労働者=「縁故者」を中心とする労働者集団を編成して労働市場を流動するが、それは最小単位の作業集団として便利だからであり、また、賃金の不払いや遅配などの資本の搾取に対する抵抗・防衛組織にもなるからであり、さらに同郷者の疾病、損傷や蒸発などに対する相互扶助、「監視」の役目も果すからである。

「会社でも複数の人たちがグループをつくってきてくれることを喜ぶますが、出稼者も万一何か事があった時にはグループが面倒を見てくれるし、家族にも連絡をつけてくれるから、グループで出稼をする方が安全なのです。一人で行くとそういうことをしてくれる人がいないから心配ですね」（Y氏、53才、世話役）。

「熊石の人で出稼中に蒸発したというケースは知りませんね。3人なり5人なりの知り合いの人ばかりでグループをつくって旅に出るから、蒸発なんていうことは起りにくいのだと思うね」（K氏、67才、土工）。

表 4・9 熊石町出稼者の入職=就職方法

入職経路・方法	人数 (人)		構成比 (%)	
	1979年	1969年	1979年	1969年
職業安定所	20 (16)	39	5.4 (9.6)	4.8
縁故(家族, 親戚, 知人)	244 (109)	650	65.4 (65.7)	79.8
会社の直接募集	104 (41)	46	27.9 (24.7)	5.6
出稼先へ直行	5 (-)	77	1.3 (-)	9.4
その他		3		0.4
計	373 (166)	815	100.0 (100.0)	100.0

注：()は土工を示す。

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（1980年1月）と松山支庁『出稼ぎ労働者実態調査報告書-昭和45年1月1日現在』（1970年10月）により作成。

このように、この種の労働者集団（Group）には、仕事と生活の面倒を見るところの「親方」「子方」という関係は成立しない。そこに成立するグループ・リーダーは、建設現場の監督者や世話役を兼ねることはあっても、日常的な衣食住の面倒をみる「親方」とは全く異質な存在である。彼らは労働者集団=グループの編成者ではあるが、たんに仕事情報のよしあしを判断しうる先輩労働者となら変わらないのである。

これまでの検討から明らかなように、「縁故」による入職=就職は、出稼者に「情報の確実さ」を保障し、賃金の不払い・遅配、疾病、損傷、蒸発などに対して一定の保障をする。しかし、かつて「親方、子方関係下」で保障されていた「仕事期間中の生活の保障」は、そうした諸関係が崩壊してきたこともあって、もはや機能してないものである。さらに、強く機能してるとされる「情報の確実さ」においても、情報提供者が就労先の責任者（職員、現場代人、世話役）でなく、たんなる先輩の一般作業者である場合には、その情報は絶対的な「確実さ」を保障しないのである。

したがって、出稼者は職業情報をできるだけ多数収集して、その中から彼らにもっとも有利

でかつ「確実」な情報を選別しようとするが、そうした職業情報量は出稼経験の長い労働者が部厚く形成されてくるにつれて豊富化して⁽⁸⁾いく。

以下、職業情報量の蓄積と労働者集団（グループ）の編成のあり方について叙述する。

出稼経験の短い人々が蓄積されていた1950年代から60年代初頭にかけては、人々は職業情報の収集と選別を、出稼経験の長い一部の人々に委ね、彼らをグループ・リーダーとする大規模なグループを編成して出稼することが多かった。しかし、その後出稼労働市場の拡大とともに出稼経験の長い人々がしだいに蓄積されてゆくと、職業情報のよしあしを自分で判断できるようになった人々を新たなグループ・リーダーとしてグループは分化し、小規模化していった。彼らは、時には職業情報の判断を誤ることはあっても、着実に信頼しうる職業情報を掌握し、自らの労働市場圏を拡大していったのである。

ある労働者の言葉。

「昔は一つのグループの大きさが20, 30人でしたね。一番大きいグループは50, 60人という単位でした。現在は大きいグループでも10数人ですからね。昔はグループ・リーダーの数が少なかったけど、（その後）しだいに経験のベテランが増えてきて、その人たちからも色々な情報を聞くことができるようになり、（それにともなって）グループ・リーダーも増えてきたわけです。だから、昔のように1人のグループ・リーダーに多勢の人がついて歩くことが不必要になったのですね。現在は札幌を中心に沢山の人が（小さなグループで）散らばっているから、（労働市場の動きについては）相当のことが分るようになったね。昔は自分の所属しているところしか分らなかったからね」（Y氏, 53才, 世話役）。

「N組にいた当時（1958年～60年）は、町内からそこに60人位行ってましたね。今はグループ（の単位）でそんなに大きいのはないですね。要は今、1人でも2人でも旅に出てゆくようになったってことでしょね。経験を積んで出稼に自信をもってきたから、小さなグループをつくって自分たちの好きな所に行くわけですね」（S氏, 53才, 土工）。

以上のような職業情報の蓄積とそれにともなるグループの分化＝小規模グループ化については、表4・10のグループ規模編成の推移からもうかがい知ることができる。それによると、1974年時点の15人以下規模のグループに属する出稼者は約75%で、全体的にグループ規模の縮小化がかなり進行していることが分る。この数字が規模別のグループ数でなく、規模別の所属出稼者数であることを考え併せると、すでに74年時点でグループ規模の中心が10～14人規模ないしは5～9人規模に移行していることが分る。こうしたグループの分化は1979年に至ると一層進み、15人以上規模のグループに属する出稼者は20%を割り、10人以上規模をふくめて45%でしかない。グループの規模の中心は5～9人規模ないし2～4人規模に移行したのである。

このようなグループの分化＝小規模グループ化が職業情報の蓄積と無関係でないことはすでに述べたとおりであるが、さらに建設業などの出稼産業における設備・機械、工法などの激変と高度化が、労働力需要を変化させ、それにともなって出稼者のグループ編成が小規模化したこと、さらにまた、高度経済成長破綻後の労働市場の縮小が、出稼者のグループ編成の小規模化を促進したことを無視するわけにはいかない。とくに、後者の労働市場の縮小はグループの小規模化の促進だけにとどまらず、出稼者の「雇用不安」を増幅させたのである。たとえば、1980年1月時点に問うた出稼者の求職の難易を示す表4・11によると、「求職が難しくなった」と答えた者は65%近くに達し、出稼者の「雇用不安」はきわめてきびしいものとなった。この過程で出稼者の失業が、その顕在化、潜在化を問わず増大したことはいうまでもないが、農漁業兼業の出稼者に比して専門型の出稼者の失業は相対的に少なかったと思われる。

表4・10 出稼グループ規模編成の推移

人数, 構成比 グループ の規模	人 数 (人)						構 成 比 (%)					
	1979年			1974年			1979年			1974年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 人	13	3	16	4	1	5	5.1	9.7	5.6	2.1	8.3	2.5
2～4人	39	7	46	5	1	6	15.4	22.6	16.2	2.6	8.3	3.0
5～9人	85	9	94	51	2	53	33.6	29.0	33.1	27.0	16.7	26.4
10～14人	67	5	72	82	4	86	26.5	16.1	25.4	43.4	33.3	42.8
15人以上	49	7	56	47	4	51	19.4	22.6	19.7	24.9	33.3	25.4
計	253	31	284	189	12	201	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：上表には記入不明者（1979年・89人，1974年・23人）は含まれない。

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（1980年1月），および同「失業保険受給者アンケート調査」（1975年1月）より作成。

表4・11 求職の難易（1980年1月）

	人 数 (人)			構 成 比 (%)		
	男	女	計	男	女	計
求職が大変難しくなった	111	15	126	34.0	31.9	33.8
求職が少し難しくなった	103	9	112	31.6	19.1	30.0
前と変わらない	96	19	115	29.4	40.4	30.8
そ の 他	3	—	3	0.9	—	0.8
不 明	13	4	17	4.0	8.5	4.6
計	326	47	373	100.0	100.0	100.0

資料：北海道大学教育学部「季節労働者の雇用と生活に関する調査」（1980年1月）より作成

たとえば、江差職業安定所調べ（1980年1月）によると、積雪寒冷期に離職した専業出稼者のうち、融雪期以降の「就労先の見通しのある」者が96.2%（580人中の558人）にも達している。この中には「就労先の見通し」の不確実なもふくまれているため、実際には、この時点での「就労先の見通し」の「明るい」ものはこれよりも少ないと思われるが、それにしてもこの⁽⁹⁾ような高率の「就労先の見通しがある」ことは、専業型の出稼者の特徴であり、そのことが仕事と賃金に関する職業情報を多くもつ出稼者層の堆積と無関係でないことは、つぎの労働者の言葉からも知ることができる。

「早くから土工（出稼）をやっていたら、（仕事の）技術も身につけているし、顔も広いし情報も沢山もっているから、よい現場（会社）をつかまえられるけど、昨日や今日出稼を始めた若いもの（一般作業員）であればなかなかよい現場（会社）に入れない。今までは土工（出稼）なんか何時でも行けるという気持があったけど、実際に出稼してみたら、そう簡単にはいかないという不安がでてきている。〈中略〉古くから出稼している人であれば顔も広いし、同じ会社に毎年行っていれば会社の方でも（その人が）ど

の程度の仕事をしてくれる人が分っているから、年令にこだわらないで優先的に使ってくれる」(A氏, 56才, 土工)。

(2) 「冬型」出稼者と北洋漁業出稼者の入職=就職方法

いわゆる農漁業兼業の「冬型」出稼者は熊石町に少なく、わずかに38人・0.5%にすぎない。彼らは漁業閑散の冬期の一時期を道外に出稼するが、彼らの就労産業分野は主に建設業と製造業である。ところで、冬期の一時期を道外で働く者には、この兼業出稼者の外に、道内の季節労働者がいる。彼らは雇用保険金の減額分を補填するために冬期間を道外で働くようになった人々である。彼らの就労産業分野は、道内で働く時と同じ分野=建設業であることが多い。こうした人々をふくむと、冬期の道外出稼者は221人にもなる。

彼らの入職=就職方法はやはり「縁故」であるが、道内労働市場に精通している「夏型」の専業出稼者のようには精通せず、「不確実」な職業情報を頼って就労先の選択を誤ることがしばしばある。とくに、建設業に就労先を求める人々にそうしたケースが多い。経験の浅さにもなう職業情報量の少なさから、そうした事態が生じることが多い。こうした労働市場の不慣れさのために、多人数でグループを編成してそうした事態に対応しようとする動きが最近生じている。

ある労働者の言葉……………。

「道内に慣れてるけれども、内地は慣れてないので騙されることがよくあるよ。募集の人がきたのでその会社に行ってみると、募集の時の話と違って元請でなくて下請だったり、孫請であったりしてね。また、働いても金を取れない(もらえない)ことがなんぼもあるよ。少し文句を言ったりすると怒られたり、だから募集にきた人の話を安心して聞いてられないわけさ。〈中略〉内地には最近出るようになったばかりで、ちゃんとしたグループもないわけさ。道内並にどンドン出てゆくようになれば、年がいった者でも仕事を見つけられるようになるだろうし、労働条件も安定してくるだろうけどね。(夏に)内地に行っている人のグループには55才とか60才とかの人も入っているのですからね」(A氏, 56才, 現場代人)。

「昨年(1979年)の1月23日から1月26日まで東京に出稼に行ったけど、ひどい所でね。食事は悪いし、風呂はないし、(宿舍の)暖房は悪いし。それで3日で働くのをやめて帰ってきたわけさ。昔の土工のような扱いだものね。待遇が全然なっていないわけさ。それで頭にきて帰ってきたわけさ。内地の仕事はよっぽど信用できる人に頼まないで危険だよ」(K氏, 55才, 土工)。

「内地に行くのは慣れてないからいやだな。道内なら慣れてるから少人数でも行けるけど、内地は慣れてないから少人数では行けない」(Y氏, 59才, 土工)。

つぎに、北洋漁業出稼者の入職=就職方法について一言すると、彼らも他の出稼者同様に「縁故」によるが、雇用の受入れ枠が狭いために「血縁的縁故」と部落を単位とする狭い範囲の「地縁的縁故」によって、ごく少数の人だけが入職=就職する。北洋漁業出稼者は季節労働者であるにもかかわらず、一旦、入職=就職すると55才の定年まで継続雇用される点で他の出稼者と異なっている。

3. 出稼労働力の流動性

(1) 出稼労働市場内部での労働移動の頻度

さて、「縁故」という方法によって入職=就職した労働者は同一企業に毎年「継続」して雇用されるわけではなく、多くの人々は、毎年、相対的に高い賃金と「雇用の安定」を求めて労働移動を繰り返す。しかし、それはもちろんのこと、下方には開放されていて上方には狭い出口

しかもたない出稼労働市場という過剰人口プール内での移動が基本である。ここではまず、出稼労働市場での労働移動の頻度を探ることとする。

まず、出稼労働市場のもっとも重要な構成部分をしめる建設出稼者（「夏型」の専業出稼者）の労働市場＝企業間労働移動を示した表4・12によると、その流動性はきわめて高く、地元漁村の日雇労働市場内部で移動を制約されている建設労働者よりも流動性の高いことが分る（第2章の表2・18と比較）。しかし、その流動性も高度経済成長期とその後の破綻期とは異なる。高度経済成長期には毎年あるいは数年毎に企業間移動を繰り返していた出稼者は－ただし、正確には現場代人、世話役などのように流動性の低い部分から1年に数企業を渡り歩く流動性の高い部分までタイプの異なる出稼者がいる－、高度経済成長の破綻とともに労働移動の頻度を低下させた。同表によると、1979年の時点で前年から引きつづいて同一企業に「継続」して雇用された者は、全事例（生活保護者除く36事例）のうちの31事例にも至っている。こうした労働移動の低下についてある労働者はつぎのように語っている。

「不況前には現場（企業）を転々と渡り歩いたものですが、今は一つの現場に定着するようになってきたね。今は新規の人がささり込もうとしてもできにくくなってきた。前から継続して働いている人は、つづいて働けるけど、新規の人は働き場所を探すのが難しくなってきたんですね。だから皆動かなく（移動しなく）なってきた。不況前は仕事が沢山あったから、どうせ働いたら1円でも沢山取りたいといった気持ちで歩いたもんだけど、今は一つの会社に長く勤めたいという気持ちが強くなったから。熊石の人であれば、ここ2、3年は行く会社が固定してきてるわけさ」（M氏、39才、建設重機工）。

このように高度経済成長の破綻とともに、出稼者の流動性は低下し、同一企業に「継続」雇用される人々が増えている。しかし、その「継続」雇用も数年以上の長いものではなく、その限りでは依然として流動性は高いといえる。それに加えて、雇用保険法の施行後に冬期の一時期を道外で働く人々が増加し、新たな移動＝「強制的移動」タイプが生じている。

つぎに、北洋漁業出稼者と「冬型」の兼業出稼者の移動をみてみよう。

まず、北洋漁業出稼者の労働移動のスタイルについては、それを示した表4・13をみてほしい。それによると彼らの労働移動の特徴は北洋漁業出稼を軸に北洋漁業と水産加工業ないし建設業の間を往復することである。北洋漁業出稼が5月から8月までの3ヶ月間であるために、その後の期間を他の産業分野で働かざるをえないのである。その際、建設業に就労する時を除くと、毎年同一企業で「継続」して働くことが多い。なお、人によってはこうした出稼後に地元の漁業に従事することがあるが、それは北洋漁業出稼者の特徴のひとつになっている。

一方、「冬型」の兼業出稼者の労働移動であるが、それを示した表4・14によると、就労産業分野が製造業の場合には、同一企業での「継続」性が高く、就労産業分野が建設業の場合には、同一企業での「継続」性が低い。一般に、出稼者の就労産業分野は屋外、肉体労働という点で馴染みやすい建設業であるが、兼業出稼者の場合には、労働条件の「安定的」な製造業の多いことが注目される。

(2) 出稼労働市場と地元漁村の日雇労働市場との間の流動性

さて、出稼者の流動性はこれまでに見てきたような出稼労働市場内部での流動性の大きさという意味をもつだけではない。それが地元漁村の日雇労働市場という移動の「拠点」における流入をとともなうことにもうひとつの重要な点がある。

まず、漁業兼業の兼業出稼者についてみると、先に検討した表4・14の9人の兼業出稼者のうち、実際には不明部分を除く7人のうちの6人までが、地元漁村の日雇労働市場と出稼労働

表4・12 「夏型」＝専業出稼者（建設出稼者）の労働移動

	職 業	年令	建設出稼労働力の創出過程（戦後）	建設出稼労働力の労働移動（企業間労働移動）
1	土 工	68	漁(乗)	⇒ 1963年～64年土工(浦河) ⇒ 65～79土工(帯広)
2	土 工	67	漁(自)→1959年漁(自)+日雇 ⇒ 60水産加工出稼(羅臼)	⇒ 1961年～63年土工(札幌) ⇒ 64～73土工(札幌) ⇒ 74～76土工(札幌) ⇒ 77～79土工(札幌)
3	土 工	66	漁(自)	⇒ 1960年頃土工(?) ⇒ 61～78土工(?) ⇒ 79土工(札幌)
4	土 工	63	漁(自)→1959年～61年漁(自)+日雇→62～73土工・世話役(熊石)	⇒ 1974年～75年世話役(函館) ⇒ 76～79土工(札幌)
5	土 工	62	漁(自)	⇒ 1960年頃～74年道内各地を転々 ⇒ 75土工(千歳) ⇒ 76土工(名古屋) ⇒ 77～79(留萌)
6	土 工	62	漁(?) ⇒ 1956年～62年漁(?)+北洋出稼+日雇→63～65漁(?)	⇒ 1966年～72年土工(帯広) ⇒ 73～76土工(千葉県) ⇒ 77土工(稚内) ⇒ 78～79土工(北見)
7	土 工	59	漁(自)→繊維工場勤務(通勤)	⇒ 1963年～72年土工(帯広) ⇒ 73～74土工(北見) ⇒ 75～77土工(札幌) ⇒ 78～79土工(札幌)
8	土 工	58	漁(乗)→1956年～57年漁(乗)+日雇	⇒ 1958年～62年土工(日高) ⇒ 63～64荷役作業員(札幌) ⇒ 65土工(帯広) ⇒ 66～68土工(八雲) ⇒ 69荷役作業員(札幌) ⇒ 70土工(?) ⇒ 71～73土工(?) ⇒ 74～79土工(道外)
9	土 工	57	漁(乗)	⇒ 1958年～59年土工(千歳) ⇒ 60土工(旭川) ⇒ 61土工(江別) ⇒ 62土工(札幌) ⇒ 63土工(札幌) ⇒ 64～66築業(札幌) ⇒ 67～74土工(浦河) ⇒ 75～79土工(浦河)
10	土 工	57	漁(自)→1955年～64年漁(自)+林業(日雇)	⇒ 1965年～74年土工(浦河) ⇒ 75～79土工(浦河)
11	土 工	57	漁(乗)→1958年～62年漁(乗)+日雇→63～72土工(熊石)	⇒ 1974年～79年土工(函館)

	職 業	年令	建設出稼労働力の創出過程（戦後）	建設出稼労働力の労働移動（企業間労働移動）
12	土 工	55	漁(乗)→1955年～56年漁(乗)+日雇→57～66 土工(熊石)	⇒1967年土工(札幌)⇒68～69土工(熊石)⇒70土工(東京)⇒71～72土工(札幌) …73入院⇒74土工(神奈川県)⇒75～79土工(札幌)
13	土 工	55	漁(自)⇒1954年～59年漁(自)+建設出稼+日雇	⇒1960年土工(帯広)⇒61～70土工(道内各地)⇒71～77土工(道内各地)⇒78～ 79土工(留萌)
14	土 工	54	漁(自)…1968年～72年入院・生活保護	⇒1973年～79年(札幌)
15	土 工	54	漁(乗)⇒漁(乗)+北洋出稼+日雇(熊石)	⇒1961年～65年土工(道内各地)⇒66～67土工(札幌)⇒68土工(河川)⇒69土工(網 走)⇒70～71土工(網走)⇒72～73土工(札幌)⇒74～76土工(札幌)⇒77～78土工 (札幌)⇒79土工(札幌)
16	土 工	54	漁(?)…1950年～54年北電・臨時工→55～56林業 ⇒57鉱夫出稼→58～59土工(熊石)	⇒1960年～66年土工(北見)⇒67～78土工(道内・外各地)⇒79土工(札幌)
17	土 工	53	船員(函館)⇒1951年～69年漁(乗)+鉱夫出稼→ 70イカ加工業(熊石)	⇒1971年土工(埼玉県)⇒72土工(札幌)⇒73土工(函館)⇒74土工(札幌)⇒75～ 76土工(横浜)⇒77土工(東京)⇒78土工(札幌)⇒79土工(千歳)
18	土 工	53	漁(乗)⇒1954年～62年鉱夫出稼	⇒1963年土工(札幌)⇒64荷役作業員(札幌)⇒65～67土工(蘭越)⇒68土工(札幌)⇒ 69～70土工(道内各地)⇒71土工(留萌)⇒72土工(札幌)⇒72土工(埼玉県)⇒73土 工(3つの組を移転)⇒74坑夫(宮城県)⇒74坑夫(福島県)⇒75土工(留萌)⇒ 76土工(札幌)⇒77～79土工(留萌)
19	土 工	52	漁(乗)→1956年～65年林業(日雇)→66～67土工 (熊石)	⇒1968年～69年土工(札幌)⇒70土工(札幌)⇒71～79土工(札幌)
20	土 工	52	漁(乗)⇒1957年～65年建設出稼→66～72漁 (乗)+日雇	⇒1973年土工(埼玉県)⇒74～77土工(札幌)⇒78漁(乗)+製造業出稼⇒79土工 (札幌)
21	土 工	52	漁(自)⇒漁業出稼	⇒1963年～65年土工(日高)⇒66土工(岩内)⇒67土工(道内)⇒68～69土工(道内) ⇒70土工(道内)⇒71土工(札幌)⇒72土工(札幌)⇒73～74土工(札幌)⇒75～79 土工(札幌)

	職 業	年令	建設出稼労働力の創出過程（戦後）	建設出稼労働力の労働移動（企業間労働移動）
22	土 工	50	漁(自)→1952年～54年漁(自)+日雇 ⇒55～61 漁業出稼	⇒1962年～63年土工(帯広) ⇒64土工(札幌) ⇒65土工(北見) ⇒66土工(釧路) ⇒ 67土工(日高) ⇒68土工(帯広) ⇒69土工(岩見沢) ⇒70土工(札幌) ⇒71土工(札幌) ⇒72土工(札幌) ⇒73土工(札幌) ⇒74土工(小樽) ⇒75土工(札幌) ⇒76土工 (札幌) ⇒77～79土工(札幌)
23	土 工	40	漁(自)+日雇	⇒1966年～73年土工(北見) ⇒74～79土工(札幌)
24	と び	60	漁(乗) ⇒漁業出稼	⇒1951年～64年土工(?) ⇒65～66とび(栗山) ⇒67～79とび(札幌)
25	と び	42	砂利採取・木材運搬業	⇒1967年～79年土工・とび(札幌)
26	型 枠 大 工	53	漁(自)→1954年～56年漁(自)+日雇	⇒1957年～70年土工・型枠大工(苫小牧) ⇒71～79型枠大工(旭川)
27	型 枠 大 工	44	漁(自)→1968年～71年漁(自)+日雇	⇒1972年～77年土工(道内・外移動) ⇒78～79型枠大工(札幌)
28	型 枠 大 工	42	繊維工場勤務(通勤)	⇒1960年土工(帯広) ⇒61～63土工(帯広) ⇒64～72土工(道内移動) ⇒73～77型 枠大工(道内) ⇒78～79型枠大工(札幌)
29	建設重機工	39	漁(乗)→1959年配管工手もと	⇒1960年～79年土工・建設重機工(札幌)
30	現 場 代 人	62	漁(乗) ⇒1956年～59年漁業出稼	⇒1960年～70年土工(帯広) ⇒71土工(東京) ⇒72～79土工・現場代人(七飯)
31	現 場 代 人	62	漁(乗) ⇒1960年～61年漁(乗)+建設出稼	⇒1962年～79年土工・現場代人(稚内)
32	現 場 代 人	56	漁(自)→1954年漁(自)+日雇 ⇒55漁業出稼	⇒1956年～79年土工・現場代人(帯広)
33	現 場 代 人	52	漁(乗)→1955年漁(乗)+日雇 ⇒56～68漁(乗) +建設出稼	⇒1969年土工(旭川) ⇒70～73土工(東京) ⇒74～76土工(長野県) ⇒77～79土工・ 現場代人(札幌)
34	世 話 役	59	漁(自) ⇒1950年～53年漁(自)+北洋出稼→54 漁(自)+日雇	⇒1960年～66年土工(札幌) ⇒67～79土工・世話役(札幌)

	職 業	年令	建設出稼労働力の創出過程（戦後）	建設出稼労働力の労働移動（企業間労働移動）
35	世 話 役	54	漁+建設出稼→1949年～52年漁(自)⇒52～61 鉦夫出稼	⇒1962年土工(札幌)⇒62土工(函館)⇒63土工(札幌)⇒64～79土工・世話役 (札幌)
36	世 話 役	53	漁(自)	⇒1960年土工(松前)⇒62～75土工・世話役(帯広)⇒76～79世話役(札幌)
37	無 職	73	漁(乗)→漁(乗)+日雇	⇒1959年土工(喜茂別)⇒60～71道内各地移動, 時に地元就労…72～79入院・ 生活保護

注：1. 表中の略称は以下のことを示す。

- イ. 漁(自)→地元の自営漁業, 漁(乗)→地元の乗り子
- ロ. 漁業出稼→「ヤン衆」出稼, 北洋出稼→北洋漁業出稼
- ハ. 漁+日雇→漁業と地元日雇の兼業, 漁+建設出稼→漁業と建設出稼の兼業, 漁+林業→漁業と林業日雇の兼業, 漁+北洋出稼→漁業と北洋漁業出稼の兼業

2. 表中の→, ⇒は以下のことを示す。

- イ. →は通勤可能な就労（基本的には地元就労）を示す。

ロ. ⇒は出稼就労を示す。

3. 労働移動は企業間移動に等しい。たとえば○年～△年土工(×)とあるのは, ○年～△年まで同一企業にいたことを示す。また, ()内は企業の所在地ないし就労場所を示している。なお, ○年～△年土工・現場代人(×)とあるのは, この期間のある時期までは土工, ある時期からは現場代人であったことを示している。

4. 年令および職業は, それぞれ1980年と79年時点のものを示している。

資料：聞き取り調査により作成

表 4・13 北洋漁業出稼者の労働移動

	年齢	労働移動
1	47	漁(乗) ⇒1956年-64年北洋出稼+漁(乗) ⇒65-70北洋出稼+建設出稼⇒71-72北洋出稼+日雇(熊石) ⇒73-79北洋出稼+建設出稼
2	46	漁(自) ⇒1956年-65年北洋出稼+漁業出稼 ⇒66-72北洋出稼+漁(乗)⇒73-76北洋出稼+建設出稼 ⇒77-79北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)
3	36	漁(乗) ⇒1962年-63年北洋出稼+建設出稼+漁(乗) ⇒64-66北洋出稼+漁業出稼 ⇒67-71北洋出稼+漁(乗) ⇒72-73北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗) ⇒74-79北洋出稼+水産加工出稼+建設出稼+漁(乗)
4	36	ブロック工 ⇒1965年-79年北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗)
5	32	(中卒) ⇒1963年-65年北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗) …… → (66-68転職を繰り返す) ⇒70-71北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗) ⇒72-79北洋出稼+水産加工出稼+建設出稼
6	57	漁(乗) ⇒1955年-60年北洋出稼+漁(乗) ⇒61-75北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗) …… → (76-79 漁(乗)+水産加工出稼)
7	61	漁(自)+漁業出稼 ⇒1955年-60年北洋出稼+漁(乗) ⇒61-75北洋出稼+水産加工出稼+漁(乗) …… → (76-79 漁(乗)+水産加工出稼)

注：1. 表中で○年～△年北洋出稼+××出稼+漁(乗)とある場合は、この期間中、毎年、北洋漁業出稼と××出稼と地元漁業(乗り子)に従事したことを示している。また、漁(自)は地元漁業(自営)を示している。

2. 表中の6番と7番は1975年まで北洋出稼に従事していた人である。

資料：聞き取り調査により作成

表 4・14 漁業兼業の「冬型」出稼者の労働移動

	年令	漁民階層 (所有船トン数)	冬 期 間 の 労 働 移 動
1	53	9.4 t	1972年-73年自動車出稼(神奈川県)⇒74電工手もと(千葉県)⇒75土工(埼玉県)⇒76-77鉄鋼出稼(産業振興・名古屋) ⇒78-79電工手もと(富山県)
2	52	2 t	1970年-73年水産加工出稼(神奈川県)⇒74-79製缶出稼(埼玉県)
3	46	3.5 t	1973年自動車出稼(日産座間工場)⇒74土工(千葉県)……………→(75病気のため出稼せず)⇒76土工(埼玉県)⇒77-78 土工(東京)⇒79製缶出稼(埼玉県)
4	33	4 t	1973年-74年日本冶金(神奈川県)⇒75-76土工(横浜)⇒77-79製缶出稼(東京)
5	67	1.5 t	1970年-73年土工(横浜)⇒74鉄鋼出稼(産業振興・名古屋)⇒75-77土工(横浜)……………→(78-79漁(自)+地元日雇)
6	62	な し	1971年-73年土工(横浜)⇒74-76鉄鋼出稼(産業振興・名古屋)⇒77土工(千葉)……………→(78-79漁(乗)+地元日雇)
7	56	4.8 t	1972年-73年土工(神奈川県)⇒74-76鉄鋼出稼(産業振興・名古屋)⇒77製缶出稼(埼玉県)……………→(78-79漁(自))
8	57	?	1972年土工(道外)⇒73-74ステンレス部品工場・プレス作業出稼(道外)……………→(75年以後は分らない)
9	42	4.3 t	1970年-72年土工(横浜)⇒73自動車出稼(横浜)⇒74土工(横浜)……………→(75年以後は分らない)

注：()内は就労場所を示す。

資料：聞き取り調査により作成。

市場の間を往復している。その際、彼らはいまだ漁業の紐帯から断ちきれずに、漁業に経済的基盤をおきながらも兼業日雇労働者として漁村の日雇労働市場に滞留し、冬期間の日雇労働市場の「閉鎖」とともに道外の出稼労働市場に流出する。この種の労働者は、先出した人数に幾十倍する層として日雇労働市場に滞留しており、そのうちの窮迫的部分が出稼労働市場に流入するのであり、その限りでは出稼労働市場の予備軍をなしている。それは表4・12に示された37人の専業出稼者のうちの18人までが専業出稼者化してゆく過程で兼業日雇労働者として地元漁村の日雇労働市場に滞留しながら、出稼労働市場との間を往復していたことから示される。

漁業兼業の兼業出稼者が、このように漁業、漁家を土台にしなが、地元漁村の日雇労働市場と出稼労働市場とを流動するのに対して、専業出稼者はどのような流動性を示すのであろうか。まず、彼らが、自立的な零細漁業、漁家との間をどのように流動化するかを見てみよう。表4・15は出稼者が出稼開始後に漁業ないし地元漁村の日雇労働市場へ環流した有無を示すものである。それによると、出稼開始後に「出稼を一時中断して、地元漁業に従事し、再度出稼を開始」した者は6.7%にすぎない。出稼先の産業別では北洋漁業出稼者と水産加工出稼者に漁業・漁家への流動者＝環流者が比較的多く、それぞれ36.4%と33.3%の比率を示すが、量的にもっとも多い建設出稼者の場合には漁業・漁家への流動＝環流は少なく、環流率はわずかに5.4%にすぎない。しかも、こうした流動＝環流の大部分は出稼を開始した初期のことであって、完全に漁業から切り離されて専業出稼者化して後は稀である。

このように専業出稼者部分の漁業・漁家への環流はきわめて少なく、漁家層を土台とする流動が行なわれてないことが分る。その意味では、専業出稼者の労働市場は、圧倒的供給過剰の労働市場でありながら、失業を陰蔽し、潜在化しうる仕組みを背景にもたない労働市場であるといえる。しかし、そのことは、漁業・漁家をふくめた全体の漁村地域の中に失業を潜在化しうる仕組みを背景にもつ「漁村労働市場」との間の流動関係を否定するものではない。再び、表4・15をみていただくと分るように、「出稼を一時中断して、地元の建設業に従事した」という地元の日雇労働市場への流入経験者が14.2%をしめ、年齢別の30代では22.6%に達している。この比率は地元漁村の日雇労働市場の狭さを考えると低くない比率である。また、逆に地元の日雇労働者の出稼労働市場への流出経験者は、われわれの面接調査によると地元日雇労働者14人のうちの11人、1980年1月のアンケート調査によると地元の男子専業日雇部分の全員と、きわめてその比率が高い。

以上のような流動関係に示されるように、出稼労働市場と地元漁村の日雇労働市場は、ともに、臨時・日雇労働者をふくみながら現代の産業予備軍を不断に充溢させている「開放的労働市場」の重要な部分を構成している。両者の関係は、どちらかがさらに予備軍の予備軍をなすという関係にあるのではなく、ともに現代の産業予備軍をなす関係にある。そして、これらの労働市場に充溢している労働力の大部分にとって、その労働市場からの引退は、さらに「不安」な生活の始りを意味するかもしれない。つぎの労働者の話は、多くの出稼者に共通したことである。

「体力のつづく限り出稼をするね。おそらく皆がそう思っているね。体力の限界まで働いて最悪の場合は生活の保護の世話になるか、病院の世話になるか、特別養護老人ホームに行くかだね。今さら漁師になっただって食って行けないべさ。子供の世話になるってことは話さない。10人中7人までは養老院に行くって言う頭もってる。だけど、こういう話も出ている。"働いて少し金もったからって、はたしてワジ達全部を引きうけてくれるだけの養老院ができるかって"ね」(Y氏, 54才, 土工)。

表 4・15 出稼の連続と中断の有無

性, 年令, 産業別	実 数 (人)												
	性 別		年 令 別						産 業 別				計
	男	女	19才 以下	20~ 29才	30~ 39才	40~ 49才	50~ 59才	60才 以上	建 設	水 産	北漁 洋業	そ の 他	
出稼の連続と中断の有無													
出稼を始めて以来, 中断せずずっと出稼を続けている	261	34	1	29	36	68	105	56	266	4	7	18	295
出稼を一時中断して地元建設業に従事したがまた出稼を始めた	44	9		3	12	15	18	5	50			3	53
出稼を一時中断して地元漁業に従事したがまた出稼を始めた	21	4			5	9	9	2	18	2	4	1	25
計	326	47	1	32	53	92	132	63	334	6	11	22	373
性, 年令, 産業別	構 成 比 (%)												
	性 別		年 令 別						産 業 別				計
	男	女	19才 以下	20~ 29才	30~ 39才	40~ 49才	50~ 59才	60才 以上	建 設	水 産	北漁 洋業	そ の 他	
出稼の連続と中断の有無													
出稼を始めて以来, 中断せずずっと出稼を続けている	80.1	72.3	100.0	90.6	67.9	73.9	79.5	88.9	79.6	66.7	63.6	81.8	79.1
出稼を一時中断して地元建設業に従事したがまた出稼を始めた	13.5	19.1		9.4	22.6	16.3	13.6	7.9	15.0			13.6	14.2
出稼を一時中断して地元漁業に従事したがまた出稼を始めた	6.4	8.5			9.4	9.8	6.8	3.1	5.4	33.3	36.4	4.5	6.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料: 表 4・11に同じ。

第2節 就労(年間)の開始と就労日数

出稼労働市場の構造分析において、就労(年間)日数の問題をその分析対象に加えることに奇異な感じをもたれるかもしれないが、出稼者にとって就労日数=期間の長短はきわめて重要な問題である。一般に北海道内の労働市場を流動する出稼者は冬の積雪寒冷期には雇用を中断され、翌春の融雪期から再び出稼、就労という形態を繰り返すが、いつ頃からいつ頃まで就労できるか、という就労日数の長短は出稼者の収入=年収および生活の「安定」を左右する問題である。そして、この就労日数と年収の関係こそは、出稼者=季節労働者の異常な長時間労働と低い賃率を生みだし、さらには、就労日数の長い「安定」した雇用先へと労働力の流動を促迫する。かくして、就労(年間)日数の問題は出稼者(季節労働者)を出稼者(季節労働者)たらしめる根本的問題として位置する。

1. 就労(年間)の開始時期

北海道の労働市場を流動する出稼者の就労は、一般に積雪寒冷期の終了する時点の春から始まるのが通例であるが、熊石町の出稼者のそれほどのような特徴を有しているのであろうか。

その出稼者の就労の開始を示す表4・16は、「夏型」の専業出稼者のそれであって、「冬型」の兼業出稼者のそれではない。その表によると、熊石町出稼者の就労(年間)は、正月明けの1月中旬から始まるが、それはまだ一部分の人々に限定され、積雪寒冷期末の3月末までの就労者をふくめても16.4%にすぎない。しかし、4月上旬の融雪とともに就労は爆発的に上昇し、4月(36.0%)、5月(29.3%)の2ヶ月間に三分の二の人々(65.3%)が就労する。この時期を超すと、再び急減し、6月以降では18.3%が就労するにすぎない。

表4・16 出稼者の就労(年間)開始の時期(1979年)

1979年	性			構成比(%)		
	男	女	計	男	女	計
1月	30	7	37	5.2	1.2	6.4
2月	25	2	27	4.3	0.3	4.7
3月	28	3	31	4.8	0.5	5.3
4月	176	33	209	30.3	5.7	36.0
5月	142	28	170	24.5	4.8	29.3
6月	32	9	41	5.5	1.6	7.1
7月	16	1	17	2.8	0.2	2.9
8月	14	2	16	2.4	0.3	2.8
9月	21		21	3.6		3.6
10月	10		10	1.7		1.7
11月	1		1	0.2		0.2
12月						
計	495	85	580	85.3	14.7	100.0

資料：江差職業安定所調べにより作成

このような特徴は熊石町の出稼者に限らず、道内の季節労働者全体に共通することであり、三好宏一氏の執筆による『北海道季節労働者白書』(1981年)によると、地元就労を主とする季節労働者の就労開始は、4月上旬から5月中旬までの50日間に82%が集中する、とある。^(注)熊石町の出稼者に比べて4、5月の就労者が多いけれども、逆にその分だけ1～3月に就労を始める者が少なくなっている。居住区を中心とする労働市場と道内外をふくむ出稼労働市場

の地域的広がり差が上記の差をもたらしたと思われる。

さらに、出稼者の就労の始まりを、地元漁村の日雇労働者(季節労働者)のそれ(表4・17)と比較すると、後者は就労の開始が遅く、4、5月の2ヶ月間で45.1%が就労するものの、なお6、7月の就労者が35.8%もいる。こうした就労の遅い始まりは、基本的には地元漁村の日雇労働市場の狭溢性によるものである。たとえば、熊石町の水産加工の本格的操業は、一部「大手」を除くと、イカ漁の時期に限定されるし、また、建設業の本格的活動期も遅く始まる。そのため、

表4・17 地元漁村就労の日雇労働者の就労開始時期(1979年)

産業別 1979年	実数 (人)															構成比 (%)														
	建設			水産			林業			その他			計			建設			水産			林業			その他			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1月	7		7									7		7	3.3		3.3											1.7		1.7
2月	8		8									8		8	3.8		3.8											1.9		1.9
3月	14	1	15		42	42						14	43	57	6.7	0.5	7.1	27.5	27.5								3.4	10.4	13.8	
4月	73	12	85		12	12	4	3	7	11	5	16	88	32	120	34.8	5.7	40.5	7.8	7.8	21.1	15.8	36.8	35.5	16.1	51.6	21.3	7.7	29.1	
5月	30	14	44		8	8	2		2	3	9	12	35	31	66	14.3	6.7	21.0	5.2	5.2	10.5		10.5	9.7	29.0	38.7	8.5	7.5	16.0	
6月	18	15	33	1	50	51	5	5	10	2		2	26	70	96	8.6	7.1	15.7	0.7	32.7	33.3	26.3	26.3	52.6	6.5		6.5	6.3	16.9	23.2
7月	10	2	12	1	39	40							11	41	52	4.8	1.0	5.7	0.7	25.5	26.1						2.7	9.9	12.6	
8月	4	2	6										4	2	6	1.9	1.0	2.9									1.0	0.5	1.5	
9月																														
10月										1		1	1		1											3.2		3.2	0.2	0.2
11月																														
12月																														
計	164	46	210	2	151	153	11	8	19	17	14	31	194	219	413	78.1	21.9	100.0	1.3	98.7	100.0	57.9	42.1	100.0	54.8	45.2	100.0	47.0	53.0	100.0

資料：表4・16に同じ。

地元の日雇労働者の約三分の一に相当する水産加工員女子のうちの59%までが6、7月に就労を開始するし、また建設従事者の16%までが6月の就労開始者であるが、それは、出稼者のその3倍に相当する。

こうした地元日雇労働市場の狭溢性について労働者はつぎのように語ってくれた。

「(熊石町の)うちの会社は5月1日から10月末までしか仕事ができないので11月以降は私(世話役)の口ききで、(建設作業員を)地元のK開発、V建設、T建設で働かせてもらうことになった。出稼した方が早い時期から働けるけど、熊石町では一般に(就労の始まりが)遅いからね。それに請負い仕事が少ないね。出稼ぎの方がいいかも知れないですね」(F氏、64才、世話役)。

一括して検討すると以上のとおりだが、職種別にみるとどのようであろうか。

表4・18は職種別の就労開始時期を示しているが、それによると、建設業の土工、雑役人夫、型枠大工、炊事婦は4月ないし5月に集中し、この2ヶ月間にこれらの職種の四分之三(74.2%)が就労する。ただし、雑役人夫はこの比率よりも若干下回る65.9%を示し、6月をふくめた3ヶ月間で81.8%が就労する。これに対して、坑夫、電工、大工などの建設技能労働者は就労開始の明確なピーク期が見当らず、しいてピークを探すと坑夫が7月と9月、電工が2、3、4月、大工が4月である。坑夫と電工はともに道外労働市場を流動する者が多いため、また大工は屋内の造作仕事があるため、早期の就労が可能なのであろう。しかし、道内を主要労働市場とする大工の場合は、基本的に融雪期に集中し、4、5月の2ヶ月間に40%が就労する。

一方、水産加工員の就労の始まりは、他職種よりも1月遅い5、6月で、この2ヶ月間に81.3%が就労する。

このように職種別の就労開始の時期は、大きくは、融雪期の4、5月に集中する道内出稼者と、積雪寒冷に束縛されずに何月からでも就労を開始できる道外出稼者に大別される。しかし、これから述べる北洋漁業出稼者と冬期間出稼者の場合は若干様相を異にする。

北洋漁業出稼者の就労開始は5月下旬と道内出稼者にはほぼ等しいが、それは北洋への出港がその時期に当たるといって、融雪とは無関係である。なお、彼らは8月上旬まで北洋漁業に従事し、その後、引き続いて建設業、水産加工業などの他の産業へ出稼することが多い。

冬期間出稼者の場合は、兼業出稼者の12月上旬ないし1月上旬とそれよりも1月遅い専門的季節労働者の1月上旬からとがあるが、両者ともに道外への冬期一時就労である。両者ともに、4、5月の融雪期以降は、本業の漁業あるいは道内での季節労働に従事する。

なお最後に、年令別就労開始の時期を表4・19に示しておいたが、若年層、中高年者ともに大きな差はなく、両者ともに4、5月の融雪期に爆発的な就労を開始している。

表4・18 職種別にみた出稼者の就労開始の時期(1979年)

職種 1979年	実 数 (人)										構 成 比 (%)									
	士 工	雑 役	坑 夫	大 工	型 枠 大 工	電 工	そ 建 の 設 他 職 の 種	炊 事 婦	水 産 加 工	そ の 他	士 工	雑 役	坑 夫	大 工	型 枠 大 工	電 工	そ 建 の 設 他 職 の 種	炊 事 婦	水 産 加 工	そ の 他
1月	14	3	5	2	1	2	3	4		3	4.2	6.8	17.9	6.7	7.1	13.3	7.1	8.7		20.0
2月	11	1	3	4		3	4	1			3.3	2.3	10.7	13.3		20.0	9.5	2.2		
3月	15	1		5		4	1	1	1	3	4.6	2.3		16.7		26.7	2.4	2.2	6.3	20.0
4月	138	19	1	7	3	4	14	19	1	3	41.8	43.2	3.6	23.3	21.4	26.7	33.3	41.3	6.3	20.0
5月	109	10	1	5	8		12	16	8	1	33.0	22.7	3.6	16.7	57.1		28.6	34.8	50.0	6.7
6月	17	7		3	2		3	3	5	1	5.2	15.9		10.0	14.3		7.1	6.5	31.3	6.7
7月	7	1	6				3				2.1	2.3	21.4				7.1			
8月	9		2	1				2		2	2.7		7.1	3.3				4.4		13.3
9月	5	2	8	2		2	1		1		1.5	4.6	28.6	6.7		13.3	2.4		6.3	
10月	4		2	1			1			2	1.2		7.1	3.3			2.4			13.3
11月	1										0.3									
12月																				
計	330	44	28	30	14	15	42	46	16	15	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：表4・16に同じ

表 4・19 年令別にみた出稼者の就労開始時期（1979年）

年令 1979年	実 数 (人)						構 成 比 (%)					
	19才以下	20才 ～ 29才	30才 ～ 39才	40才 ～ 49才	50才 ～ 59才	60才以上	19才以下	20才 ～ 29才	30才 ～ 39才	40才 ～ 49才	50才 ～ 59才	60才以上
1月		7	4	8	16	2		7.1	4.7	6.7	8.9	2.4
2月		11	4	7	5			11.2	4.7	5.9	2.8	
3月	1	2	5	11	8	4	7.1	2.0	5.8	9.2	4.4	4.8
4月	7	33	33	28	69	39	50.0	33.7	38.4	23.5	38.3	47.0
5月	4	23	20	37	53	33	28.6	23.5	23.3	31.1	29.4	39.8
6月		7	7	9	15	3		7.1	8.1	7.6	8.3	3.6
7月		6	2	5	4			6.1	2.3	4.2	2.2	
8月	1		4	7	3	1	7.1		4.7	5.9	1.7	1.2
9月	1	8	4	5	2	1	7.1	8.2	4.7	4.2	1.1	1.2
10月		1	2	2	5			1.0	2.3	1.7	2.8	
11月			1						1.2			
12月												
計	14	98	86	119	180	83	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：表 4・16に同じ。

2. 就労（年間）日数

表 4・20は出稼者の就労（年間）日数＝期間を示すが、ここでいう就労期間とは、一つの企業に雇用されていた期間であって、複数の企業に雇用されていた期間の合計ではない。たとえば、雇用保険金の受給後に引き続き就労した場合は、雇用保険金受給資格の権利をつけた企業での就労期間だけが示されている。なお、「5ヶ月未満」以下の就労者が同表にふくまれているが、それは回答を誤った例外の人々と考えられる。また、ここでいう就労期間は通算の月数を示すのであって足掛の月数ではない。だから、雇用保険金の受給資格を得た人々は「6ヶ月未満」以上のところに表示されることになる。「6ヶ月未満」には受給資格者でない人々もふくまれるが、勤少である。

最後に、ここでの就労期間は、厳密には雇用期間を示しているが、その期間は稼動期間を大巾に下回らないと思われる。

以上のことを前提として表 4・20をみると、雇用保険金の受給資格の権利がつく「6ヶ月未満」から「9ヶ月未満」の間に82.4%が分布している。中でも「8ヶ月未満」と「9ヶ月未満」に57.1%が集中している。このような就労の分布は「6ヶ月未満」と「7ヶ月未満」に43.6%が集中する地元の日雇労働者（表 4・21）よりも、平均して1～2ヶ月長い就労期間である。

しかし、この分布は高度経済成長期の就労期間よりもいく分短く、1969年（表 4・22）と現在の79年（表 4・20）を比較すると、74年から79年にかけて「9ヶ月未満」が29%から21%に減少し、逆に「8ヶ月未満」が33%から36%に増大している。このように70年代の後半に入ると、不況の影響で就労期間が全体的に短くなってきている。就労期間の短縮は雇用保険金給付日数の短

表4・20 出稼者の就労期間—男女別(1979年)

	実 数 (人)			構 成 比 (%)		
	男	女	計	男	女	計
1ヶ月以上 2ヶ月未満	1	—	1	0.2	—	0.2
3ヶ月未満	7	—	7	1.2		1.2
4ヶ月未満	14	1	15	2.4	0.2	2.6
5ヶ月未満	9	1	10	1.6	0.2	1.7
6ヶ月未満	55	5	60	9.5	0.9	10.3
7ヶ月未満	69	18	87	11.9	3.1	15.0
8ヶ月未満	179	32	211	30.9	5.5	36.4
9ヶ月未満	98	22	120	16.9	3.8	20.7
10ヶ月未満	27	1	28	4.7	0.2	4.8
11ヶ月未満	21	2	23	3.6	0.3	4.0
12ヶ月未満	15	3	18	2.6	0.5	3.1
計	495	85	580	85.3	14.7	100.0

資料：表4・16に同じ。

縮と相まって、出稼者や日雇労働者の生活を圧迫するが、そのために彼らは冬期間も引き続いて道外をはじめとする労働市場に流出して就労するようになっている。表4・23は雇用保険法の施行にともなう保険金額の減少に対する対処の方法を示したものであるが、道外労働市場への流出などによる就労期間の延長によって収入の減少をカバーする人々の多いことが示されている。

しかし、全ての人々が道外労働市場に流出することによって雇用保険金の減額部分をカバーしているわけではない。表5・23によると雇用保険金の減額に対して「対処する方法がない」という人々が74年の17.5%から79年の38.3%へと急増している。対処の方法のなさは不況にともなう就労期間の短縮によって収入が減少した場合でも同じであると思われる。いわば道外労働市場で就労することによって収入の不足分を補足できる人々は限られた人々であって、少なくない人々は補足しえないのである。

出稼者にとって夏期に引きつづく冬期の出稼はわれわれの想像以上に苦痛である。この期間は本来、次年度以降の出稼労働に耐え得る体力と精神の調整期間であり、また正常な家庭生活を維持し得る唯一の期間である。彼らにとって冬期に就労をしなくてもすむような収入の増加、たとえば、夏期の就労期間の延長や雇用保険金の増額は重要な意味をもつのである。

ある労働者の言葉。

表4・21 地元就労の季節労働者の就労期間（1979年）

	実 数 (人)												構 成 比 (%)																				
	建設			水産			林業			その他			計			建設			水産			林業			その他			計					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
1ヶ月未満																																	
2ヶ月未満																																	
3ヶ月未満																																	
4ヶ月未満																																	
5ヶ月未満	3		3	1	1								3	1	4	14		14	0.7	0.7								0.7	0.2	1.0			
6ヶ月未満	22	11	33	1	51	52	3		3	2		2	28	62	90	105	52	157	0.7	33.3	34.0	15.8		15.8	65		65	6.8	15.0	21.8			
7ヶ月未満	14	17	31	1	39	40	4	5	9	2	8	10	21	69	90	6.7	8.1	14.8	0.7	20.9	26.1	21.1	26.3	47.4	6.5	25.8	32.3	5.1	16.7	21.8			
8ヶ月未満	34	12	46		9	9				4	1	5	38	22	60	16.2	5.7	21.9		5.9	5.9				12.9	3.2	16.1	9.2	5.3	14.5			
9ヶ月未満	63	6	69		10	10	4	3	7	9	5	14	76	24	100	30.0	2.9	32.9		6.5	6.5	21.1	15.8	36.8	29.0	16.1	45.2	18.4	5.8	24.2			
10ヶ月未満	15		15		41	41							15	41	56	7.1		7.1		26.8	26.8							3.6	9.9	13.6			
11ヶ月未満	13		13										13		13	6.2		6.2										3.1		3.1			
12ヶ月未満																																	
計	164	46	210	2	151	153	11	8	19	17	14	31	194	219	413	78.1	21.9	100.0	1.3	98.7	100.0	57.9	42.1	100.0	54.8	45.2	100.0	47.0	53.0	100.0			

資料：表4・16に同じ。

表4・22 高度経済成長期の出稼者の就労期間（1969年）

	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	計
3ヶ月未満	2	2	16	13	3	1	37 (4.5)
4ヶ月未満		4	4	5	1		14 (1.7)
5ヶ月未満		2	7	3	1	1	14 (1.7)
6ヶ月未満	2	10	12	15	12	1	52 (6.4)
7ヶ月未満	12	33	31	25	36	11	148 (18.2)
8ヶ月未満	16	55	42	86	54	18	271 (33.3)
9ヶ月未満	13	60	38	70	41	18	240 (29.4)
10ヶ月未満	3	2	2	1		14	22 (2.7)
11ヶ月未満	1	1	1	1			4 (0.5)
12ヶ月未満	2	5	4	2			13 (1.6)
計	51	174	157	221	148	64	815 (100.0)

資料：松山支庁「出稼ぎ労働者実態調査報告書—昭和45年1月1日現在」より作成。

表4・23 雇用保険金給付日数の短縮に対する対処方法

	実数（人）		構成比（%）	
	1974年	1979年	1974年	1979年
対処の方法がない	58	185	17.5	38.3
就労期間を延長	190	185	57.2	38.3
転職する	15	13	4.5	2.7
共働きする	58	85	17.5	17.6
その他	11	15	3.3	3.1
計	332	483	100.0	100.0

注：複数回答であるため調査回答者数より多い
資料：表4・10に同じ

「雇用保険法の給付日数が50日から90日に切り下げられたことが一番こたえました。3ヶ月間遊んでいて失業手当をもらえることに不満を言う人もいるでしょうが、出稼者の立場に立つと、3ヶ月間(90日)の失業手当が如何に必要かよく分ると思うんです。この期間は家族と一緒に生活したり、体力をたくわえたりするんですね。しかし、今は冬にも出稼するしか自衛手段がないから、40代の人なら殆んど出稼に出てしまいます。1月の15日といえば、(道外に)出て行って、3月一杯まで働いてくる。そして、家に20日間、長くても1ヶ月半ぐらいいて、また出てゆく。冬にも出稼する人は、地元(家)で休んでいるのはせいぜい1ヶ月半ぐらいしかないですね。〈中略〉出稼の人の身になって考えると、90日の失業手当は決して長くないと思うんです。出稼より他に方法がないから出稼するのであって、家族を犠牲にしてまで出たくはないですからね」(M氏, 47才, 土工)。

引きつづいて、職種別の就労期間の違いをみることにするが、そこには全職種を一括してみてきたこれまでの析出とは異なる新しい事実が存在する。

表4・24は職種別にみた出稼者の就労(年間)期間であるが、それによると、建設業の土工、雑役人夫、型枠大工、炊事婦の4職種は「6ヶ月未満」以上から「9ヶ月未満」までの間に88.0%が分布し、全職種を一括してみた時の82.4%を大きく上回っている。とくに、「8ヶ月未満」と「9ヶ月未満」への集中が著るしく、65.4%がそこに分布している(全職種平均では57.1%)。このような就労期間の分布の仕方は、「8ヶ月未満」と「9ヶ月未満」に54.8%しか分布しない、地元の建設日雇労働者(表4・21)よりも、長い就労期間への分布であり、そのことは出稼者の賃金の相対的高賃率と相まって、地元就労の過剰労働力を出稼労働市場に流出させる一要因になっている。

これに対して、電工、坑夫、大工などの建設技能労働者の就労期間は、さらに長い「10ヶ月未満」以上への分布が多く、電工では53.3%、大工では36.7%（「9ヶ月未満」をふくむと、56.7%）、坑夫では24.8%（「5ヶ月未満」以下の者は冬期間の一時就労者と考えられるので、それを除いて考えると、42.1%の比率になる）がそこに集中している。前項の就労(年度)開始時期においてと同様に、電工、坑夫は道外就労者が多いため、また大工は屋内の造作作業が多いため、ともに積雪寒冷に左右されずに就労期間が長くなるのである。

一方、水産加工員の就労期間は、出稼者のうちでもっとも短く、「6ヶ月未満」以上から「8ヶ月未満」までの間に87.6%が分布しているが、それは彼らの就労が他の出稼者よりも1ヶ月遅く始まったことの反映である。

このような職種別就労期間の特徴が析出されたが、それらを大別すると、一部の職種を除いて積雪寒冷期に束縛されない道外出稼労働者と逆にそれに束縛される道内出稼労働者である。水産加工出稼者は直接的には積雪寒冷とは無関係であるが、季節的な制約をうける点では前者にふくまれよう。

北洋漁業出稼者と「冬型」の兼業出稼者は表4・24の検討からは析出されなかったが、われわれの聞き取り調査によると、北洋漁業出稼者の就労期間は5月下旬から8月上旬までの2ヶ月半であるが、その後引きつづいて水産加工業や建設業に出稼するので、それをふくめると平均的な出稼者よりも長い「9ヶ月未満」から「10ヶ月未満」に分布する。また、「冬型」の兼業出稼者の就労期間は、その性格上、もっとも長い人でも「4ヶ月未満」にしかならない。

以上が職種別就労期間の特徴であるが、すべての出稼者の就労期間がこれまでに集約された就労期間内に分布しているのではなく、むしろそれを越えたところに分布しているであろう。本項の冒頭で述べたように、これまでの分析が一企業に雇用されてる期間だけしか示されてないからで

表4・24 職種別にみた出稼者の就労(年間)期間(1979年)

職 種	実 数 (人)										構 成 比 (%)										
	士 工	雑 役	坑 夫	大 工	型 枠 大 工	電 工	そ建 の設 他職 の種	炊 事 婦	水 産 加 工 員	そ の 他	士 工	雑 役	坑 夫	大 工	型 枠 大 工	電 工	そ建 の設 他職 の種	炊 事 婦	水 産 加 工 員	そ の 他	
1979年																					
1 月以上 2 月未満			1										3.6								
3 月未満	5							1	1	1.5									6.3	6.7	
4 月未満	6	1	4	2			1	1		1.8	2.3	14.3	6.7				2.4	2.2			
5 月未満	4		4		1			1		1.2		14.3		7.1				2.2			
6 月未満	31	3	7	3			5	2	5	4	9.4	6.8	25.0	10.0			11.9	4.4	31.3	26.7	
7 月未満	42	0	2	4	2	2	8	8	5	4	12.7	22.7	7.1	13.3	14.3	13.3	19.1	17.4	31.3	26.7	
8 月未満	147	15	1	4	9	3	9	17	4	2	44.6	34.1	3.6	13.3	64.3	20.0	21.4	37.0	25.0	13.3	
9 月未満	69	11	1	6	2	2	11	14	1	3	20.9	25.0	3.6	20.0	14.3	13.3	26.2	30.4	6.3	20.0	
10 月未満	12	1	3	5		5	1			1	3.6	2.3	10.7	16.7		33.3	2.4			6.7	
11 月未満	8		1	4		3	5	2			2.4		3.6	13.3		20.0	11.9	4.4			
12 月未満	6	3	4	2			2	1			1.8	6.8	14.3	6.7			4.8	2.2			
計	330	44	28	30	14	15	42	46	16	15	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料：表4・16に同じ。

ある。雇用保険金の取得後に道外に一時的に流出する出稼者の就労（年間）期間は、当然のことながらその分だけ長い期間を示すであろう。とはいえ、熊石町の出稼者の三分の二までは、融雪寒冷期までのいわゆる夏期間だけの出稼者であり、その限りでは、これまでに析出された特徴はかなりの妥当性をもっている。

表 4・25 年令別にみた出稼者の就労（年間）期間（1979年）

年令 期間	実 数 (人)						構 成 比 (%)					
	19才以下	20才 ～ 29才	30才 ～ 39才	40才 ～ 49才	50才 ～ 59才	60才以上	19才以下	20才 ～ 29才	30才 ～ 39才	40才 ～ 49才	50才 ～ 59才	60才以上
1ヶ月以上 2ヶ月未満		1						1.0				
3ヶ月未満		2		3	1	1		2.0		2.5	0.6	1.2
4ヶ月未満		2	4	6	3			2.0	4.7	5.0	1.7	
5ヶ月未満	1	1	2	4	1	1	7.1	1.0	2.3	3.4	0.6	1.2
6ヶ月未満	1	21	7	9	17	5	7.1	21.4	8.1	7.6	9.4	6.0
7ヶ月未満	1	17	9	23	24	13	7.1	17.3	10.5	19.3	13.3	15.7
8ヶ月未満	9	23	34	33	72	40	64.3	23.5	39.5	27.7	40.0	48.2
9ヶ月未満	1	21	17	21	41	19	7.1	21.4	19.8	17.6	22.8	22.9
10ヶ月未満	1	4	6	7	8	2	7.1	4.1	7.0	5.9	4.4	2.4
11ヶ月未満		6	4	7	5	1		6.1	4.7	5.9	2.8	1.2
12ヶ月未満			3	6	8	1			3.5	5.0	4.4	1.2
計	14	98	86	119	180	83	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：表 4・16に同じ。

最後に、年令別の就労期間の特徴について一言しておこう（表 4・25）。各年令層ともに「8ヶ月未満」の就労期間がもっとも多いが、とくに、40代と50代にそれが顕著である。

「10ヶ月未満」以上の長期の就労期間は40代以下の若・中年層に多く、50代以上の高年層には少なく、60才以上ではわずかに5%未満である。

このように各年令層とも「8ヶ月未満」にもっとも集中しながらも、40代以下と50代以上の就労期間に一定の差が生じているが、こうした年令別による就労期間の差は、40代以下の若・中年層がさらに冬期間の一時就労を兼ねる者の多いことを考えると、実際には、その差はもっと大きいであろう。しかし、各年令層ともに「8ヶ月未満」の就労者がもっとも多いことに示されているように、その差は驚くほど大きいものではなく、むしろ全体的に短い就労期間に平準化しているといえる。それは70年代後半以降の労働市場の緩和にともなって生じているのであり、そうした就労期間の短縮傾向は出稼者の生活を圧迫している。

<注>

- (1) 表4・1について若干の説明をしておくと、これの作成に用いた『職安』資料（北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』昭和55年度）は、道内の各職業安定所区間の求人、充足の相関関係を示しているが、残念なことに道外への移動が捨象されて、移動が道内に限られている。また、この資料は各職業安定所毎の充足率と補充率で示されるため、この表では通勤可能な他『職安』区の町村からの充足が移動として示されることになる。
- (2) 日本文科学会編『佐久間ダム』（東京大学出版会、1958年）156－165頁参照。
- (3) 1960年代の初頭には、当時の交通手段の発達状況に規制されて、同じ江差『職安』区内に就労する場合でも、通勤でなく出稼という移動形態をとることが多かったが、自家用車、マイクロバスが普及した今日では、同一『職安』区内での就労は、大部分が通勤可能になり、その結果、同一『職安』内の出稼は皆無に等しくなった。
- (4) 道内において「札幌地域労働市場」は決定的な位置をしめるが、なかでも道内の建設労働者にとって重要な位置をしめている。北海道労働部職業対策課『季節労働者の推移と現況』（昭和54年度）によって、札幌『職安』内に移動する道内季節労働者の就労業種をみると、そのすべてが建設業への就労であって、他産業への就労はゼロである。実際には、これほどではないと思われるが、それでも建設業の季節労働者吸収力は高いものである。
- (5) 北海道の出稼者にとって道外労働市場がどのような位置にあるかを一言しておくと、1970年代の後半に入り、道外への移動は急増傾向にある。前掲『季節労働者の推移と現況』によると、1980年には、北海道の出稼者総数 50,007 人のうち、25.5%（12,770 人）が道外の労働市場を流動している。同資料によると、熊石町の道外出稼者は23.8%であるから、ほぼ全道平均に等しい。しかし、道外出稼者の多い地域＝『職安』区は、熊石町の位置する江差『職安』区（31.8%）および函館『職安』区（46.6%）の道南地域と名寄（31.1%）と稚内（46.6%）の『職安』が位置する道北地域に集中している。
- (6) 北海道松山支庁『出稼ぎ労働者実態調査報告－昭和45年1月1日現在』（表4・7の資料）によると、この調査時点の熊石町の「夏型」＝専業出稼者は595人・73%である。
- (7) 前掲『佐久間ダム』156－165頁参照。
- (8) 出稼者（建設出稼者）が職業情報を選別する基準は次の8点に集約されると思われる。
 - ① 時間内賃金水準（基本賃金水準）、② 請負の割合（請負の割合が高いことが条件となる）、③ 労働時間（残業時間のあること）④ 労働条件（労働密度、休憩時間、休日、その他）、⑤ 作業環境、⑥ 就労期間（長い就労期間が保障されること）、⑦ 福利厚生施設（宿泊施設、食事内容、医療制度）、⑧ 専制的職場支配が行なわれないこと、⑨ 帰省の容易な就労地域かどうか。
- (9) 本論に示したように江差職業安定所調べ（1980年1月）によると、熊石町出稼者の次年度の「就労先の見通し」はきわめて「明るい」ものであるが、北海道全体の日雇労働者の労働市場は公共事業の実質ダウンと不況の影響で、それとは逆の「雇用不安」＝失業に直面している。北海道季節労働者組合協議会の1981年5月末の調査によると、調査回答数2,780人のうち、未就労者が16.7%にあたる464人で、前年同期調査結果よりも5%高い数字である。また、就労時期は前年よりも遅い者が59.6%に達している。このように「雇用不安」＝「就労の見通し」が調査によって異なるのは、直接的には江差職安の調べが建設労働市場の縮小の生じる直前の調査であることによるが、さらに熊石町の出稼者が職業情報を比較的豊富に有しながら、どの地域にでも就労する流動性の高い専業型の出稼者であることもよるであろう。
- (10) 前掲『季節労働者の推移と現況』（昭和55年度）によると、道内の兼業出稼者は599人・15.2%であるが、雇用保険受給資格をもたない6ヶ月未満の短期出稼者をふくめると、兼業出稼者はもっと多いと思われる。しかし、他府県に比べると兼業出稼者が少ないことは序章で述べたとおりである。
- (11) 江口英一『現代の「低所得層」中』（未来社、1980年）49～132頁参照。
- (12) 全北海道労働組合協議会、北海道季節労働者組合協議会編『北海道季節労働者白書』1981年、151頁参照。

第5章 賃金水準と所得構造

前章第2項でみられたように、出稼者の収入と生活を規制する就労(年間)期間には、職種やその流動する労働市場の範囲(道内・外)によって一定の違いがあるものの、道内労働市場を流動する限りにおいては、積雪寒冷=季節の束縛をうけざるを得ないのであった。ここでは、かような就労期間の制約を受ける出稼者の賃金がどのような水準と格差構造をもつのか、そしてまた、それに規制される出稼者世帯の所得構造がどのような特徴をもつのかを検討する。

第1節 賃金水準と賃金格差

1 賃金水準とその位置—年収—

出稼者の賃金水準を示す指標には、賃率、日額、月額などがあるが、そのうちでもっとも正確に出稼者の賃金水準を示す指標は年額=「年収」であろう。これ以外の指標では、出稼者の就労が通年でないこともあって、正確な賃金水準を示さないであろう。賃金年額=「年収」を資料として、表5・1を掲載するが、この表は熊石町出稼者のすべての年収分布を示すものではなく、われわれが1980年1月に面接による聞き取り調査をした時に応じてくれた男の人々と、その人達が居住する部落のうちの一つから男子のみを集めた数字を整理したものである。したがって、ここに示される数字は、出稼男子の場合は、5.1人に1人、地元就労の男子の場合は、7人に1人の割合で示されることになる。

それによると、まず第1に、出稼者男子の平均年収は240.1万円であり、それは同年の北海道男子の平均年収297.2万円(『賃金センサス』昭和54年から算出⁽¹⁾)の80.8%にしか相当しない水準である。なお、出稼者のうちには地元就労収入を得る者もいるが、それはわずかに平均16.5万円である。ただし、地元就労が中心の者(9人)の場合は、地元就労収入が出稼収入を上回っていることはいうまでもない。

第2に、このような平均年収を示しながらも、出稼者の年収の分散度は高く、最高年収469.3万円から最低年収78.5万円までの間に広く分散している。しかも、6割の人々が平均年収以下に分散しているのである。もっとも、「180～260万円未満」の平均年収ベルト分布帯に52.6%が集中していることを看過するわけにはいかない。

このような年収の分散は、主として就労日数の長短によると思われ、雇用保険金受給資格がどうかにつく「6ヶ月未満」の就労者と通年就労にはほぼ等しい「12ヶ月未満」の就労者とは、年収に大きな格差が生じるであろう。また、職種の違いも年収格差をもたらす要因たりうるが、われわれの資料からは職種別年収を示すことは困難である。ただ、同表の「出稼専門の建設労働者A」の年収「300万円」以上の17人の内訳は、現場代人・世話役12人、電工3人、型枠大工2人で、その中には1人の土工もふくまれておらず、職種別年収格差の存在をうかがうことができる。

表5・1 出稼者と地元日雇労働者の年収（1979年）

出稼者・地元日雇労働者別		年収												計	平均年収 (万円)	
		100万円未満	120万円未満	140万円未満	160万円未満	180万円未満	200万円未満	220万円未満	240万円未満	260万円未満	280万円未満	300万円未満	300万円以上			
出稼者	出稼専業の建設労働者(A)	1	1	2	3	4	12	17	12	12	5	5	17	91	243.1	
	出稼専業のその他労働者(B)			1		2		1					2	6	234.4	
	地元就労収入を含む出稼労働者(C)	3(1)			1	4(2)	5(1)	5(2)	5	2(1)	5(1)			8(1)	38(9)	233.0
	出稼者計(A+B+C)	4(1)	1	3	4	10(2)	17(1)	23(2)	17	14(1)	10(1)	5		27(1)	135(9)	240.1
地元の建設労働者(D)		1	2	3	6	6	2	9	4	2	1		5	41	203.2	

- 注：1. 上表には男子の賃金年額＝年収が示されている。
 2. ()内は地元就労収入が出稼収入を上回る出稼者を示す。
 3. その他の労働者は主として水産加工員、北洋漁業出稼者、漁業出稼者を示す。
 4. 上表の年収は雇用保険金を含まない。

資料： 熊石町役場調べにより作成

2 賃金格差—土工—

さて、出稼男子の平均的賃金水準（年収）は、北海道男子労働者の約8割にしか及ばなかったが、彼らを生産する出稼母村の男子労働者と比べると、その賃金水準はどのような位置を占めるのであろうか。土工の賃金に焦点を当てながら、彼らの地域間賃金格差とその原因を探ることにする。また、それと同時に、すでにわれわれが第3章で析出した土工の「分化」と賃金格差はどのような関係にあるのかも検討することにする。

(1) 地域間賃金格差

まず最初に、出稼者と地元の日雇労働者との賃金格差を探ることにする。本来、職種別の地域間賃金格差を検討すべきであるが、そうした検討に耐え得る資料を提示できないため、建設業に従事する労働者を一括して示しながら比較、検討することにする。ただし、そのうちの大部分は土工である。

そこで再度、表5・1をみてほしい。同表には三つのタイプの出稼者の収入が示されているが、ここでは純粋に建設業に従事する労働者を比較・検討するために、地元就労収入（地元の建設業や漁業収入）のある出稼者＝「地元就労収入を含む出稼労働者C」と建設業以外の産業に従事する「出稼専業のその他労働者B」を除外して、純粋に建設労働に専念する「出稼専業の建設労働者A」と地元の日雇労働者の「地元就労の建設労働者D」を比較、検討する。

両者の平均年収は、前者の出稼建設労働者が243.1万円で、後者の地元建設労働者の203.2万円よりも19.6%（40万円）上回っている。また、年収の分散度の点でも、出稼者が地元建設労働者より、高い収入の所に分散している。たとえば、年収「180万円」以上に稼業者が87.9%集中しているのに対して、地元建設労働者は56.1%しか集中していない。そして逆に「180万円」以下には地元就労者が多く集中している。ただし、地元建設労働者にも年収「300万円」以上が1割強在在するが、この層は地元就労者、出稼者ともに、現場代人、世話役が多く、土工は皆無である。

このように出稼者の年収が地元就労の日雇建設労働者のそれよりも高い分布線を描いていることが分る。しかし、中には地元日雇の建設労働者よりも低い年収の出稼者が少なからず存在する。それは表5・1に示された年収が就労日数や職種を捨象した年収だからである。そこで、就労日数・職種別に年収を比較することがどうしても不可欠になるが、表6・1から、すべての職種を抽出して検討することは、資料の制約上不可能である。それで比較可能な土工だけを抽出して就労日数別の年収を示してみよう。

ところで、就労日数の点であるが、ここでの就労期間は「4月ないし5月」から「11月ないし12月」までを比較の対象とする。というのも、この期間内の就労者がもっとも多いことによるが、同時にこの期以外の就労は仕事量が少なかったり、稼働日数が少なかったりして、必ずしも就労日数に比例した収入が得られてないからである。こうした点を考慮して、就労日数と収入の相関関係がもっとも確かと思われる「4月ないし5月」から「11月ないし12月」までの就労期間に限定することにした。したがって、就労期間が「1月上旬～3月下旬」と「4月上旬～12月上旬」の2回に分れている場合には、両者を併せた就労日数とはせずに、後者の「4月上旬～12月下旬」の就労日数を採用することになる。

こうした操作を経て作成されたのが、出稼者と地元日雇労働者（ともに土工）の就労日数別収入（賃金）を示した図5・1である。

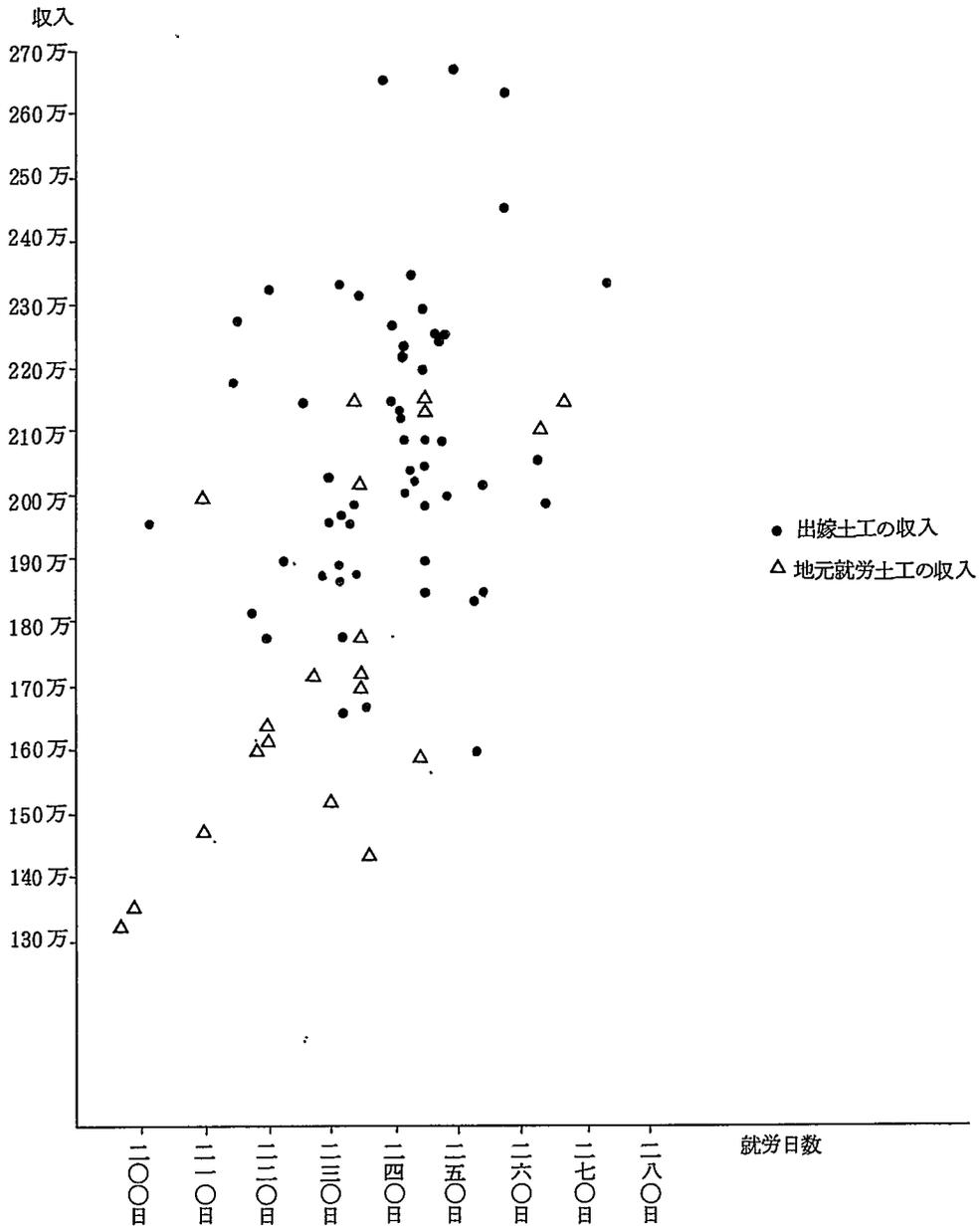
同図によると、就労日数と収入は一定の相関関係にある。ただし、ここに示された就労日数は「いつから」「いつまで」の雇用契約期間を示すものであって、この間の稼働日数を示すものでないから、就労日数が240日と図示されていても、実際の稼働日数は若干それを下回っていることになる。

この就労日数別収入分布で特徴的なことは、出稼者（土工）の賃金が地元日雇労働者（土工）の賃金の一部を除いて全般的に上回っていることである。とくに、230日以下の就労日数の人々の場合には、その格差が顕著である。230～250日の就労日数別収入分布でも、基本的に出稼者の賃金が高いことが分るが、その中に一部の人々であるが、出稼者の賃金と同等かあるいはそれを上回る地元日雇労働者がいる。それは地元漁村の日雇労働市場の中で最大手と呼ばれる企業（熊石開発）の労働市場で働いている労働者のそれである。「熊石地域労働市場」では、熊石開発を頂点とする労働市場と中小零細企業労働市場間に、稼働日数、残業労働時間数、請負比率等に格差があり、そのために熊石開発の労働者の年収が相対的な高水準に位置しているのである。

ともあれ、就労日数別の出稼土工と地元土工の収入比較では、きわめて明瞭な格差が現出した。この格差の原因はどのようにして生じたのであろうか。結論を先に述べると、それは賃率（時間当り賃金）と賃金形態の違いにある。

まず賃率であるが、われわれの調査によると、出稼者（土工）の8時間当りの賃金（基本賃金）は、地元日雇労働者（土工）の5800円を上回る6000円台であることが多い。たとえば、出稼者の賃金は、5600円・1企業と5800円・1企業を除くと他はすべて6000円台（6200円・1企業、6300円・1企業、6400円・2企業、6500円・5企業、6600円・1企業）である。

つぎに、賃率と並んで収入に格差をもたらす賃金形態についてであるが、出稼者は「出来高または請負（個人請負または団体請負）で支払われる」請負制の企業を選んで就労するのに対し、地元日雇労働者は「一定の期間に一定の賃金が支払われる」定額制で就労することが多い。こうした賃金形態では「請負」が「定額」よりも収入を高めるという点では有利であり、そのこと



注： 就労期間を4月ないし5月から11月ないし12月までとしているため、人によっては賃金年額＝年収の全てを示してない。たとえば、就労期間1月10日～3月10日と4月15日～12月25日の場合は、4月15日～12月25日の方の就労期間と収入（賃金）を示している。

資料： 熊石町役場資料より作成

図5・1 出稼者と地元日雇労働者の就労日数別収入（賃金）—土工—（1979年）

が賃率の違いと相まって一層の日額賃金格差をもたらすのである。

以上の賃金格差の実態について、ある世話役はつぎのように語っている。

「熊石では（8時間当りの）基準賃金は安いですから、それで皆出稼ぎに行くのですね。その他に請負制が少ないからよけい（日額賃金）低くなるのです。＜中略＞それでも最近では地元で働く人が増えてきましたが、それは旅に出て家族と離ればなれになっているよりも、家族と一緒に生活する方がよいということと、地元で働く場合でも、以前よりも働ける（稼働）日数が増えてきたからでないでしょうか。うちの会社は5月1日から10月末までしか仕事ができないので、11月以降は私の口ききで、地元のK開発、U建設、T建設で働かせてもらうことにしています。」（F氏、64才、世話役）

つぎに、これまでの「熊石出稼労働市場」と地元漁村の日雇労働市場の検討という枠を離れて、全道ないしは全国的に展開する出稼労働市場の検討に移ることにしよう。

表5・2
土工の地域別賃金日額（1979年）

地域別	賃金日額	全道平均を100とする賃金指数
全道平均	8,310	100
札幌	8,760	105
函館	7,840	94
室蘭	7,994	96
小樽	8,103	98
空知	8,116	98
留萌	8,607	104
旭川	8,014	96
帯広	8,496	102
釧路	9,557	115
網走	8,283	99
稚内	8,166	98

資料：北海道建設業協会調べによる

表5・2は道内の土工の地域別賃金日額であって、出稼者のそれを示したものではない。しかし、出稼者の大部分が土工労働に従事することを考えると、同表は出稼労働市場の地域間賃金格差を相当程度示していると思われる。それによると、全道の賃金日額の平均を100とした場合、釧路地域の115が最高で、函館地域の94が最低である。熊石町は、その最低の函館地域に包摂されているが、圧倒的供給過剰の労働力のために、その地域の平均日額7,840円よりもさらに低い賃金水準（7,250円—先出の8時間当りの基本賃金5800円に2時間分の残業手当を加えたもの）である。その賃金日額は労働力需要が多くて道内で最高水準を示す釧路地域や札幌地域の7～8割にしか達しないのである。

このように日雇労働者の賃金は、労働市場における需給状況に現実には大きく依存している。その意味で「不断の大きな上下波動をもつ⁽²⁾」のである。そして、この波動故に、出稼者はたえず流動性を強めるのである。

ところで、この賃金波動の大きさは、全国的規模になればさらに大きいものとなる。今、全国と北海道の賃金日額差を職種別に示した表5・3をみると、もっとも波動の大きい

土工の賃金日額は、北海道が全国平均（100）を大巾に上回って127～129の水準にある。そうした賃金日額の高さは、北海道では建設工事が積雪寒冷期を除く夏期間に集中するために、労働者に有利な労働市場の需給状況が生ずるからであろう。しかし、原因はそれだけではないであろう。北海道の日雇労働者は、冬の積雪寒冷期の雇用中断の影響を少なくするために、労働時間、労働強度を延長、強化しても賃金日額を高めようとするからでもであろう。

では、つぎにこうした労働時間や労働密度を直接規制する賃金の支払形態や雇用形態はどのようになっているのであろうか。『屋外労働者職種別賃金調査報告』より作成した、職種の常用、日雇別賃金日額および時間当り賃金（表5・4）によって、賃金の支払形態別、雇用形態別の賃金格差を検討してみよう。

その前に用語の検討をしておく。

表5・3 職種別全国・北海道別賃金日額
(1979年,1980年)

	1979年		1980年	
	全国	北海道	全国	北海道
合計	7,110 (100)	8,350 (117)	7,580 (100)	8,860 (117)
土工	6,810 (100)	8,630 (127)	7,250 (100)	9,340 (129)
重作業人夫	6,670 (100)	7,980 (120)	6,880 (100)	8,490 (123)
軽作業人夫(紳)	4,510 (100)	5,640 (125)	4,790 (100)	5,750 (120)
軽作業人夫(男)	5,570 (100)	6,710 (120)	5,970 (100)	7,240 (121)
軽作業人夫(女)	3,940 (100)	4,950 (126)	4,200 (100)	5,150 (123)
大工	8,660 (100)	10,830 (125)	9,180 (100)	11,130 (121)
型枠工	8,880 (100)	10,820 (122)	9,670 (100)	12,460 (129)
とび	8,510 (100)	9,360 (110)	9,180 (100)	9,800 (107)
左官	8,330 (100)	9,600 (115)	8,920 (100)	10,180 (114)
電気工	7,890 (100)	6,910 (88)	8,350 (100)	8,230 (99)
機械運転工	7,900 (100)	8,790 (111)	8,480 (100)	9,890 (117)
鉄筋工	8,140 (100)	8,580 (105)	8,750 (100)	10,130 (116)
坑夫	13,830 (100)	15,350 (111)	14,230 (100)	15,430 (108)

資料：労働省「屋外労働者職種別賃金調査報告」より作成。

雇労働者の一部が「住込」である。

このような状況をふまえたうえで、再び表5・4にもどると、土工の賃金日額は、「常用」が「日雇」の約1割高、「請負」が「定額」の約5割高、「住込」が「通勤」の約3～4割高である。そして、「常用」「日雇」,「請負」「定額」および「住込」「通勤」の8つの組合せにおいて、賃金の最高と最低では約2.5倍の差がでる。一般に、賃金の最高は「常用」「請負」「住込」の組合せに、最低は「日雇」「定額」「通勤」に多いが、その意味では前者の組合せの多い専業出稼者と後者の組合せの多い地元日雇労働者に賃金差がつくのは当然であろう。もっとも、地元日雇労働市場の専業日雇労働者は、「定額」「通勤」であっても、「常用」⁽³⁾であるから、最低の賃金水準には位置しないであろうし、また逆に、部分的ではあるが、下に示すような最高の賃金水準に位置するものもいよう。たとえば、純粹の地元の日雇労働者とはいえないが、大手のゼネコン業者とともに漁村に流入してきた「出張者」の賃金水準は、「常用」「請負」「住込」の組合せの最高の賃金水準であろう。

ここで、「常用」とは、普通の「期間の定めのない」雇用を意味する外に、「1カ月をこえる期間を定めて雇用される労働者」および「2カ月間に各月それぞれ18日以上同一事業主」に雇われるものをふくんでいる。それに対して「日雇」は文字どおり「日々雇用される労働者」で、かつ「2カ月間に各月それぞれ18日未満同一事業主」に雇われるものを意味している。したがって、この調査報告における「常用」とは、実質的に日雇であるが「長期」日雇であるもの、「日雇」とは「日々雇い」の日雇であるもの、と受けとってよいであろう。なお、われわれが対象としている出稼者(専業出稼者と兼業出稼者の大部分)と地元の専業日雇労働者は前者の「長期」日雇＝「常用」に、兼業出稼者の一部と地元の兼業日雇労働者は後者の「日々雇い」日雇に相当する。

つぎに、ここで「請負」とは、「賃金が出來高または請負(個人請負, 団体請負)で支払われるもの」であり、「定額」とは、時間給, 日給制のように「一定の期間に一定賃金」が支払われるものである。先述したように、出稼者に「請負」が多く、地元の日雇労働者に「定額」が多い。

さらに、ここでの「住込」とは「事業主が現場において提供する宿舎に居住する場合」をいい、出稼者はもちろんのこと、地元の日

表5・4 土工，軽作業人夫（男），大工の常用・日雇別賃金日額，月額および時間当り賃金（1979年，1980年）

		賃金日額				賃金月額				1時間当り			
		常用（長期）		日雇		常用（長期）		日雇		常用（長期）		日雇	
		1979年	1980年	1979年	1980年	1979年	1980年	1979年	1980年	1979年	1980年	1979年	1980年
合計	定額・通勤	6,450	6,820	5,820	6,260	141,900	143,220	98,940	106,420	777	832	719	773
	定額・住込	8,340	9,140	8,710	7,900	175,140	201,080	174,200	142,200	927	1,004	979	919
	請負・通勤	9,530	9,920	7,250	8,060	219,190	228,160	145,000	145,080	1,071	1,140	873	1,008
	請負・住込	10,520	11,840	9,210	14,080	231,440	248,640	198,410	267,520	1,143	1,260	1,035	1,760
土工	定額・通勤	6,450	6,820	5,820	6,260	141,900	143,220	98,940	106,420	777	831	719	773
	定額・住込	8,340	9,140	8,710	7,900	175,140	201,080	174,200	142,200	927	1,004	979	919
	請負・通勤	9,530	9,920	7,250	8,060	219,190	228,160	145,000	145,080	1,071	1,140	873	1,008
	請負・住込	10,520	11,840	9,210	14,080	231,440	248,640	198,410	267,520	1,143	1,260	1,035	1,760
軽作業人夫（男）	定額・通勤	5,520	5,910	5,240	5,600	115,920	118,200	78,600	84,000	673	730	678	691
	定額・住込	6,460	7,260	6,730	5,990	142,120	152,460	107,680	95,840	743	834	811	713
	請負・通勤	7,950	7,780	*5,380	8,730	174,900	171,160	*86,080	113,490	903	894	*648	1,039
	請負・住込	9,430	8,840	—	—	198,030	159,120	—	—	1,014	961	—	—
大工	定額・通勤	8,170	8,600	7,920	8,650	187,910	197,800	150,480	155,700	984	1,049	978	1,068
	定額・住込	7,990	8,760	*8,640	15,290	183,770	201,480	*172,800	366,960	940	1,019	*900	1,888
	請負・通勤	11,390	12,400	11,880	10,400	273,360	297,600	261,360	239,200	1,280	1,393	1,335	1,253
	請負・住込	12,000	13,400	11,710	16,340	264,000	281,400	210,780	359,480	1,304	1,473	1,232	1,945

注：傍頭に＊印が付してあるのは，労働者調査数が10人未満の場合である。

資料：労働省『屋外労働者職種別賃金調査報告』より作成。

(2) 土工の「分化」と賃金

われわれは第3章で，土工がその労働の態様に照応して三つの型に「分化」しつつも，未だそれは独自の職種に分化してないことを述べてきた。こうした実情からするならば，論理的には土工の賃金格差はないことになるが，実際には，その「分化」の展開に照応した賃金格差が存在するのである。

この点を検証するためには，労働者から得た資料の外に，賃金を支払う企業の資料も必要であるが，今回の調査ではごく限られた企業資料にとどまった。したがって，以下は限られた企業からの資料と監督労働者（現場代人，世話役）の話を中心に叙述するものである。

表5・5は，I組が熊石町の出稼者に支払った賃金年額と日額（1979年）を示している。このうちの世話役の年額については，諸手当がふくまれてないから，実際にはこれを大巾に上回る年額と思われるが，土工についてはほぼこの額に等しいと思われる。

これらのことを考慮しながら同表をみると，平均賃金日額を大巾に上回る層（労働者番号4，8，10，12，13），平均に等しい層（2，3，5，7，9，11），平均を大巾に下回る層（1）がある。このうち，平均を大巾に下回る層（1）は，職名上は土工であるが，彼の年齢（71才）や賃金水準を考えると，実際上は「軽作業人夫」＝「雑役人夫」であろう。しかし，彼は「常

表5・5 I組が支払った出稼労働者（熊石）
の賃金年額と日額（1979年）

番号	年令	職種	実労働日数	賃金年額	賃金日額
1	71	土工	203	1,648,840	8,122
2	65	土工	209	1,876,105	8,977
3	62	土工	207	1,871,645	9,041
4	55	土工	271	2,611,815	9,638
5	54	土工	198	1,767,595	8,927
6	52	世話役	252	2,407,600	9,553
7	51	土工	195	1,789,550	9,177
8	49	土工	274	2,659,795	9,707
9	48	土工	88	812,285	9,231
10	41	土工	52	512,700	9,860
11	40	土工	268	2,518,345	9,397
12	34	土工	222	2,221,205	10,005
13	32	土工	276	2,727,725	9,883
平均			208.8	1,955,785	9,365

注：1. I組が支払った現金給与額であるが、夏期・冬期手当は含まれない。とくに、番号6（世話役）の賃金年額は夏期・冬期手当を含めると300万円以上になると思われる。

2. ここにいう職名は、I組の職種分類にもとづいている。

資料：I組の資料により作成。

は、1日300円違います」（N氏，39才，K工業世話役）。

事例2 賃金が3段階に分れている事例

「実行予算を組む時に、（請負させにくい）雑仕事は9,500円になるように賃金の総枠を組み、そして共同請負に出します。各人に配分される賃金は基本給部分は皆同じで、職能手当によって差がつきます。職能手当は仕事の内容によって、ゼロ、300円、600円に分れますが、ブロック積み、法面仕上、土羽打ちなどには職能手当がつきます」（A氏，56才，K建設現場代人）。

「仕事の難易度によって賃金差をつけます。だから毎月賃金差がでるわけです。年令が若いから高賃金を出すということはしない。道路工事の場合であれば、縁石仕事は2割ぐらい高く、玉掛け、溶接は1割ぐらい高いです」（Y氏，53才，O組世話役）。

事例3 賃金差をつけない事例

「賃金は若い人と老人は安いけど、20才すぎれば皆同じさ。仕事できなくても、家庭のことを保障しなければならぬ」（IS組社長，65才）。

「賃金は一人前とかそういうことに関係ない。土工、舗装工の場合には、熟練工と未熟練工の違いがあっても、賃金は変わらないですよ。人を使う方としては、賃金差をつけたりしたら人夫が集まらないっ

用「請負」の「往込」者であるため、「軽作業人夫（男）」にしては高い賃金水準にあるといえよう（表5・4も参照のこと）。

この労働者番号①の外は、職名上も実際上も土工である。そのうちには60代が2人（労働者番号2，3）ふくまれているが、それは建設労働者の高齢化現象を示すものである。この高齢者2人と労働者番号⑤の手もと土工の賃金だけが、他の土工よりも低く、9,000円以下に集中している。この3人を除くと、殆んど「基本賃金」の差はなく、賃金日額は深夜労働、所定外労働の差によって変化するようである。ただし、労働者番号⑩⑬の建設重機運転の土工は運転手当を得るようである。

このようにI組の土工の賃金格差は大別すると2段階、細別すると3段階に分れるが、その格差はきわめて小さいのである。

では、他の企業ではどうであろうか。以下に監督労働者（出稼者）の話を事例として示そう。

事例1 手もと土工（土工1）と他の土工に賃金差のある事例。なお、ここで述べる賃金差は、所定内8時間当りの「基本賃金」格差である。ちなみに表5・4の「定額」は、「基本賃金」に残業手当が加算されたものである。

「他人から指示された手順に従って仕事をす

る人（初心者）とそうでないベテランの人とで

てこと 要は、難しい仕事ばかりあるわけじゃなくて、簡単な仕事が非常に多いんだね」（I氏，54才，H工業世話役）。

「グループ内では賃金は皆平等だね。本来は、Y組には6段階の賃金があるんだけど、オラ達一緒に行くから平等に分けるよ」（S氏，53才，Y組グループ・リーダー）。

「皆賃金同じだね。年令の差はないね。というのは、各々に特技っていうものがあるべき。仕事の上手な人もいるし、力仕事の得手な人もいるし、高い所の仕事が上手な人もいるし、各々得意な仕事もっているわけさ。だから、その人が（ある月に）得意な仕事をしたしないにかかわらず、オラ達なら賃金は全部同じだね」（M氏，54才，H建設世話役）。

以上の例証に示されるように、土工の賃金は、われわれの検出した3つの型の土工別に分れないまでも、土工労働の態様に照応したゆるやかな相関を示すようである。土工の「分化」が独自の職種の誕生を意味せず、またその「分化」を強く支える「専門化」した労働分野の狭いこと―「土工Ⅱ」「土工Ⅲ」の労働分野が「土工Ⅰ」の分野に比してきわめて狭いこと―が、こうしたゆるやかな相関をもたらすのであろう。また、今日の土工の「熟練」が社会的評価をうるにはほど遠いものであることも、こうしたゆるやかな相関をもたらすのであろう。

このように、土工の賃金はその労働の態様にゆるやかな相関を示すが、しかしその一方で、全く相関を示さない場合も存在する。そのケースは事例3に示されたように、共同体意識に支えられた請負集団（出稼グループ）に多く見られるようである。

最後に、『三省協定賃金実態調査』によると、土工に賃金差がみられる。たとえば、「特殊作業員」の賃金が「普通作業員」よりも約16～17%高い。しかし、現実には「普通作業員」と「特殊作業員」が独立した職種でないために、実際上の賃金差は明確でなく、先述したようなゆるやかな賃金曲線があるだけである。このように「三省協定」賃金は、実際上は「公共工事設計労務費単価の算定資料」としてだけ有効性を発揮しているのである。

第2節 出稼者世帯の所得構造

さて、出稼労働市場での労働力、なかんずく不熟練労働力について、そこで決定される賃金が、どのような水準と格差をもつものであるか、その決定要因は何であるかなどについて、前節で説明してきた。それは、出稼者の平均年収において、北海道労働者男子の約8割にしか及ばない賃金水準であった。本節では、こうした水準にある出稼者と地元の日雇労働者に焦点をあてて、その世帯の所得構造を明らかにしようとするものである。

この節で用いられる資料は熊石町役場の資料であるが、それは同町の全出稼者世帯あるいは全日雇労働者世帯を示すものではなく、熊石町A部落だけを示している。したがって、世帯数が限られており、クロス集計では一般化しにくい面があるが、ほぼ確実に、同町の出稼者世帯、日雇労働者世帯の所得構造を示していると思われる。

A部落の総世帯（76世帯）のうち、36世帯が日雇労働者世帯であり、その中には25の出稼者世帯がふくまれている。ここで日雇労働者世帯あるいは出稼者世帯とは、世帯員のうち1人でも日雇労働者や出稼者のふくまれている世帯を示しており、「日雇収入」「出稼収入」の多少には関係ない。しかし実際上は、世帯総収入に占める「日雇収入」の割合が50%以下の世帯はわずか1世帯にすぎないしまた「出稼収入」が50%以下の世帯も4世帯にすぎない。

このような日雇労働者世帯（出稼者世帯ふくむ）を家族人員別有業者数別に示したのが、表5・6である。それによると、家族人員では2人世帯がもっとも多く、家族人員の減少がうかがわれる。家族

表5・6 家族人員別有業者数別日雇労働者世帯数
(1979年)

家族人数	1人	2人	3人	4人	計	有業率
1人	1 (1)	—	—	—	1 (1)	1人 (1人)
2人	7 (4)	7 (5)	—	—	14 (9)	1.5人 (1.6人)
3人	—	4 (2)	1 (1)	—	5 (3)	2.2人 (2.3人)
4人	6 (4)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	10 (7)	1.8人 (1.9人)
5人	1 (1)	4 (3)	1 (1)	—	6 (5)	2.0人 (2.0人)
計	15 (10)	16 (11)	4 (3)	1 (1)	36 (25)	1.8人 (1.8人)

注：1. 日雇労働者世帯とは、世帯員に1人でも日雇労働者のいる世帯を示す。

2. ()内は、出稼者世帯を示す。世帯員に1人でも出稼者のいる世帯を出稼者世帯とする。

資料：熊石町役場資料より作成

ると日雇労働者世帯、出稼者世帯の平均有業率はともに1.8人であり、総理府統計局『家計調査年報』(昭和54年)による都市一般勤労者世帯(家族人員3.8人)の1.5人を上回っている。

この有業率は家族人員の増大とともに高くなるが(家族人員3人世帯の有業率が2.2人ともっとも高く、ついで5人世帯の2.0人)、同時に、家族人員の多い世帯ほど有業者1人当りの扶養者数も多い。

有業者1人当りの家族人員(扶養者)を示した表5・7によると、家族人員5人の世帯では、有業者

表5・7 有業者1人当りの家族人員 (1979年)

世帯人員	有業者1人当りの家族人員
1人	1人 (1人)
2人	1.3人 (1.3人)
3人	1.4人 (1.4人)
4人	2.2人 (2.2人)
5人	3.3人 (2.5人)
平均	1.8人 (1.8人)

注：()内は出稼者世帯の場合

資料：表5・6に同じ

1人当りの家族人員は3.3人ともっとも多い。このように有業率が高くても、それとともに家族人員も多くなるから、必ずしも扶養条件が有利とはいえないであろう。

つぎに、有業者の職業および年齢構成を表5・8、5・9によってみてみよう。それによると、出稼者世帯および地元の日雇労働者世帯の有業者には、ともに建設労働者が多く、全有業者に占める割合では66.7%が建設労働者である。とくに、世帯主に建設労働者(土工)が多く、35人(他の1世帯主は無業者)のうちの32人・91.4%がそれである。一方、女子の職業は、建設・水産の日雇労働者とS縫製工業労働者(家庭内職含む)であるが、全体的には前者が圧倒的に多く、10人・47.6%をしめている。

他方、年齢構成は、中高年層の40才以上に73.0%が集中し、50~59才の層だけでも46.0%になる。とりわけ、世帯主に50代が多い。このように年齢構成の高度化が進んでいるが、それとともに先述したような子弟の有業者化にともなう離村・「独立」によって、高令者夫婦の2人世帯化が進行している。

さて、以上のような有業率とその職業構成、年齢構成の特徴をふまえながら日雇労働者世帯と出稼者世帯の所得水準を検討しよう。表5・10は家族人員別有業者数別にみた日雇労働者世帯(出稼

人員が有業者化とともに離村するからであろう。逆に、有業者では、2人有業者という世帯がもっとも多いが、家族人員の減少の中での数字であることを考えると、それは主に世帯主と配偶者の有業者化である。事実、36世帯のうち、配偶者の有業者化は17世帯=17人であった。

このように、日雇労働者世帯では、世帯生活の維持のために、家族人員の減少と有業者の増加という相反する現象を示しつつ、有業率を高めるのである。同表の有業率によ

表 5・8 出稼者世帯・地元日雇世帯別にみた産業別有業者数(1979年)

産業の内訳 世帯	建設業		水産業		製造業		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
出稼者世帯	24(21)	5(1)	—	2	2	5	5(3)	2	45(25)
地元日雇世帯	10(10)	3	—	—	1	3		1	18(10)
計	34(31)	8(1)	—	2	3	8	5(3)	3	63(35)

注：()内は世帯主の場合

資料：表 5・6に同じ

表 5・9 日雇労働者世帯の年令別有業者数(1979年)

年令	実数(人)			構成比(%)		
	男	女	計	男	女	計
20-29才	8(1)	2	10(1)	19.0	9.5	15.9
30-39才	2(2)	3	5(2)	4.8	14.3	7.9
40-49才	5(5)	6	11(5)	11.9	28.6	17.5
50-59才	19(19)	10(1)	29(20)	45.2	47.6	46.0
60才以上	6(6)	—	6(6)	14.3	—	9.5
不明	2(1)	—	2(1)	4.8	—	3.2
計	42(34)	21(1)	63(35)	100.0	100.0	100.0

注：()内は世帯主の場合

資料：資料 5・6に同じ

北海道勤労者世帯の1.3人を上回る1.8人であるにもかかわらず、その所得水準は81.6～89.4%にしか達しない。

表 5・10 日雇労働者世帯の家族人員別有業者数別世帯平均収入(1979年)

千円

家族人員有業者	1人	2人	3人	4人	平均
1人	1,207(1,207)	—	—	—	1,207(1,207)
2人	1,820(2,103)	3,116(3,158)	—	—	2,468(2,689)
3人	—	2,866(2,683)	7,281(7,281)	—	3,749(4,216)
4人	2,290(2,810)	2,518(2,518)	3,439(3,423)	6,067(6,067)	2,920(3,321)
5人	3,695(3,695)	2,953(3,037)	5,404(5,404)	—	3,485(3,642)
平均	2,092(2,455)	2,975(2,980)	4,891(5,369)	6,067(6,067)	2,906(3,181)

注：1. ()内は出稼者世帯の場合

2. 家族人員一人当たりの所得は、917千円(982千円)である。()内は出稼者世帯の一人当たりの所得である。

資料：表 5・6に同じ

者世帯含む)の世帯平均所得である。それによると、家族人員の増加につれて世帯平均所得も増大しているが、それは先出の家族人員に比例した有業者の高度化と関連している。それはともかくとして、全体の平均でみると、ともに有業者1.8人で、日雇労働者世帯(出稼者世帯含む)が290.6万円、出稼者世帯だけでは318.1万円の所得であり、この水準は『賃金センサス』から推計される北海道労働者男子の平均年収(賃金)の297.2万円にしか相当しないものである(日雇労働者世帯全体では97.8,出稼者世帯だけでは107.6の水準に位置する)。北海道の勤労者世帯の所得・356万円(総理府『家計調査年報』昭和54年)との比較でいえば、有業者が

しかし、このような水準の世帯所得も、同町平均の「世帯当り所得」と比べると、きわめて高い水準に位置する。市町村税務所研究会『個人所得指標』（昭和55年版）によると、1979年の同町の「世帯当り所得」は、142.9万円でしかなく、日雇労働者ないし出稼者の世帯当り所得はその2.0倍から2.2倍の水準ということになる。しかし、『個人所得指標』のうちにふくまれている「漁業所得」や「農家所得」は、実際にはもっと多いと思われるので、同町の「世帯当り所得」の格差はもっと小さいと思われる。

<注>

- (1) 北海道労働者男子の年収は『賃金センサス』（昭和54年）の1カ月当り「きまって支給する現金給与額」の199.7千円の12ヶ月分（2396.4千円）に「年間賞与その他特別給与額」を加えたものである。
- (2) 江口英一『現代の「低所得層」中』（未来社、1980年）123頁。
- (3) 出稼者の方が地元就労の日雇労働者の賃金よりも高いことについては、聞き取り調査からも検証しうることである。

「地元で働くと言負は少ないし、それに通勤ですので早出や残業がどうしても少なくなる。家の用事が入ってきて休みがちになるのね。旅に出るとそういうことはないですね。＜中略＞会社の方でも出稼の人に重要な仕事をしてもらって、いよいよ忙しい時になって地元の人（日々雇い）に仕事を頼む。地元の方は賃金が安くてもくるんだからね」（K氏、62才、土工）。

む す び

北海道の出稼問題は農漁家の兼業出稼者の問題よりも、むしろ農漁業から完全に切りはなされた労働者の専業出稼問題の方が重要な意味をもっているが、この専業出稼者層は「石油ショック」を経て今日の段階でその比重を一層高めている。われわれは北海道地域のうちでも専業出稼者の堆積の著しい北海道南端の一僻村を対象にして、第1章以下の具体的分析を通じて、この一僻村の「漁村労働市場」の背景に過剰人口を潜在化させるいかなる仕組みが形成されているのか、そしてその「漁村労働市場」がどのような労働力によって構成され、いかなるパイプによって出稼労働市場と連結しているのかの検討を加えるとともに、その一僻村地域から流出する労働者の出稼労働市場の需要構造が高度経済成長期を経た日本資本主義の展開過程でいかなる変化をとげ、そしてその変化に出稼者はどのような形で適応・熟練形成しているのか、さらに、このような出稼労働市場が、その地域的範囲の拡大とそこで労働力の流動性、就労期間および賃金などの面においていかなる特徴と構造を有しているのか等々について種々の検討を加えてきた。ここでは本調査研究によって明らかとなった諸事実の中でとくに重要と思われるものをとりあげて述べておきたい。

まず、第1に注目されることは、かつて零細漁家によって形成された熊石町は、高度経済成長期を通じて漁家の崩壊が限りなく進行し、崩壊された漁業の中からは、その保有する労働力の圧倒的部分が賃労働者として商品化していった。そして、残された零細漁家層もますます漁業から巾広く切りはなされたところの兼業漁家層として、保有する労働力の最大限までが兼業化して漁村周辺の労働市場や遠隔の大都市の労働市場に沈没化していったのである。しかし、彼らははまだ漁業の紐帯から切断されない兼業者層であり、その限りでは、零細漁業・漁家と直接連結し、それとの間を流動化することによって失業を隠蔽する仕組みを背景にもっているのである。しかし、その仕組み自体は零細漁業の崩壊の進展によって深行ききわめて浅いものになってきつつあり、失業者を一時的にしか潜在化しえないものになっている。ちなみに、零細漁家層（1t未満）の平均年収は出稼者の81%にしか達しない水準であり、その限りでは零細漁家層はこの地域の貧困層＝不安定就業者階層の最底辺部分に位置している。

第2に、北海道南端の一僻村たるこの熊石町は、農村工業の展開する、今日の新しい「農村労働市場」と異なり、建設業、水産加工業などの古くからある産業分野を主たる需要者として形成された古い型の「農村労働市場」（漁村労働市場）である。日雇労働者、雑役人夫などを主要な構成部分とするその労働市場は、大都市の「開放的労働市場」（江口英一『現代の「低所得層」中』）と連結し、労働者はそのパイプを通じて都市に流入＝出稼する。ちなみに、われわれが実施したアンケート調査によると、地元就労の男子専業日雇部分（39人）の全員が出稼経験者、それも専業出稼の経験者であった。このように地元漁村の日雇労働市場と出稼労働市場はともに相連結しながら、現代の産業予備軍を不断に充溢させている「開放的労働市場」の重要な部分を構成しているのである。

この労働市場は、先にみたような失業を隠蔽する仕組みをその背景にもつ労働市場であるが、その仕組みは兼業出稼・兼業日雇部分の失業だけを隠蔽するにとどまり、もっとも重要な部分の専業出稼・専業日雇部分の失業を隠蔽しない。同地域の漁業の全面的な崩壊の進行のために、一度漁業からその紐帯を切断された労働者（専業出稼・専業日雇部分）は、再度漁業権を得て漁業、漁家に環流することは不可能である。環流しえてもごく一部分に限られる。かくて、失業を隠蔽する仕組みは、零細漁業の崩壊の進行とともに、失業者を一時的にしか隠蔽しえなくなってきただけでなく、その対象者をもますますごく一部の人間に縮小してきているのである。

第3に、われわれの調査によると「出稼ぎを一時中断して地元の日雇労働に従事した」経験者は14.2

％、あるいは、「出稼経験年数11年以上」の者は60.3％とあるように；一度出稼労働市場に流入した労働者は、地元の「漁村労働市場」に環流したり、他の職業に転職することはきわめて困難である。それは地元の「漁村労働市場」の狭隘性によるが、むしろ不安定雇用労働者に共通する特徴の、一度、不安定雇用労働市場へいたると、ふたたび上昇して条件の良い職業へ移ることは困難で、一般にはそれ以後の年齢のたかまりとともに、長期にそのような仕事をつづけるといふ不安定雇用労働者の「長期性」によるのである。

ところで、一度流入するとなかなか出口を見い出せないこのような労働市場では、ほとんど経験や熟練を要しない不熟練労働、すなわち「単純な普通の肉体労働の強度だけをその中味とする」⁽¹⁾不熟練労働がその中心部分をしめている。しかし、この不熟練労働も生産手段や技術のあり方によって規定され、不熟練労働の「中味」をなす「肉体労働強度」あるいは「慣れ」「習熟」⁽²⁾といったものは変化せざるを得ない。たとえば『佐久間ダム』研究によって、土工は「旧来の熟練度（習熟）」をまったく喪失した「土工Ⅰ」とそうでない「土工Ⅱ」に分化したことが示されているが、今日ではさらに「土工Ⅲ」ともいふべき新たなタイプの土工が生まれている。彼らは型枠、鉄筋、ブロック積み、玉掛け、あるいは建設重機運転などの作業の一部分に従事する土工で、今までの土工とは異なるタイプの「熟練」をもつ土工である。その「熟練」を習得するのに技能資格の取得や短期職業訓練はきわめて有効な方法であり、その限りではその「熟練」は旧来の土工に体现されていた重筋肉労働に対する「習熟」とは異なるものである。しかしそうはいっても、それが熟練労働者の熟練と同質なことを意味するものではない。それは明らかに熟練労働者の熟練よりもレベルの低いものであり、また熟練労働者のように一つの職種を形成するほどに強い社会的基盤をもつものではない。それは職種別労働市場を形成する熟練とは本質的に異なるのである。そのために、土工の賃金は、労働の態様に照応した賃金差を示す場合でも、ごくゆるやかな曲線であり、そこには独自の職種の誕生を意味する明確な職種別賃金差は存在しないのである。

第4に、熊石町出稼者の労働市場は、1960年代初頭の江差「職安」区内を中心とする狭い範囲の労働市場から、60年代の後半には北海道全域へ、なかでも札幌市を中心とする道央地域に中心地域を移行させた。そして構造的危機下の70年代後半にいたると、雇用保険法などの労働力流動化政策によって、さらに全国へとその範囲は拡大していったのである。しかし、全国への拡大といっても、それは雇用保険金の減額分を補なうための冬期間だけのことであり、夏期間の労働市場はやはり道内が中心である。その意味では、彼らは北海道の季節労働者に共通する就労期間の制約、つまり冬の積雪寒冷期には雇用を中断され、翌春の融雪期に再び出稼という就労の制約を強くうけざるを得ないのである。

このような就労の形態を繰り返しながら広い範囲の労働市場を流動する出稼者にとって、職業情報の収集は、一般の常用労働者よりも決定的に重要な意味をもつ。「夏型」の専業出稼者が部厚く形成されている地域ほど職業情報の収集は有利である。彼らはこの職業情報の中からもっとも「確実」と思われるものを選ぶと、職業情報提供者＝「縁故者」をグループ・リーダーとしながら入職＝就職する。これが「縁故」とよばれる入職＝就労の仕方であるが、それは彼らに職業情報の「確実さの保障」と賃金の不払い・遅配、疾病・損傷、出稼先での蒸発に対する一定の「保障」＝「チェック」を可能にしてくれる。しかし、それはあくまでも相対的な「保障」であって「絶対的」なものではない。ましてや、「親方、子方関係」下で「保障」されていた「仕事期間中の生活の保障」は、その関係が崩壊した今日の段階ではありえないのであり、その意味では「縁故」のあり方、機能は大巾に変化したのである。

第5に、冬の積雪寒冷期に雇用を中断される北海道の「夏型」の専業出稼者にとって、「いつ頃か

らいつ頃」まで就労できるかという就労日数の長さ—熊石町の出稼者の場合には、「210日～270日」の間に約6割の人々が集中し、地元の日雇労働者よりも平均的に「30日～60日」長い—は年収を左右する重要な問題である。彼らは限られたこの就労期間に「最大限」の賃金を得るために、平均して「7時から18時」までの長時間労働を自らに課す。その結果、彼ら(出稼者男子)が得る平均年額賃金は北海道労働者男子の81%にしか達しない水準であるが、地元日雇労働者の賃金水準(単身者賃金水準にはほぼ等しい)よりも約20%上回っている。同じ日雇労働者でありながら、出稼者と地元男子の間にこのような賃金の格差が生ずるのは、地元の日雇労働市場がその背景を零細漁業、漁家で取り囲まれることによって、遠隔の都市に形成される日雇労働市場＝出稼労働市場よりも、圧倒的供給過剰の労働力の圧力を強くうけるからであり、そのことが賃率、賃金の支払形態、雇用形態、就労日数のあり方と相まって、賃金月額、年額の格差＝地域間格差をもたらすのである。しかし、この年収の格差も、出稼にとまなう二重の消費生活や世帯員との別離あるいはその他の金額に換算しえない非経済的損失をふくめると、出稼者と地元日雇労働者の差異はほとんどないかあるいは出稼者の方がより「不安定」かも知れない。

このような賃金水準を補うのが「一家総稼動型」の労働である。同町の出稼者世帯の有業率は都市一般勤労者世帯の15人を上回る18人で、そのうちの少なくない部分が「夫婦共出稼世帯」である。こうした「一家総稼動型」の労働によって、ようやく北海道労働者男子の年収に等しい平均所得を得ることが可能になる。しかしここで注意しなければならないことは、その所得水準は熊石町という一僻村内では決して低くない所得水準、否むしろ高い所得水準(平均所得の2倍)を示していることである。つまり、零細漁業の崩壊の進行が著しく、新たな「農村工業」の展開から取り残されている地域では、圧倒的供給過剰の労働力の圧力の下で、出稼者や地元日雇労働者の世帯よりも低い所得構造が形成されているのであり、ここに現代の矛盾の集中した地域の一つをみることができる。

<注>

- (1) 江口英一『現代の「低所得層」中』(未来社、1980年)52頁。
- (2) 同上書 52頁。
- (3) 日本文科学会編『佐久間ダム』(東京大学出版会、1958年)97～102頁。

執 筆 者 紹 介

木 村 保 茂 (北海道大学教育学部・助教授)

松 田 光 一 (小樽女子短期大学・助教授)

町 井 輝 久 (北海道大学教育学部・助手)

北海道大学教育学部産業教育計画研究報告書 第24号

昭和 58 年 3 月 10 日 印刷

昭和 58 年 3 月 15 日 発行

発行機関 北海道大学教育学部
産業教育計画研究施設

060 札幌市北区北11条西7丁目

発行者 布施鉄治

印刷所 北海道印刷企画株式会社

064 札幌市中央区南6条西24丁目
